

# ひとり親世帯生活実態調査

## 結果報告書

(平成29年12月1日実施)

宮崎県福祉保健部



# 目 次

## I 調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査の対象	1
3	調査方法	1
4	調査の基準日と期間	1
5	実施主体、協力、実施機関等	1
6	調査票の回収結果	1
7	集計結果利用上の注意	2
8	調査対象世帯の定義	2

## II 世帯数の動向

1	世帯数と出現率	3
2	市町村別の出現率	4

## III 調査結果の概要

1	母子世帯等となった原因	6
2	世帯の状況	7
	（1）年齢	7
	（2）同居の家族	7
3	配偶者がいなくなった当時・現在の状況	8
	（1）配偶者がいなくなってからの経過年数	8
	（2）養育費について	8
	（3）配偶者がいなくなった当時、生活上困ったこと	9
	（4）現在、生活上困っていること	10
	（5）困ったときの相談相手	11
4	住宅の状況	12
	（1）住宅の所有関係	12
5	職業の状況	13
	（1）職業の就労形態	13
	（2）仕事上で困ったこと	14

	(3) 取得したい技能・資格	15
6	生計の状況	16
	(1) 主な収入源	16
	(2) 本人を含む世帯全体の平均月収	17
7	健康について	18
	(1) 本人が病気にかかったときに介護をする人	18
	(2) 子どもが病気にかかったときに介護をする人	19
8	子どもについて	20
	(1) 昼間の保育の状況	20
	(2) 子どもの預かり希望時間について	21
	(3) 放課後の過ごし方	22
	(4) 子どものことで悩んでいること、困っていること	23
9	公的制度や施設の利用状況、行政に対する要望事項	24
	(1) 公的制度や施設の認知度	24
	(2) 公的制度や施設の利用状況	25
	(3) 公的制度や施設の利用意向	26
	(4) 行政に対する要望事項	27

## IV 調査の結果

### 第1章 母子世帯

1	母子世帯数と子どもの数の動向	29
	(1) 全国の母子世帯数	29
	(2) 宮崎県の母子世帯数	30
	(3) 母子世帯となった原因	30
2	世帯の状況	31
	(1) 母の年齢	31
	(2) 20歳未満の子ども及び同居の家族	32
3	母子世帯となった当時の状況	34
	(1) 母子世帯となってからの経過年数	34
	(2) 母子世帯となった原因	35
	(3) 離婚した夫からの養育費、面会交流	37
	(4) 母子世帯となった当時、困ったこと	45

4	現在、困っていること及び相談相手	47
	（１）現在、困っていること	47
	（２）困ったときの主な相談相手	49
5	住宅の状況	51
	（１）住宅の所有関係	51
6	職業の状況	53
	（１）職業の有無と就労形態	53
	（２）仕事上の不満や悩み	56
	（３）仕事をしていない理由	58
	（４）現在の資格・技能、今後取得したい資格・技術	60
7	生計の状況	65
	（１）収入源	65
	（２）世帯の平均月収	67
8	健康について	68
	（１）あなたが病気の時世話をする人	68
	（２）子どもが病気の時世話をする人	70
9	子どもについて	72
	（１）保育所の利用状況と保育時間に関する要望	72
	（２）小学校低学年までの児童が放課後に過ごす場所	74
	（３）子どもについて悩んでいること、困っていること	75
10	公的制度の利用状況及び行政に対する要望事項	77
	（１）各種制度や施設の利用状況	77
	（２）行政に対する要望事項	83

## 第2章 父子世帯

1	父子世帯数と子どもの数の動向	86
	（１）全国の父子世帯数	86
	（２）宮崎県の父子世帯数	87
	（３）父子世帯となった原因	87
2	世帯の状況	88
	（１）父の年齢	88
	（２）20歳未満の子ども及び同居の家族	89
3	父子世帯となった当時の状況	91
	（１）父子世帯となってからの経過年数	91
	（２）父子世帯となった原因	92

	(3) 離婚した妻からの養育費、面会交流	94
	(4) 父子世帯となった当時、困ったこと	102
4	現在困っていること及び相談相手	104
	(1) 現在、困っていること	104
	(2) 困ったときの主な相談相手	106
5	住宅の状況	108
	(1) 住宅の所有関係	108
6	職業の状況	110
	(1) 職業の有無と就労形態	110
	(2) 仕事上の不満や悩み	114
	(3) 仕事をしていない理由	116
	(4) 現在の資格・技能、今後取得したい資格・技術	117
7	生計の状況	122
	(1) 収入源	122
	(2) 世帯の平均月収	124
8	健康について	125
	(1) あなたが病気の時世話をする人	125
	(2) 子どもが病気の時世話をする人	127
9	子どもについて	129
	(1) 保育所の利用状況と保育時間に関する要望	129
	(2) 小学校低学年までの児童が放課後に過ごす場所	131
	(3) 子どもについて悩んでいること、困っていること	132
10	公的制度の利用状況及び行政に対する要望事項	134
	(1) 公的制度や施設の利用状況	134
	(2) 行政に対する要望事項	140

## V 参 考 資 料

使用した調査票(母子世帯)	143
使用した調査票(父子世帯)	153

# I 調査の概要



# I 調査の概要

## 1 調査の目的

県内における母子・父子世帯（以下「ひとり親世帯」という）の生活の状況や行政に対する意見等を調査し、より実態に即した福祉施策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施した。

## 2 調査の対象

宮崎県内に居住する母子世帯 3, 0 2 9 世帯、父子世帯 1, 4 7 1 世帯を対象とした。  
なお、それぞれの世帯の定義は、次頁の「8 調査対象世帯の定義」を参照のこと。

## 3 調査方法

- (1) 住民基本台帳等により平成 2 9 年 1 1 月 1 日現在における「調査対象世帯名簿」を作成した。
- (2) 「調査対象世帯名簿」から無作為に抽出した世帯を対象に、郵送により調査を実施した。

## 4 調査の基準日と期間

- 調査実施日 平成 2 9 年 1 2 月 1 日
- 実態調査期間 平成 2 9 年 1 2 月 1 日～平成 2 9 年 1 2 月 1 4 日

## 5 実施主体、協力、実施機関等

- 〔調査の主体〕 宮崎県
- 〔協力〕 県内各市町村
- 〔集計・分析〕 有限会社 サン・グロー

## 6 調査票の回収結果

### ○母子世帯

配布数 3, 029 票に対し、969 票の回収が得られ、このうち有効調査票（集計件数）は 928 票（有効回収率 30.6%）であった。

### ○父子世帯

配布数 1, 471 票に対し、498 票の回収が得られ、このうち有効調査票（集計件数）は 446 票（有効回収率 30.3%）であった。

表 I - 1 調査の回収結果

	配布数 (票)	回収数 (票)	不能数 (票)	有効回収数 (票)	回収率 (%)	有効回収率 (%)
合計	4,500	1,467	93	1,374	32.6%	30.5%
母子世帯	3,029	969	41	928	32.0%	30.6%
父子世帯	1,471	498	52	446	33.9%	30.3%

注：不能数には、転居先不明、不完全調査票を含む。

## 7 集計結果利用上の注意

- (1) 集計結果は原則として標本数を基数にした百分比 (%) で表示している。それ以外のときはそれぞれ単位を明記している。
- (2) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合がある。
- (3) 「—」は調査項目にあるが該当する数値のないもの、「…」は調査項目にないもの、または数値不詳のものを示している。
- (4) 集計結果を表す図及び表の表題と項目の文は適宜簡略化して用いているので、必要に応じてV参考資料の調査票を参照のこと。
- (5) 図及び表に表す「N」とは比率算定上の基数となる集計件数を示している。

## 8 調査対象世帯の定義

### (1) 母子世帯

現に児童（満20歳未満の者をいう。以下同じ）を扶養しており、配偶者のいない女子とその児童からなる世帯（その世帯に、その女子の配偶者及び児童の父以外の者がいる世帯を含む。）をいう。

なお、「配偶者のいない」とは、婚姻によらないで母となった場合のほか、配偶者が次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死亡
- ② 離婚（事実上婚姻関係にあった場合を含む）
- ③ 行方不明（1年以上）又は船舶等の事故による生死不明（3か月以上）
- ④ 遺棄
- ⑤ 精神又は身体の障害により長期間（1年以上）労働能力を喪失
- ⑥ 拘禁（1年以上）

※「1年以上」、「3か月以上」とあるものは、平成29年11月1日の時点で判断するものとする。

### (2) 父子世帯

現に児童を扶養している配偶者のいない男子とその児童からなる世帯（その世帯に、その男子の配偶者及び児童の母以外の者がいる世帯を含む。）をいう。

配偶者のいない父の状況は、上記「母子世帯」の説明に準じる。

## II 世帯数の動向



## Ⅱ 世帯数の動向

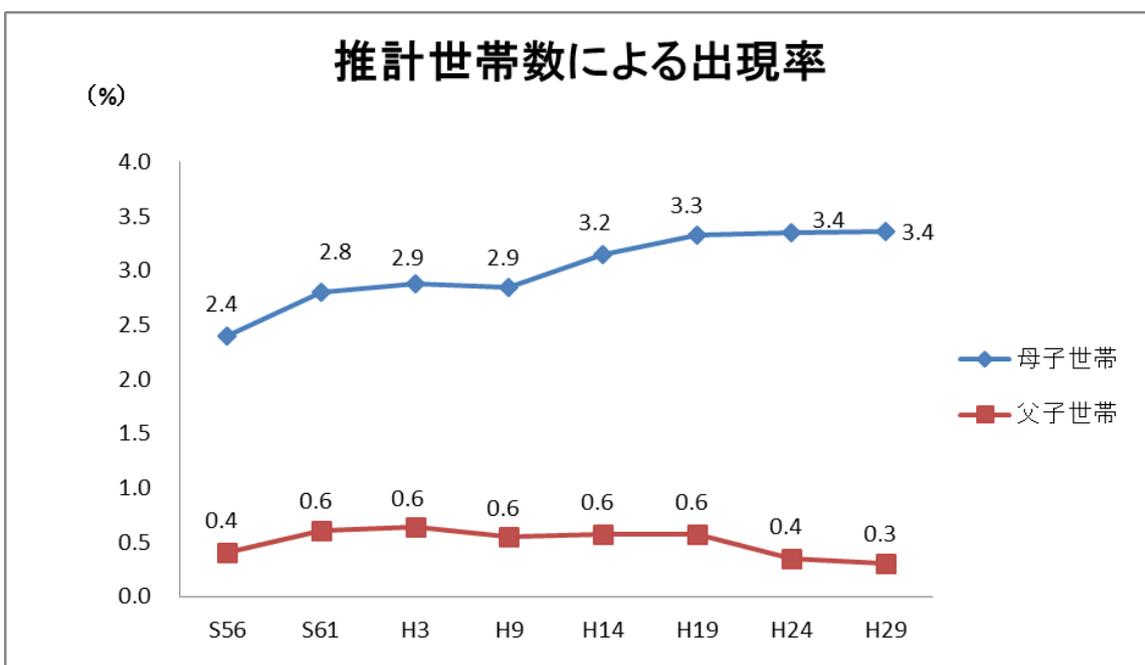
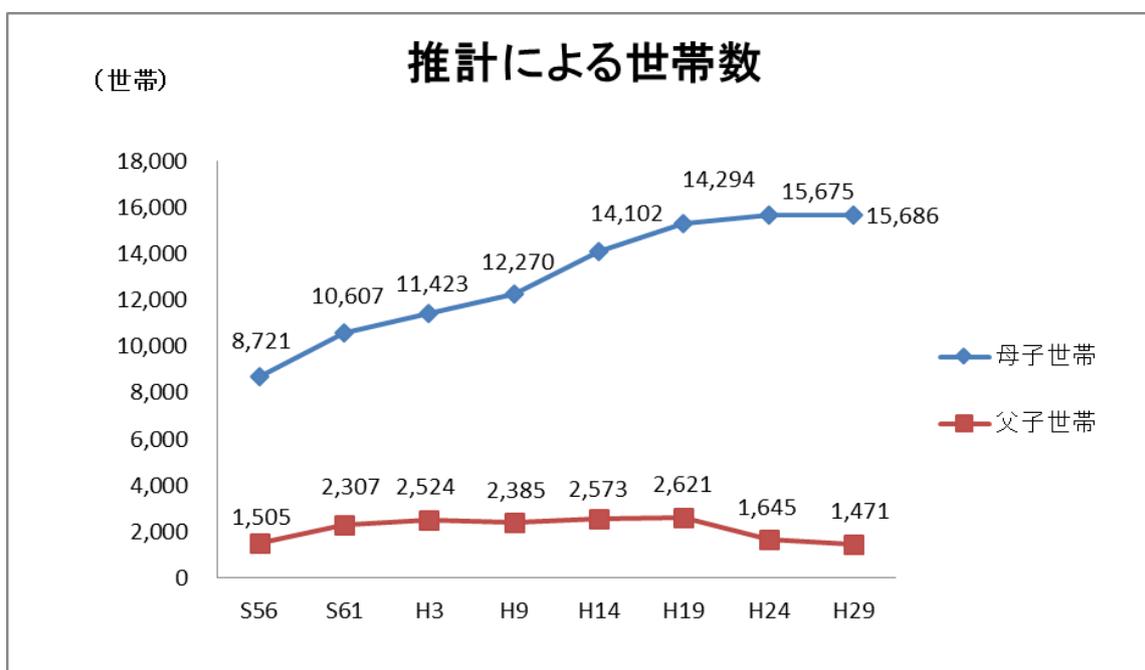
### 1 世帯数と出現率

宮崎県における母子世帯は1万5,686世帯、父子世帯が1,471世帯と推計され、合わせて1万7,157世帯となっている。

平成24年の前回調査と比較すると、母子世帯は横ばいで、父子世帯は減少している。

また、総世帯数(46万7,223世帯・平成29年11月1日現在)に占める割合(出現率)は、母子世帯が3.36%(前回3.35%)、父子世帯が0.31%(前回0.35%)となっている。

表Ⅱ-1 世帯数、出現率の推移



## 2 市町村別の出現率

市町村別の母子世帯及び父子世帯の出現率は、市と町村で特に差はなくなっている。

表Ⅱ－2 市町村別世帯数、出現率

	総世帯数 (世帯)	母子家庭		父子家庭	
		世帯数 (世帯)	出現率 (%)	世帯数 (世帯)	出現率 (%)
県 計	467,223	15,686	3.36%	1,471	0.31%
人口 10 万人以上の市	301,163	9,959	3.31%	775	0.26%
人口 10 万人未満の市	95,669	3,234	3.38%	353	0.37%
町 村	70,391	2,493	3.54%	343	0.49%

注：総世帯数は、「宮崎県の推計人口と世帯数（総合政策部）」平成 29 年 11 月 1 日現在の数値、母子・父子世帯の世帯数及び出現率は推計の値である。

## 県内市町村における母子・父子世帯調査結果

(単位:世帯)

No.	市町村名	母子世帯			父子世帯		
		H19 推計数	H24 推計数	H29 推計数	H19 推計数	H24 推計数	H29 推計数
1	宮崎市	4,668	4,995	5,514	1,059	345	402
2	都城市	2,112	2,480	2,259	220	190	153
3	延岡市	2,721	2,062	2,186	552	187	220
4	日南市	787	808	683	158	89	74
5	小林市	863	752	630	51	96	66
6	日向市	945	1,110	1,041	108	186	84
7	串間市	231	247	222	20	29	33
8	西都市	455	497	408	98	93	61
9	えびの市	265	245	250	72	34	35
10	三股町	314	375	419	11	30	27
11	高原町	128	127	103	25	30	22
12	国富町	230	278	263	40	44	34
13	綾町	69	78	95	13	12	7
14	高鍋町	279	363	348	27	36	41
15	新富町	176	233	211	14	43	39
16	西米良村	6	11	14	1	2	2
17	木城町	88	94	83	7	12	9
18	川南町	214	193	223	51	36	36
19	都農町	160	168	163	13	29	24
20	門川町	299	293	302	53	58	48
21	諸塚村	9	10	12	4	2	1
22	椎葉村	11	10	8	9	6	5
23	美郷町	48	45	49	8	22	14
24	高千穂町	141	133	148	7	16	28
25	日之影町	33	37	30	0	8	1
26	五ヶ瀬町	42	31	22	0	10	5
		15,294	15,675	15,686	2,621	1,645	1,471



### Ⅲ 調査結果の概要



### Ⅲ 調査結果の概要

調査結果の詳細は、Ⅳ 調査の結果に記述しているが、ここでは、その中から主な調査項目を選び、宮崎県における「母子世帯」「父子世帯」の実態のあらましを見ることにする。

#### 1 母子世帯等となった原因

「離婚」を原因とするものが、母子世帯が 80.0%、父子世帯が 81.6%であり最も高い割合を示している。

「死別」を原因とするものは、母子世帯は 6.6%、父子世帯が 11.9%であり年々、減少傾向にあるが、離婚の増加に伴い「生別」が年々、増加傾向にある。

表Ⅲ－1 母子世帯等となった原因

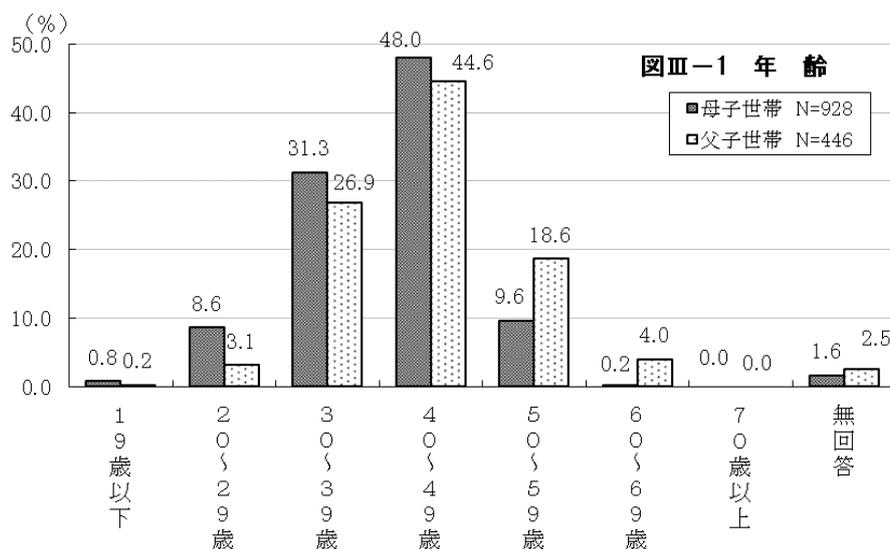
(単位:%)

		死 別			生 別			無回答
		計	病死	その他	計	離婚	その他	
母子世帯	平成29年	6.6	4.4	2.2	91.7	80.0	11.7	1.7
	平成24年	7.0	4.4	2.6	92.4	81.7	10.7	0.6
	平成19年	7.8	4.3	3.5	89.4	82.0	7.4	2.8
	平成14年	12.2	9.7	2.5	83.9	77.2	6.7	3.9
父子世帯	平成29年	11.9	10.1	1.8	87.2	81.6	5.6	0.9
	平成24年	12.6	10.9	1.7	86.8	81.1	5.7	0.6
	平成19年	19.2	15.3	3.8	80.5	75.6	4.9	0.3
	平成14年	18.6	15.8	2.8	78.8	76.7	2.1	2.5

## 2 世帯の状況

### (1) 年齢

年齢は、母子世帯の母は「40～49歳」が48.0%と最も多く、次いで「30～39歳」が31.3%となっている。父子世帯の父も「40～49歳」が44.6%と最も多く、次いで「30～39歳」が26.9%となっている。



### (2) 同居の家族

同居の家族は、母子世帯は「母子のみ」が55.7%、「父母と同居」が30.1%となっている。父子世帯では「父子のみ」が41.3%、「父母と同居」が39.0%となっている。

表Ⅲ-2 同居の家族（複数回答）

		（%）			
		父母と同居	他の家族と同居	母（父）子のみ	無回答
平成29年	母子世帯 N=928	30.1	14.2	55.7	0.0
	父子世帯 N=446	39.0	19.7	41.3	0.0
平成24年	母子世帯 N=904	31.3	10.2	64.7	1.1
	父子世帯 N=522	36.2	9.4	59.6	0.4
平成19年	母子世帯 N=773	28.1	8.2	69.5	0.8
	父子世帯 N=287	47.0	12.9	49.1	1.0

### 3 配偶者がいなくなった当時・現在の状況

#### (1) 配偶者がいなくなってからの経過年数

配偶者がいなくなってからの経過年数は、母子世帯は「5～10年未満」が30.8%で最も多くなっており、次いで「10～15年未満」が21.2%、「3～5年未満」が15.3%となっている。

父子世帯も「5～10年未満」が34.5%で最も多くなっており、次いで「10～15年未満」が20.0%、「1～3年未満」が17.7%となっている。

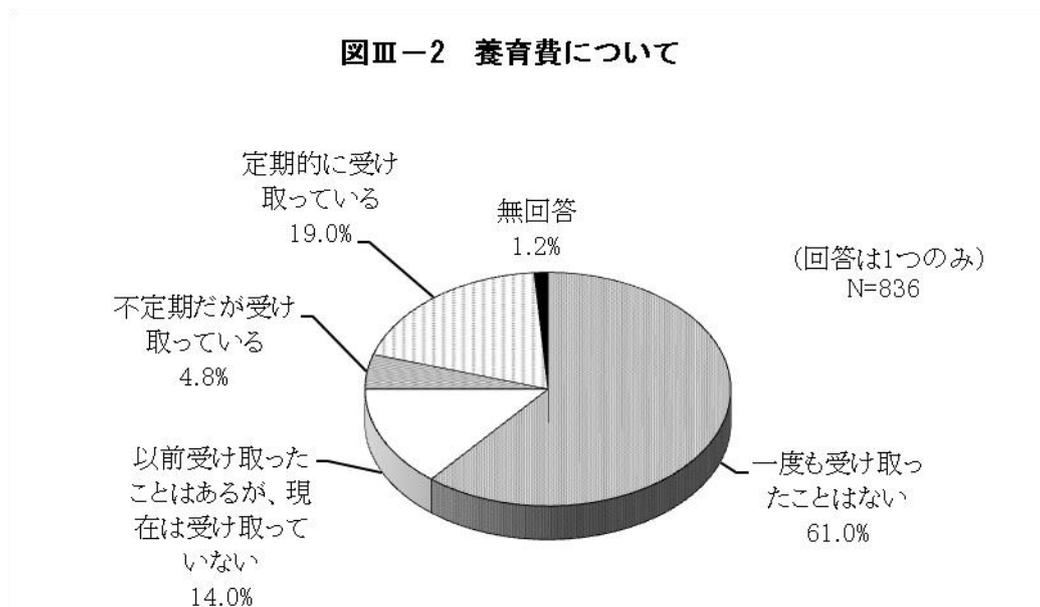
表Ⅲ－3 配偶者がいなくなってからの経過年数

	(%)						
	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年～15年未満	15年以上	無回答
母子世帯 N=928	8.6	15.0	15.3	30.8	21.2	8.0	1.1
父子世帯 N=446	6.7	17.7	15.9	34.5	20.0	4.7	0.4

#### (2) 養育費について

母子世帯の養育費については、「一度も受け取ったことはない」が61.0%と半数以上となっている。次いで「定期的に取り取っている」19.0%、「以前受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」14.0%の順となっている。

図Ⅲ－2 養育費について

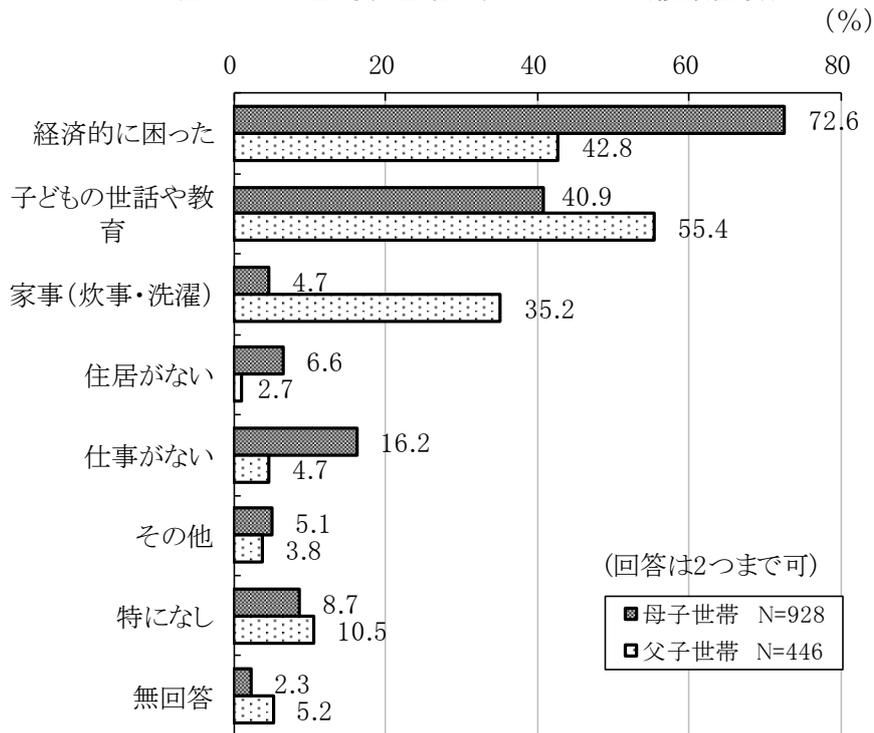


(3) 配偶者がいなくなった当時、生活上困ったこと

配偶者がいなくなった当時、生活上困ったことは、母子世帯では「経済的に困った」が72.6%と最も多く、次いで「子どもの世話や教育」が40.9%、「仕事がない」が16.2%の順となっている。父子世帯では「子どもの世話や教育」が55.4%と最も多く、次いで「経済的に困った」が42.8%、「家事（炊事・洗濯）」が35.2%の順で多くなっている。

母子世帯は経済面、父子世帯は子どもの養育面や家事が、配偶者がいなくなった当時の生活上の課題となっている。

図Ⅲ-3 当時、生活上困ったこと（複数回答）

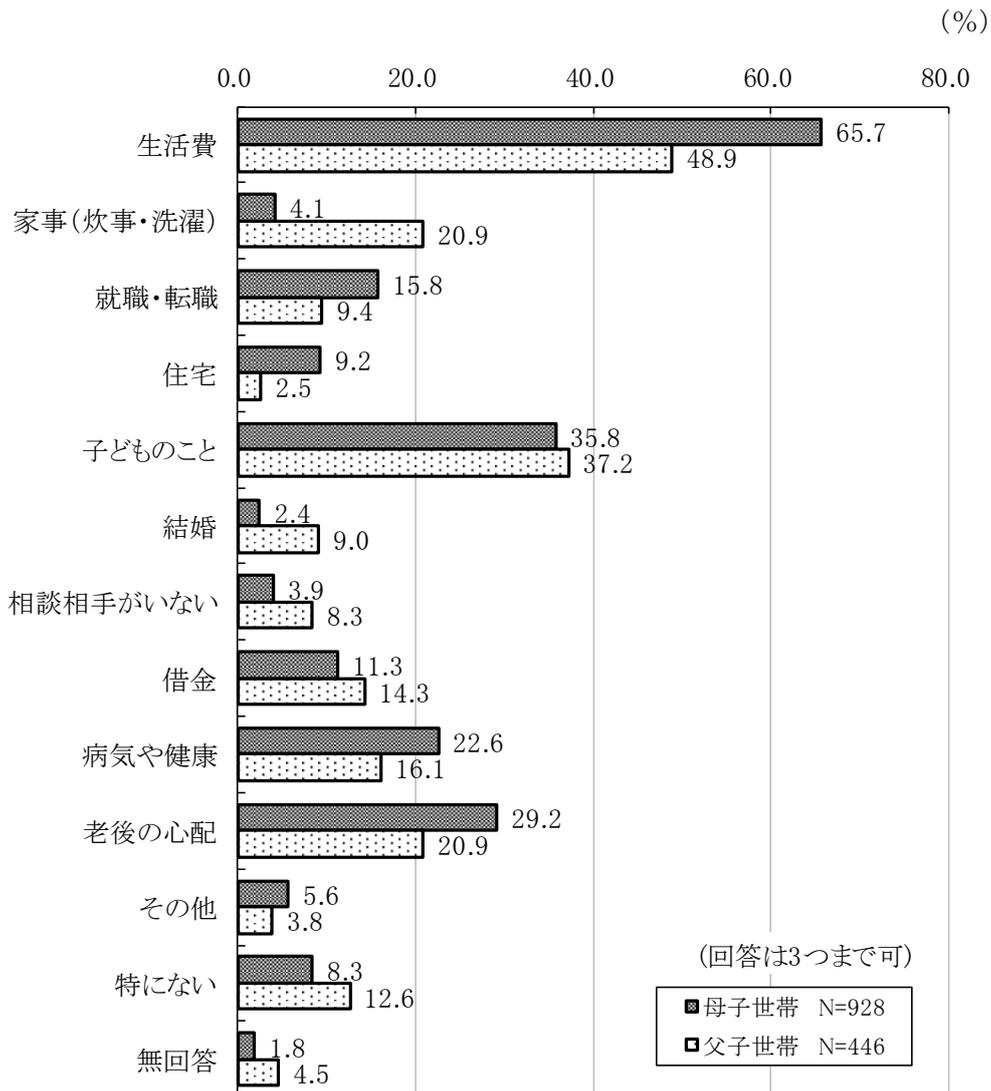


(4) 現在、生活上困っていること

現在、生活上困っていることは、母子世帯では「生活費」が65.7%で最も多く、次いで「子どものこと」が35.8%、「老後の心配」が29.2%の順で多くなっている。父子世帯では「生活費」が48.9%で最も多く、次いで「子どものこと」が37.2%、「家事(炊事・洗濯)」と「老後の心配」が20.9%の順で多くなっている。

母子、父子世帯いずれも「生活費」、「子どものこと」が現在の生活上の課題となっている。

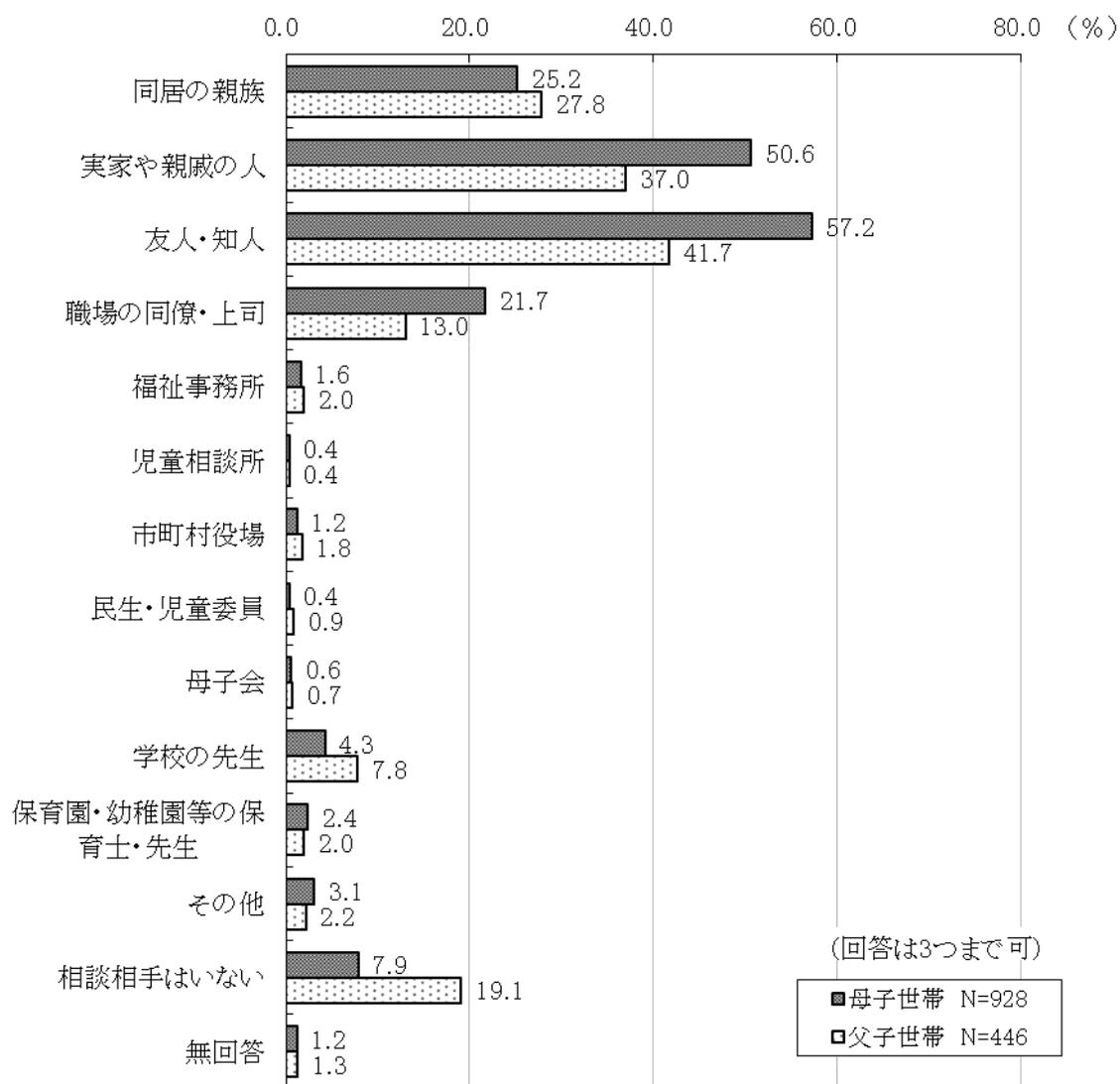
図Ⅲ-4 現在、生活上困っていること（複数回答）



(5) 困ったときの相談相手

困ったときの相談相手は、母子世帯では「友人・知人」が57.2%、次いで「実家や親戚の人」が50.6%、「同居の親族」が25.2%となっている。父子世帯も「友人・知人」が41.7%、次いで「実家や親戚の人」が37.0%、「同居の親族」が27.8%の順となっている。

図Ⅲ-5 困ったときの相談相手（複数回答）

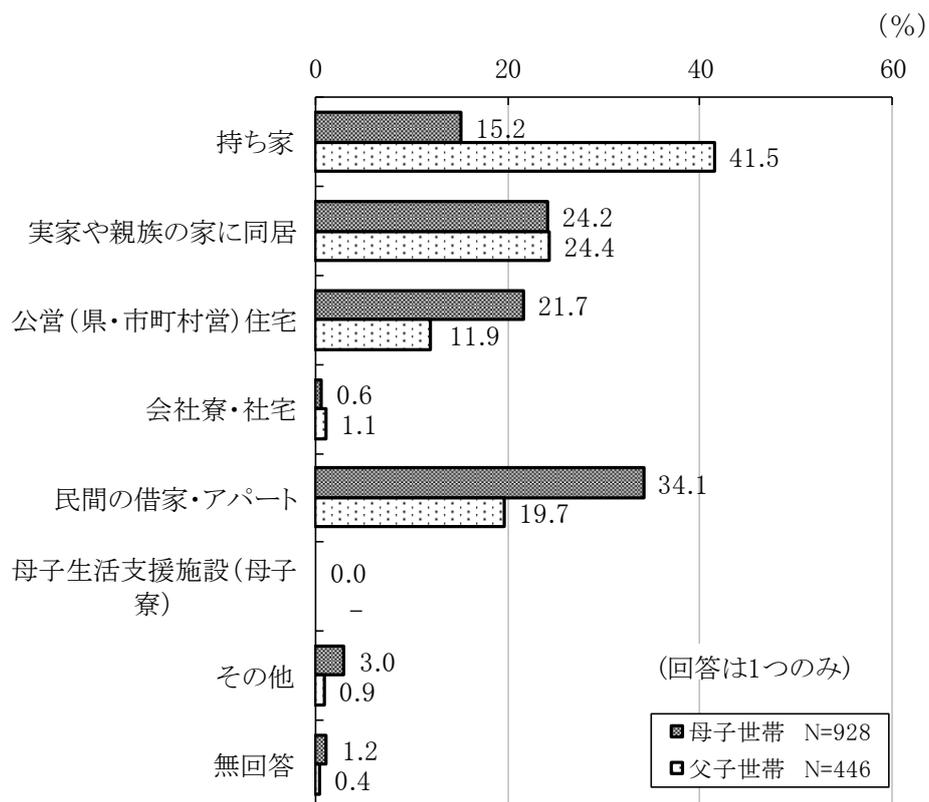


## 4 住宅の状況

### (1) 住宅の所有関係

住宅の所有関係は、母子世帯は「民間の借家・アパート」が34.1%と最も多く、次いで、「実家や親族の家に同居」が24.2%、「公営（県・市町村営）住宅」が21.7%の順となっている。父子世帯では「持ち家」をあげる人が41.5%おり、次いで「実家や親族の家に同居」が24.4%、「民間の借家・アパート」が19.7%の順となっている。「公営（県・市町村営）住宅」をあげる人は11.9%にとどまっている。

図Ⅲ-6 住宅の所有関係



## 5 職業の状況

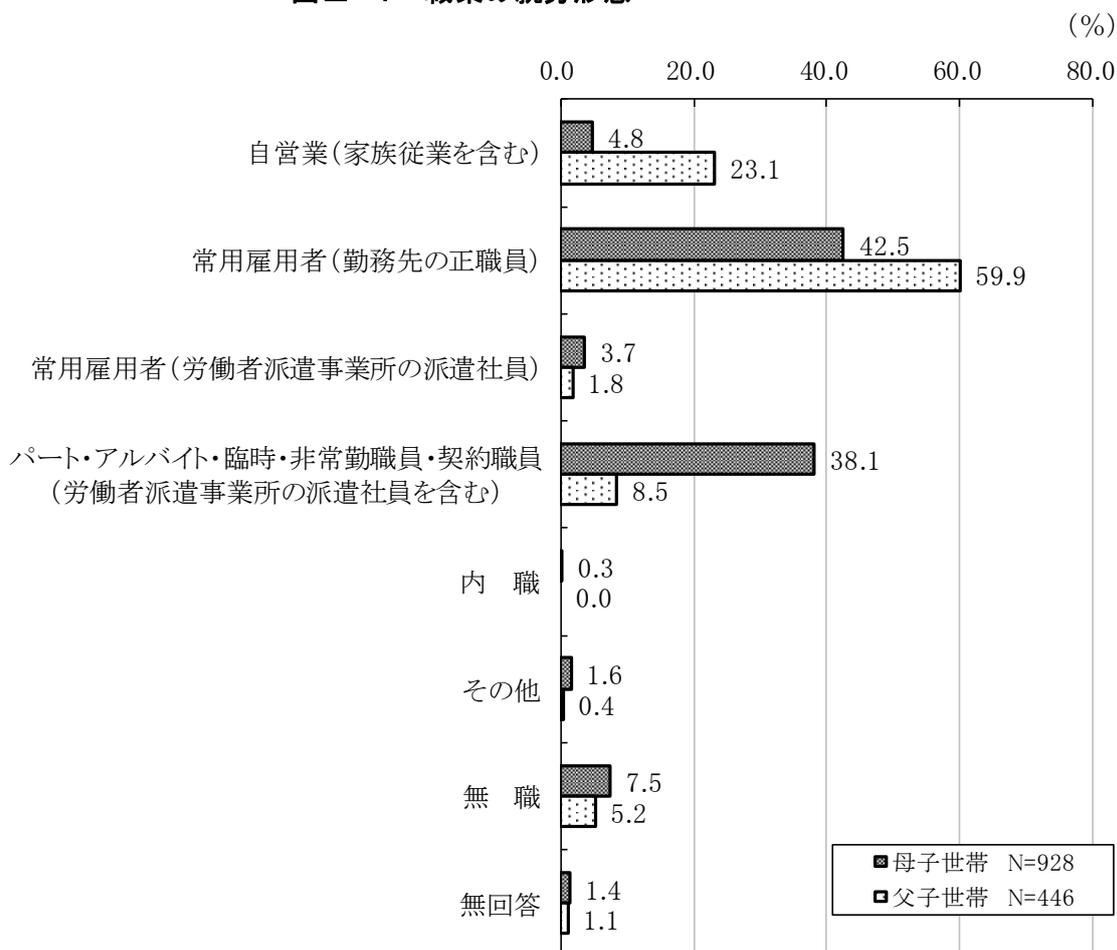
### (1) 職業の就労形態

職業の就労形態は、母子世帯の母では「常用雇用者（勤務先の正職員）」が 42.5%で最も多く、次いで「パート・アルバイト・臨時・非常勤職員・契約職員（労働者派遣事業所の派遣社員を含む）」が 38.1%となっている。

父子世帯の父では「常用雇用者（勤務先の正職員）」が 59.9%で最も多く、次いで「自営業（家族従業を含む）」が 23.1%となっている。

「無職」である人は母子世帯の母では 7.5%、父子世帯の父では 5.2%となっている。

図Ⅲ-7 職業の就労形態



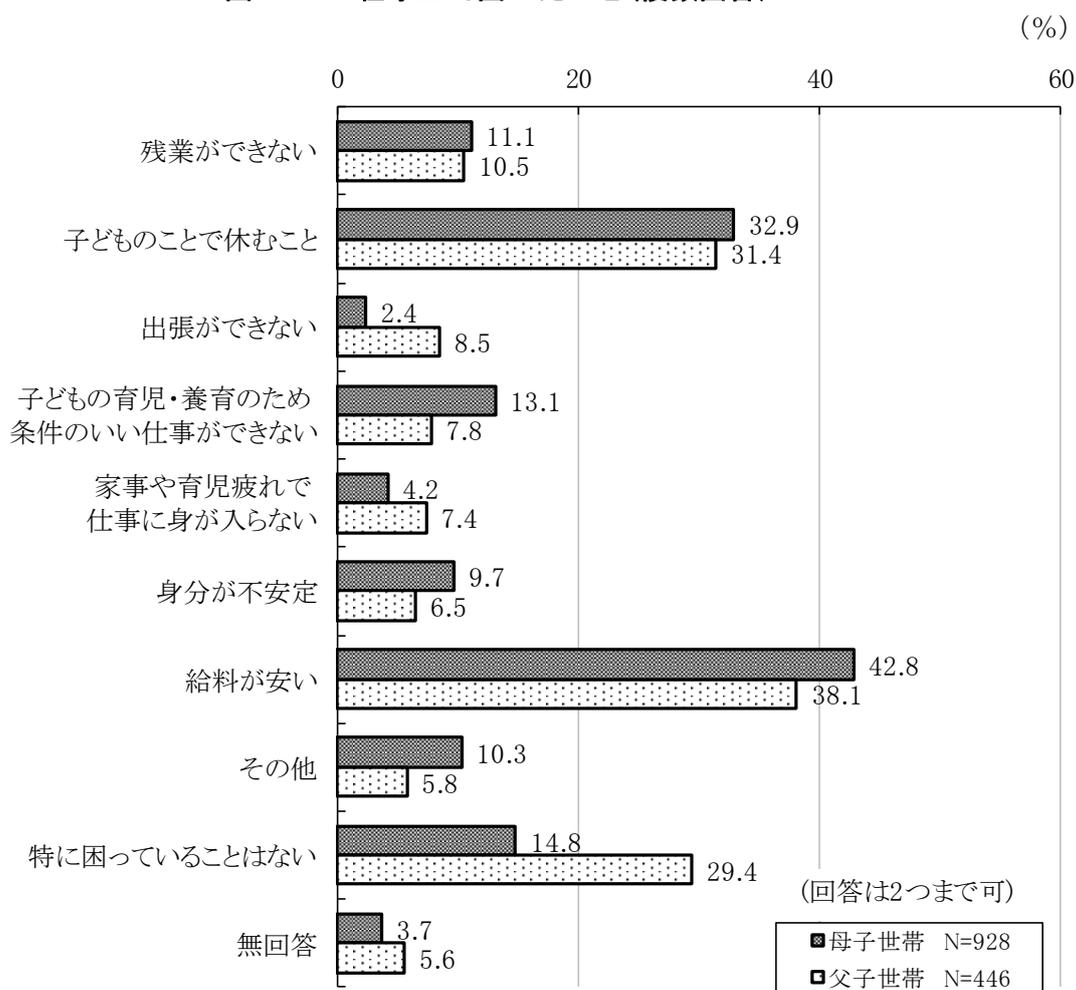
(2) 仕事上で困ったこと

仕事上困ったことは、母子世帯の母は「給料が安い」が42.8%で最も多く、次いで「子どものことで休むこと」が32.9%、「特に困っていることはない」が14.8%の順となっている。

父子世帯の父では「給料が安い」が38.1%で最も多く、次いで「子どものことで休むこと」が31.4%の順となっているが、次に多いのは「特に困っていることはない」の29.4%である。

母子・父子世帯いずれも、「給料が安い」、「子どものことで休むこと」が仕事をする上での課題となっている。

図Ⅲ-8 仕事上で困ったこと(複数回答)



(3) 取得したい技能・資格

今後習得したい職業上の技能・資格は、母子世帯の母は「パソコン」が 18.6%、「医療事務」が 14.0%、「介護福祉士・ホームヘルパー」が 8.9%、父子世帯の父は「大型自動車運転免許」が 13.2%、「パソコン」が 10.8%、「土木・建築・電気・水道技師」が 6.3%などとなっている。

何らかの技能・資格を取得したい人は、母子世帯の母が 47.4%、父子世帯の父が 33.2%である。

表Ⅲ-4 今後取得したい技能・資格（複数回答、上位5項目）

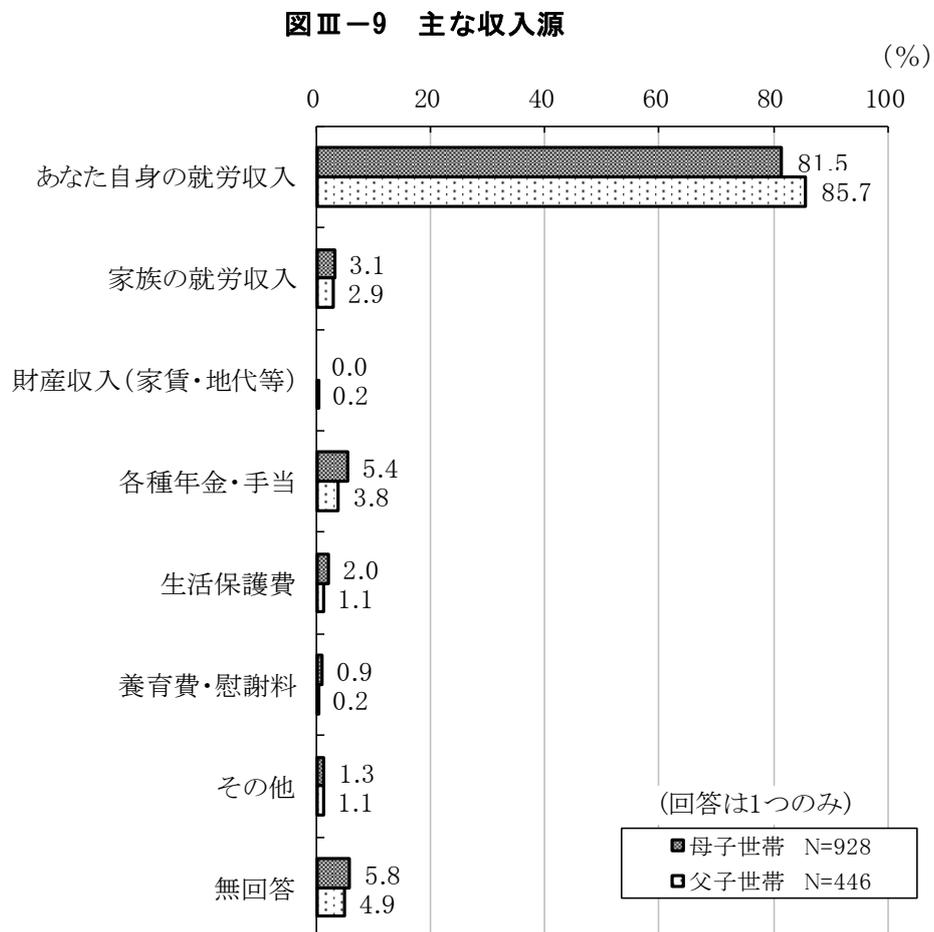
(%)

母子世帯 N=928		父子世帯 N=446	
パソコン	18.6	大型自動車運転免許	13.2
医療事務	14.0	パソコン	10.8
介護福祉士・ホームヘルパー	8.9	土木・建築・電気・水道等技師	6.3
栄養士・調理師	8.1	栄養士・調理師	3.1
外国語検定、会話など	6.7	外国語検定、会話など	3.1
取得したい人の割合	47.4%	取得したい人の割合	33.2%

6 生計の状況

(1) 主な収入源

生計を支える主な収入源は、母子・父子世帯いずれも「本人自身の就労収入」が8割以上となっている。



(2) 本人を含む世帯全体の平均月収

母子世帯の平均月収は、「10万円～15万円未満」が35.6%と最も多く、次いで「15万円～20万円未満」が22.7%、「5万円～10万円未満」が16.9%となっている。父子世帯の平均月収は、「15万円～20万円未満」が30.3%と最も多く、次いで「20万円～25万円未満」が23.8%、「10万円～15万円未満」が14.6%となっている。

表Ⅲ-5 世帯全体（本人を含む）の平均月収

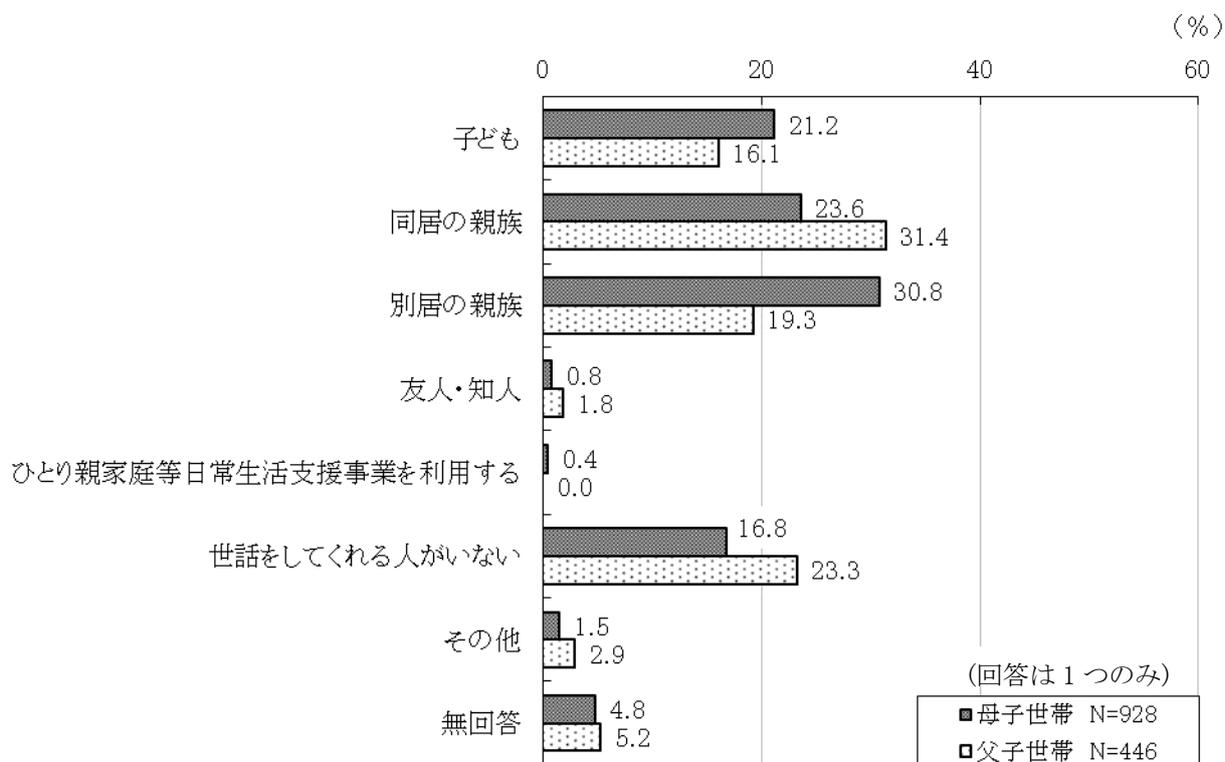
	(%)								
	5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～35万円未満	35万円以上	無回答
母子世帯 N=928	1.7	16.9	35.6	22.7	8.9	4.5	1.9	2.6	5.1
父子世帯 N=446	1.6	3.6	14.6	30.3	23.8	11.0	5.4	4.7	5.2

7 健康について

(1) 本人が病気にかかったときに介護をする人

本人が病気にかかったときの介護は、母子世帯では「別居の親族」が 30.8%で最も多く、次いで「同居の親族」が 23.6%、「子ども」が 21.2%の順となっている。父子世帯では「同居の親族」が 31.4%で最も多く、次いで「世話をしてくれる人がいない」が 23.3%、「別居の親族」が 19.3%の順となっている。「世話をしてくれる人がいない」については、母子世帯が 16.8%、父子世帯が 23.3%となっている。

図Ⅲ-10 本人が病気にかかったときの主たる介護者



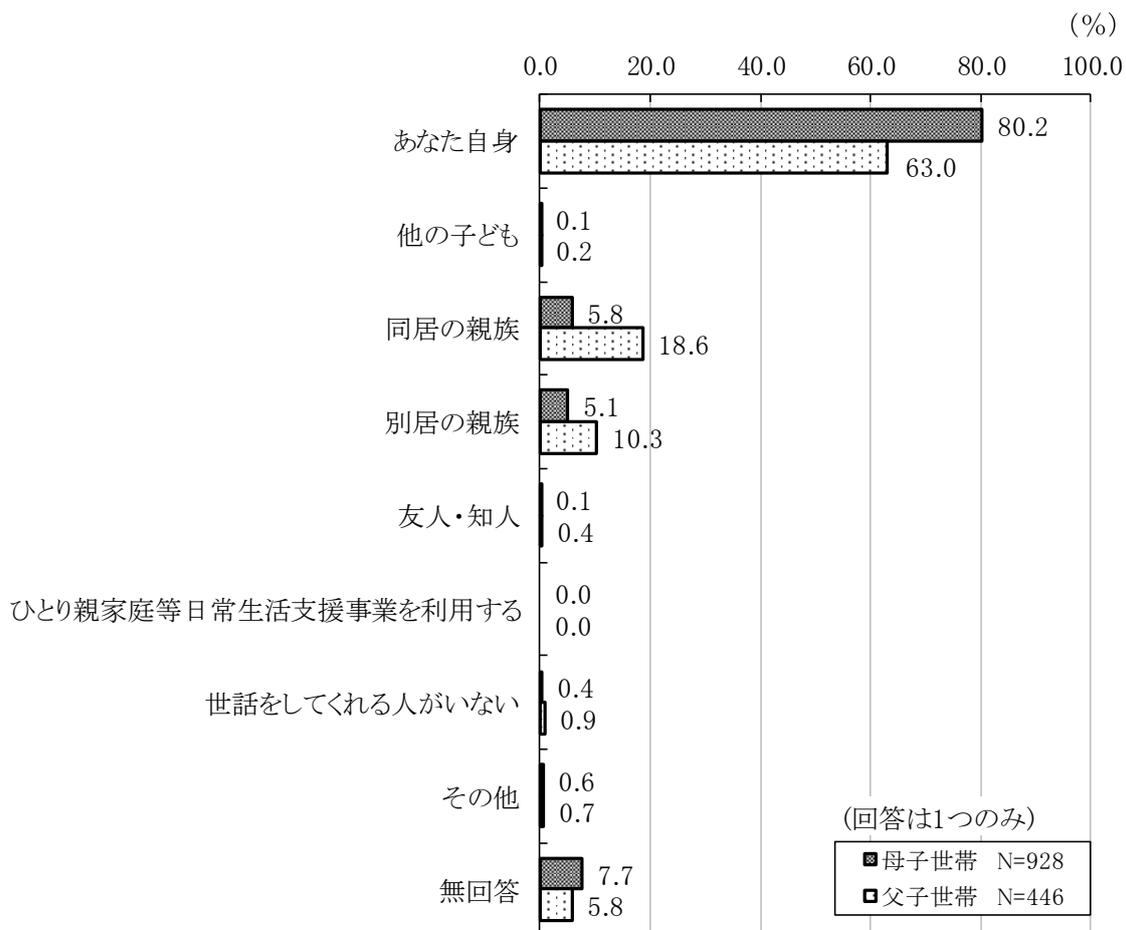
(2) 子どもが病気にかかったときに介護をする人

子どもが病気やけがをしたときの主たる介護者は、「母子世帯の母自身」が8割、「父子世帯の父自身」が6割を超えている。父子世帯では「同居の親族」が18.6%となっている。

「ひとり親家庭等日常生活支援事業を利用する」は利用されていない。

また、「世話をしてくれる人がいない」をあげる人が母子世帯で0.4%、父子世帯で0.9%となっている。

図Ⅲ-11 子どもが病気やけがをしたときの主たる介護者



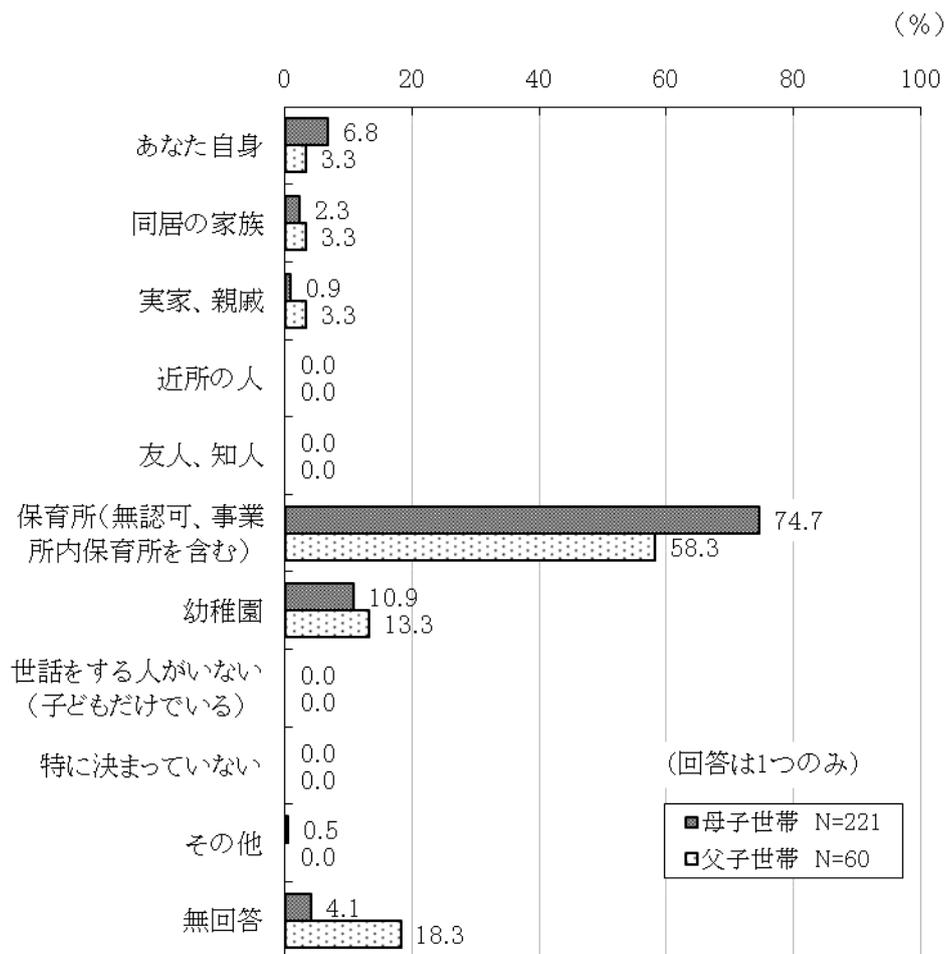
## 8 子どもについて

### (1) 昼間の保育の状況

#### ◎就学前の子どもがいる方

昼間の子どもの保育は主に、「保育所（無認可、事業所内保育所を含む）」をあげる人が母子世帯で74.7%、父子世帯で58.3%となっている。次いで多いのは「幼稚園」で、母子世帯では10.9%、父子世帯では13.3%となっている。

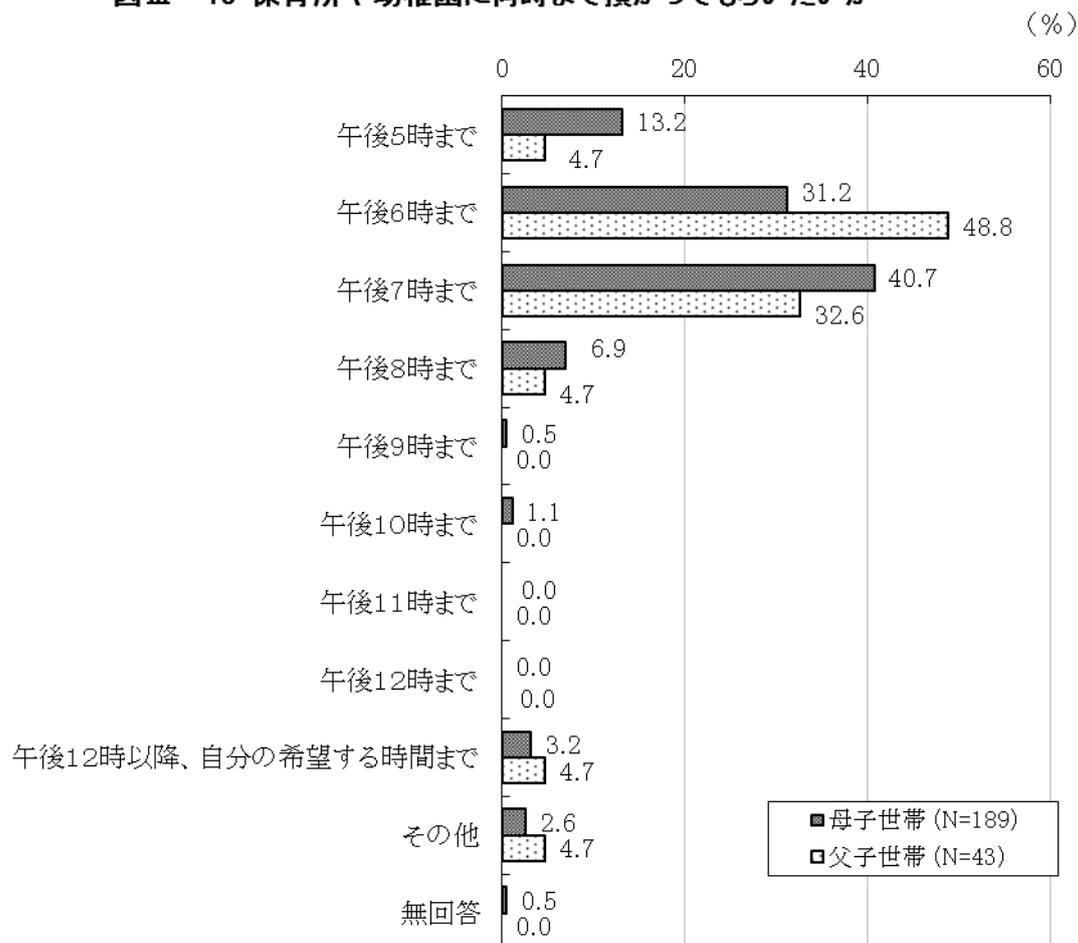
図Ⅲ-12 昼間の子どもの主たる保育者



(2) 子どもの預かり希望時間について

保育所や幼稚園に何時まで預かってもらいたいかは、母子世帯は「午後7時まで」が40.7%と最も多く、次いで「午後6時まで」が31.2%、「午後5時まで」が13.2%となっている。父子世帯では「午後6時まで」が48.8%と最も多く、次いで「午後7時まで」が32.6%、「午後5時まで」と「午後8時まで」がともに4.7%となっている。「午前0時以降、自分の希望する時間まで」をあげる人が母子世帯で3.2%、父子世帯では4.7%となっている。

図Ⅲ-13 保育所や幼稚園に何時まで預かってもらいたいか



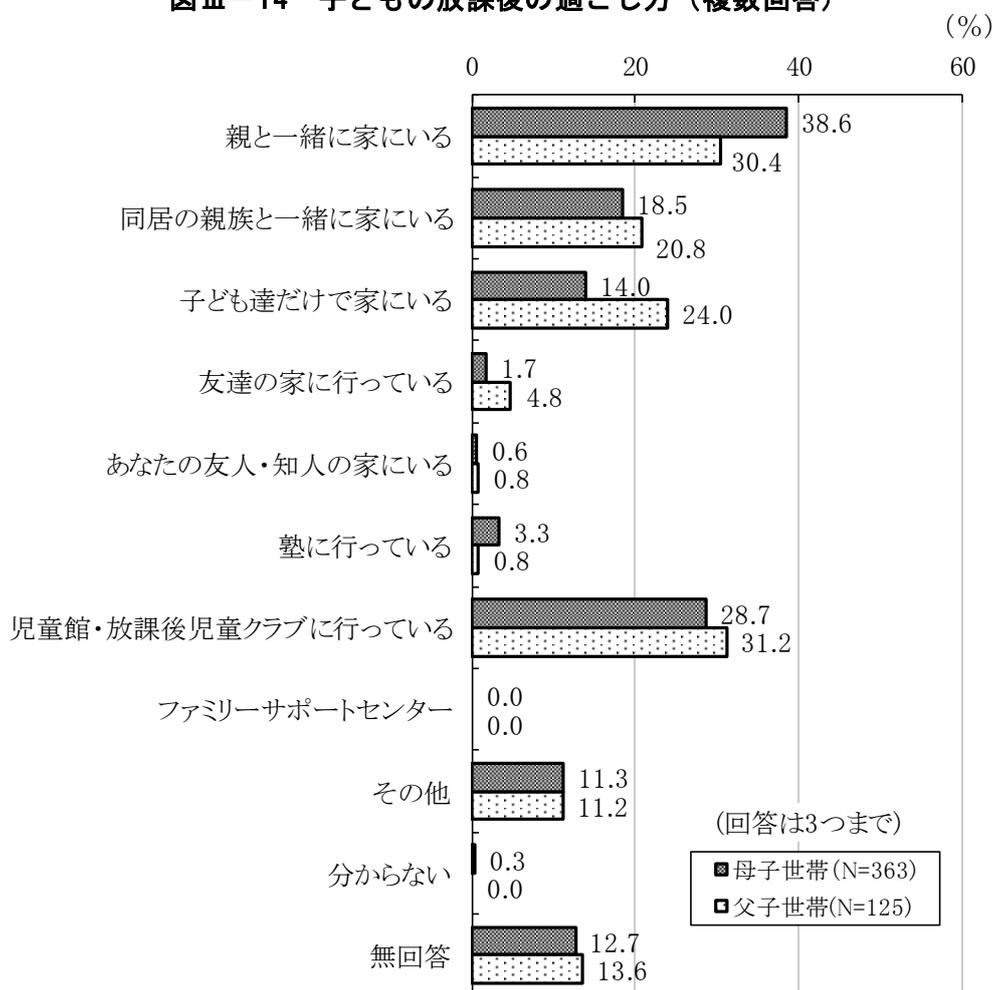
(3) 放課後の過ごし方

◎保育園児、幼稚園児、または小学校1～3年生までの子どもがいる方

子どもの放課後の過ごし方として、母子世帯は「親と一緒に家にいる」が38.6%と最も多く、次いで「児童館・放課後児童クラブに行っている」が28.7%、「同居の親族と一緒に家にいる」が18.5%となっている。父子世帯は「児童館・放課後児童クラブに行っている」が31.2%と最も多く、次いで「子ども達だけで家にいる」が24.0%、「親と一緒に家にいる」が30.4%となっている。

前回調査時と比べて、身内で過ごす割合が減少し、「児童館・放課後児童クラブに行っている」等の身内以外で過ごす割合が増加している。

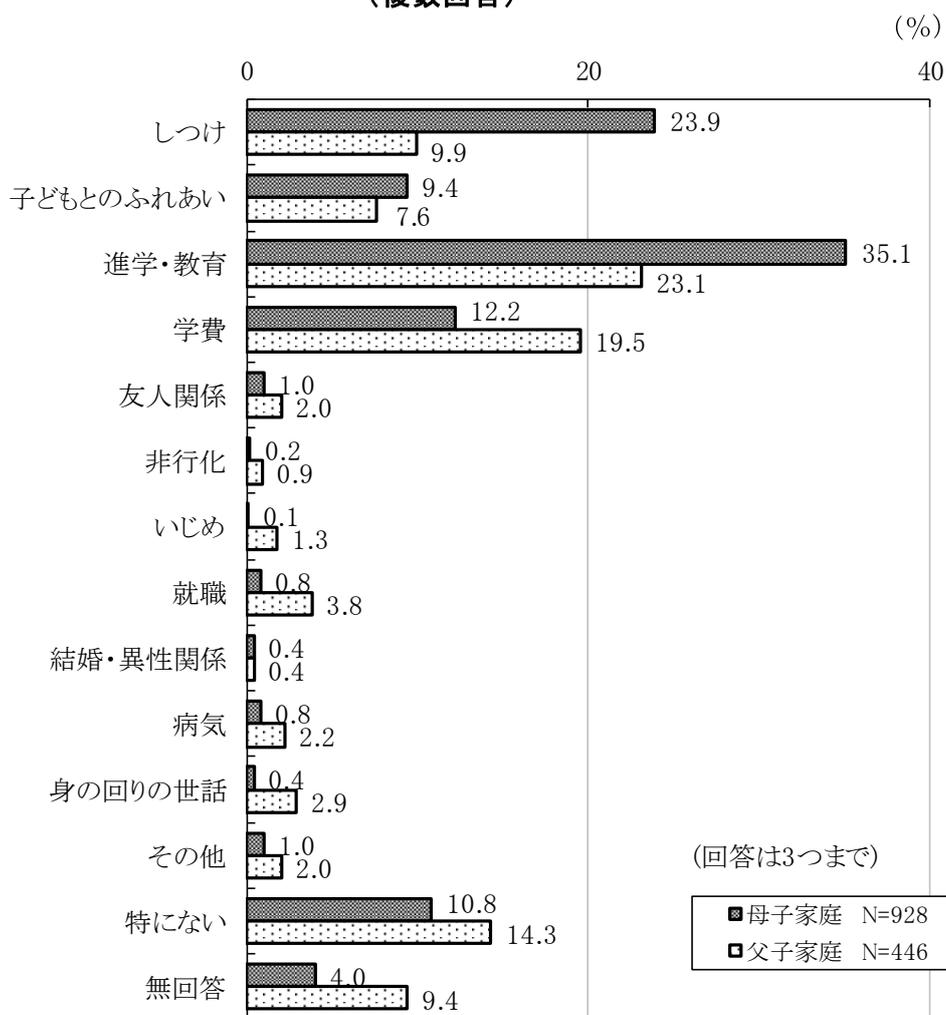
図Ⅲ-14 子どもの放課後の過ごし方（複数回答）



(4) 子どものことで悩んでいること、困っていること

子どものことで悩んでいること、困っていることは、母子世帯では「進学・教育」が35.1%、次いで「しつけ」が23.9%、「学費」が12.2%の順となっている。父子世帯では「進学・教育」が23.1%と最も多く、次いで「学費」が19.5%、「特にない」が14.3%の順となっている。

図Ⅲ-15 子どものことで悩んでいること、困っていること  
(複数回答)

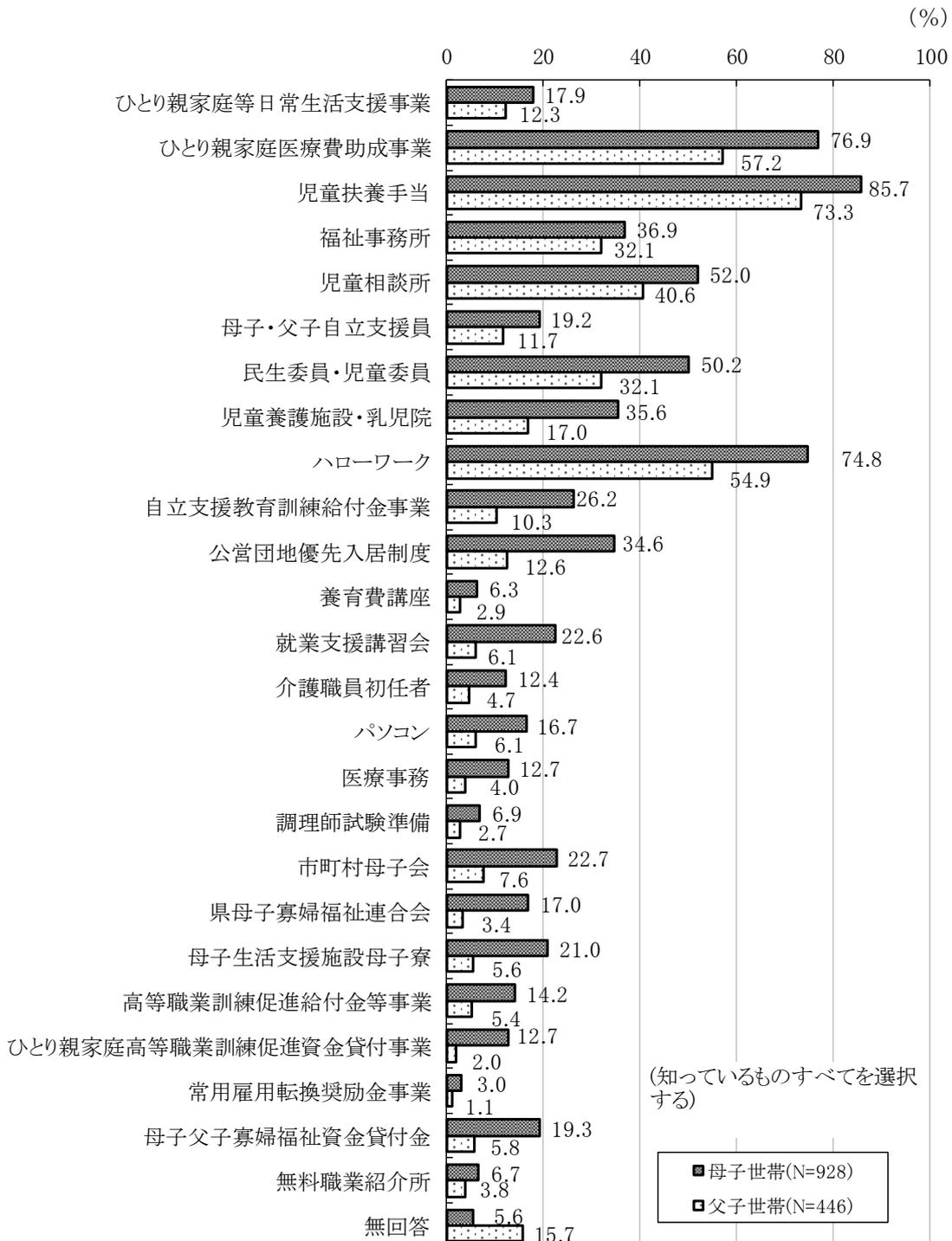


9 公的制度や施設の利用状況、行政に対する要望事項

(1) 公的制度や施設の認知度

母子世帯では「児童扶養手当」について知っている方が 85.7%、「ひとり親家庭医療費助成事業」が 76.9%、「ハローワーク」が 74.8%、順で多くなっている。父子世帯では「児童扶養手当」について 73.3%の方が知っており、次いで「ひとり親家庭医療費助成事業」が 57.2%、「ハローワーク」が 54.9%となっている。

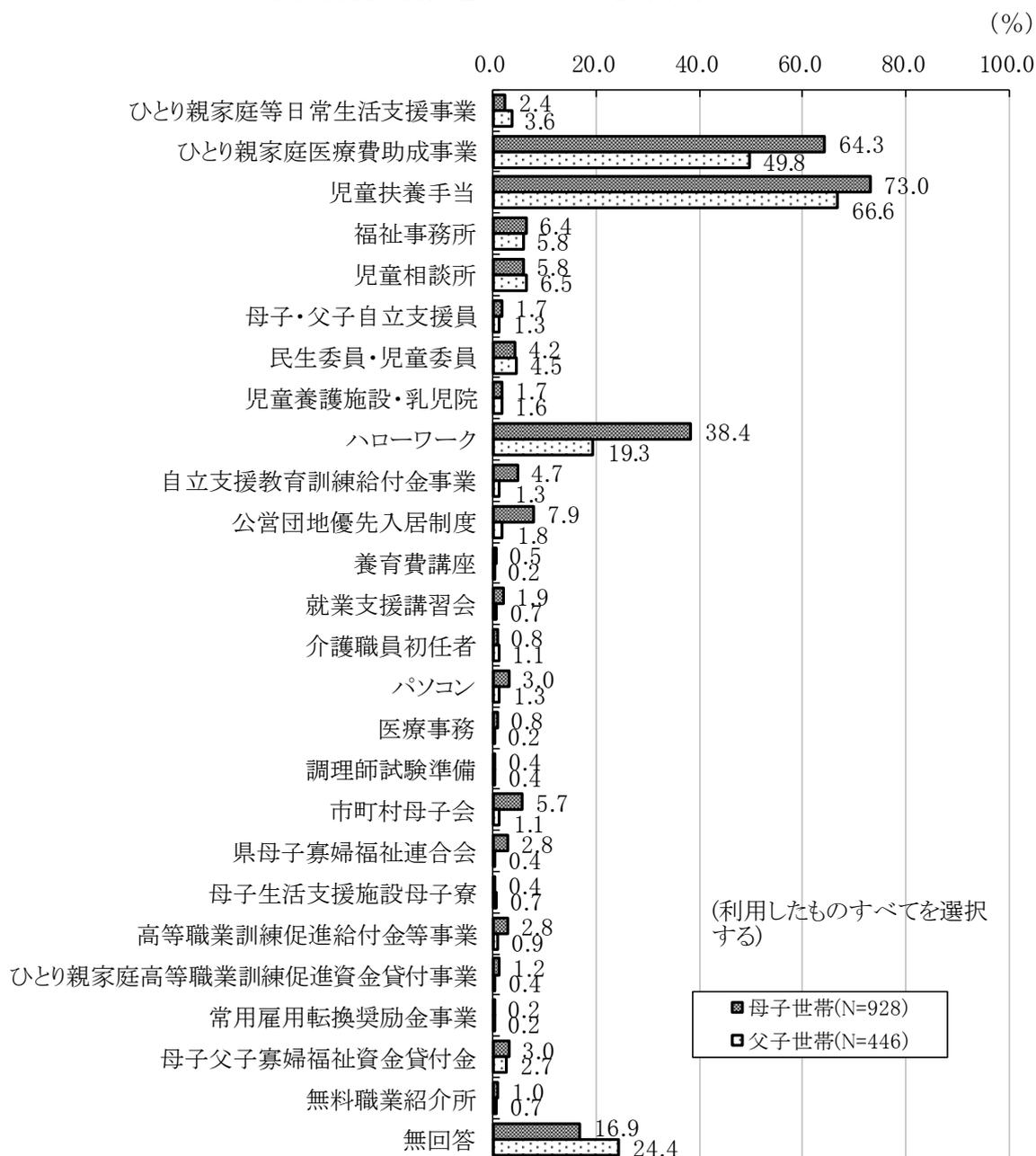
図Ⅲ-16 各種制度や施設を知っている（複数回答）



(2) 公的制度や施設の利用状況

利用した各種制度や施設は、母子世帯は「児童扶養手当」が73.0%で最も多く、次いで「ひとり親医療費助成事業」が64.3%、「ハローワーク」が38.4%の順となっている。父子世帯は「児童扶養手当」が66.6%で最も多く、次いで「ひとり親医療費助成事業」が49.8%、「ハローワーク」が19.3%の順となっている。

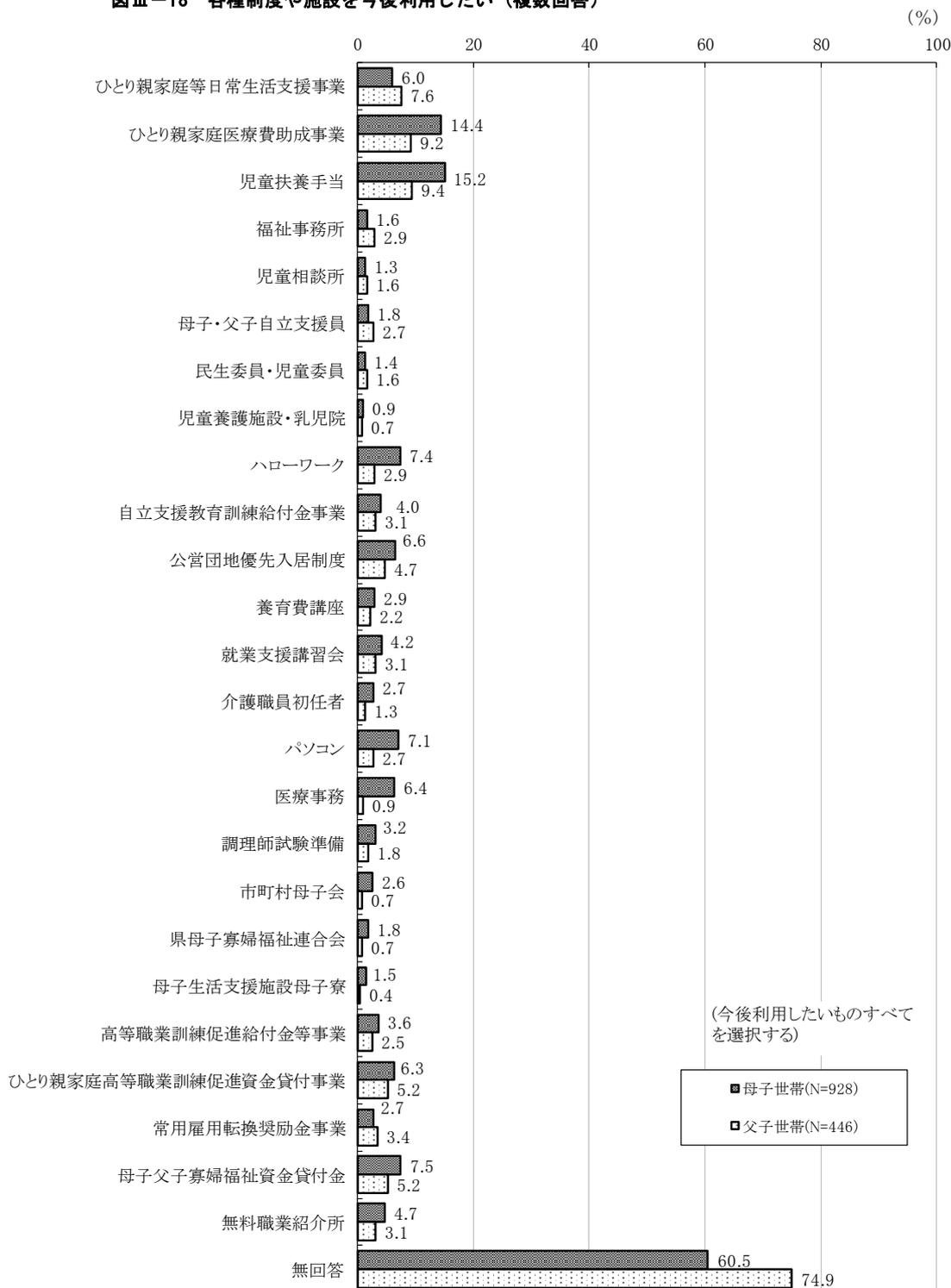
図Ⅲ-17 各種制度や施設を利用した（複数回答）



(3) 公的制度や施設の利用意向

今後利用したい各種制度や施設については、母子・父子世帯ともに6割以上が「無回答」であるが、答えた方の中では、母子世帯は「児童扶養手当」が15.2%と最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成事業」が14.4%の順となっている。父子世帯は「児童扶養手当」が9.4%と最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成事業」が9.2%の順となっている。

図Ⅲ-18 各種制度や施設を今後利用したい（複数回答）



(4) 行政に対する要望事項

行政に対する要望事項は、母子世帯の母・父子世帯の父いずれも「子どもの進学の際の支度一時金制度など教育費の助成」が最も多く、次いで「公的年金や手当等の充実」、「医療費助成制度の充実」となっている。

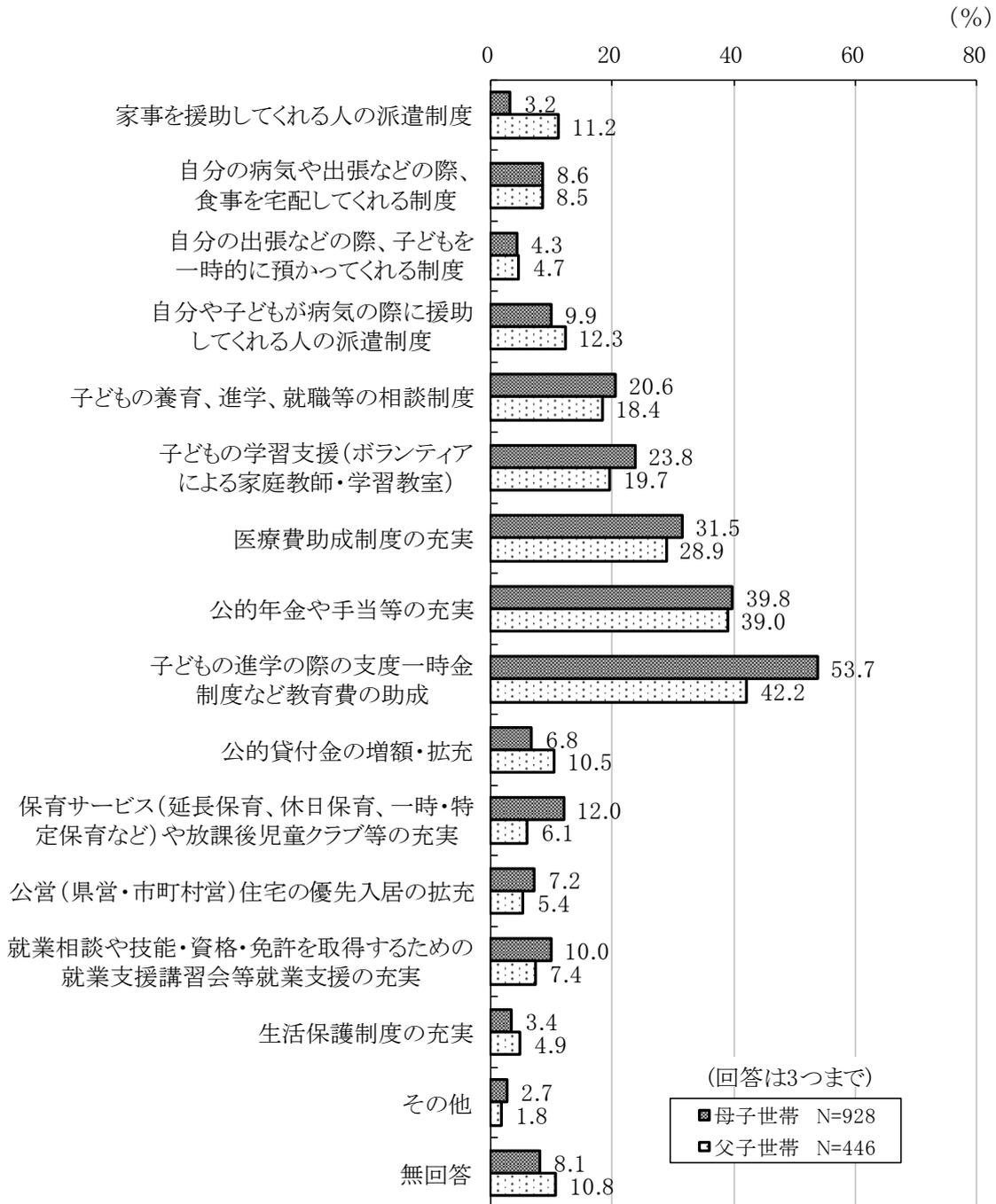
表Ⅲ-6 行政に対する要望事項（複数回答、上位5項目）

(%)

母子世帯 N=928		父子世帯 N=446	
子どもの進学の際の支度一時金制度など教育費の助成	53.7 (61.3)	子どもの進学の際の支度一時金制度など教育費の助成	42.2 (50.2)
公的年金や手当等の充実	39.8 (42.6)	公的年金や手当等の充実	39.0 (41.4)
医療費助成制度の充実	31.5 (28.9)	医療費助成制度の充実	28.7 (30.7)
子どもの学習支援(ボランティアによる家庭教師・学習教室)	23.8 ( - )	子どもの学習支援(ボランティアによる家庭教師・学習教室)	19.7 ( - )
子どもの養育、進学、就職等の相談制度	20.6 (29.6)	子どもの養育、進学、就職等の相談制度	18.4 (22.8)

※( )内は、前回調査結果

図Ⅲ-19 行政に対する要望事項（複数回答）





## IV 調査の結果



# 第1章 母子世帯

## 1 母子世帯数と子どもの数の動向

### (1) 全国の母子世帯数

全国の母子世帯数は、平成28年の厚生労働省調査で123万2,000世帯であり、同年に実施された国民生活基礎調査の総世帯数4,994万5,000世帯に対する割合（出現率）は2.5%と推計される。また、前回調査（平成23年）に比べ6,000世帯の減少となっている。

母子世帯となった原因別に見ると、「生別」が112万2,352世帯で91.1%と多く、「死別」は9万8,560世帯で8.0%と少ない。「生別」の中では「離婚」が97万9,440世帯と87.2%を占めている。「死別」は減少傾向にあり、「生別」は「離婚」、「未婚の母」、「遺棄」とともに増加傾向である。

表IV-1-1 全国の原因別母子世帯数の推移

		総数	死別	生別					
				計	離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他
世帯数 (世帯)	平成28年	1,232,000	98,560	1,122,352	979,440	107,184	6,160	4,928	24,640
	平成23年	1,238,000	92,850	1,145,150	1,000,304	96,564	4,952	4,952	38,378
	平成18年	1,151,000	111,647	1,031,296	917,347	77,117	1,151	8,057	26,473
	平成15年	1,225,400	147,200	1,076,400	978,500	70,500	4,400	7,900	15,000
	平成10年	954,900	178,800	763,100	653,600	69,300	*	*	40,200
	平成5年	789,900	194,500	578,400	507,600	37,500	*	*	33,400
	昭和63年	849,200	252,300	596,900	529,100	30,400	*	*	37,300
	昭和58年	718,100	259,300	458,700	352,500	38,300	*	*	67,900
構成比 (%)	平成28年	100.0	8.0	91.1	79.5	8.7	0.5	0.4	2.0
	平成23年	100.0	7.5	92.5	80.8	7.8	0.4	0.4	3.1
	平成18年	100.0	9.7	89.6	79.7	6.7	0.1	0.7	2.3
	平成15年	100.0	12.0	87.8	79.9	5.8	0.4	0.6	1.2
	平成10年	100.0	18.7	79.9	68.4	7.3	*	*	4.2
	平成5年	100.0	24.6	73.2	64.3	4.7	*	*	4.2
	昭和63年	100.0	29.7	70.3	62.3	3.6	*	*	4.4
	昭和58年	100.0	36.1	63.9	49.1	5.3	*	*	9.5
増減数 (世帯)	平成28年	△ 6,000	5,710	△ 22,798	△ 20,864	10,620	1,208	△ 24	△ 13,738
	平成23年	87,000	△ 18,797	113,854	82,957	19,447	3,801	△ 3,105	11,905
	平成18年	△ 74,400	△ 35,553	△ 45,104	△ 61,153	6,617	△ 3,249	157	11,473
	平成15年	270,500	△ 31,600	313,300	324,900	1,200	4,400	7,900	△ 25,200
	平成10年	165,000	△ 15,700	184,700	146,000	31,800	*	*	6,800
	平成5年	△ 59,300	△ 57,800	△ 18,500	△ 21,500	7,100	*	*	△ 3,900
	昭和63年	131,100	△ 7,000	138,200	176,600	△ 7,900	*	*	△ 30,600

※全国ひとり親世帯等調査(旧全国母子世帯等調査)の結果(厚生労働省)より

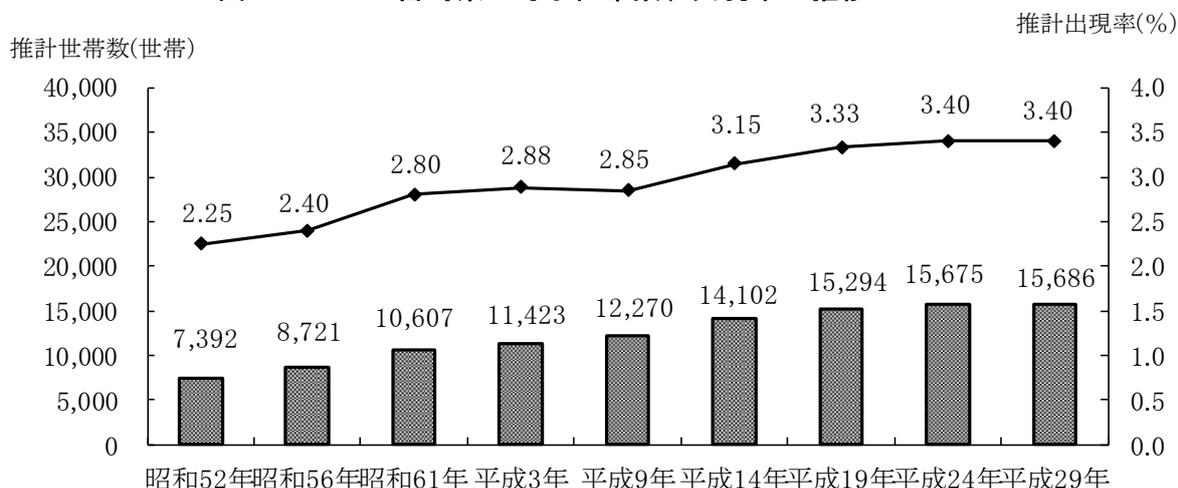
※総数は不詳を含むため、「死別」と「生別」の計が合致しないものがある。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、100%にならない場合がある。

## (2) 宮崎県の母子世帯数

宮崎県の母子世帯数は、推計で1万5,686世帯となっている。平成29年の総世帯数（46万7,223世帯）に占める割合（出現率）は3.40%である。

図IV-1-1 宮崎県の母子世帯数、出現率の推移



## (3) 母子世帯となった原因

母子世帯となった原因は、「離婚」によるものが全体の80.0%を占めており、「その他の生別」の11.7%を合わせると、「生別」が91.7%となり、増加の傾向にある。

平成28年の全国調査では「離婚」が全体の79.5%、「生別」が91.1%となっている。

表IV-1-2 原因別母子世帯数の推移（構成比）

	死 別			生 別			無回答
	計	病死	その他	計	離婚	その他	
平成29年	6.6	4.4	2.2	91.7	80.0	11.7	1.7
平成24年	7.0	4.4	2.6	92.4	81.7	10.7	0.6
平成19年	7.8	4.3	3.5	89.4	82.0	7.4	2.8
〃 14年	12.2	9.7	2.5	83.9	77.2	6.7	3.9
〃 9年	14.7	11.0	3.7	85.1	77.1	8.0	0.2
〃 3年	24.9	18.0	6.9	74.3	64.4	9.9	0.9
昭和61年	28.0	20.3	7.7	71.5	60.1	11.4	0.6
〃 56年	41.8	30.1	11.7	58.2	44.2	14.0	-
〃 52年	57.2	42.1	15.2	42.8	31.8	11.0	0.1

(参考) 全国の場合

H28 母子世帯	計	死別	生 別						無回答
			総数	離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他	
	2,060	165	1,877	1,637	180	11	8	41	- (件)
	100.0	8.0	91.1	79.5	8.7	0.5	0.4	2.0	- (%)

※平成28年度全国ひとり親世帯等調査の結果より

2 世帯の状況

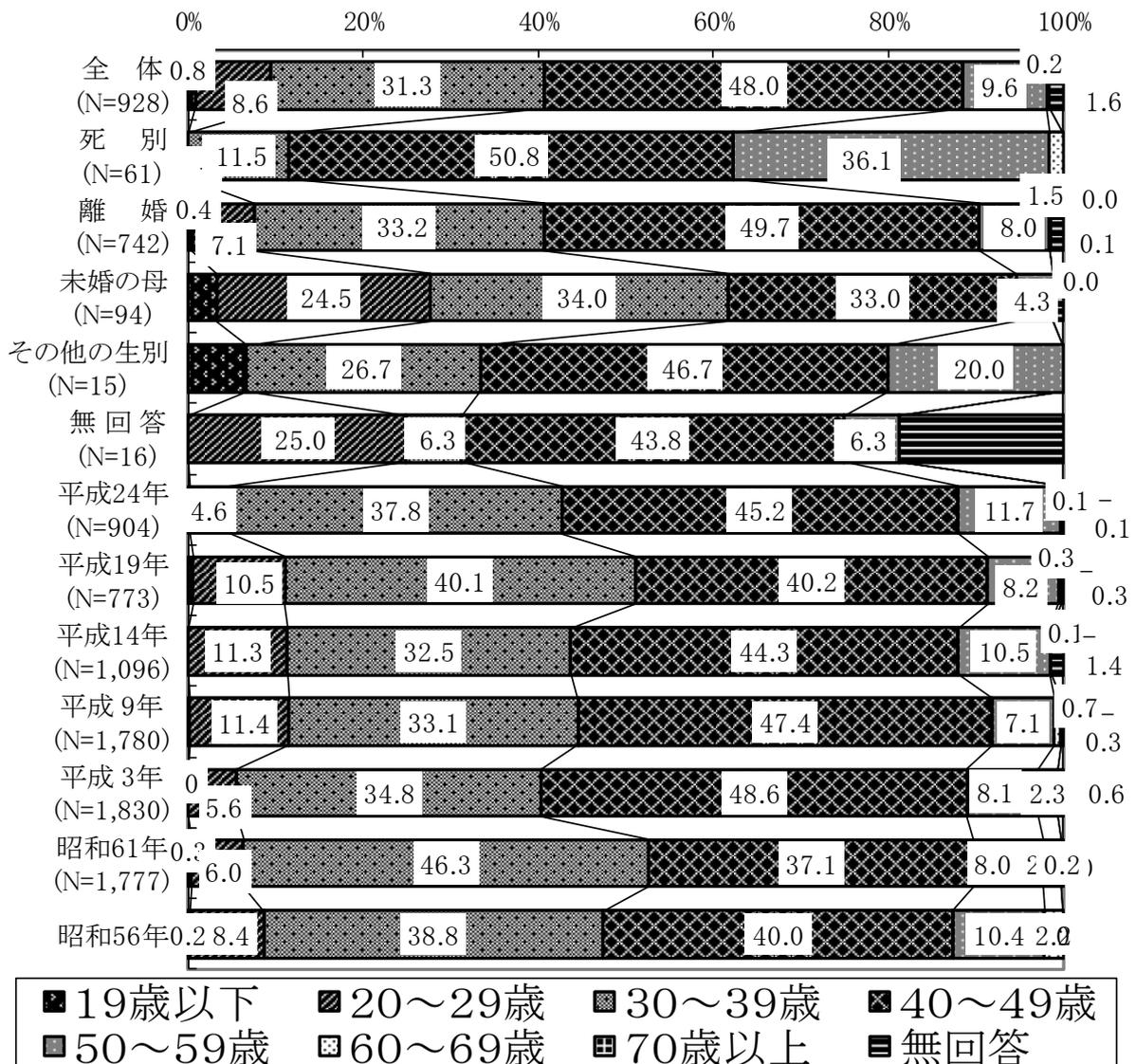
(1) 母の年齢

問2 あなたの現在（平成29年11月1日現在）の年齢は何歳ですか。該当する番号に○をつけてください。

母の年齢は「40～49歳」が48.0%と最も多く、次いで「30～39歳」が31.3%であり、「30～49歳」が79.3%を占めている。

原因別にみると、死別によるものは、「40～49歳」が50.8%と最も多く、「50～59歳」の36.1%と合わせると86.9%となる。離婚によるものは、「40～49歳」が49.7%、次いで「30～39歳」が33.2%と多くなっている。未婚の母によるものは、「30～39歳」が34.0%、「40～49歳」が33.0%となっている。

図IV-1-2 母の年齢（原因別）



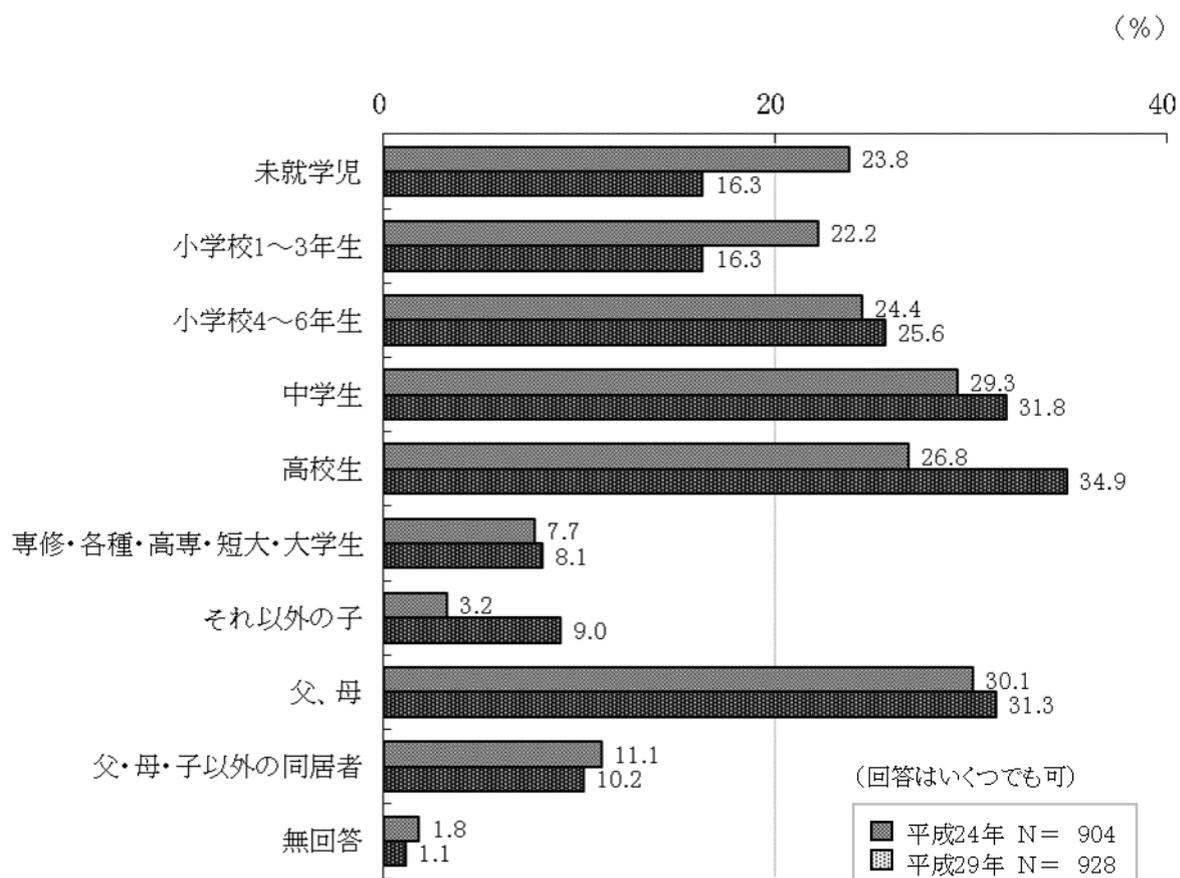
## (2) 20歳未満の子ども及び同居の家族

問3 あなたのお子さん（平成29年11月1日現在で20歳未満の者に限る。）の生年月月を記入し、性別、同居の別、就学・就労状況欄のあてはまるもの1つに○をつけてください。

母子世帯の同居家族は、子どもは「中学生」が29.3%と最も多く、次いで「高校生」26.8%、「小学校4～6年生」24.4%の順となっている。

前回の平成24年度調査と比較すると、「未就学児」や「小学校1～3年生」のいる世帯の割合が多くなっている。

図IV-1-3 現在同居している家族（複数回答）



年齢別にみると、40～49歳で「中学生」がいる世帯は64.0%と多くなっている。また、未婚の母世帯ほど、「父母(子どもからみたら祖父母)」と同居している割合が多くなっている。

表IV-1-3 現在同居している家族(年齢、原因別)

		標本数	未就学児	小学校1～3年生	小学校4～6年生	中学生	高校生	専修・短大・各種・大学生	それ以外の子	父、母	同居者・母子以外の	無回答	(%) 母子のみの世帯
全体		928 100.0	221 23.8	206 22.2	226 24.4	272 29.3	249 26.8	71 7.7	30 3.2	279 30.1	103 11.1	17 1.8	248 26.7
年齢別	19歳以下	7	1.4	0.5	-	0.4	0.4	1.4	-	0.7	3.9	-	-
	20～29歳	80	31.7	9.7	0.9	-	-	-	-	12.9	3.9	5.9	7.7
	30～39歳	290	48.4	56.8	47.8	26.5	9.2	2.8	6.7	35.1	20.4	17.6	34.3
	40～49歳	445	16.7	30.1	45.1	64.0	70.7	69.0	73.3	43.0	44.7	64.7	50.4
	50～59歳	89	-	0.5	4.4	7.7	17.7	25.4	16.7	5.7	26.2	11.8	6.9
	60～69歳	2	-	-	0.4	0.4	0.4	-	-	0.4	-	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	15	1.8	2.4	1.3	1.1	1.6	1.4	3.3	2.2	1.0	-	0.8
原因別	死別	61	8.2	14.8	29.5	36.1	52.5	16.4	3.3	21.3	14.8	1.6	26.2
	離婚	742	21.4	23.0	25.6	30.6	27.2	7.8	3.6	27.4	10.8	2.0	28.2
	未婚の母	94	50.0	20.2	14.9	16.0	9.6	2.1	1.1	55.3	9.6	-	16.0
	その他の生別	15	26.7	33.3	13.3	13.3	26.7	6.7	-	26.7	26.7	6.7	33.3
	無回答	16	37.5	12.5	12.5	37.5	12.5	-	-	43.8	6.3	-	18.8
参考	平成24年	904	16.3	16.3	25.6	31.8	34.9	8.1	9.0	31.3	10.2	1.1	64.7
	平成19年	773	26.1	25.1	27.3	26.9	26.9	5.3	9.7	28.1	8.2	0.8	69.5

## 3 母子世帯となった当時の状況

## (1) 母子世帯となってからの経過年数

問4 母子世帯になられてから現在までの年数は何年ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

母子世帯となってからの現在までの経過年数は、「5年～10年未満」が27.8%と最も多く、次いで「10年～15年未満」が19.2%、「3年～5年未満」が13.8%の順となっている。

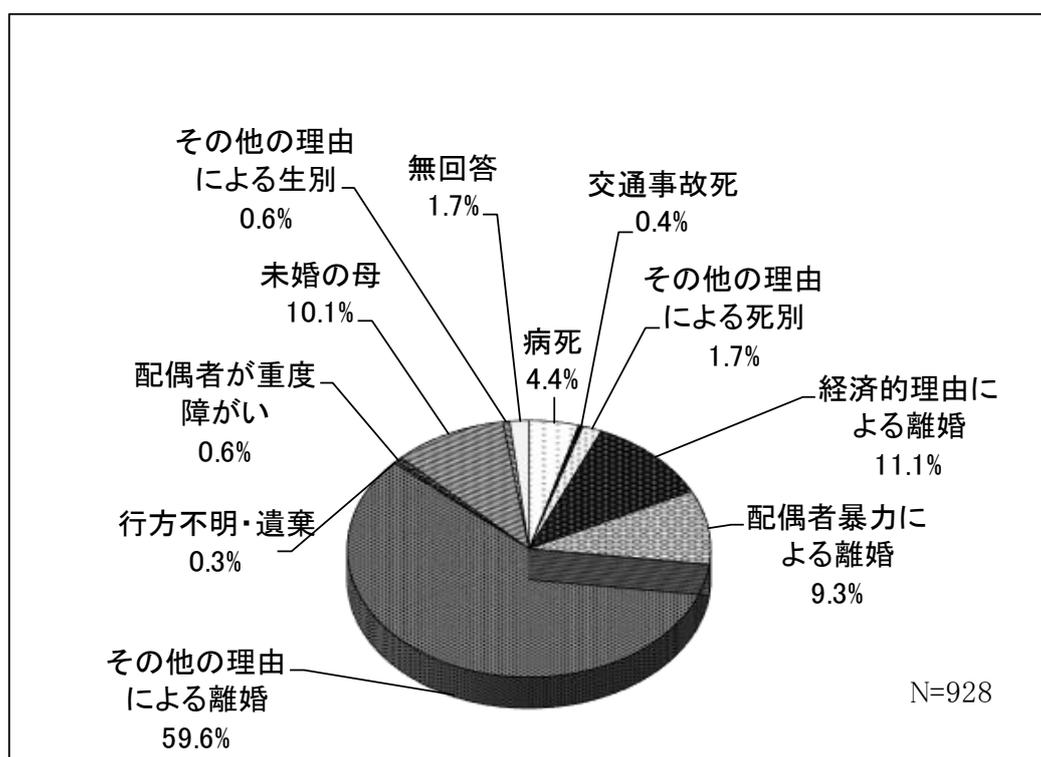
表IV-1-4 母子世帯となってからの経過年数（原因別）

		標本数							(%)
			1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年～15年未満	15年以上	無回答
全 体		928 100.0	80 7.8	139 13.5	142 13.8	286 27.8	197 19.2	74 7.2	10 10.7
原因別	死別	61	6.6	14.8	18.0	37.7	18.0	4.9	-
	離婚	742	9.0	14.4	15.5	31.4	21.3	7.8	0.5
	未婚の母	94	6.4	20.2	12.8	26.6	21.3	12.8	-
	その他の生別	15	6.7	6.7	20.0	20.0	33.3	6.7	6.7
	無回答	16	12.5	18.8	6.3	12.5	18.8	-	31.3
平成24年		904	4.1	12.7	14.8	27.3	30.4	10.1	0.6

## (2) 母子世帯となった原因

問5 母子世帯になられたのは、どのような理由からですか。該当する番号1つに○をつけてください。

母子世帯となった原因は、「その他の理由による離婚」が59.6%と約半数を占めている。次いで多いのは「経済的理由による離婚」11.1%、「未婚の母」10.1%、「配偶者暴力による離婚」9.3%の順で、「未婚の母」以外は離婚によるものが上位を占めている。



前回調査に比べると、「生別」によるものが92.4%から91.6%に減少している。

年齢別にみても、各年代で「離婚」によるものが最も多くなっており、その「離婚」の中でも「その他の理由による離婚」が最も多くなっている。

表IV-1-5 母子世帯となった原因（年齢別）

		標本数	死別(6.6%)			生別(91.7%)						無回答(1.7%)	
						離婚(80.0%)			その他(11.7%)				
			病死	交通事故死	その他の理由による死別	経済的理由による離婚	配偶者暴力による離婚	その他の理由による離婚	行方不明・遺棄	配偶者が重度障がい	未婚の母		その他の理由による生別
全体		928 100.0	41 4.4	4 0.4	16 1.7	103 11.1	86 9.3	553 59.6	3 0.3	6 0.6	94 10.1	6 0.6	16 1.7
年齢別	19歳以下	7	-	-	-	14.3	14.3	14.3	-	-	42.9	14.3	-
	20～29歳	80	-	-	-	6.3	7.5	52.5	-	-	28.8	-	5.0
	30～39歳	290	1.0	0.3	1.0	7.9	11.0	65.9	1.0	-	11.0	0.3	0.3
	40～49歳	445	4.9	0.4	1.6	13.7	8.1	61.1	-	0.7	7.0	0.9	1.6
	50～59歳	89	16.9	1.1	6.7	12.4	9.0	44.9	-	3.4	4.5	-	1.1
	60～69歳	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-
	70歳以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	115	-	-	-	13.3	20.0	40.0	-	-	6.7	-	20.0
参考	平成24年	904	4.4	0.8	1.8	19.2	9.6	52.9	0.3	0.4	9.8	0.2	0.6
	平成19年	773	4.3	0.6	2.8	17.5	9.2	55.4	0.4	0.1	6.2	0.6	2.8
	父子世帯	446	10.1	0.2	1.6	4.5	0.4	76.7	0.2	4.0	0.9	0.4	0.9

## (3) 離婚した夫からの養育費、面会交流

◎ 問5で、「経済的理由による離婚」、「配偶者暴力による離婚」、「その他の理由による離婚」あるいは「未婚の母」とお答えの方におうかがいします。

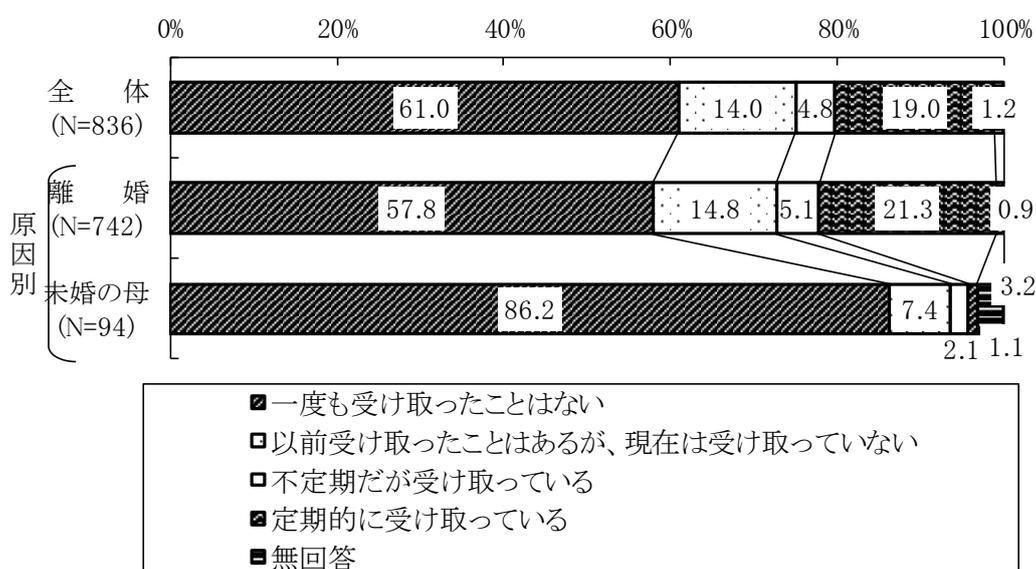
問5-1 お子さんの養育費を受け取ったことがありますか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

「経済的理由による離婚」、「配偶者暴力による離婚」、「その他の理由による離婚」あるいは「未婚の母」が原因の母子世帯で、子どもの養育費については、全体で「一度も受け取ったことはない」が57.8%と多くなっている。「以前受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」の14.8%と合わせると、現在養育費を受け取っていない世帯は72.6%を占める。

原因別に見てみると、離婚によるものは全体とほぼ同じ割合になっているが、未婚の母では86.2%が「一度も受け取ったことはない」と答えている。

全国調査では、「現在も養育費を受けている」が24.3%であり、「養育費を受けたことがない」と「養育費を受けたことがあるが現在は受け取っていない」を合わせた率は71.5%となっている。

図IV-1-5 離婚した夫からの養育費（原因別）



(参考) 全国の状況

H28 母子家庭	計	養育費を 受けたことがない	養育費を 受けたことがある	現在も養育費を 受けている	無回答
	1,817 100.0	1,017 56.0	281 15.5	442 24.3	77 4.2 (%)

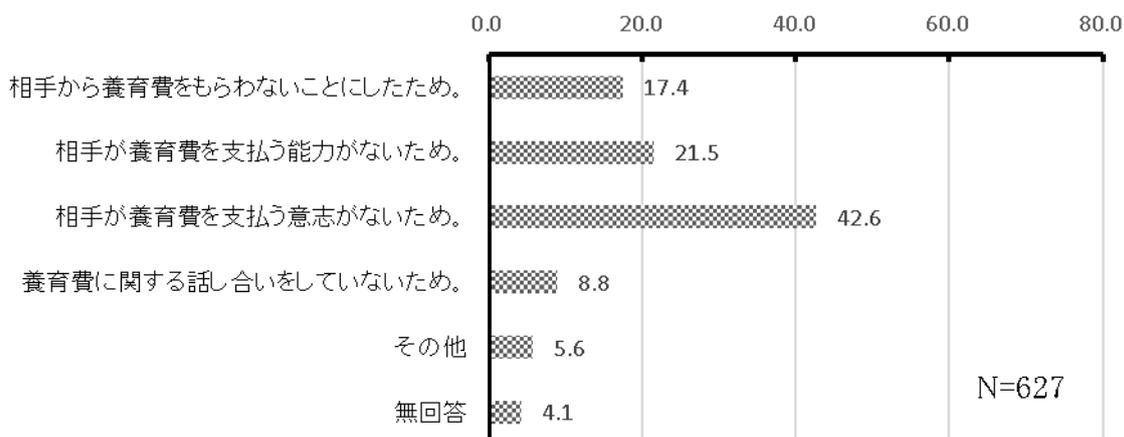
※平成28年度全国ひとり親世帯等調査の結果より

◎ 問5-1で「一度も受け取ったことはない。」あるいは「以前受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない。」とお答えの方におうかがいします。

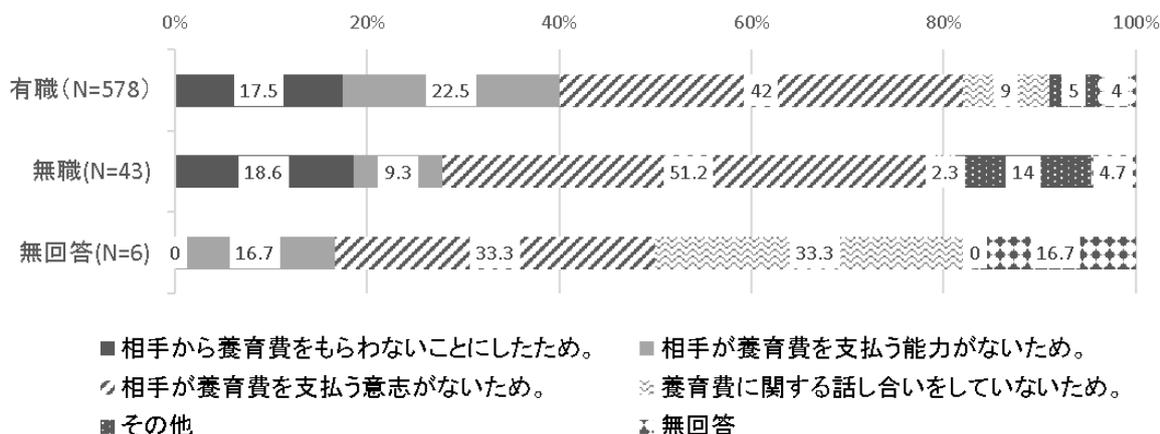
問5-2 現在養育費を受け取っていない理由は何でしょうか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

「相手が養育費を支払う意志がないため。」が最も多く 42.6%である。次いで、「相手が養育費を支払う能力がないため。」が 21.5%、「相手から養育費をもらわないことにしたため。」が 17.4%となっている。職業の有無別では、「相手が養育費を支払う意志がないため。」が有職では 22.5%と無職の 9.3%と比較し、2倍以上となっている。「養育費に関する話し合いをしていないため。」が有職では 9.0%、無職では 2.3%となっている。

図IV-1-6 現在養育費を受け取っていない理由 (%)



図IV-1-7 現在養育費を受け取っていない理由(職業の有無別)



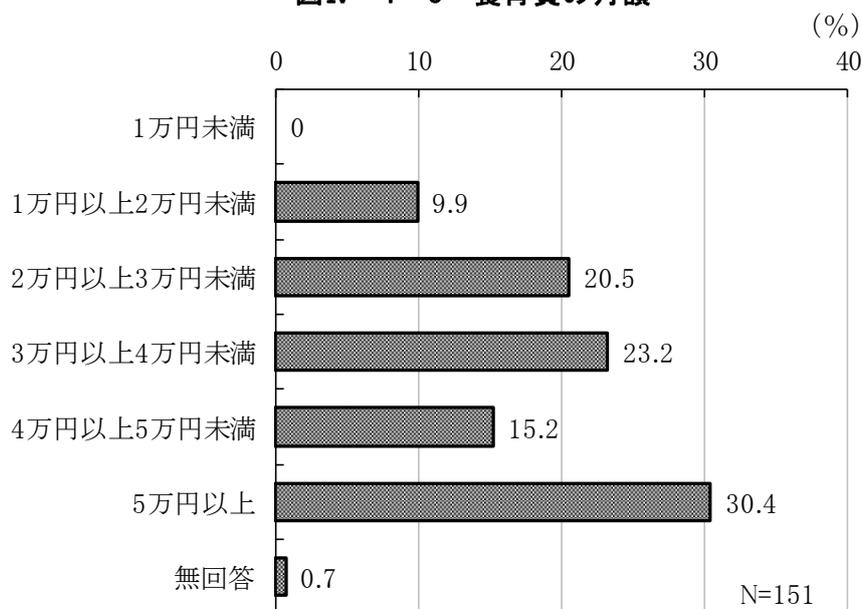
◎ 問5-1で「不定期だが受け取っている」あるいは「定期的に受け取っている」とお答えの方におうかがいします。

問5-3 問5-1で「不定期だが受け取っている。」あるいは「定期的に受け取っている。」とお答えの方におうかがいします。該当する番号に○をつけてください。(1番あるいは2番に○をつけた方は、養育費の金額についても記入してください。)

子どもの養育費を、「不定期だが受け取っている」あるいは「定期的に受け取っている」母子世帯では、養育費の月額「5万円以上」が30.4%と最も多く、次いで「3万円以上4万円未満」が23.2%、「2万円以上3万円未満」が20.5%の順となっている。

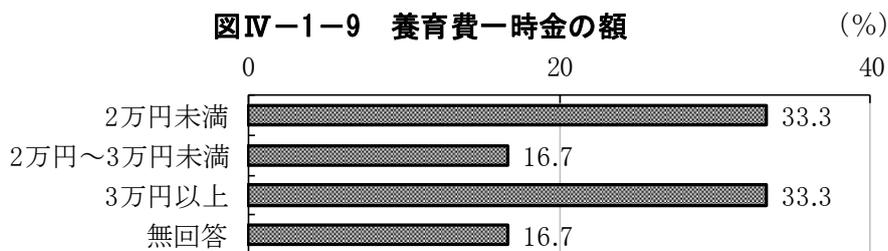
全国調査では、養育費を現在も受けている又は受けたことがある世帯の養育費の1世帯平均月額は43,707円となっている。

図IV-1-8 養育費の月額



養育費を一時金としてもらったと答えた方は6世帯であった。

図IV-1-9 養育費一時金の額



◎ 問5-1で「不定期だが受け取っている」あるいは「定期的に受け取っている」とお答えの方におうかがいします。

問5-4 養育費の受け取りに関して、何らかの取り決めをしましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

子どもの養育費を「不定期だが受け取っている」あるいは「定期的に受け取っている」母子世帯での養育費の受け取りに関する取り決めは、全体では「公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした」が58.8%と約半数を占めており、次いで「文書はないが、約束をした」が20.1%となっている。

表IV-1-6 養育費の受け取りに関する取り決め

(%)

	標 本 数	し文 書 は な い が 、 約 束 を	し私 的 文 書 で 取 り 決 め を	り調公 決書正 め等証 をし書 した公 的判 文決 書、 調 取 停	取 り 決 め を し な か っ た	無 回 答
全体	199 100.0	40 20.1	27 13.6	117 58.8	2 1.0	13 6.5
19歳以下	1	-	-	100.0	-	-
20～29歳	18	22.2	11.1	61.1	-	5.6
30～39歳	71	12.7	14.1	60.6	2.8	9.9
40～49歳	97	27.8	13.4	54.6	-	4.1
50～59歳	9	-	22.2	77.8	-	0.0
60～69歳	1	-	-	100.0	-	0.0
70歳以上	0	-	-	-	-	0.0

◎ 問5で、「経済的理由による離婚」、「配偶者暴力による離婚」、「その他の理由による離婚」あるいは「未婚の母」とお答えの方におうかがいします。

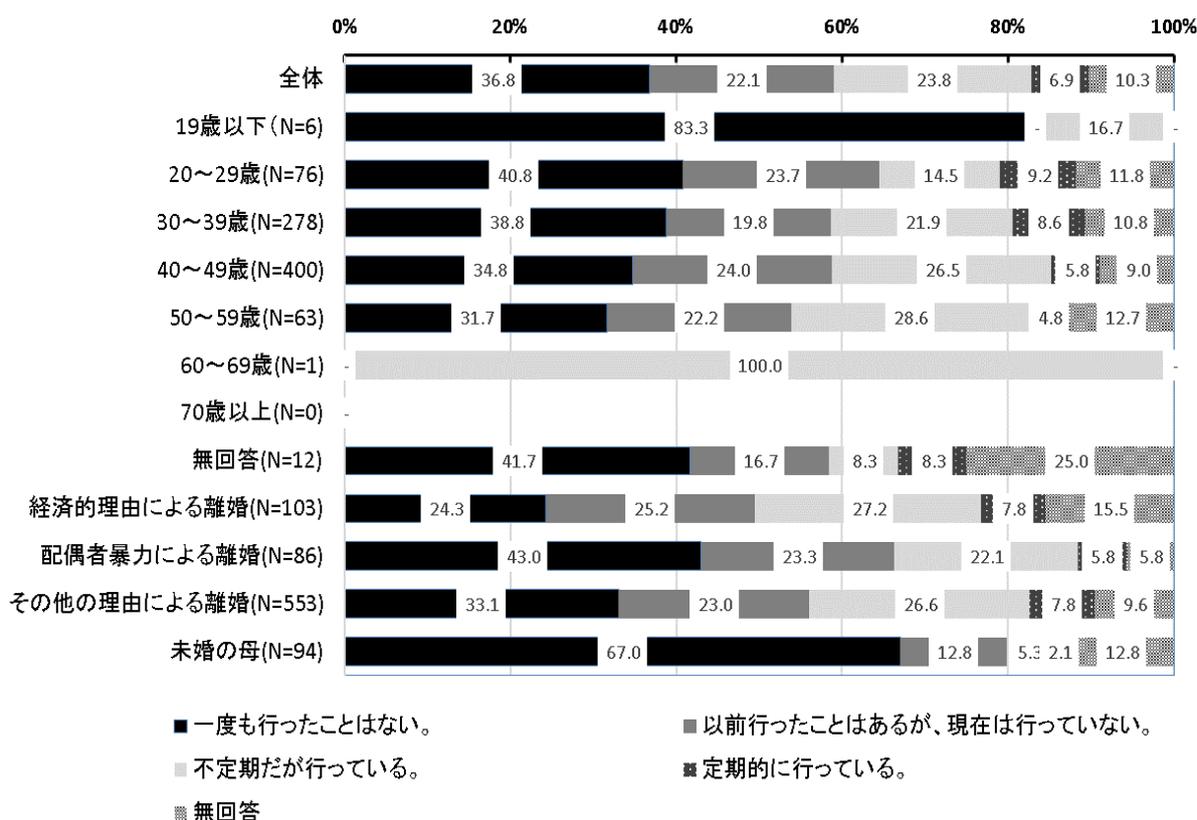
問5-5 お子さんとお子さんの父親との面会交流を行ったことがありますか。  
該当する番号に1つだけ○をつけてください。

全体では、「一度も行ったことがない。」が36.8%、「以前行ったことはあるが、現在は行っていない。」が22.1%となった。現在、父親と面会していない割合は、58.9%となっている。

年齢別では、年齢層が上がるにつれて、「一度も行ったことがない。」を選択している割合が低くなっている。「不定期だが行っている。」と「定期的に行っている。」を合わせた割合は、20～29歳で38.2%であるのに対し、40～49歳で50.5%、50～59歳で50.8%となっている。

母子世帯の理由別より「未婚の母」は67.0%、「配偶者暴力による離婚」は43.0%と比較的高い値となった。

図IV-1-10 子どもと子どもの父親との面会頻度(年齢、理由別)



◎ 問5-5で「一度も行ったことはない。」あるいは「以前行ったことはあるが、現在は行っていない。」とお答えの方におうかがいします。

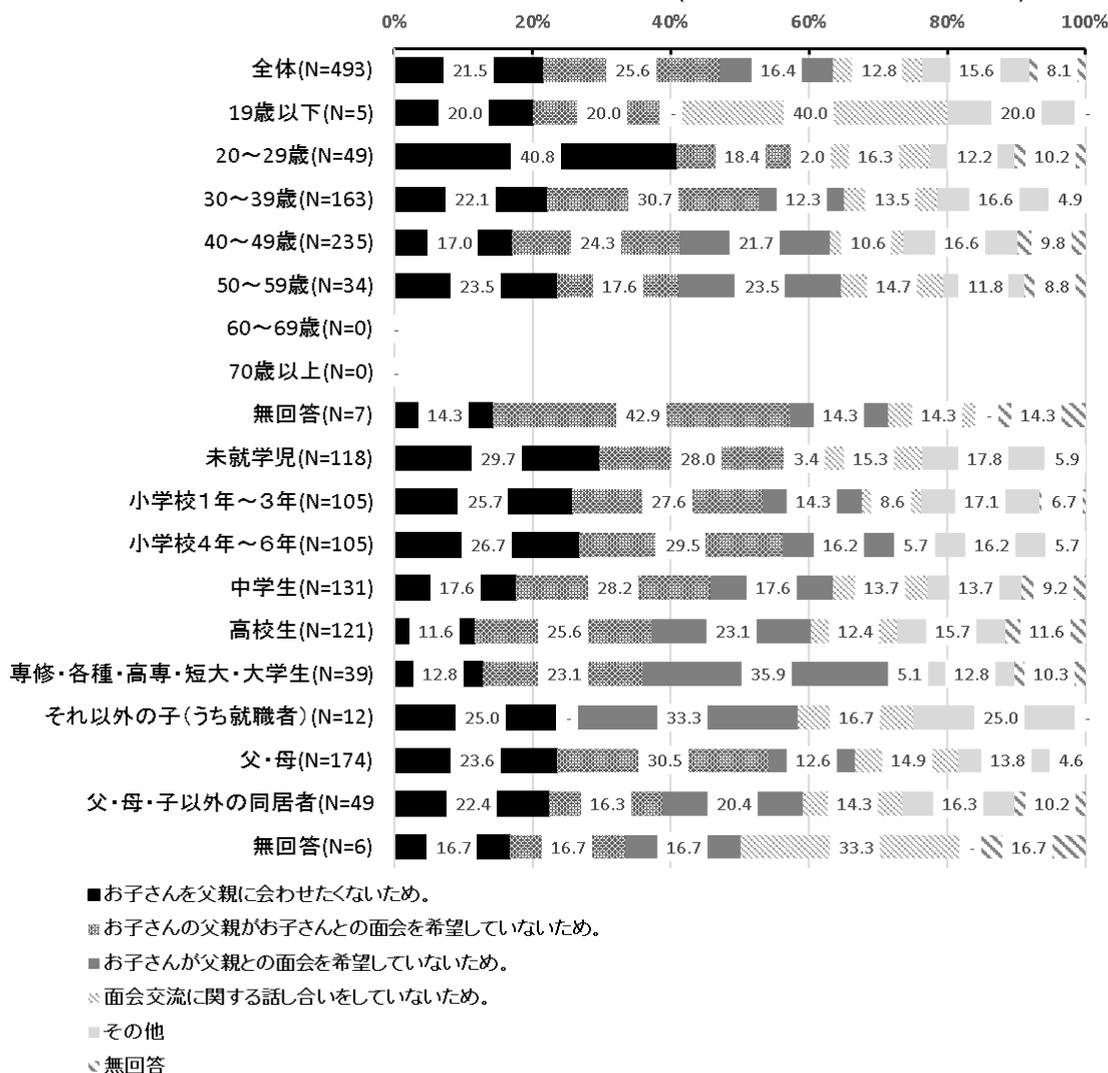
問5-6 現在面会交流を行っていない理由は何でしょうか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

全体では、「お子さんの父親がお子さんとの面会を希望していないため。」が最も多く25.6%である。次いで「お子さんを父親に会わせたくないため。」が21.5%、「お子さんが父親との面会を希望していないため。」が16.4%であった。

年齢別では「20～29歳」で「お子さんを父親に会わせたくないため。」が40.8%と他の年齢層と比較して高い値を示した。また、「30～39歳」で「お子さんの父親がお子さんとの面会を希望していないため。」が30.7%と高い値を示した。年齢層が高くなるにつれて「お子さんが父親との面会を希望していないため。」の割合が増加している。

子ども及び同居家族別では、「お子さんを父親に会わせたくないため。」に注目すると、未就学児から小学校6年までが約30%であるが、中学生から専修・各種・高専・短大・大学生までは約15%になっている。

図IV-1-11 面会交流を行っていない理由(年齢、子ども及び同居家族別)

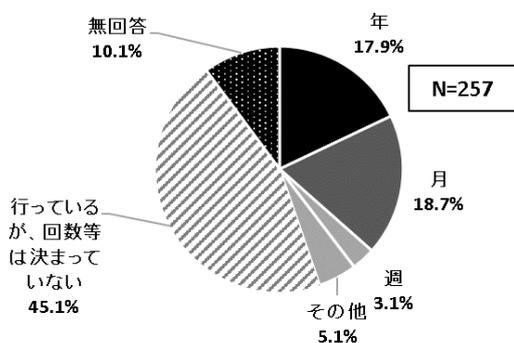


◎ 問5-5で「不定期だが行っている」あるいは「定期的に行っている」とお答えの方におうかがいします。

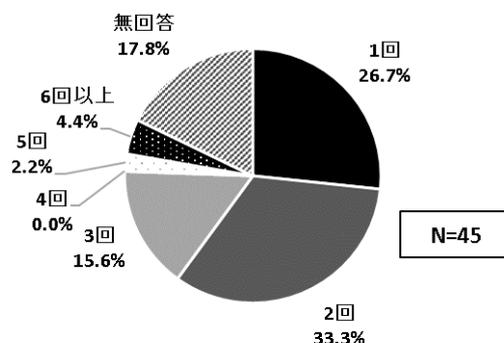
問5-7 面会交流の頻度についておうかがいします。該当する番号に○をつけてください。(1番から3番のいずれかに○をつけた方は、面会交流の回数についても記入してください。)

全体では、面会交流の頻度は、「年」で17.9%、「月」で18.7%である。しかしながら、「行っているが、回数等は決まっていない」が45.1%と最も多い。定期的な交流回数に着目すると、1~2回/年、1~2回/月が多い。年齢別では、年齢層が高くなるにつれ、「行っているが、回数等は決まっていない」の割合が増加する傾向にある。

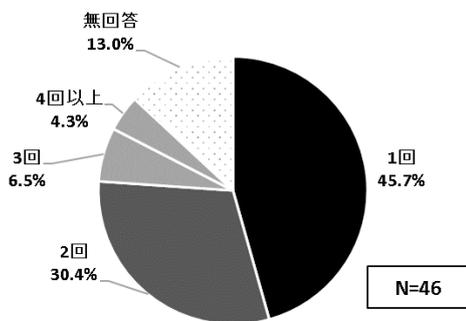
図IV-1-12 面会交流の頻度(全体)



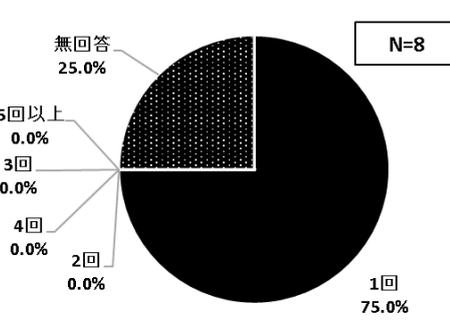
図IV-1-13 面会交流の頻度(回/年)



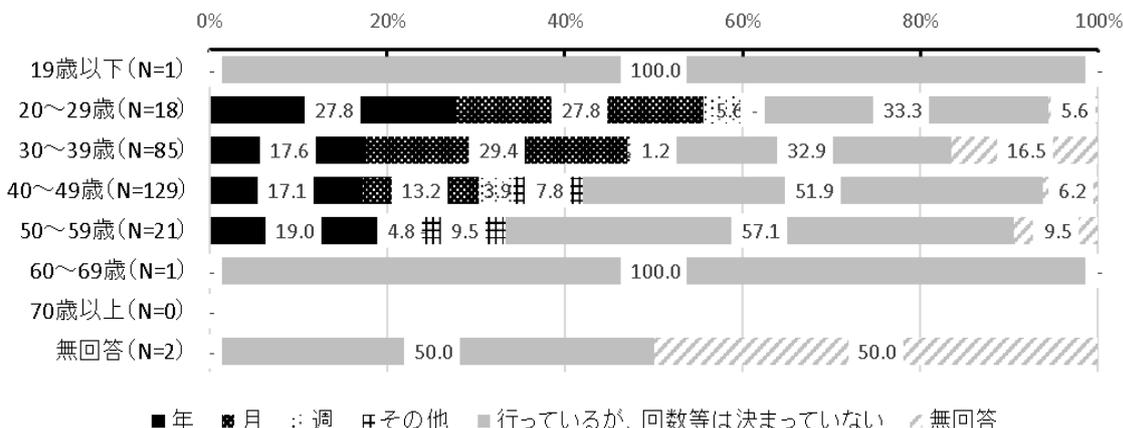
図IV-1-14 面会交流の頻度(回/月)



図IV-1-15 面会交流の頻度(回/週)



図IV-1-16 面会交流の頻度(年齢別)



◎ 問5-5で「不定期だが行っている」あるいは「定期的に行っている」とお答えの方におうかがいします。

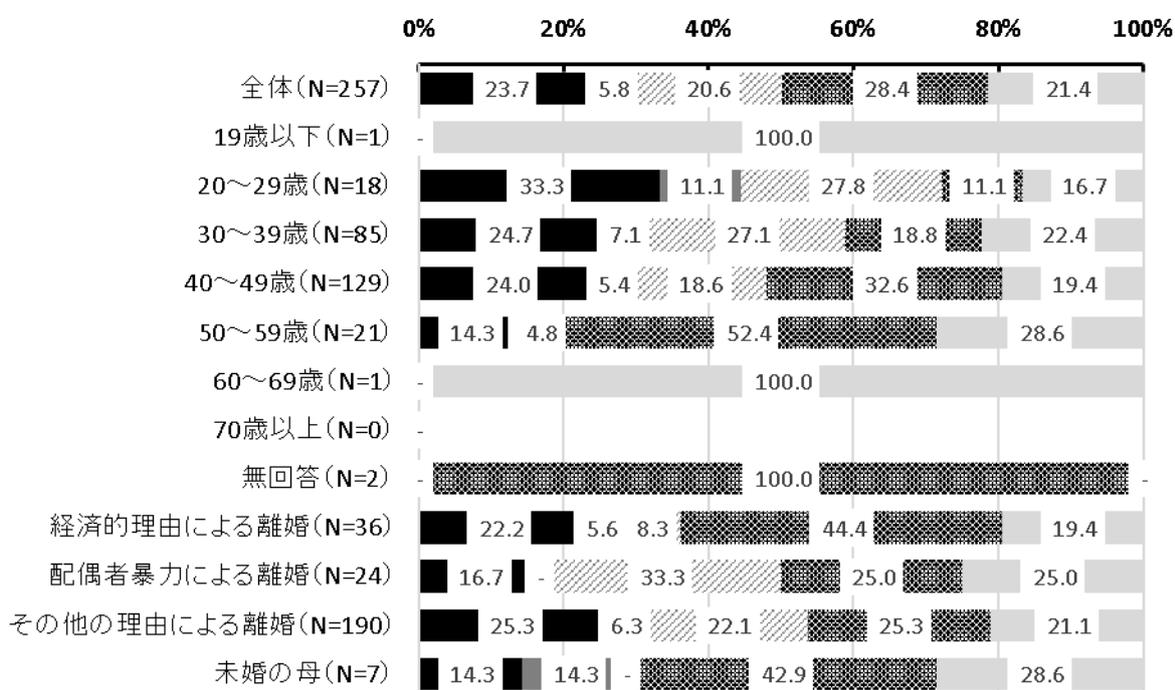
問5-8 面会交流に関して、何らかの取り決めをしましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

全体では、「取り決めをしなかった。」が28.4%、「文書はないが、約束をした。」が23.7%、「公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした。」が20.6%の順に多かった。

年齢別では、何らかの取り決め（「文書はないが、約束をした。」、「私的文書で取り決めをした。」、「公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした。」の合計）に着目すると、「20～29歳」では72.2%、「30～39歳」では58.9%、「40～49歳」では48.0%、「50～59歳」では19.1%となり、年齢層が上がるにつれ、取り決めがなされている割合が減少していた。

母子世帯の理由別では、「経済的理由による離婚」では、「取り決めをしなかった。」が44.4%となった。そして、「配偶者暴力による離婚」では「公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした。」が33.3%となっている。

図IV-1-17 面会交流に関する取り決め(年齢、理由別)



- 文書はないが、約束をした。
- 私的文書で取り決めをした。
- ※ 公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした。
- ※ 取り決めをしなかった。
- 無回答

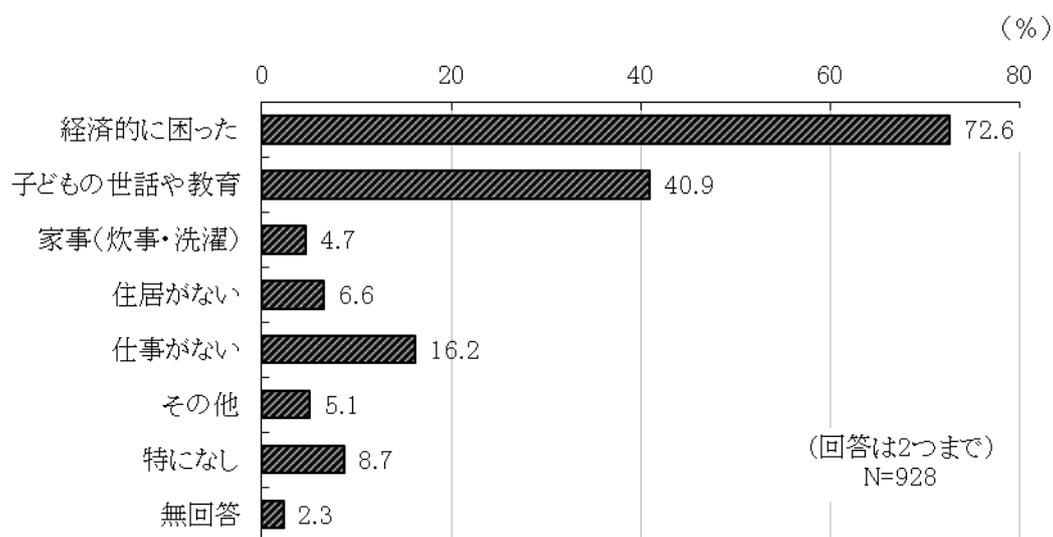
## (4) 母子世帯となった当時、困ったこと

問6 母子世帯になった当時困ったことは何ですか。該当する番号に2つ以内で○をつけてください。

母子世帯になった当時困ったことは、「経済的に困った」が72.6%と最も多く、これに「子どもの世話や教育」40.9%、「仕事がない」16.2%が続いている。

これに対して「特になし」と答えた人は8.7%にすぎず、大半の人が何らかの面で困ったと答えている。

図IV—1—18 母子世帯になった当時困ったこと(複数回答)



年齢別にみると、いずれも「経済的に困った」とする人が最も多く、次いで「子どもの世話や教育」とする人が多い。その次に「仕事がない」とする人が多くなっている。

表Ⅳ-1-7 母子世帯となった当時、困ったこと（年齢、原因別）

(%)

		標本数	経済的に困った	子どもの世話や教育	家事（炊事・洗濯）	住居がない	仕事がない	その他	特になし	無回答
全 体		928	674	380	44	61	150	47	81	21
		100.0	72.6	40.9	4.7	6.6	16.2	5.1	8.7	2.3
年 齢 別	19歳以下	7	57.1	14.3	-	14.3	-	-	14.3	14.3
	20～29歳	80	66.3	38.8	6.3	10.0	15.0	3.8	13.8	1.3
	30～39歳	290	71.0	41.0	4.1	4.8	16.2	5.2	9.7	2.1
	40～49歳	445	76.2	41.8	5.2	7.0	16.4	5.4	7.2	1.6
	50～59歳	89	70.8	41.6	3.4	7.9	18.0	5.6	7.9	2.2
	60～69歳	2	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	15	46.7	26.7	6.7	-	13.3	-	13.3	26.7
原 因 別	死 別	61	45.9	63.9	11.5	4.9	11.5	8.2	11.5	3.3
	離 婚	742	74.0	39.9	4.6	7.5	16.3	4.7	8.5	1.6
	未婚の母	94	80.9	36.2	2.1	2.1	19.1	5.3	8.5	2.1
	その他の生別	15	73.3	40.0	6.7	-	13.3	6.7	6.7	6.7
	無回答	16	62.5	31.3	-	-	12.5	6.3	12.5	25.0

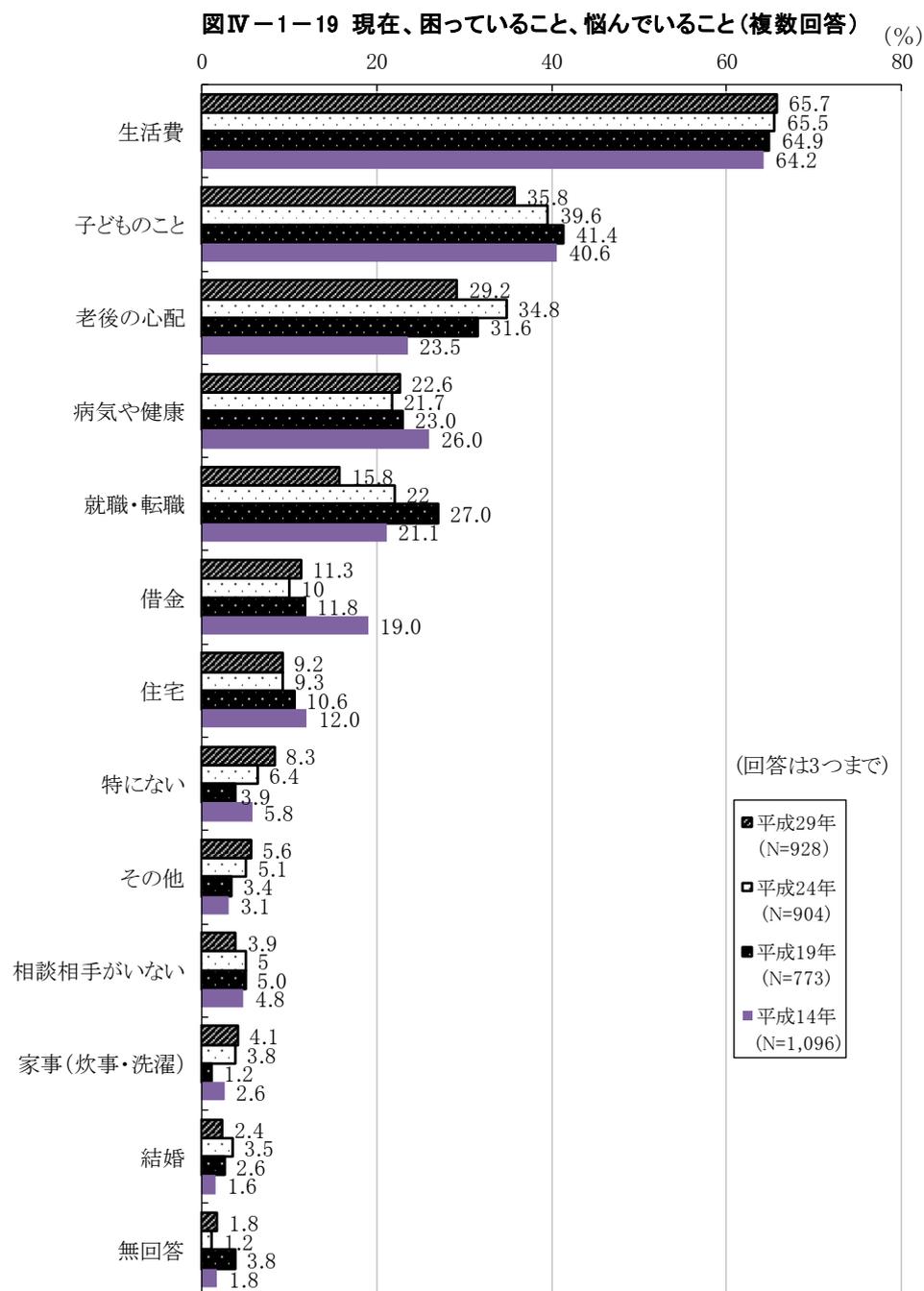
## 4 現在、困っていること及び相談相手

## (1) 現在、困っていること

問7 現在、困っていること、悩んでいることは何ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

母子世帯の母が現在困っていること、悩んでいることは、「生活費」とする人が65.7%と最も多く、次いで「子どものこと」が35.8%、「老後の心配」が29.2%の順となっている。

一方、困っていることが「特にない」人は8.3%にとどまっており、大半の人が何らかのことに困っている。



年齢別に見てみると、「生活費」とする人が全ての年齢でおおよそ半数を超えている。「老後の心配」とする人は、50歳以上の年代で40%を超えている。

表IV-1-8 現在、困っていること、悩んでいること  
(年齢、原因、職業の有無別)

(%)

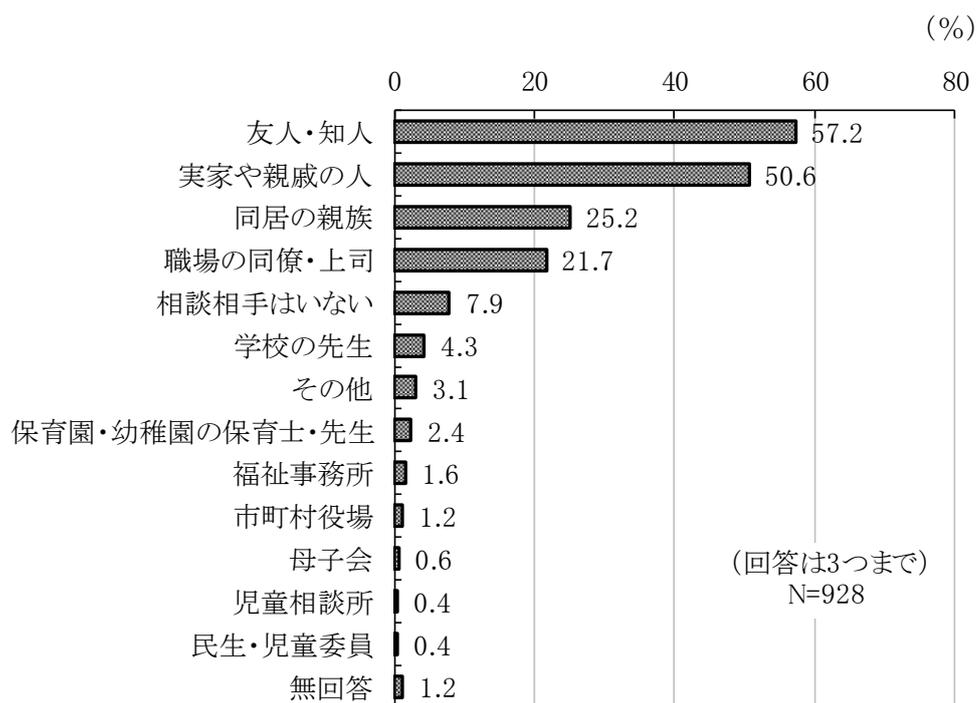
		標本数	生活費	家事 (炊事・洗濯)	就職・ 転職	住宅	子どものこと	結婚	相談 相手がいない	借金	病 気 や 健 康	老 後 の 心 配	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		928 100.0	610 65.7	38 4.1	147 15.8	85 9.2	332 35.8	22 2.4	36 3.9	105 11.3	210 22.6	271 29.2	52 5.6	77 8.3	17 1.8
年 齢 別	19歳以下	7	42.9	-	28.6	-	28.6	14.3	-	-	14.3	14.3	-	14.3	-
	20～29歳	80	56.3	3.8	16.3	7.5	31.3	10.0	2.5	12.5	15.0	16.3	1.3	20.0	1.3
	30～39歳	290	65.9	4.8	20.0	10.0	42.8	2.4	2.8	8.6	16.6	25.9	6.6	9.0	2.1
	40～49歳	445	69.2	4.3	14.8	9.9	35.1	1.3	4.7	12.6	26.1	31.7	5.4	5.8	1.1
	50～59歳	89	59.6	1.1	9.0	5.6	24.7	-	4.5	12.4	31.5	42.7	7.9	6.7	1.1
	60～69歳	2	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	15	53.3	6.7	-	6.7	6.7	-	6.7	20.0	26.7	20.0	-	13.3	26.7
原 因 別	死別	61	52.5	6.6	8.2	1.6	44.3	1.6	8.2	4.9	26.2	44.3	4.9	6.6	-
	離婚	742	67.1	4.2	16.7	10.5	35.4	1.3	3.5	11.9	22.0	28.0	5.8	7.8	1.6
	未婚の母	94	66.0	3.2	18.1	5.3	33.0	8.5	5.3	12.8	20.2	27.7	4.3	12.8	1.1
	その他の生別	15	66.7	-	6.7	-	33.3	6.7	-	13.3	46.7	40.0	13.3	6.7	-
無回答	16	50.0	-	-	6.3	37.5	12.5	-	-	31.3	25.0	-	12.5	25.0	
職 業	有職	845	66.5	4.4	12.5	9.5	36.6	2.5	3.8	12.3	22.1	30.4	5.7	8.3	1.2
	無職	70	64.3	1.4	55.7	4.3	31.4	1.4	4.3	1.4	32.9	17.1	4.3	8.6	1.4
	無回答	13	23.1	-	15.4	15.4	7.7	-	7.7	-	-	15.4	7.7	7.7	46.2

## (2) 困ったときの主な相談相手

問8 あなたが困ったときの主な相談相手は誰ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

困ったときの主な相談相手は、「友人・知人」が57.2%と最も多く、次いで「実家や親戚の人」が50.6%、「同居の親族」が25.2%の順となっている。「相談相手はいない」とする人も7.9%いる。

図IV-1-20 困ったときの主な相談相手（複数回答）



市町村別に見てみると、「友人・知人」が全体的に多くなっている。

年齢別では、20～29歳、30～39歳で「実家や親戚の人」とする人が他の年齢に比べて多くなっている。また、「相談相手はいない」とする人は未成年と年齢が上がるにつれ多くなっている。

原因別では、死別の人で「実家や親戚の人」、「友人・知人」が6割を占めている。離婚した人、未婚の母、その他の生別の人でも同様に、「実家や親戚の人」、「友人・知人」、で「同居の親族」が多くなっている。

職業の有無別では、仕事をしている人は「職場の同僚・上司」が比較的多くなっており、仕事をしていない人は、仕事をしている人に比べて「同居の親族」「福祉事務所」「児童相談所」「市町村役場」「民生・児童委員」「学校の先生」が多くなっている。

表IV-1-9 困ったときの主な相談相手（市町村、年齢、原因、職業の有無別）

		標本数	同居の親族	実家や親戚の人	友人・知人	職場の同僚・上司	福祉事務所	児童相談所	市町村役場	民生・児童委員	母子会	学校の先生	の保育士・幼稚園等	その他	相談相手はいない	無回答
全体		928 100.0	234 25.2	470 50.6	531 57.2	201 21.7	15 1.6	4 0.4	11 1.2	4 0.4	6 0.6	40 4.3	22 2.4	29 3.1	73 7.9	11 1.2
市町村別	10万人以上の市	610	23.6	51.0	54.9	19.7	1.1	0.5	0.8	0.3	0.5	3.8	2.1	2.5	8.4	1.5
	10万人未満の市	174	24.7	51.7	62.6	25.9	2.9	-	1.1	0.6	0.6	3.4	1.1	5.7	6.9	0.6
	町村	139	33.1	48.2	59.7	25.2	2.2	0.7	2.2	0.7	1.4	7.9	3.6	2.9	7.2	0.7
	無回答	5	20.0	40.0	80.0	20.0	-	-	20.0	-	-	-	40.0	-	-	-
年齢別	19歳以下	7	42.9	14.3	42.9	14.3	-	-	-	-	-	-	14.3	-	14.3	-
	20～29歳	80	33.8	53.8	60.0	23.8	1.3	-	1.3	-	1.3	-	11.3	1.3	3.8	-
	30～39歳	290	27.2	55.2	61.0	28.6	1.7	0.7	0.3	0.3	0.7	6.9	2.8	1.4	6.9	1.0
	40～49歳	445	23.6	48.8	55.5	18.4	2.0	0.2	1.6	0.7	0.4	3.6	0.9	4.5	8.3	0.7
	50～59歳	89	19.1	48.3	53.9	16.9	-	-	2.2	-	1.1	4.5	-	3.4	12.4	1.1
	60～69歳	2	50.0	50.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	15	13.3	33.3	40.0	6.7	-	6.7	-	-	-	-	-	-	6.7	6.7	26.7
原因別	死別	61	23.0	63.9	62.3	21.3	4.9	-	-	1.6	-	8.2	-	4.9	6.6	-
	離婚	742	22.8	51.5	58.0	22.1	1.1	0.5	0.9	0.4	0.4	4.2	2.0	2.8	8.1	0.9
	未婚の母	94	44.7	40.4	55.3	20.2	2.1	-	3.2	-	2.1	2.1	6.4	3.2	7.4	1.1
	その他の生別	15	26.7	33.3	40.0	20.0	6.7	-	-	-	-	6.7	6.7	6.7	6.7	-
無回答	16	31.3	37.5	31.3	12.5	6.3	-	6.3	-	6.3	6.3	-	6.3	6.3	18.8	
職業	有職	845	24.7	51.0	57.5	23.6	1.3	0.5	1.1	0.4	0.6	4.1	2.5	3.2	7.9	0.7
	無職	70	32.9	51.4	54.3	1.4	5.7	-	1.4	1.4	1.4	7.1	1.4	2.9	8.6	-
	無回答	13	15.4	23.1	53.8	7.7	-	-	7.7	-	-	-	-	-	-	38.5

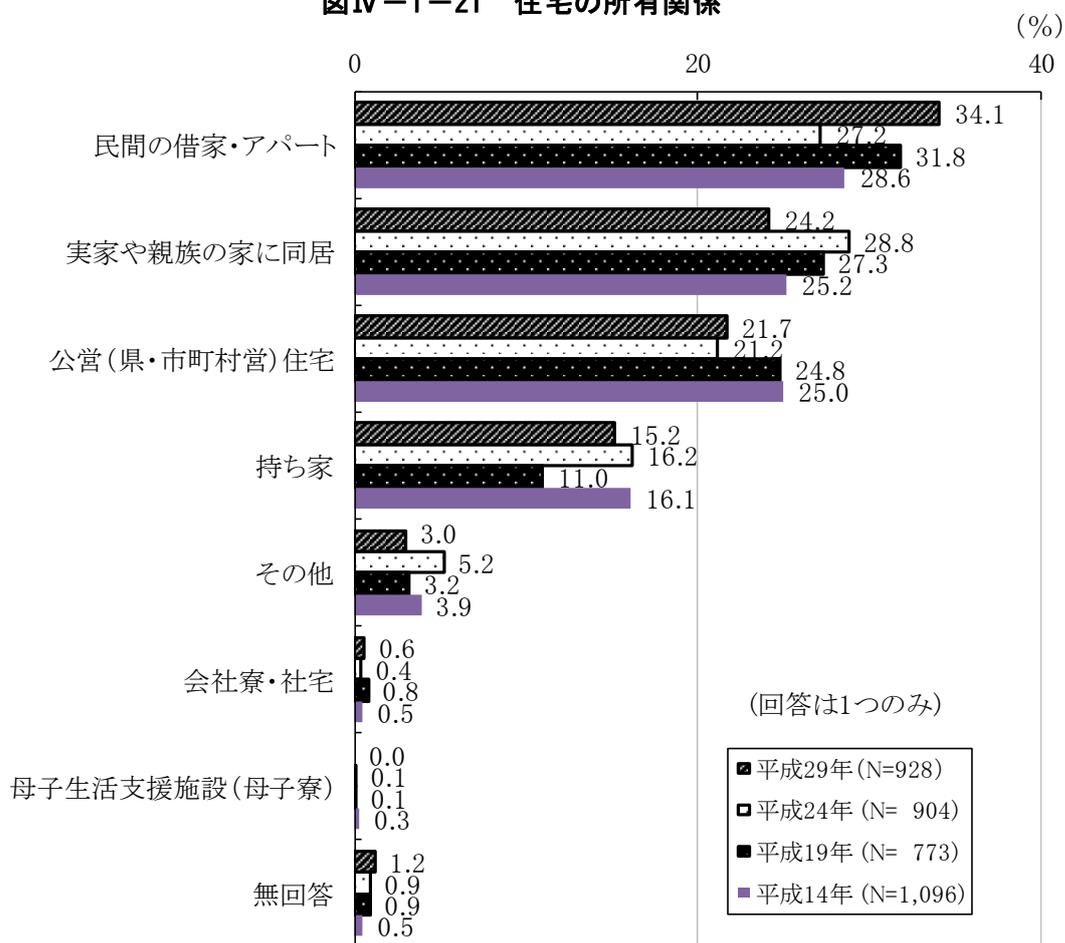
## 5 住宅の状況

## (1) 住宅の所有関係

問9 現在のお住まいは次のどれにあたりますか。該当する番号1つに○をつけてください。

母子世帯の住宅の所有関係は、「民間の借家・アパート」が34.1%と最も多く、次いで、「実家や親族の家に同居」が24.2%、「公営（県・市町村営）住宅」が21.7%、「持ち家」が15.2%の順となっている。「実家や親族の家に同居」とする人は今回の調査では減少しており、「民間の借家・アパート」とする人は増加している。

図IV-1-21 住宅の所有関係



平成3年から今回調査の推移では、「持ち家」に住む世帯は減少傾向にある。「実家や親族の家に同居」、「民間の借家・アパート」は増加傾向にあり、逆に「公営（県・市町村営）住宅」は減少している。

市町村別では、町村で市に比べ「持ち家」とする人が多く、「民間の借家・アパート」は少なくなっている。

年齢別では、年齢が上がるほど「持ち家」とする人が多くなっており、逆に「実家や親族の家に同居」とする人の割合がおおむね少なくなっている。

原因別では、死別の人で「持ち家」に住む世帯が39.3%となっている。

表IV-1-10 住宅の所有関係（市町村、年齢、原因別）

(%)

		標本数	持ち家	同居 実家や親族の家に	公営（県・市町村） 営住宅	会社寮・社宅	民間の借家・アパート	母子生活支援施設 （母子寮）	その他	無回答
全 体		928 100.0	141 15.2	225 24.2	201 21.7	6 0.6	316 34.1	- -	28 3.0	11 1.2
市町村別	10万人以上の市	610	14.9	21.0	21.3	0.8	37.9	-	3.0	1.1
	10万人未満の市	174	15.5	28.2	25.3	-	27.0	-	3.4	0.6
	町 村	139	16.5	33.8	18.7	0.7	25.9	-	2.9	1.4
	無 回 答	5	-	20.0	20.0	-	40.0	-	-	20.0
年 齢 別	19歳以下	7	57.1	14.3	14.3	-	14.3	-	-	-
	20～29歳	80	6.3	33.8	22.5	-	36.3	-	-	1.3
	30～39歳	290	12.8	24.8	22.4	0.3	35.2	-	3.8	0.7
	40～49歳	445	16.2	22.7	21.6	1.1	33.9	-	3.6	0.9
	50～59歳	89	21.3	21.3	20.2	-	34.8	-	1.1	1.1
	60～69歳	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	15	20.0	26.7	20.0	-	13.3	-	-	20.0	
原 因 別	死 別	61	39.3	16.4	16.4	-	26.2	-	1.6	-
	離 婚	742	12.9	23.9	22.0	0.7	36.3	-	3.4	0.9
	未 婚 の 母	94	13.8	34.0	21.3	-	27.7	-	2.1	1.1
	そ の 他 の 生 別	15	33.3	13.3	33.3	-	20.0	-	-	-
無 回 答	16	18.8	25.0	18.8	6.3	12.5	-	-	18.8	
参 考	平成24年	904	16.2	28.8	21.2	0.4	27.2	0.1	5.2	0.9
	平成19年	773	11.0	27.3	24.8	0.8	31.8	0.1	3.2	0.9
	平成14年	1096	16.1	25.2	25.0	0.5	28.6	0.3	3.9	0.5

## 6 職業の状況

### (1) 職業の有無と就労形態

問10 あなたの現在のお仕事は次のどれにあてはまりますか。該当する番号1つに○をつけてください。

母子世帯の母で職業を持っている人は91.1%、持たない人は7.5%である。職業を持っている人は、平成14年に一度減少したが年々増加している傾向にある。

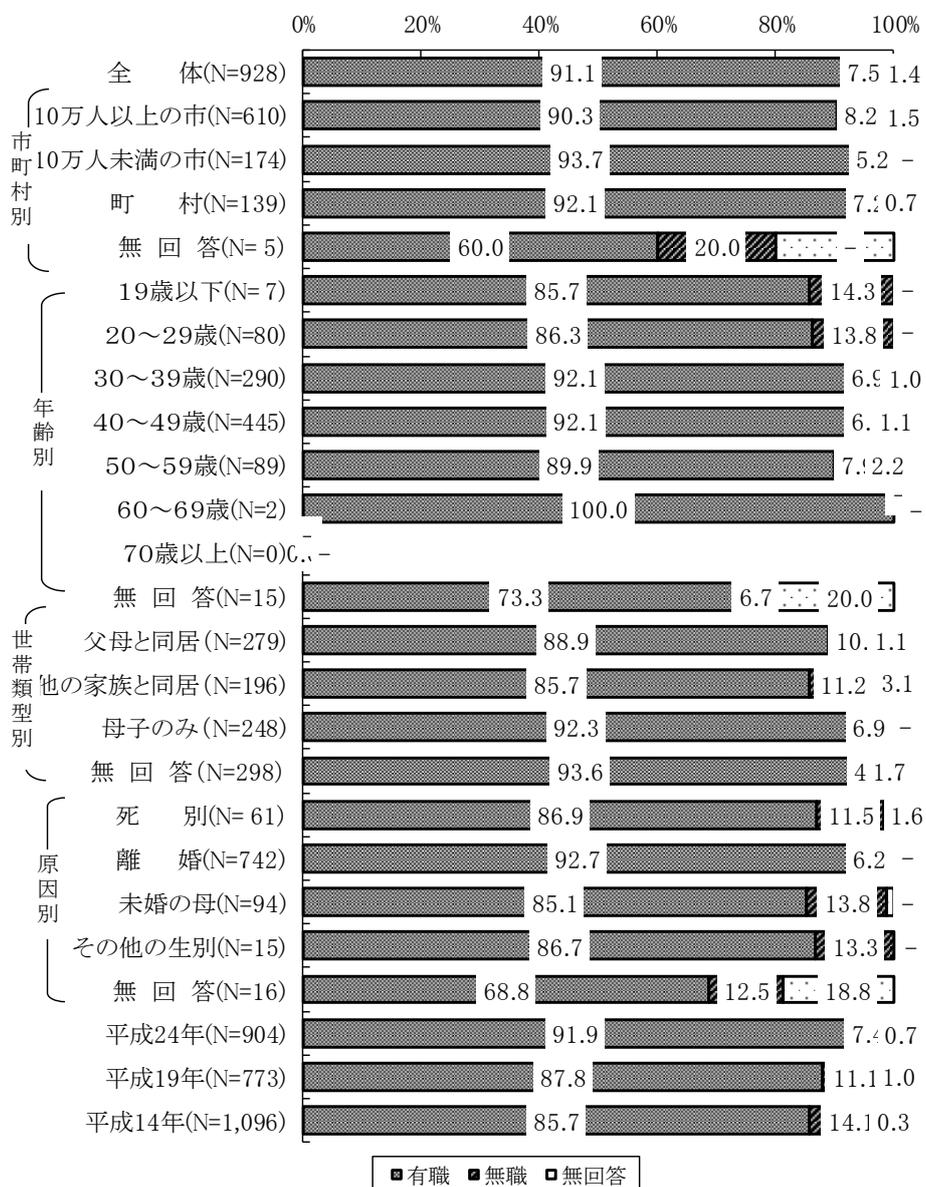
市町村別にみると、10万人以上の市で「無職」が8.2%と多くなっている。

年齢別では、19歳以下と20～29歳の「無職」が他の年代に比べ多くなっている。

世帯類型別では、母子のみで「無職」が6.9%と若干少なくなっている。

原因別では、離婚の「無職」が6.2%と若干少ない。

図IV-1-22 職業の有無(市町村、年齢、世帯類型、原因別)



母子世帯の就労形態は、「常用雇用者（正職員）」が42.5%と最も多く、次いで「パート・アルバイト・臨時・非常勤職員・契約職員（労働者派遣事業所の派遣社員を含む）」が38.1%、「無職」7.5%、「自営業（家族従業を含む）」4.8%の順となっている。

市町村別では、町村が「常勤雇用者」が多くなっている。

年齢別では、いずれの年代も「常用雇用者（勤務先の正職員）」「パート・アルバイト・臨時・非常勤職員・契約職員」が多くなっている。

図IV-1-23 就労形態

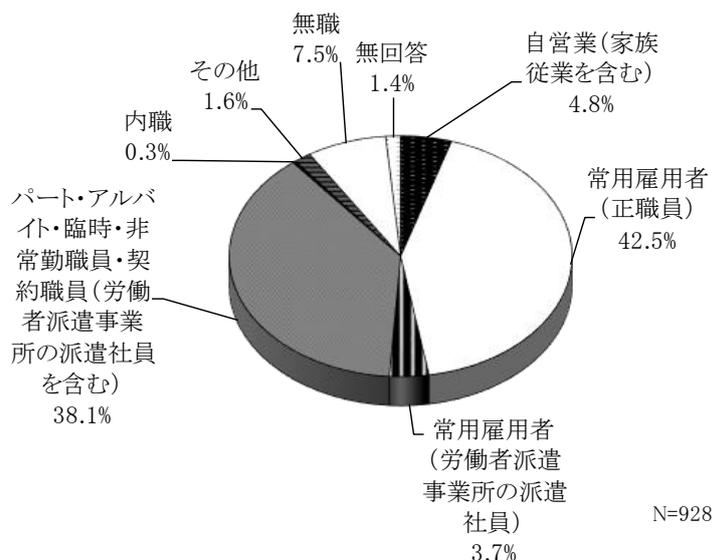


表 IV-1-11 就労形態（市町村、年齢別）

	標本数	（%）							
		自営業（家族従業を含む）	常用雇用者（勤務先）	労働者派遣事業所（労働派遣）	パート・アルバイト・臨時・非常勤職員・契約職員	内職	その他	無職	無回答
全体	928	4.8	42.5	3.7	38.1	0.3	1.6	7.5	1.4
市町村別	10万人以上の市	5.7	39.7	4.3	38.9	0.2	1.6	8.2	1.5
	10万人未満の市	4.0	47.7	4.0	36.8	0.6	0.6	5.2	1.1
	町村	2.2	48.2	0.7	37.4	0.7	2.9	7.2	0.7
	無回答	-	40.0	-	20.0	-	-	20.0	20.0
年齢別	19歳以下	-	28.6	-	57.1	-	-	14.3	-
	20～29歳	2.5	36.3	1.3	45.0	-	1.3	13.8	-
	30～39歳	4.1	45.2	5.9	34.8	1.0	1.0	6.9	1.0
	40～49歳	4.3	45.2	2.9	38.2	-	1.6	6.7	1.1
	50～59歳	9.0	29.2	3.4	43.8	-	4.5	7.9	2.2
	60～69歳	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	20.0	33.3	-	20.0	-	-	6.7	20.0	

※「パート・アルバイト・臨時・非常勤職員・契約職員」は「労働者派遣事業所の派遣社員」を含む。

(参考) 全国の場合

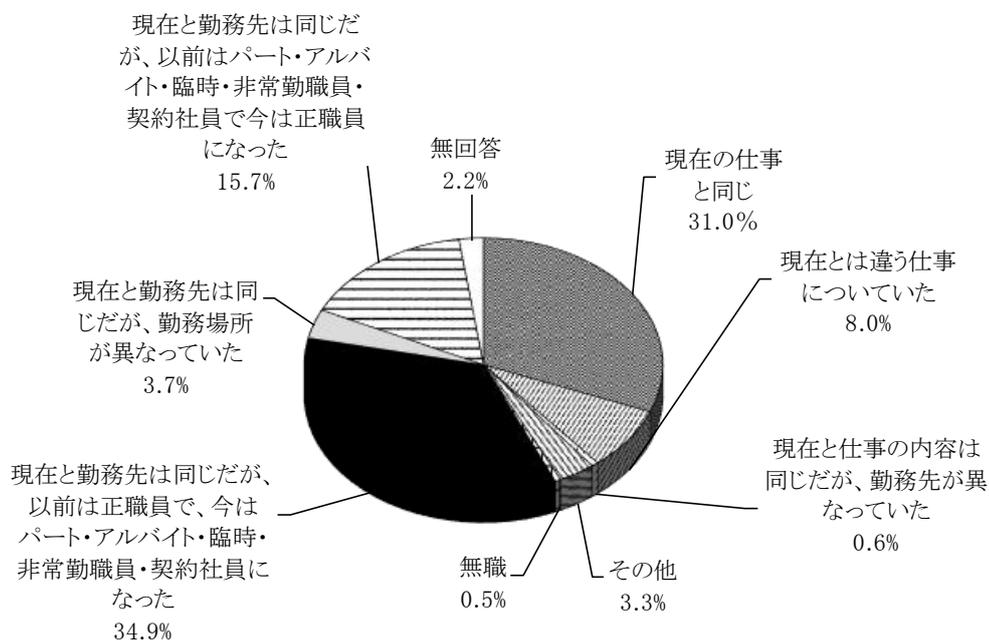
H28 母子家庭	計	就業率	（件）								
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他	無職	無回答
	2,060	1,685	745	78	738	16	57	9	42	193	182
	100.0	81.8	44.2	4.6	43.8	0.9	3.4	0.5	2.5	9.4	8.8

※平成28年度全国ひとり親世帯等調査の結果より

問10-1 あなたが母子世帯になった当時のお仕事について、該当番号1つに○をつけてください。

母子世帯になった当時の仕事は、「正職員からパート等になった」が34.9%で最も多く、次いで「現在の仕事と同じ」が31.0%となっている。

図IV-1-24 母子世帯になった当時の仕事



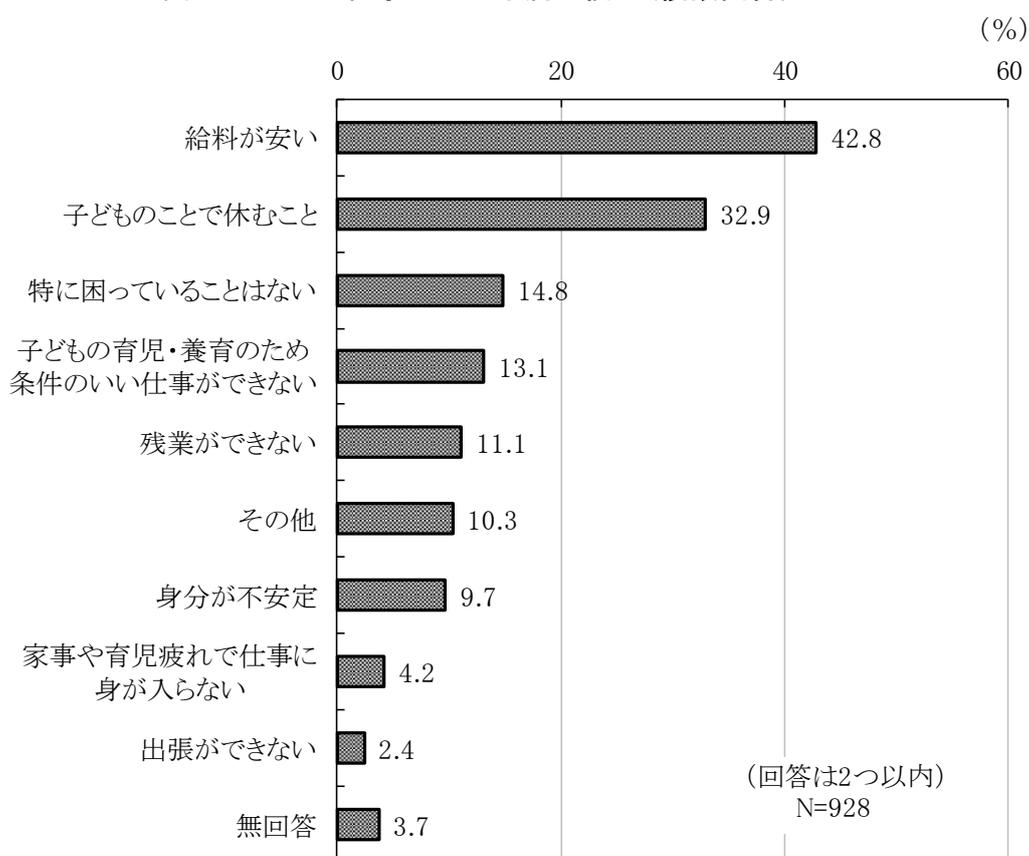
## (2) 仕事上の不満や悩み

問10-2 あなたが仕事をする上での不満や悩みは何ですか。該当する番号に2つ以内で○をつけてください。

仕事をする上での不満や悩みは、「給料が安い」が42.8%で最も多く、次いで「子どものことで休むこと」が32.9%、「特に困っていることはない」が14.8%となっている。

また、「特に困っていることはない」は前々回(9.7%)、前回(11.9%)と年々増加している。

図IV-1-25 仕事上での不満や悩み(複数回答)



市町村別では、市で「残業ができない」「子どものことで休むこと」とする人が多く、また、町村では「身分が不安定」とする人が11.5%と市に比べると若干多くなっている。

年齢別では、年齢が低い層ほど「残業ができない」「子どものことで休むこと」「子どもの育児・養育のため条件のいい仕事ができない」が多くなっている。一方、年齢が高い層ほど「身分が不安定」「給料が安い」が多くなっている。

表IV-1-12 仕事上の不満や悩み（市町村、年齢、原因別）

		標 本 数	残 業 が で き な い	と 子 ど も の こ と で 休 む こ と	出 張 が で き な い	で き な い 条 件 の 育 児 ・ 養 育 の	子 ど も の 育 児 ・ 養 育 の	に 家 事 や 入 ら な い で 仕 事	身 分 が 不 安 定	給 料 が 安 い	そ の 他	な 特 に 困 っ て い る こ と は	無 回 答
全 体		928	103	305	22	122	39	90	397	96	137	34	
		-	11.1	32.9	2.4	13.1	4.2	9.7	42.8	10.3	14.8	3.7	
市 町 村 別	10万人以上の市	610	11.8	32.6	2.5	13.8	4.1	9.0	42.0	10.3	14.6	4.4	
	10万人未満の市	174	10.9	35.1	1.7	10.9	5.2	9.8	44.8	10.9	14.9	1.1	
	町 村	139	8.6	30.2	2.9	13.7	3.6	11.5	44.6	10.1	15.1	2.9	
	無 回 答	5	-	60.0	-	-	-	40.0	20.0	-	20.0	20.0	
年 齢 別	19歳以下	7	-	-	-	-	-	-	14.3	14.3	57.1	14.3	
	20～29歳	80	18.8	47.5	2.5	12.5	8.8	6.3	42.5	3.8	8.8	1.3	
	30～39歳	290	14.8	41.7	1.7	19.0	6.2	9.3	37.9	7.9	14.5	2.8	
	40～49歳	445	8.3	28.1	3.1	11.7	2.7	9.9	44.3	13.0	14.8	3.6	
	50～59歳	89	7.9	21.3	1.1	4.5	2.2	13.5	56.2	10.1	15.7	4.5	
	60～69歳	2	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無 回 答	15	6.7	13.3	-	6.7	-	6.7	26.7	13.3	26.7	26.7		
原 因 別	死 別	61	9.8	26.2	-	13.1	1.6	8.2	44.3	13.1	18.0	6.6	
	離 婚	742	11.2	33.3	2.6	13.6	4.2	10.1	42.7	10.0	15.1	2.8	
	未 婚 の 母	94	10.6	35.1	2.1	11.7	6.4	8.5	42.6	12.8	10.6	5.3	
	その他の生別	15	13.3	26.7	6.7	13.3	-	-	40.0	6.7	13.3	6.7	
無 回 答	16	12.5	31.3	-	-	6.3	12.5	43.8	6.3	12.5	18.8		
平 成 24 年	904	9.4	33.1	3.0	12.5	4.2	14.7	46.8	11.5	11.9	2.7		

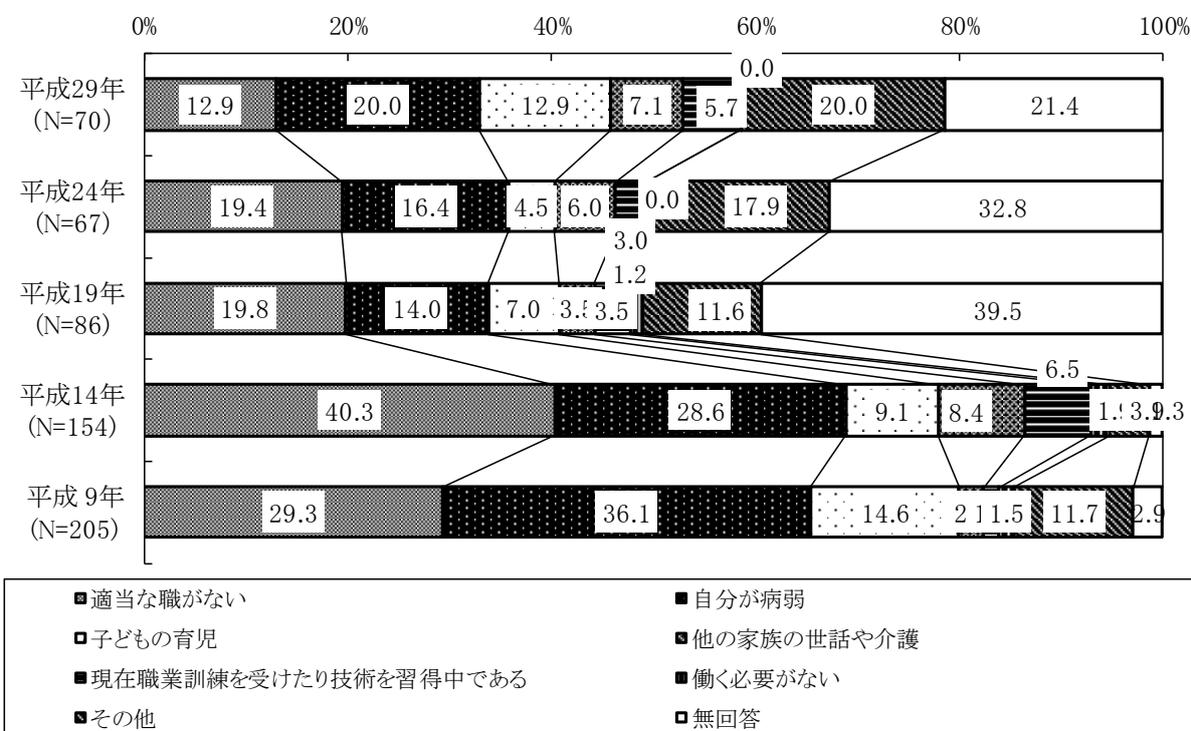
(3) 仕事をしていない理由

◎問10で「無職」とお答えの方にうかがいます。

問11 あなたが働いておられない主な理由は何ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

仕事をしていない主な理由は、「自分が病弱」と「その他」とする人が20.0%と最も多く、次いで「適当な職がない」、「子どもの育児」が12.9%となっている。

図IV-1-26 仕事をしていない理由



年齢別では、年齢の高い層ほど「自分が病弱」、「適当な職がない」が多い傾向がある。

表IV-1-13 仕事をしていない理由（年齢、原因別）

		標本数	適当な職がない	自分が病弱	子どもの育児	他の家族の世話や介護	習得中である	現在、職業訓練を受けたり、技術を	働く必要がない	その他	無回答
			(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全 体		70	9	14	9	5	4	-	14	15	
		100.0	12.9	20.0	12.9	7.1	5.7	-	20.0	21.4	
年 齢 別	19歳以下	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
	20～29歳	11	9.1	18.2	27.3	-	-	-	18.2	27.3	
	30～39歳	20	-	30.0	15.0	5.0	10.0	-	15.0	25.0	
	40～49歳	30	20.0	20.0	10.0	6.7	6.7	-	23.3	13.3	
	50～59歳	7	28.6	-	-	28.6	-	-	14.3	28.6	
	60～69歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無 回 答	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
原 因 別	全 体	70	12.9	20.0	12.9	7.1	5.7	-	20.0	21.4	
	死 別	7	14.3	14.3	14.3	-	-	-	14.3	42.9	
	離 婚	46	15.2	23.9	8.7	8.7	8.7	-	19.6	15.2	
	未 婚	13	-	15.4	30.8	-	-	-	30.8	23.1	
	そ の 他	2	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	
無 回 答	2	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
参 考	平成24年	67	19.4	16.4	4.5	6	3	-	17.9	32.8	
	平成19年	86	19.8	14	7	3.5	3.5	1.2	11.6	39.5	

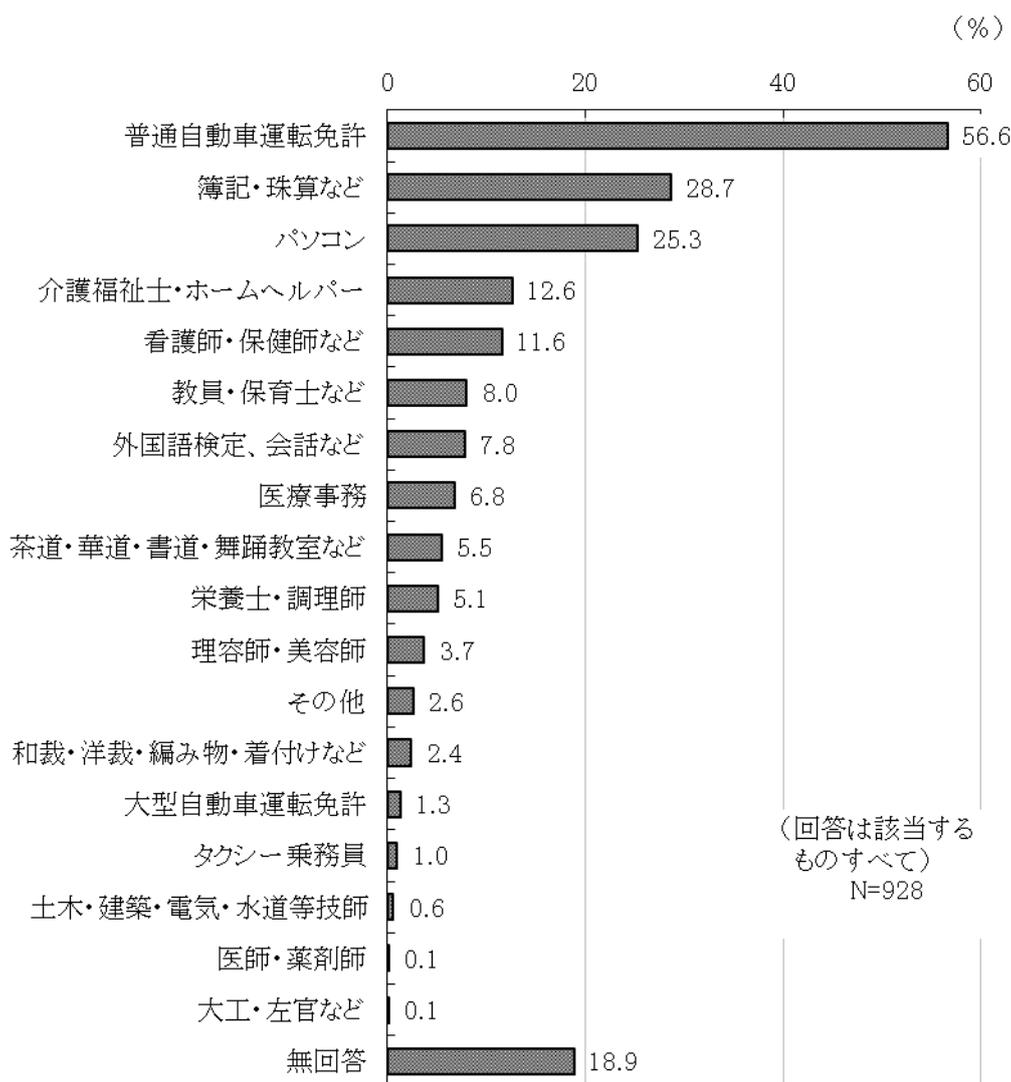
## (4) 現在の資格・技能、今後取得したい資格・技術

問12 あなたが現在取得している資格・技術、その中で実際に仕事に役立ったもの、今後取得したいと考えているものに○をつけてください。

①現在取得している資格・技術は何ですか。いくつでも○をつけてください。

母子世帯の母が現在持っている資格・技術は、「普通自動車運転免許」が56.6%と最も多く、次いで「簿記・珠算など」が28.7%、「パソコン」が25.3%の順となっている。

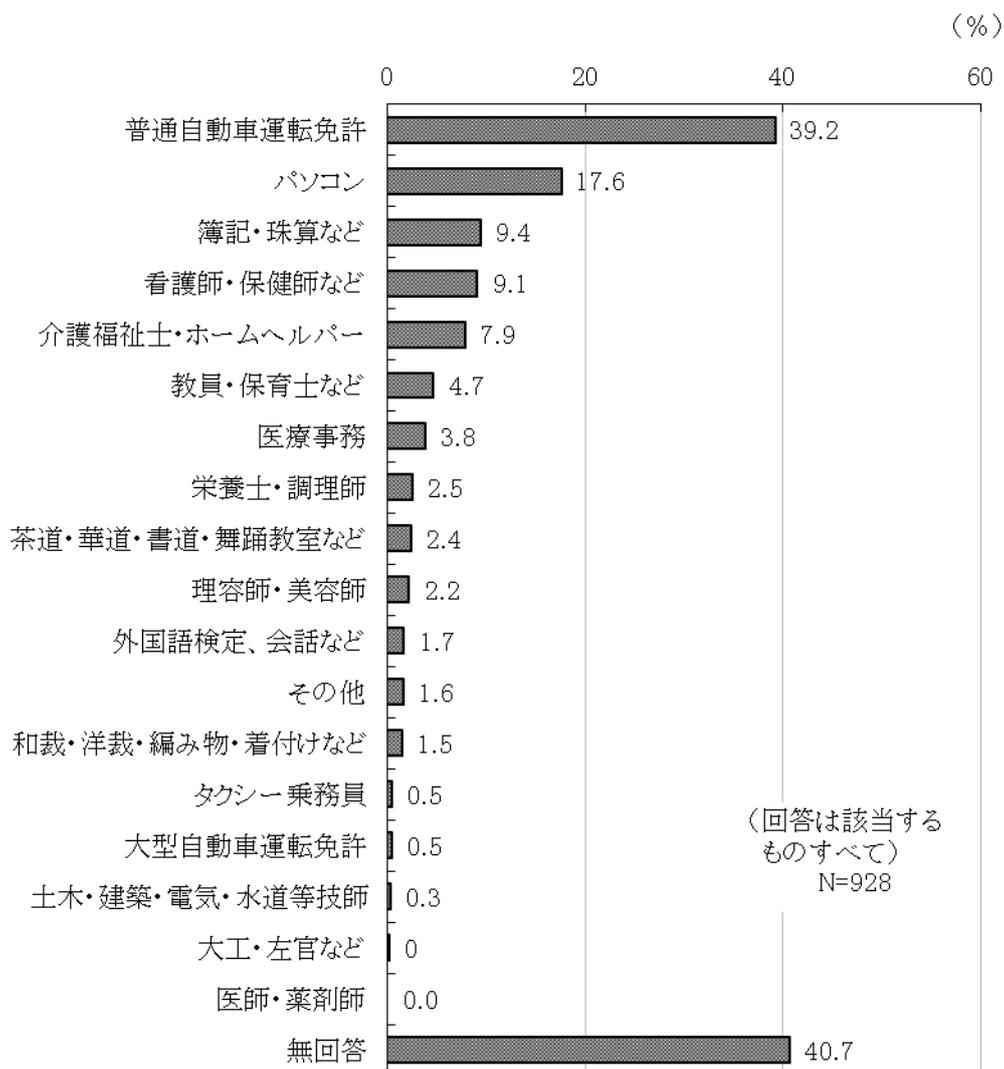
図IV—1—27 現在取得している資格・技術(複数回答)



②実際に仕事に役立ったものは何ですか。いくつでも○をつけてください。

現在持っている資格・技術で、実際に仕事に役立ったものは、「普通自動車運転免許」が39.2%で最も多く、次いで「パソコン」17.6%、「簿記・珠算など」9.4%、看護師・保健師など」3.1%、「介護福祉士・ホームヘルパー」7.9%の順になっている。

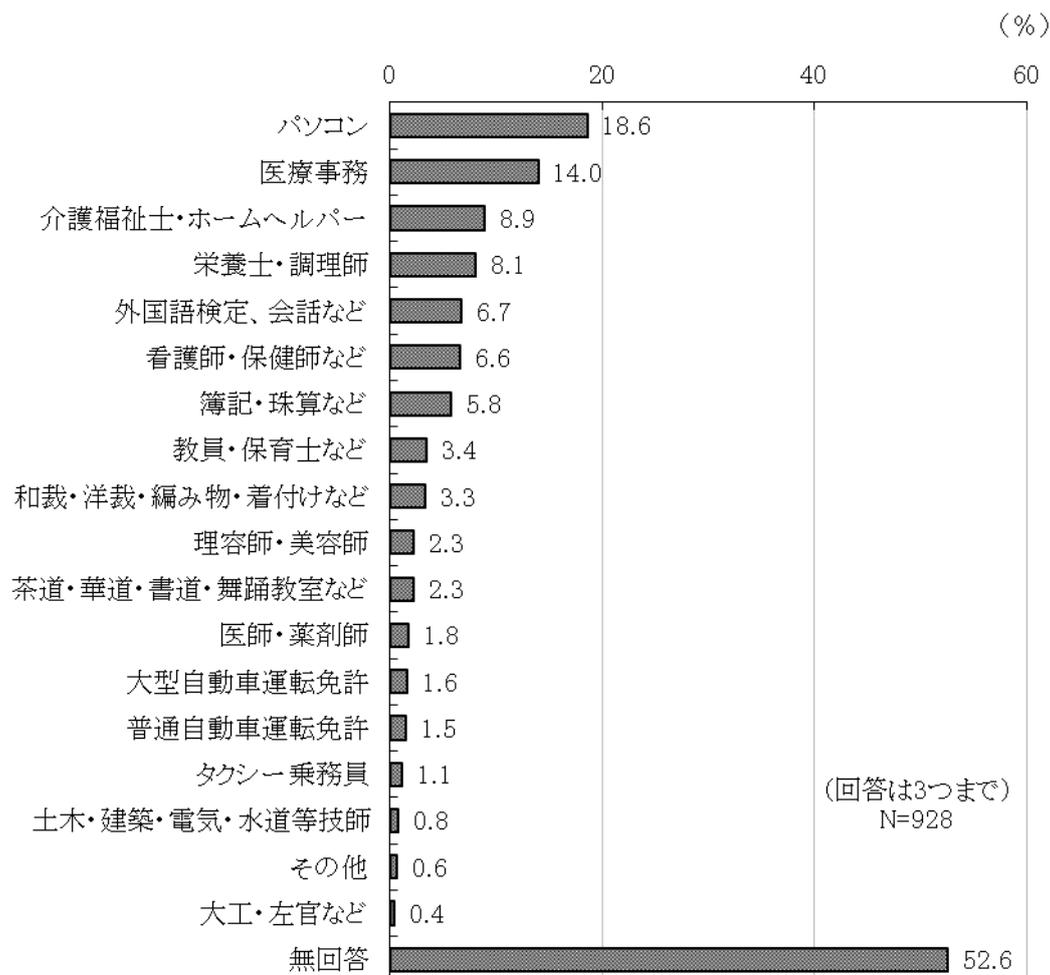
図IV—1—28 実際に仕事に役立った資格・技術(複数回答)



③今後取得したい資格・技術は何ですか。該当するものに3つまで○をつけてください。

今後取得したい資格・技術は、「パソコン」が18.6%と最も多く、次いで「医療事務」が14.0%、「介護福祉士・ホームヘルパー」8.9%の順になっている。

図IV—1—29 今後取得したい資格・技術(複数回答)



全体的にみると、「パソコン」、「介護福祉士・ホームヘルパー」、「医療事務」の取得希望が多い。

年齢別にみると、年齢が低くなるほど「栄養士・調理師」「看護師・保健師など」「医療事務」「簿記・珠算など」「普通自動車運転免許」の取得希望が多い。

また、年齢が高くなるほど「茶道・華道・書道・舞踏教室など」の取得希望が多くなっている。

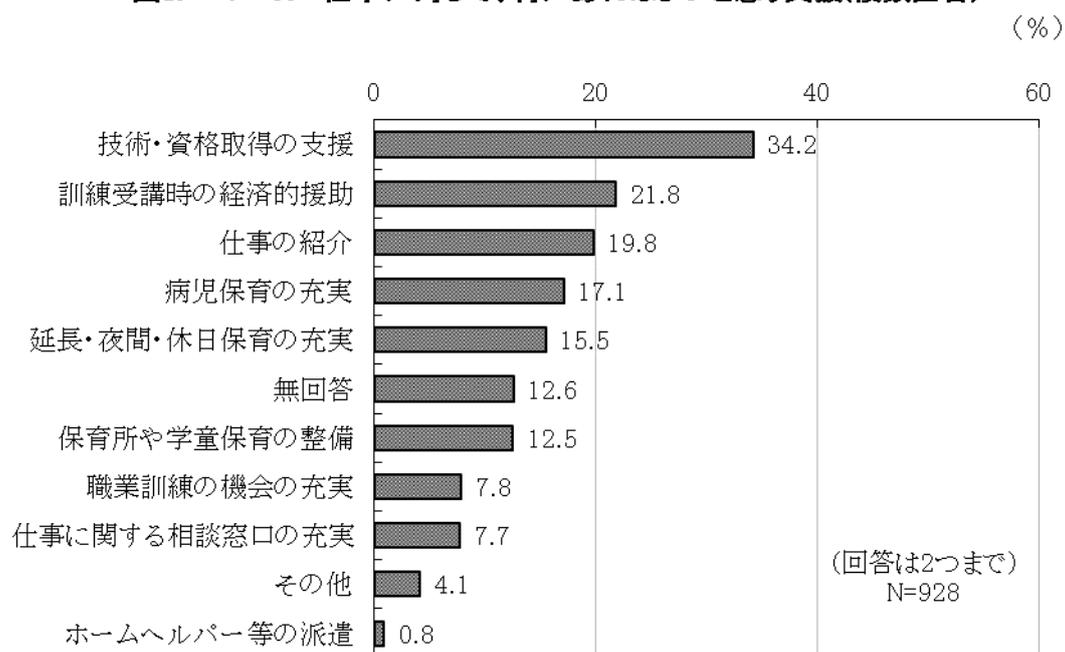
表IV-1-14 今後身につけたい資格・技能 (年齢別)

		(%)										
		標本数	介護福祉士・ホームヘルパー	栄養士・調理師	教員・保育士など	看護師・保健師など	理容師・美容師	医療事務	医師・薬剤師	土木・建築・電気・水道等技師	大工・左官など	簿記・珠算など
全 体		928 -	83 8.9	75 8.1	32 3.4	61 6.6	21 2.3	130 14.0	17 1.8	7 0.8	4 0.4	54 5.8
年 齢 別	19歳以下	7	-	-	-	14.3	-	28.6	-	-	-	14.3
	20～29歳	80	12.5	15.0	7.5	13.8	7.5	21.3	2.5	-	-	10.0
	30～39歳	290	8.6	8.3	5.9	9.0	2.1	20.0	3.1	1.4	0.7	5.2
	40～49歳	445	9.4	7.2	2.0	5.2	1.8	10.6	1.1	0.7	0.4	5.8
	50～59歳	89	6.7	5.6	-	-	1.1	5.6	-	-	-	4.5
	60～69歳	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答		15	-	13.3	-	-	-	6.7	6.7	-	-	-
		パ ソ コ ン	外 国 語 検 定 、 会 話 な ど	着 和 裁 ・ 洋 裁 ・ 編 み 物 ・	踏 茶 道 ・ 華 道 ・ 書 道 ・ 舞	普 通 自 動 車 運 転 免 許	タ ク シ ー 乗 務 員	大 型 自 動 車 運 転 免 許	そ の 他	無 回 答		
全 体		173 18.6	62 6.7	31 3.3	21 2.3	14 1.5	10 1.1	15 1.6	6 0.6	488 52.6		
年 齢 別	19歳以下	14.3	-	-	-	14.3	-	-	-	71.4		
	20～29歳	12.5	3.8	7.5	1.3	5.0	1.3	3.8	-	35.0		
	30～39歳	17.9	7.6	3.8	2.1	1.0	1.4	1.0	1.0	50.0		
	40～49歳	20.2	6.7	2.0	2.2	0.9	0.9	1.6	0.7	55.7		
	50～59歳	22.5	4.5	4.5	4.5	2.2	1.1	-	-	57.3		
	60～69歳	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
無 回 答		-	20.0	6.7	-	-	-	13.3	-	60.0		

問13 仕事に対して、特にどのような支援があればよいと思いますか。該当する番号に2つ以内で〇をつけてください。

仕事に対して、特にあればよいと思う支援は、「技術・資格取得の支援」が34.2%と最も多く、次いで「訓練受講時の経済的援助」が21.8%、「仕事の紹介」が19.8%となっている。

図IV—1—30 仕事に対して、特にあればよいと思う支援(複数回答)



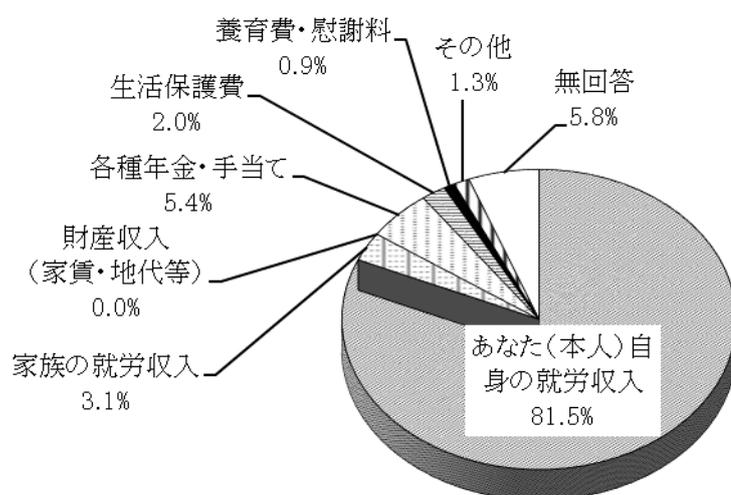
## 7 生計の状況

## (1) 収入源

問14 あなたの世帯の主な収入源は何ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

世帯の主な収入源は、「本人自身の就労収入」が81.5%を占め、他には「各種年金・手当」5.4%、「家族の就労収入」3.1%などとなっている。

図IV—1—31 世帯の主な収入源



N=928

年齢別にみると、全ての年代において「本人自身の就労収入」が大半を占めている。ただし、「家族の就労収入」が19歳以下は28.6%、20～29歳は13.8%と多くなっている。また、年齢が高くなるにつれて「生活保護費」が多くなっており、50～59歳において「各種年金・手当」が6.7%と若干多くなっている。

原因別では、離婚した人の85.8%が「本人自身の就労収入」である。死別の人では「各種年金・手当」が23.0%となっている。また、その他の生別の人では「各種年金・手当」が20.0%となっている。

無職の人では、「各種年金・手当」が40.0%で多くなっている。

表IV-1-15 世帯の主な収入源（年齢、原因、職業の有無別）

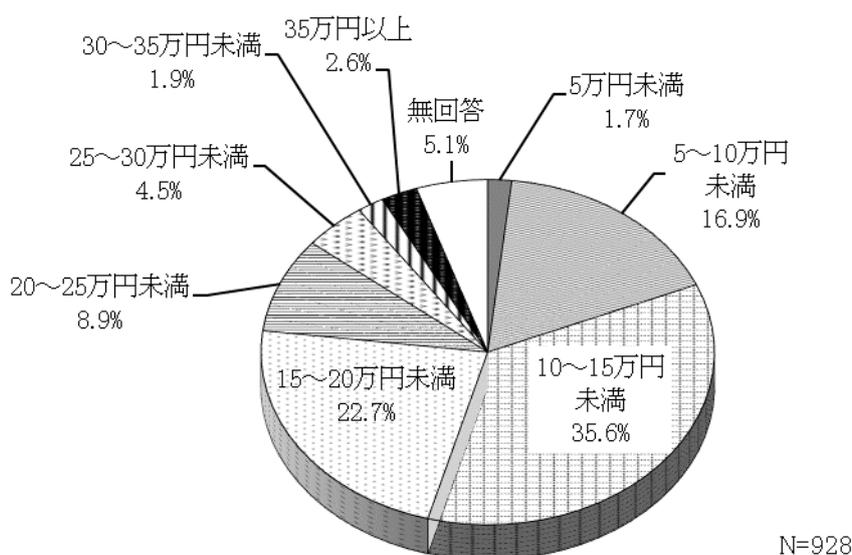
		標本数	自分自身の就労収入	家族の就労収入	賃・財産・地代等（家）	各種年金・手当	生活保護費	養育費・慰謝料	その他	無回答
全 体		928 100.0	756 81.5	29 3.1	- -	50 5.4	19 2.0	8 0.9	12 1.3	54 5.8
年 齢 別	19歳以下	7	42.9	28.6	-	14.3	-	-	-	14.3
	20～29歳	80	68.8	13.8	-	5.0	1.3	1.3	2.5	7.5
	30～39歳	290	87.2	1.7	-	5.2	1.7	0.3	1.0	2.8
	40～49歳	445	83.4	1.6	-	5.4	2.0	0.9	0.9	5.8
	50～59歳	89	70.8	3.4	-	6.7	3.4	2.2	3.4	10.1
	60～69歳	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	15	60.0	6.7	-	-	6.7	-	-	26.7
原 因 別	死別	61	50.8	6.6	-	23.0	3.3	-	3.3	13.1
	離婚	742	85.8	2.3	-	3.2	1.8	1.1	0.7	5.1
	未婚の母	94	71.3	8.5	-	8.5	4.3	-	3.2	4.3
	その他の生別	15	73.3	-	-	20.0	-	-	-	6.7
無回答	16	62.5	-	-	6.3	-	-	12.5	18.8	
職 業	有職	845	88.2	2.5	-	2.6	1.1	0.5	0.5	4.7
	無職	70	10.0	10.0	-	40.0	14.3	4.3	11.4	10.0
	無回答	13	30.8	7.7	-	-	-	7.7	-	53.8
参 考	平成24年	904	86.4	3.5	-	6.5	0.7	0.6	1.2	1.1
	平成19年	773	75.0	4.1	0.4	6.6	4.3	1.3	1.6	6.7
	平成14年	1,096	78.9	4.8	0.5	9.1	3.2	0.7	1.5	1.3
	平成9年	1,780	76.5	6.3	0.4	6.3	4.9	-	3.7	1.8

(2) 世帯の平均月収

問15 あなたの世帯全体（あなた自身を含む）の平均月収はどれくらいですか。  
 該当する番号1つに○をつけてください。

世帯全体の平均月収は、「10～15万円」が35.6%と最も多く、次いで「15～20万円未満」が22.7%、「5～10万円未満」が16.9%の順となっている。

図IV—1—32 世帯全体の平均月収



表IV—1—16 世帯全体の平均月収（市町村、年齢別）

		標本数	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35万円以上	無回答
全体		928	16	157	330	211	83	42	18	24	47
		100.0	1.7	16.9	35.6	22.7	8.9	4.5	1.9	2.6	5.1
市町村別	10万人以上の市	610	1.8	17.4	33.4	24.8	8.5	3.6	1.8	2.5	6.2
	10万人未満の市	174	1.7	15.5	42.5	20.1	9.2	5.2	2.3	1.1	2.3
	町村	139	0.7	15.8	36.0	18.0	10.8	7.9	2.2	5.0	3.6
	無回答	5	20.0	40.0	40.0	-	-	-	-	-	-
年齢別	19歳以下	7	-	28.6	42.9	14.3	14.3	-	-	-	-
	20～29歳	80	1.3	25.0	38.8	12.5	5.0	5.0	2.5	5.0	5.0
	30～39歳	290	1.7	19.3	33.8	22.8	9.0	5.2	2.1	2.4	3.8
	40～49歳	445	1.3	14.8	37.3	24.5	9.0	4.3	1.6	2.0	5.2
	50～59歳	89	4.5	14.6	29.2	25.8	12.4	4.5	2.2	2.2	4.5
	60～69歳	2	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	15	-	-	40.0	13.3	6.7	-	-	6.7	33.3	

## 8 健康について

## (1) あなたが病気のとき世話をする人

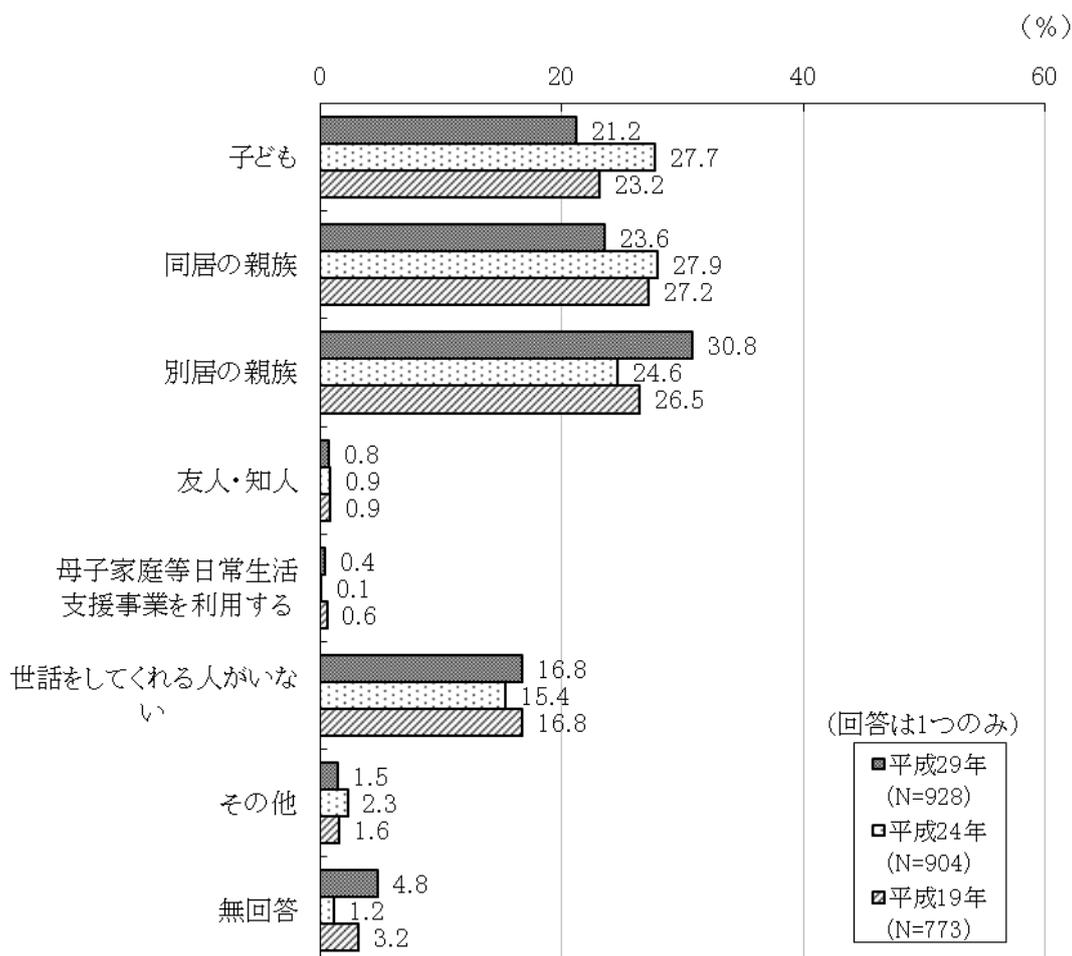
問16 あなたが病気にかかったときの介護は、主にどなたがしますか。該当する番号1つに○をつけてください。

本人（母子世帯の母）が病気にかかったときの主な介護は、「別居の親族」が30.8%で最も多く、次いで「同居の親族」が23.6%、「子ども」21.2%となっている。

これに対して、「友人・知人」など身内以外に世話を依頼する人は少ない。

また、「世話をしてくれる人がいない」とする人も16.8%と多くなっている。

図IV—1—33 本人が病気にかかったときの主たる介護者



子どもの就学状況別にみると、子どもの年齢が低い間は「同居の親族」や「別居の親族」に世話をしてもらう人が多いのに対し、子どもが中学生・高校生以上になると、その子どもに世話を任せる世帯が多くなっている。

世帯類型別では、他に同居家族のいない母子のみの世帯は「別居の親族」49.2%と「子ども」21.8%が多く、「世話をしてくれる人がいない」とする人が21.4%と多くなっている。

表IV-1-17 本人が病気にかかったときの主たる介護者  
(就学状況、世帯類型別)

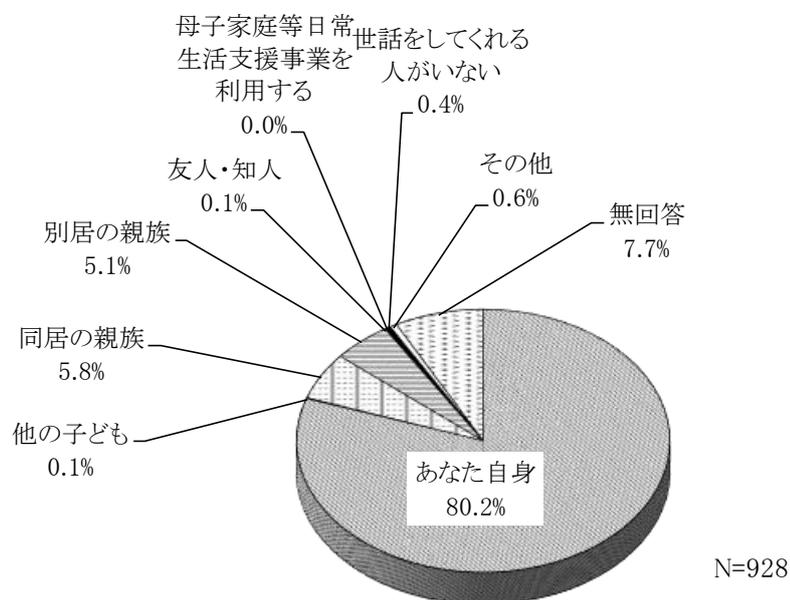
		標本数	子ども	同居の親族	別居の親族	友人・知人	利用する母子生活支援事業を常	る世話がいないでくれ	その他	無回答
合 計		928 100.0	197 21.2	219 23.6	286 30.8	7 0.8	4 0.4	156 16.8	14 1.5	45 4.8
就学状況別	未 就 学 児	221	4.5	33.9	39.8	0.5	-	16.3	2.3	2.7
	小学校1～3年生	206	6.3	24.3	39.3	-	-	22.3	2.4	5.3
	小学校4～6年生	226	15.5	19.0	41.6	-	-	19.0	0.9	4.0
	中 学 生	272	27.9	19.5	29.0	0.4	1.1	15.8	1.5	4.8
	高 校 生	249	40.2	14.1	19.7	1.6	0.8	15.3	2.4	6.0
	大 学 生 など	71	35.2	18.3	16.9	1.4	-	21.1	-	7.0
	その他の子ども	30	56.7	13.3	20.0	-	-	6.7	3.3	-
無 回 答	28	28.6	21.4	17.9	-	-	25.0	-	7.1	
世帯類型別	父 母 と 同 居	279	11.1	72.4	3.9	-	0.4	7.5	0.7	3.9
	他の家族と同居	196	28.6	36.2	14.3	1.0	0.5	11.2	1.5	6.6
	母 子 の み	248	21.8	1.2	49.2	0.8	0.8	21.4	2.0	2.8
	無 回 答	298	22.8	1.7	44.3	1.0	-	22.1	1.7	6.4
参 考	平 成 24 年	904	27.7	27.9	24.6	0.9	0.1	15.4	2.3	1.2
	平 成 19 年	773	23.2	27.2	26.5	0.9	0.6	16.8	1.6	3.2
	平 成 14 年	1,096	27.7	25.5	32.2	2.2	0.2	11.6	0.3	0.4
	父 子 世 帯	522	22.2	29.5	16.7	2.1	0.2	22.8	3.3	3.3

## (2) 子どもが病気の時世話をする人

問17 お子さんが病気やけがをしたときの介護は、主にどなたがしますか。該当する番号1つに○をつけてください。

一方、子どもが病気やけがをしたときに主に世話をする人は、「本人自身（母子世帯の母）」が80.2%と最も多く、次いで割合は低い「同居の親族」5.8%、「別居の親族」5.1%となっている。

図IV-1-34 子どもが病気やけがをしたときの主たる介護者



子どもの就学状況別にみると、「本人自身（母子世帯の母）」が大半であるが、他には小学生の子どもがいる世帯は「同居の親族」、「別居の親族」に依頼する世帯が多い。

世帯類型別では、どの世帯類型の世帯も「本人自身（母子世帯の母）」が大半となっている。

表Ⅳ-1-18 子どもが病気やけがをしたときの主たる介護者  
(就学状況、世帯類型別)

		合計	自 身 あ な た ( 本 人 )	他 の 子 ど も	同 居 の 親 族	別 居 の 親 族	友 人 ・ 知 人	利 用 す る 生 活 支 援 事 業 を	母 子 家 庭 等 日 常	る 世 話 を い な い く れ	そ の 他	無 回 答
合 計		928 100.0	744 80.2	1 0.1	54 5.8	47 5.1	1 0.1	-	-	4 0.4	6 0.6	71 7.7
就 学 状 況 別	未 就 学 児	221	81.0	0.5	6.3	5.0	-	-	-	-	0.9	6.3
	小学校1～3年生	206	77.2	0.5	7.3	4.9	-	-	-	0.5	1.0	8.7
	小学校4～6年生	226	76.1	-	6.2	8.4	-	-	-	0.4	0.4	8.4
	中 学 生	272	79.4	-	5.1	6.3	-	-	-	-	-	9.2
	高 校 生	249	82.3	-	4.4	6.0	-	-	-	-	0.4	6.8
	大 学 生 など	71	80.3	-	5.6	4.2	1.4	-	-	-	1.4	7.0
	その他の子ども	30	83.3	-	3.3	10.0	-	-	-	3.3	-	-
無 回 答	28	78.6	-	7.1	-	-	-	-	3.6	-	10.7	
世 帯 類 型 別	父 母 と 同 居	279	74.2	0.4	17.6	-	-	-	-	-	0.4	7.5
	他 の 家 族 と 同 居	196	80.1	-	8.2	2.6	-	-	-	0.5	1.0	7.7
	母 子 の み	248	83.1	-	0.4	8.5	0.4	-	-	0.4	0.8	6.5
	無 回 答	298	82.6	-	0.3	7.0	-	-	-	0.7	0.3	9.1
平成24年		904	85.3	-	7.1	5.1	0.1	0.1	-	0.7	0.4	1.2
平成19年		773	81.5	0.3	7.0	5.6	-	0.1	-	0.6	0.5	4.4

## 9 子どもについて

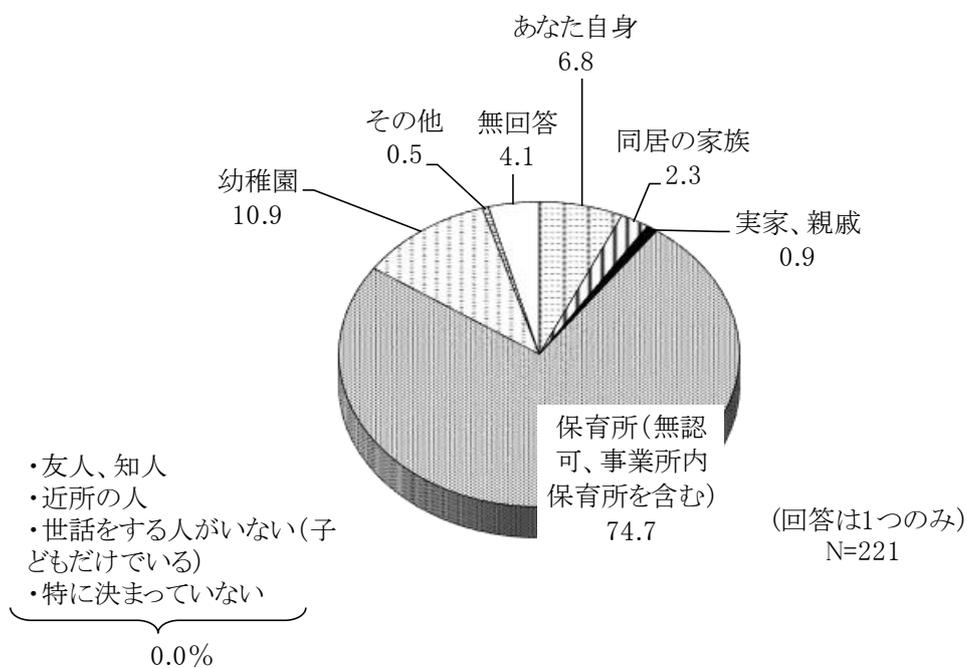
## (1) 保育所の利用状況と保育時間に対する要望

◎就学前のお子さんがいる方におうかがいします。

問18 昼間、お子さんの保育は主にどなたがしますか。該当する番号1つに○をつけてください。

昼間は「保育所（無認可、事業所内保育所を含む）」に預けている世帯が74.7%と大半を占めている。次いで割合が低いが、「幼稚園」10.8%、「本人自身（母子世帯の母）」8.8%、と続いている。

図IV-1-35 昼間の子どもの主たる保育者



(参考) 全国の場合

	計	本人自身	家族	親戚	保育所	幼稚園	認定こども園	保育ママ・ベビーシッター	その他	不詳
H28	449	61	7	3	265	33	34	-	2	44 (件)
母子家庭	100.0	13.6	1.6	0.7	59.0	7.3	7.6	-	0.4	9.8 (%)
H23	423	73	18	3	261	42	-	1	25	- (件)
母子家庭	100.0	17.3	4.3	0.7	61.7	9.9	-	0.2	5.9	- (%)

※平成28年度全国ひとり親世帯等調査の結果より

◎問18で「保育所」または「幼稚園」とお答えの方におうかがいします。

問19 保育所や幼稚園には何時までお子さんを預かってもらいたいと思いますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

保育時間に対する希望は、「午後7時まで」が40.7%と最も多く、次いで「午後6時まで」31.2%、「午後5時まで」13.2%となっている。

表IV-1-19 保育時間に対する希望（職業の有無別）

		標本数	午後5時まで	午後6時まで	午後7時まで	午後8時まで	午後9時まで	午後10時まで	午後11時まで	午前0時まで	午前0時以降、自分の希望する時間まで	その他	無回答
全体		189 100.0	25 13.2	59 31.2	77 40.7	13 6.9	1 0.5	2 1.1	-	-	6 3.2	5 2.6	1 0.5
職業	有職	178	12.9	32.6	41.6	6.7	0.6	1.1	-	-	2.2	1.7	0.6
	無職	10	20.0	10.0	30.0	-	-	-	-	-	20.0	20.0	-
	無回答	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
参考	平成24年	122	5.7	27.9	32.8	14.8	4.9	1.6	-	-	7.4	4.9	-
	平成19年	167	6.6	22.8	46.7	14.4	2.4	1.2	-	0.6	2.4	1.8	1.2
	平成14年	262	13.4	31.7	28.2	9.2	3.4	1.5	-	-	3.4	1.1	8.0

## (2) 小学校低学年までの児童が放課後に過ごす場所

◎保育園児、幼稚園生、または小学校1～3年生までのお子さんがいる方におうかがい  
 します。

問20 お子さんは、保育所（幼稚園）、小学校から帰った後、どのように過ごして  
 いますか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

小学校低学年までの児童の放課後の過ごし方は、「親と一緒に家にいる」が38.6%で最も多く、次いで「児童館・放課後児童クラブに行っている」28.7%、「同居の親族と一緒に家にいる」18.5%の順となっている。前回調査時と比べて、「児童館・放課後児童クラブに行っている」が約8%増加している。

市町村別でみると、町村では市に比べて「児童館・放課後児童クラブに行っている」が少なくなっている。

世帯類型別では、母子のみの世帯で、父母や他の家族と同居している世帯に比べて「同居の親族と一緒に家にいる」が3.6%と極端に少なく、逆に「子ども達だけで家にいる」や「児童館・放課後児童クラブに行っている」が多くなっている。

職業の有無別では、母親が仕事をしている世帯では「児童館・放課後児童クラブに行っている」が多くなっている。

表IV-1-20 保育園児、幼稚園児、または小学校3年生までの子どもの放課後の過ごし方  
 (市町村、世帯類型別、職業の有無別)

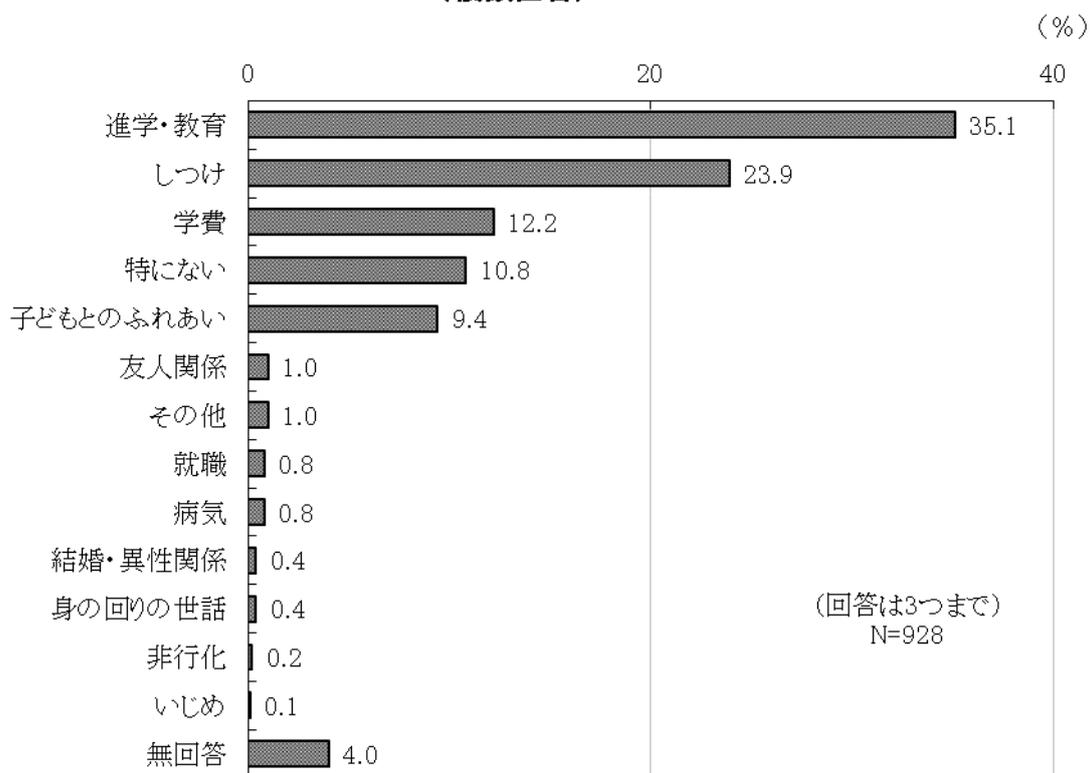
		標本数	親と一緒に家にいる	同居の親族と一緒にいる	子ども達だけで家にいる	友達の家に行っている	あなたの友人・知人の家に行っている	塾に行っている	児童館・放課後児童クラブに行っている	ファミリーサポート	その他	分からない	無回答
全体		363	140	67	51	6	2	12	104	-	41	1	46
		100	38.6	18.5	14.0	1.7	0.6	3.3	28.7	-	11.3	0.3	12.7
市町村別	10万人以上の市	242	39.3	16.5	15.3	1.7	0.8	3.7	29.3	-	12.4	0.4	11.6
	10万人未満の市	65	40.0	20.0	10.8	1.5	-	-	30.8	-	7.7	-	13.8
	町村	54	33.3	22.2	13.0	1.9	-	5.6	24.1	-	11.1	-	16.7
	無回答	2	50.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯類型別	父母と同居	134	36.6	44.0	5.2	2.2	-	3.7	23.1	-	2.2	0.7	19.4
	他の家族と同居	68	42.6	27.9	7.4	1.5	-	2.9	19.1	-	4.4	-	22.1
	母子のみ	110	40.9	3.6	18.2	0.9	1.8	2.7	34.5	-	16.4	-	5.5
	無回答	99	36.4	2.0	21.2	2.0	-	4.0	31.3	-	18.2	-	11.1
職業	有職	322	38.5	18.6	15.5	1.9	-	3.1	30.7	-	11.2	-	9.6
	無職	35	42.9	17.1	2.9	-	2.9	2.9	8.6	-	14.3	2.9	37.1
	無回答	6	16.7	16.7	-	-	16.7	16.7	33.3	-	-	-	33.3
	平成24年	262	37.8	27.9	15.3	5.7	0.4	1.1	20.2	0.4	11.5	-	12.6
平成19年	167	55.7	25.7	10.2	4.2	1.2	0.6	11.4	0.6	12.0	-	8.4	

## (3) 子どもについて悩んでいること、困っていること

問21 お子さんのことで悩んでいること、困っていることは何ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

子どもについて悩んだり困ったりしていることは、「進学・教育」が35.1%と最も多く、次いで「しつけ」23.9%、「学費」12.2%などとなっている。

図IV—1—36 子どものことで悩んでいること、困っていること  
(複数回答)



就学状況別にみると、「しつけ」の問題は、主に未就学児や小学校1～3年生の小さな子どもをもつ母で多くなっている。中学生以上の子どもになると、母の悩みは「進学・教育」や「学費」に移っている。

表IV-1-21 子どものことで悩んでいること、困っていること（就学状況別）

（％）

		合計	しつけ	子どもとのふれあい	進学・教育	学費	友人関係	非行化	いじめ	就職	結婚・異性関係
合 計		928 100.0	222 23.9	87 9.4	326 35.1	113 12.2	9 1.0	2 0.2	1 0.1	7 0.8	4 0.4
就学状況別	未 就 学 児	221	44.8	9.5	15.4	8.1	1.4	0.5	-	-	-
	小学校1～3年生	206	36.9	14.6	22.8	6.3	1.0	-	-	-	-
	小学校4～6年生	226	26.5	14.2	36.7	8.8	-	-	-	0.9	-
	中 学 生	272	15.8	11.0	52.2	9.9	-	0.4	0.4	0.4	0.4
	高 校 生	249	7.2	7.2	46.2	18.5	0.8	0.4	0.4	2.0	0.4
	大 学 生 など	71	4.2	5.6	38.0	36.6	-	-	-	-	1.4
	その他の子ども	30	13.3	3.3	40.0	23.3	-	-	-	6.7	-
	無 回 答	28	14.3	3.6	21.4	10.7	10.7	-	-	-	7.1
		合計	病気	身の回りの世話	その他	特 に な い	無 回 答				
合 計		928 100.0	7 0.8	4 0.4	9 1.0	100 10.8	37 4.0				
就学状況別	未 就 学 児	221	0.9	0.5	0.5	15.4	3.2				
	小学校1～3年生	206	1.5	1.5	1.0	10.7	3.9				
	小学校4～6年生	226	0.4	-	0.9	7.1	4.4				
	中 学 生	272	-	-	1.1	4.4	4.0				
	高 校 生	249	-	0.4	2.0	10.0	4.4				
	大 学 生 など	71	-	-	-	9.9	4.2				
	その他の子ども	30	-	-	3.3	6.7	3.3				
	無 回 答	28	3.6	-	-	14.3	14.3				

## 10 公的制度の利用状況及び行政に対する要望事項

## (1) 各種制度や施設の利用状況

問22 下記の各種制度や施設のうち、ご存じのものすべてに○をつけてください。  
また、実際に利用したことがあるもの、今後利用したいと考えているものすべてに○をつけてください。

## ① 知っている各種制度や施設

知っている各種制度や施設は、「児童扶養手当」が85.7%で最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成事業」76.9%、「ハローワーク」74.8%、の順となっている。

年齢別では、年齢が高い層ほど「福祉事務所」「児童相談所」「民生委員・児童委員」「児童養護施設・乳児院」を知っている割合が高くなっている。一方で「自立支援教育訓練給付金事業」「公営団地優先入居制度」については、年齢が低い層ほど知っている人が多くなっている傾向にある。

表IV-1-22 各種制度や施設を知っている(市町村、年齢、世帯類型、原因、職業別

(%)

		標本数	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭医療費助成事業	児童扶養手当	福祉事務所	児童相談所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	児童養護施設・乳児院	ハローワーク	自立支援教育訓練給付金事業	公営団地優先入居	養育費講座	就業支援講習会	
全体		928	166	714	795	342	483	178	466	330	694	243	321	58	210	
		100.0	17.9	76.9	85.7	36.9	52.0	19.2	50.2	35.6	74.8	26.2	34.6	6.3	22.6	
市町村別	10万人以上の市	610	17.5	77.2	85.6	31.8	50.2	18.0	48.2	34.6	76.1	25.9	37.9	5.9	21.8	
	10万人未満の市	174	17.8	76.4	87.9	51.7	57.5	23.0	51.1	36.2	78.7	25.9	30.5	7.5	26.4	
	町村	139	20.1	77.0	84.2	41.0	54.7	20.1	59.0	40.3	64.7	28.1	25.9	6.5	20.9	
	無回答	5	-	60.0	60.0	20.0	20.0	-	20.0	-	60.0	20.0	20.0	-	40.0	
年齢別	19歳以下	7	14.3	85.7	71.4	42.9	28.6	-	42.9	28.6	71.4	28.6	14.3	-	14.3	
	20～29歳	80	15.0	67.5	83.8	27.5	47.5	17.5	23.8	28.8	71.3	16.3	30.0	3.8	18.8	
	30～39歳	290	16.2	78.6	84.1	30.0	51.0	20.0	46.9	31.7	73.1	27.9	35.9	6.6	24.1	
	40～49歳	445	19.3	78.7	87.9	40.4	53.3	18.9	54.2	38.2	77.3	27.0	36.6	7.4	21.6	
	50～59歳	89	20.2	74.2	86.5	48.3	53.9	21.3	67.4	43.8	77.5	27.0	25.8	3.4	28.1	
	60～69歳	2	-	100.0	100.0	50.0	100.0	-	100.0	50.0	100.0	50.0	50.0	-	100.0	
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	15	13.3	53.3	60.0	40.0	53.3	20.0	33.3	20.0	33.3	13.3	33.3	-	6.7		
世帯類型別	父母と同居	279	19.7	75.6	87.8	34.8	54.5	19.7	45.2	35.1	76.7	26.9	28.3	7.5	24.0	
	他の家族と同居	196	18.4	71.9	82.7	38.8	52.0	16.3	48.5	32.1	78.1	23.0	29.1	6.6	22.4	
	母子のみ	248	13.7	81.9	87.5	39.1	55.2	19.0	52.8	40.3	76.6	27.0	40.7	6.0	23.0	
	無回答	298	19.8	75.5	83.6	35.6	47.3	20.5	50.3	32.2	69.8	25.2	36.9	5.4	21.8	
原因別	死別	61	8.2	80.3	73.8	34.4	52.5	11.5	47.5	31.1	70.5	24.6	26.2	1.6	26.2	
	離婚	742	17.5	78.2	87.6	38.3	52.7	19.9	51.6	36.7	75.7	26.1	35.2	6.6	22.5	
	未婚の母	94	24.5	73.4	85.1	30.9	52.1	19.1	45.7	34.0	78.7	25.5	38.3	8.5	20.2	
	その他の生別	15	26.7	46.7	60.0	33.3	40.0	13.3	40.0	33.3	40.0	40.0	26.7	-	13.3	
無回答	16	25.0	56.3	68.8	18.8	31.3	18.8	31.3	12.5	56.3	25.0	25.0	-	37.5		
職業	有職	845	18.0	77.8	87.0	37.9	52.7	19.9	51.4	36.6	74.9	26.0	35.0	5.7	22.0	
	無職	70	17.1	71.4	75.7	28.6	50.0	11.4	38.6	25.7	78.6	30.0	30.0	11.4	31.4	
	無回答	13	15.4	53.8	53.8	15.4	23.1	15.4	38.5	23.1	46.2	15.4	30.8	15.4	15.4	
		標本数	介護職員初任者	パソコン	医療事務	調理師試験準備	市町村母子会	合県母子会	母子生活支援施設	給付金等事業	貸付金等事業	ひとり親家庭等事業	金常雇用転換奨励	資金貸付金	無料職業紹介所	無回答
全体		928	115	155	118	64	211	158	195	132	118	28	179	62	52	
		100.0	12.4	16.7	12.7	6.9	22.7	17.0	21.0	14.2	12.7	3.0	19.3	6.7	5.6	
市町村別	10万人以上の市	610	12.6	16.9	12.8	6.9	19.3	15.2	22.3	14.1	12.3	3.0	17.4	6.9	6.1	
	10万人未満の市	174	13.8	19.0	15.5	8.6	35.1	21.8	20.7	15.5	14.9	2.3	25.3	6.3	4.0	
	町村	139	8.6	13.7	9.4	4.3	22.3	19.4	16.5	13.7	12.2	4.3	20.1	6.5	5.0	
	無回答	5	40.0	-	-	20.0	20.0	-	-	-	-	-	20.0	-	20.0	
年齢別	19歳以下	7	-	14.3	14.3	-	-	-	14.3	-	14.3	-	-	-	14.3	
	20～29歳	80	10.0	10.0	10.0	3.8	8.8	5.0	13.8	7.5	7.5	1.3	8.8	7.5	8.8	
	30～39歳	290	12.8	19.0	15.2	9.3	24.1	18.3	19.0	16.9	14.1	3.4	17.2	7.2	4.8	
	40～49歳	445	13.0	17.8	11.7	7.0	24.5	19.3	23.4	15.3	13.3	3.6	21.6	7.0	4.9	
	50～59歳	89	11.2	11.2	12.4	3.4	27.0	13.5	22.5	7.9	10.1	-	24.7	3.4	3.4	
	60～69歳	2	50.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	100.0	-	-	-	-	-	-	
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	15	6.7	6.7	6.7	-	-	13.3	13.3	13.3	13.3	6.7	26.7	6.7	33.3		
世帯類型別	父母と同居	279	12.5	17.6	11.8	7.2	20.1	17.2	21.1	16.5	15.1	2.2	17.9	7.2	5.7	
	他の家族と同居	196	10.7	15.3	13.3	7.1	20.9	15.8	23.0	13.3	12.8	2.0	15.8	5.6	8.7	
	母子のみ	248	15.3	17.3	15.7	7.7	24.2	17.3	23.8	14.1	12.1	2.0	19.0	6.5	2.8	
	無回答	298	10.7	15.8	11.4	6.4	24.2	16.1	17.8	12.8	10.1	4.4	20.8	6.4	7.0	
原因別	死別	61	11.5	18.0	11.5	4.9	21.3	18.0	18.0	4.9	6.6	1.6	13.1	-	9.8	
	離婚	742	12.3	17.0	12.7	7.3	23.3	16.8	21.0	14.4	12.4	3.2	20.2	7.3	4.4	
	未婚の母	94	12.8	12.8	13.8	6.4	20.2	18.1	22.3	19.1	18.1	2.1	17.0	6.4	6.4	
	その他の生別	15	20.0	20.0	6.7	6.7	26.7	6.7	20.0	13.3	13.3	-	13.3	6.7	26.7	
無回答	16	12.5	18.8	18.8	-	12.5	25.0	25.0	12.5	18.8	6.3	18.8	6.3	18.8		
職業	有職	845	12.0	16.0	12.7	6.6	23.0	16.3	21.5	14.2	12.5	3.0	19.5	6.5	4.7	
	無職	70	17.1	27.1	14.3	11.4	21.4	17.1	17.1	14.3	17.1	4.3	17.1	7.1	8.6	
	無回答	13	15.4	7.7	7.7	-	15.4	7.7	7.7	15.4	-	-	15.4	15.4	46.2	

## ②利用した各種制度や施設

利用した各種制度や施設は、「児童扶養手当」が73.0%で最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成事業」64.3%、「ハローワーク」38.4%などとなっている。

市町村別にみると、10万人未満の市で「福祉事務所」の利用率が10万人以上の市・町村に比べ約2倍となっている。また、町村では「民生委員・児童委員」を利用したことのある人が多くなっている。

年齢別では、「ハローワーク」については、年齢が低い層ほど利用したことがある人が多くなる傾向にある。

原因別に見ると、死別以外の全ての人で「児童扶養手当」の利用が多くなっている。

表IV-1-23 各種制度や施設を利用した(市町村、年齢、世帯類型、原因、職業別)

(%)

		標本数	業ひとり日常生活支援等	療費助成事業	ひとり親家庭医療	児童扶養手当	福祉事務所	児童相談所	支母子・父子自立	委員民生委員・児童	乳児院	児童養護施設・	ハローワーク	練自立支援教育訓練付金事業	居公営団地優先入	養育費講座	就業支援講習会
全体		928 100.0	2.2	597 64.3	677 73.0	59 6.4	54 5.8	16 1.7	39 4.2	16 1.7	356 38.4	44 4.7	73 7.9	5 0.5	18 1.9		
市町村別	10万人以上の市	610	2.3	66.9	74.6	4.1	6.2	1.6	3.9	1.8	39.0	5.7	8.2	0.7	1.5		
	10万人未満の市	174	1.7	61.5	71.8	13.8	5.2	2.9	2.3	1.7	40.2	2.9	9.2	0.6	2.9		
	町村	139	3.6	55.4	66.2	7.2	5.0	0.7	7.9	1.4	32.4	2.9	4.3	-	2.2		
	無回答	5	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	60.0	-	20.0	-	20.0		
年齢別	19歳以下	7	-	57.1	71.4	-	-	-	14.3	-	28.6	-	-	-	-		
	20～29歳	80	6.3	56.3	76.3	5.0	2.5	1.3	3.8	2.5	43.8	2.5	10.0	-	2.5		
	30～39歳	290	2.1	66.2	75.2	6.2	6.6	1.7	4.1	1.7	39.7	4.5	9.3	0.7	0.7		
	40～49歳	445	2.0	65.8	73.3	7.0	6.1	2.2	3.6	1.6	38.2	4.9	6.5	0.4	2.5		
	50～59歳	89	2.2	64.0	67.4	5.6	3.4	-	6.7	1.1	37.1	6.7	7.9	1.1	3.4		
	60～69歳	2	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	無回答	15	-	33.3	46.7	6.7	20.0	-	6.7	6.7	6.7	6.7	13.3	-	-		
世帯類型別	父母と同居	279	2.5	59.5	73.8	5.0	6.8	1.4	2.9	2.2	41.6	5.0	2.2	0.7	0.7		
	他の家族と同居	196	2.6	58.7	69.4	4.6	5.1	1.0	5.1	0.5	37.8	4.1	4.6	0.5	1.0		
	母子のみ	248	2.4	73.0	77.4	7.3	5.6	1.6	5.2	1.6	43.1	4.8	12.9	0.4	3.6		
	無回答	298	2.7	61.4	69.5	7.0	5.4	2.0	4.0	1.7	31.5	4.0	9.4	0.3	2.0		
原因別	死別	61	1.6	68.9	29.5	3.3	4.9	1.6	3.3	-	27.9	4.9	1.6	-	3.3		
	離婚	742	1.9	66.0	77.6	6.7	5.8	1.9	4.3	1.8	39.6	4.7	8.6	0.7	1.9		
	未婚の母	94	6.4	56.4	72.3	5.3	6.4	-	4.3	2.1	42.6	6.4	8.5	-	2.1		
	その他の生別	15	-	40.0	46.7	-	-	-	6.7	-	13.3	-	-	-	-		
無回答	16	6.3	37.5	50.0	12.5	12.5	6.3	-	6.3	18.8	-	-	-	-			
職業	有職	845	2.4	65.9	74.7	6.3	5.8	1.7	3.9	1.9	37.8	5.0	8.2	0.4	1.8		
	無職	70	1.4	48.6	58.6	7.1	7.1	2.9	7.1	-	48.6	2.9	5.7	2.9	2.9		
	無回答	13	7.7	46.2	38.5	7.7	-	-	7.7	-	23.1	-	-	-	7.7		
		標本数	介護職員初任者	パソコン	医療事務	調理師試験準備	市町村母子会	連合会	設母子生活支援施設	進高給付金等事業	資金貸付事業	ひとり親家庭進高	励常用雇用転換奨	社母子貸付金	無料職業紹介所	無回答	
全体		928 100.0	7 0.8	28 3.0	7 0.8	4 0.4	53 5.7	26 2.8	4 0.4	26 2.8	11 1.2	2 0.2	28 3.0	9 1.0	157 16.9		
市町村別	10万人以上の市	610	0.7	3.1	0.5	0.5	5.6	2.6	0.5	2.8	0.8	0.2	2.1	1.0	15.9		
	10万人未満の市	174	1.1	2.9	1.1	-	5.7	2.9	-	2.9	2.3	-	4.6	1.1	16.7		
	町村	139	-	2.9	1.4	0.7	5.8	3.6	0.7	2.9	1.4	0.7	5.0	0.7	22.3		
	無回答	5	20.0	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-		
年齢別	19歳以下	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.3	-	28.6		
	20～29歳	80	-	1.3	-	-	3.8	2.5	-	2.5	2.5	-	1.3	15.0			
	30～39歳	290	1.0	2.1	1.4	0.7	5.9	2.8	0.7	3.1	2.1	-	2.1	1.0	17.6		
	40～49歳	445	0.7	4.3	0.4	0.4	5.2	3.1	0.2	2.5	0.4	0.4	3.4	0.9	16.6		
	50～59歳	89	1.1	2.2	1.1	-	11.2	2.2	1.1	3.4	1.1	-	6.7	1.1	11.2		
	60～69歳	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0		
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	無回答	15	-	-	-	-	-	-	-	-	6.7	-	-	-	46.7		
世帯類型別	父母と同居	279	1.4	2.9	0.7	0.7	5.4	3.9	0.7	2.9	1.4	-	1.8	1.4	18.3		
	他の家族と同居	196	0.5	1.5	-	-	4.6	1.5	0.5	2.0	1.0	-	3.1	0.5	20.4		
	母子のみ	248	-	3.6	1.6	0.4	7.7	2.4	0.8	3.6	1.6	0.4	2.0	1.2	12.1		
	無回答	298	0.7	3.4	0.3	0.3	5.0	2.3	-	2.3	0.7	0.3	4.7	0.7	19.5		
原因別	死別	61	-	4.9	1.6	-	6.6	3.3	1.6	-	-	-	1.6	-	21.3		
	離婚	742	0.8	3.2	0.5	0.5	5.9	2.7	0.3	2.8	0.9	0.3	3.6	1.2	15.2		
	未婚の母	94	1.1	1.1	2.1	-	3.2	3.2	1.1	5.3	3.2	-	-	-	20.2		
	その他の生別	15	-	-	-	-	6.7	-	-	-	6.7	-	-	-	40.0		
無回答	16	-	-	-	-	6.3	6.3	-	-	-	-	-	-	37.5			
職業	有職	845	0.6	2.5	0.8	0.4	5.7	2.8	0.5	2.5	1.1	0.2	3.0	0.7	15.9		
	無職	70	1.4	8.6	-	1.4	7.1	2.9	-	5.7	2.9	-	1.4	2.9	24.3		
	無回答	13	7.7	7.7	-	-	-	-	-	7.7	-	-	15.4	7.7	46.2		

### ③今後利用したい各種制度や施設

今後利用したい各種制度や施設は、「無回答」が60.5%あったが、答えた方の中では「児童扶養手当」が15.2%と最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成事業」14.4%、「母子父子寡婦福祉資金貸付金」7.5%となっている。

年齢別にみると、20～29歳で「公営団地優先入居制度」の利用意欲が高くなっている。職業の有無別では、無職の人で全体的に利用意欲が高い傾向にある。

表IV-1-24 各種制度や施設を今後利用したい(市町村、年齢、世帯類型、職業別)

(%)

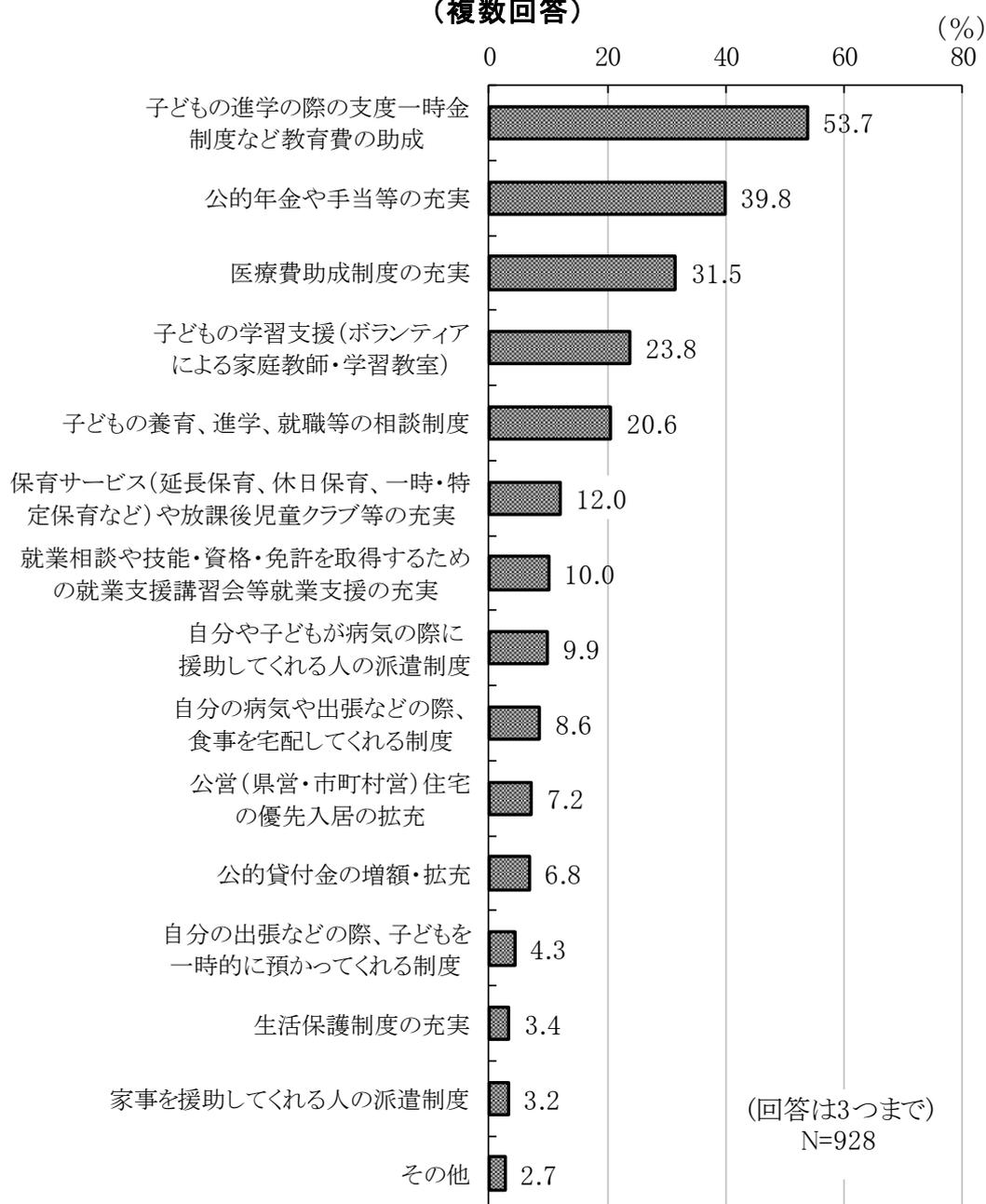
		標本数	業 日 常 生 活 支 援 事 業	ひとり 親 家 庭 医 療 費 助 成 事 業	児 童 扶 養 手 当	福 祉 事 務 所	児 童 相 談 所	支 援 員 ・ 母 子 ・ 父 子 自 立	委 員 生 委 員 ・ 児 童	乳 児 院 養 護 施 設 ・ ハ ロ ー ワ ー ク	自 立 支 援 教 育 訓 練 給 付 金 事 業	居 公 営 団 地 優 先 入 居 制 度	養 育 費 講 座	就 業 支 援 講 習 会			
全 体		928 100.0	56 6.0	134 14.4	141 15.2	15 1.6	12 1.3	17 1.8	13 1.4	8 0.9	69 7.4	37 4.0	61 6.6	27 2.9	39 4.2		
市 町 村 別	10万人以上の市	610	5.6	15.1	16.1	1.3	1.1	1.1	0.8	0.3	7.5	4.3	7.2	2.6	4.9		
	10万人未満の市	174	3.4	12.1	11.5	2.3	1.1	3.4	2.3	1.1	6.3	1.1	5.2	3.4	2.3		
	町	139	10.1	14.4	15.8	2.2	1.4	2.9	2.2	2.9	7.2	5.8	5.0	3.6	3.6		
	無 回 答	5	40.0	20.0	20.0	-	20.0	-	20.0	-	40.0	20.0	20.0	-	-		
年 齢 別	19歳以下	7	14.3	42.9	42.9	-	-	-	-	-	42.9	14.3	-	-	-		
	20～29歳	80	17.5	18.8	22.5	5.0	1.3	5.0	3.8	5.0	12.5	8.8	12.5	6.3	6.3		
	30～39歳	290	6.2	14.5	15.9	2.8	1.7	3.1	1.7	1.0	4.8	4.5	7.6	3.1	4.5		
	40～49歳	445	4.0	14.6	14.4	0.4	1.1	0.2	0.7	-	7.9	2.9	5.8	2.5	3.8		
	50～59歳	89	4.5	10.1	11.2	1.1	1.1	3.4	2.2	1.1	7.9	3.4	2.2	1.1	4.5		
	60～69歳	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
無 回 答	15	6.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.7	6.7	-			
類 型 別 世 帯	父 母 と 同 居	279	5.7	16.8	19.0	1.8	2.2	1.8	1.8	0.7	10.4	5.7	7.2	3.9	5.0		
	他 の 家 族 と 同 居	196	4.6	14.3	17.3	1.0	1.5	1.0	1.5	1.5	10.7	5.1	5.6	3.6	5.6		
	母 子 の み	248	8.9	19.8	19.4	2.8	1.2	2.0	1.6	1.2	8.1	5.6	9.7	2.8	4.4		
	無 回 答	298	5.4	9.1	9.1	0.7	0.7	2.0	1.3	0.7	3.4	1.3	4.7	2.0	3.4		
原 因 別	死 別	61	-	16.4	8.2	-	-	-	-	-	6.6	-	-	1.6	3.3		
	離 婚 の 母	742	5.8	14.3	15.9	1.9	1.1	2.0	1.5	0.8	7.3	3.8	7.0	2.7	4.0		
	未 婚 の 他 の 生	94	10.6	14.9	14.9	1.1	4.3	2.1	2.1	2.1	11.7	7.4	8.5	5.3	7.4		
	無 回 答	15	-	13.3	13.3	-	-	-	-	-	-	6.7	-	6.7	-		
無 回 答	16	18.8	12.5	12.5	-	-	-	-	-	-	6.3	6.3	-	-			
職 業	有 職	845	5.8	14.1	14.7	1.4	1.3	1.8	1.2	0.8	6.0	4.0	6.4	2.7	4.0		
	無 職	70	10.0	18.6	21.4	4.3	1.4	2.9	4.3	1.4	24.3	4.3	8.6	5.7	7.1		
	無 回 答	13	-	15.4	15.4	-	-	-	-	-	7.7	-	7.7	-	-		
		標本数	介 護 職 員 初 任 者	パ ソ コ ン	医 療 事 務	調 理 師 試 験 準 備	市 町 村 母 子 会	連 合 会 母 子 寡 婦 福 祉	設 母 子 生 活 支 援 施 設	進 高 等 職 業 訓 練 促 進 給 付 金 等 事 業	資 金 貸 付 事 業	ひ と り 親 家 庭 高 等 事 業	励 金 事 業	常 用 雇 用 転 換 奨 励 金	社 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 金 貸 付 金	無 料 職 業 紹 介 所	無 回 答
全 体		928 100.0	25 2.7	66 7.1	59 6.4	30 3.2	24 2.6	17 1.8	14 1.5	33 3.6	58 6.3	25 2.7	70 7.5	44 4.7	561 60.5		
市 町 村 別	10万人以上の市	610	2.6	7.0	7.0	3.0	1.6	1.0	1.6	3.1	6.4	2.6	6.1	4.9	59.3		
	10万人未満の市	174	3.4	8.0	5.7	5.2	4.0	2.3	1.7	4.0	5.2	2.3	8.6	4.0	63.8		
	町	139	2.2	6.5	4.3	2.2	4.3	5.0	0.7	4.3	6.5	2.9	11.5	3.6	62.6		
	無 回 答	5	-	-	-	-	20.0	-	-	20.0	20.0	20.0	40.0	40.0	20.0		
年 齢 別	19歳以下	7	-	14.3	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57.1		
	20～29歳	80	2.5	3.8	6.3	3.8	3.8	5.0	5.0	10.0	11.3	6.3	5.0	7.5	51.3		
	30～39歳	290	2.4	9.7	9.0	3.8	3.1	1.7	1.4	4.5	7.6	3.1	7.9	4.5	57.9		
	40～49歳	445	3.1	6.7	5.2	3.1	1.8	0.9	0.9	2.2	5.2	2.0	8.1	4.7	61.1		
	50～59歳	89	2.2	4.5	3.4	2.2	4.5	4.5	2.2	2.2	4.5	1.1	7.9	4.5	69.7		
	60～69歳	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
無 回 答	15	-	-	6.7	-	-	-	-	-	-	6.7	-	-	80.0			
類 型 別 世 帯	父 母 と 同 居	279	3.6	6.5	7.5	3.2	3.2	2.2	1.4	3.6	5.7	3.2	7.2	6.1	55.6		
	他 の 家 族 と 同 居	196	4.6	8.2	8.2	3.6	2.0	2.6	2.0	3.1	6.1	1.5	7.7	6.6	61.7		
	母 子 の み	248	2.4	7.7	7.7	5.2	3.2	2.0	2.8	4.0	6.0	3.6	11.3	7.3	52.0		
	無 回 答	298	1.7	7.0	4.7	2.0	2.3	1.7	1.0	3.4	7.0	2.0	5.4	1.7	69.5		
原 因 別	死 別	61	1.6	9.8	4.9	1.6	-	4.9	-	1.6	8.2	1.6	13.1	6.6	62.3		
	離 婚 の 母	742	2.4	7.0	6.2	2.7	2.4	1.2	0.9	3.2	6.2	2.7	6.9	4.2	60.5		
	未 婚 の 他 の 生	94	6.4	8.5	9.6	9.6	5.3	4.3	6.4	8.5	6.4	4.3	11.7	8.5	54.3		
	無 回 答	15	-	-	6.7	-	-	-	6.7	-	6.7	-	-	6.7	73.3		
無 回 答	16	-	-	-	-	6.3	6.3	-	-	-	-	-	-	75.0			
職 業	有 職	845	2.7	6.7	6.0	3.3	2.2	1.7	1.4	3.4	6.2	2.7	8.0	4.0	61.7		
	無 職	70	2.9	12.9	11.4	1.4	7.1	4.3	1.4	5.7	7.1	1.4	2.9	12.9	44.3		
	無 回 答	13	-	-	-	7.7	-	-	7.7	-	7.7	7.7	-	7.7	69.2		

## (2) 行政に対する要望事項

問23 今後行政の施策として、特に希望することは何ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

母子世帯の母が今後行政の施策として、特に希望することは、「子どもの進学の際の支度一時金制度など教育費の助成」53.7%が最も多く、次いで「公的年金や手当等の充実」39.8%、「医療費助成制度の充実」31.5%の順となっている。

図IV-1-27 行政の施策として、特に希望すること  
(複数回答)



市町村別にみると、どの市町村も「子どもの進学の際の支度一時金制度など教育費の助成」「公的年金や手当等の充実」「医療費助成制度の充実」「子どもの学習支援（ボランティアによる家庭教師・学習教室）」「子どもの養育、進学、就職等の相談制度」が上位5位を占めている。

年齢別にみると、20～29歳では「自分や子どもが病気の際に援助してくれる人の派遣制度」「保育サービス（延長保育、休日保育、一時・特定保育など）や放課後児童クラブ等の充実」「子どもの進学の際の支度一時金制度など教育費の助成」「医療費助成制度の充実」が他の年齢層と比べて多くなっている。また、年齢層が高くなるほど「公的年金や手当等の充実」の要望が多くなっており、逆に年齢層が高くなるほど「保育サービス（延長保育、休日保育、一時・特定保育など）や放課後児童クラブ等の充実」「就業相談や技能・資格・免許を取得するための就業支援講習会等就業支援の充実」が少なくなっている。

原因別では、他の原因別と比べると、未婚の母で「保育サービス（延長保育、休日保育、一時・特定保育など）や放課後児童クラブ等の充実」、「生活保護制度の充実」などへの要望が多くなっている。

職業の有無別では、仕事をしている人では無職の人に比べて「公的年金や手当等の充実」「自分の病気や出張などの際、食事を宅配してくれる制度」「子どもの進学の際の支度一時金制度など教育費の助成」への要望が多く、一方、無職の人では「自分や子どもが病気の際に援助してくれる人の派遣制度」「就業相談や技能・資格・免許を取得するための就業支援講習会等就業支援の充実」、「生活保護制度の充実」への要望が多い。

表IV-1-25 行政の施策として、特に希望すること(市町村、年齢、原因、職業の有無別)

		標本数	家事を援助してくれる人の派遣制度	自分の病気や出張などの際、食事宅配してくれる制度	自分の出張などの際、子どもを一時的に預かってくれる制度	自分や子どもが病気の際に援助してくれる人の派遣制度	子どもの養育、進学、就職等の相談制度	子どもの学習支援(ボランティアによる家庭教師・学習教室)	医療費助成制度の充実	公的年金や手当等の充実
全体		928 100.0	30 3.2	80 8.6	40 4.3	92 9.9	191 20.6	221 23.8	292 31.5	369 39.8
市町村別	10万人以上の市	610	4.1	8.2	4.6	10.3	21.1	23.9	29.8	37.7
	10万人未満の市	174	1.7	8.6	1.7	8.6	16.7	25.3	39.7	47.1
	町村	139	1.4	9.4	5.8	9.4	23.7	22.3	28.1	38.8
	無回答	5	-	40.0	20.0	20.0	-	-	40.0	60.0
年齢別	19歳以下	7	-	-	-	14.3	28.6	28.6	42.9	14.3
	20～29歳	80	5.0	5.0	5.0	15.0	13.8	13.8	37.5	45.0
	30～39歳	290	2.1	9.7	6.2	12.4	19.3	25.9	34.8	34.8
	40～49歳	445	3.6	9.2	4.0	7.9	22.9	26.1	26.3	41.1
	50～59歳	89	2.2	7.9	-	9.0	21.3	16.9	40.4	48.3
	60～69歳	2	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	15	13.3	-	-	-	6.7	13.3	26.7	26.7	
原因別	死別	61	-	11.5	3.3	9.8	19.7	19.7	29.5	50.8
	離婚	742	3.6	8.1	4.2	10.0	21.8	24.9	31.8	39.8
	未婚の母	94	1.1	6.4	4.3	9.6	14.9	21.3	31.9	35.1
	その他の生別	15	13.3	20.0	-	13.3	13.3	13.3	26.7	26.7
無回答	16	-	25.0	18.8	6.3	6.3	12.5	25.0	37.5	
職業	有職	845	3.2	9.1	4.5	9.7	21.3	24.5	32.1	40.7
	無職	70	4.3	4.3	2.9	14.3	15.7	20.0	24.3	30.0
	無回答	13	-	-	-	-	-	-	30.8	30.8
		標本数	子どもの進学の際の教育費の支度一時金制度など	公的貸付金の増額・拡充	休日保育、一時・延長保育、等(夜)や放課後児童クラブ等の充実	公営(県営・市町村営)住宅の優先入居の拡充	就業相談や技能・資格・免許取得するための就業支援の充実	生活保護制度の充実	その他	無回答
全体		928 100.0	498 53.7	63 6.8	111 12.0	67 7.2	93 10.0	32 3.4	25 2.7	75 8.1
市町村別	10万人以上の市	610	52.1	6.9	11.6	7.2	10.0	3.8	2.6	9.5
	10万人未満の市	174	56.3	5.2	14.4	5.7	12.1	2.9	2.3	5.7
	町村	139	56.8	7.9	10.8	9.4	7.9	2.9	3.6	5.0
	無回答	5	60.0	20.0	-	-	-	-	-	-
年齢別	19歳以下	7	28.6	42.9	-	14.3	-	-	-	14.3
	20～29歳	80	40.0	6.3	30.0	7.5	5.0	1.3	2.5	6.3
	30～39歳	290	48.6	4.5	17.9	7.9	11.0	2.1	2.4	8.3
	40～49歳	445	60.0	6.7	5.8	7.2	11.5	5.2	2.7	7.4
	50～59歳	89	53.9	11.2	7.9	4.5	5.6	1.1	4.5	7.9
	60～69歳	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	15	40.0	13.3	13.3	6.7	6.7	6.7	-	33.3	
原因別	死別	61	52.5	9.8	3.3	1.6	4.9	-	4.9	13.1
	離婚	742	54.0	6.5	11.9	7.5	10.2	3.4	2.7	7.1
	未婚の母	94	57.4	7.4	19.1	9.6	13.8	5.3	1.1	7.4
	その他の生別	15	33.3	13.3	6.7	-	6.7	13.3	-	13.3
無回答	16	37.5	-	12.5	6.3	-	-	6.3	31.3	
職業	有職	845	55.1	7.0	11.5	7.6	9.9	3.1	2.4	6.7
	無職	70	38.6	4.3	18.6	4.3	11.4	8.6	7.1	15.7
	無回答	13	38.5	7.7	7.7	-	7.7	-	-	53.8



## 第2章 父子世帯

### 1 父子世帯数と子どもの数の動向

#### (1) 全国の父子世帯数

全国の父子世帯数は、平成28年の厚生労働省調査で18万7,000世帯であり、同年に実施された国民生活基礎調査の総世帯数4,994万5,000世帯に対する割合（出現率）は0.4%と推計される。また、前回調査（平成23年）に比べ3万6,000世帯の減少となっている。

表IV-2-1 全国の原因別父子世帯数の推移

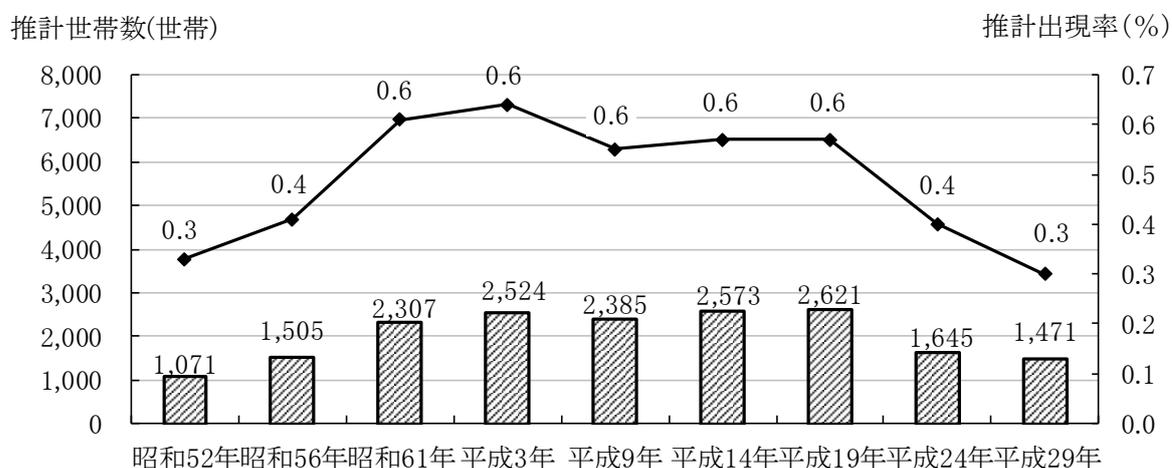
		総数	死別	生別					
				計	離婚	未婚の父	遺棄	行方不明	その他
世帯数 (世帯)	平成28年	187,000	35,530	149,600	141,372	935	935	935	5,610
	平成23年	223,000	37,464	185,536	165,689	2,676	1,115	1,115	14,718
	平成18年	241,000	53,261	186,534	179,304	*	-	1,205	6,025
	平成15年	173,800	33,400	139,400	128,900	*	1,000	1,000	8,600
	平成10年	163,400	52,000	106,100	93,400	*	*	*	12,700
	平成5年	157,300	50,700	103,100	98,500	*	*	*	4,600
	昭和63年	173,300	62,200	111,200	96,000	*	*	*	15,200
	昭和58年	167,300	66,900	100,500	90,700	*	*	*	9,800
構成比 (%)	平成28年	100.0	19.0	80.0	75.6	0.5	0.5	0.5	3.0
	平成23年	100.0	16.8	83.2	74.3	1.2	0.5	0.5	6.6
	平成18年	100.0	22.1	77.4	74.4	*	-	0.5	2.5
	平成15年	100.0	19.2	80.2	74.2	*	0.5	0.5	4.9
	平成10年	100.0	31.8	64.9	57.1	*	*	*	7.8
	平成5年	100.0	32.2	65.6	62.6	*	*	*	2.9
	昭和63年	100.0	35.9	64.1	55.4	*	*	*	8.7
	昭和58年	100.0	40.0	60.1	54.2	*	*	*	5.8
増減数 (世帯)	平成28年	△ 36,000	△ 1,934	△ 35,936	△ 24,317	△ 1,741	△ 180	△ 180	△ 9,108
	平成23年	△ 18,000	△ 15,797	△ 998	△ 13,615	2,676	1,115	△ 90	8,693
	平成18年	67,200	19,861	47,134	50,404	*	-	205	△ 2,575
	平成15年	10,400	△ 18,600	33,300	35,500	*	*	*	△ 4,100
	平成10年	6,100	1,300	3,000	△ 5,100	*	*	*	8,100
	平成5年	△ 16,000	△ 11,500	△ 8,100	2,500	*	*	*	△ 10,600
	昭和63年	6,000	△ 4,700	10,700	5,300	*	1,000	1,000	5,400

※全国ひとり親世帯等調査(旧全国母子世帯等調査)の結果(厚生労働省)より  
 ※総数は不詳を含むため、「死別」と「生別」の計が合致しないものがある。  
 ※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、100%にならない場合がある。

(2) 宮崎県の父子世帯数

宮崎県の父子世帯数は、推計で 1,471 世帯となっている。平成 29 年の総世帯数(46 万 7,223 世帯)に占める割合(出現率)は 0.31%である。

図IV-2-1 宮崎県の父子世帯数、出現率の推移



(3) 父子世帯となった原因

父子世帯となった原因は、母子世帯同様「離婚」によるものが全体の 81.6%を占めており、「その他の生別」5.5%を合わせると、87.1%が「生別」となり、年々増加の傾向にある。

平成 28 年の全国調査では「離婚」が全体の 75.6%、「生別」が 80.0%となっている。

表IV-2-2 原因別父子世帯数の推移(構成比)

	死 別			生 別			無回答
	計	病死	その他	計	離婚	その他	
平成29年	11.9	10.0	1.8	87.1	81.6	5.6	0.9
平成24年	12.6	10.9	1.7	86.8	81.1	5.7	0.6
平成19年	19.2	15.3	3.8	80.5	75.6	4.9	0.3
〃 14年	18.6	15.8	2.8	78.8	76.7	2.1	2.5
〃 9年	23.5	21.1	2.4	76.0	72.4	3.6	0.8
〃 3年	25.7	24.2	1.5	72.2	66.9	5.3	2.1
昭和 61年	29.2	25.3	3.9	69.7	62.0	7.7	1.1
〃 56年	39.7	34.2	5.5	59.2	49.9	9.3	1.1
〃 52年	47.6	43.1	4.5	52.0	46.4	5.6	0.4

(参考) 全国の場合

H28 父子世帯	計	死別	生 別						無回答
			総数	離婚	未婚の父	遺棄	行方不明	その他	
	405	77	324	706	2	2	2	12	4 (件)
	100.0	19.0	80.0	75.6	0.5	0.5	0.5	3.0	1.0 (%)

※平成28年度全国ひとり親世帯等調査の結果より

## 2 世帯の状況

## (1) 父の年齢

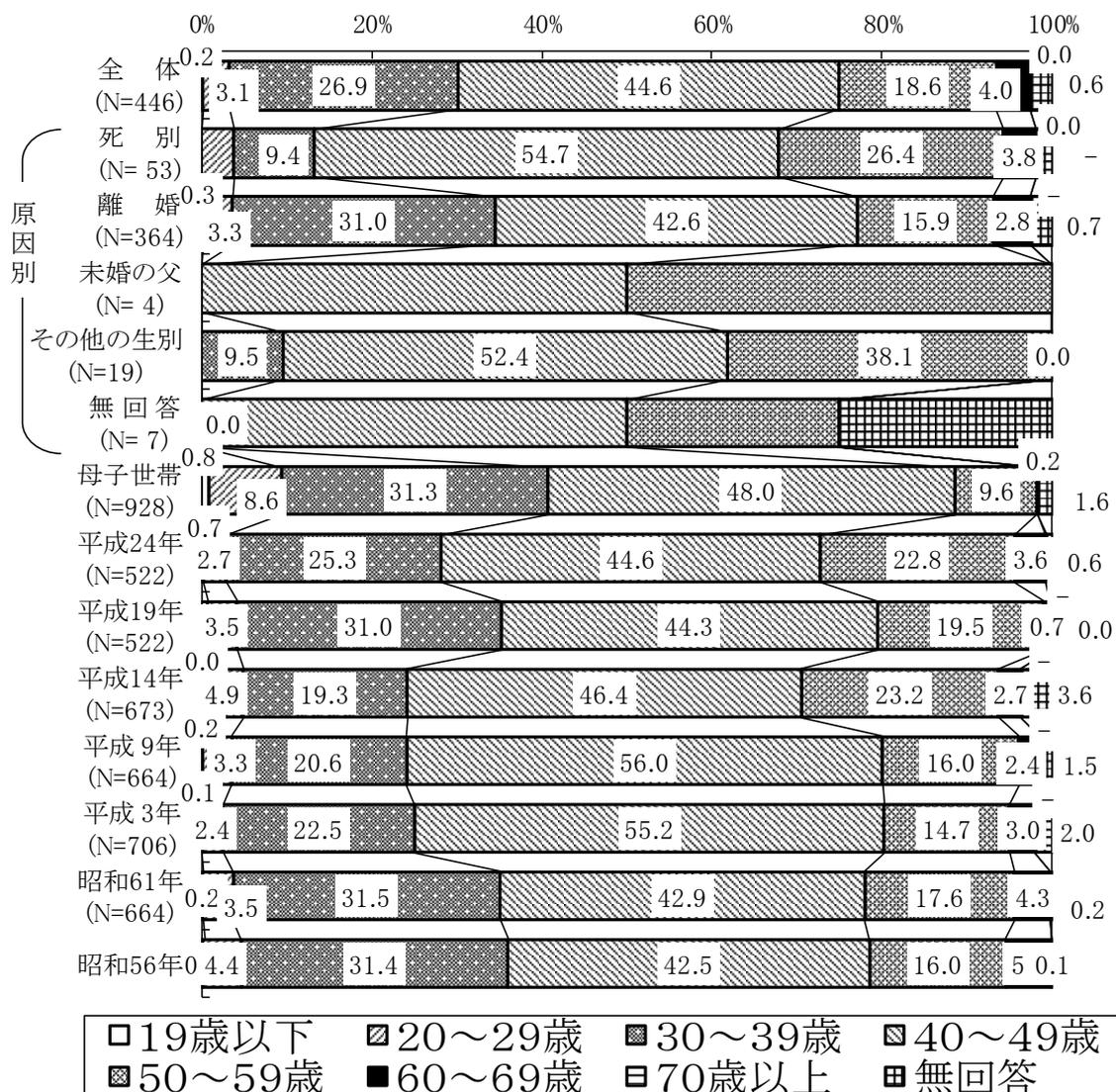
問2 あなたの現在（平成29年11月1日現在）の年齢は何歳ですか。該当する番号に○をつけてください。

父の年齢は「40～49歳」が44.6%と最も多く、次いで「30～39歳」26.9%、「50～59歳」18.6%の順となっている。

原因別にみると、死別によるものは「40～49歳」が54.7%と最も多く、「50～59歳」の26.4%と合わせると81.1%となる。離婚によるものも「40～49歳」が42.6%と最も多く、次いで「30～39歳」が31.0%となっている。

父子世帯の父の年齢は、昭和56年調査より今回調査まで「40～49歳」が最も多くなっている。

図IV-2-2 父の年齢（原因別）



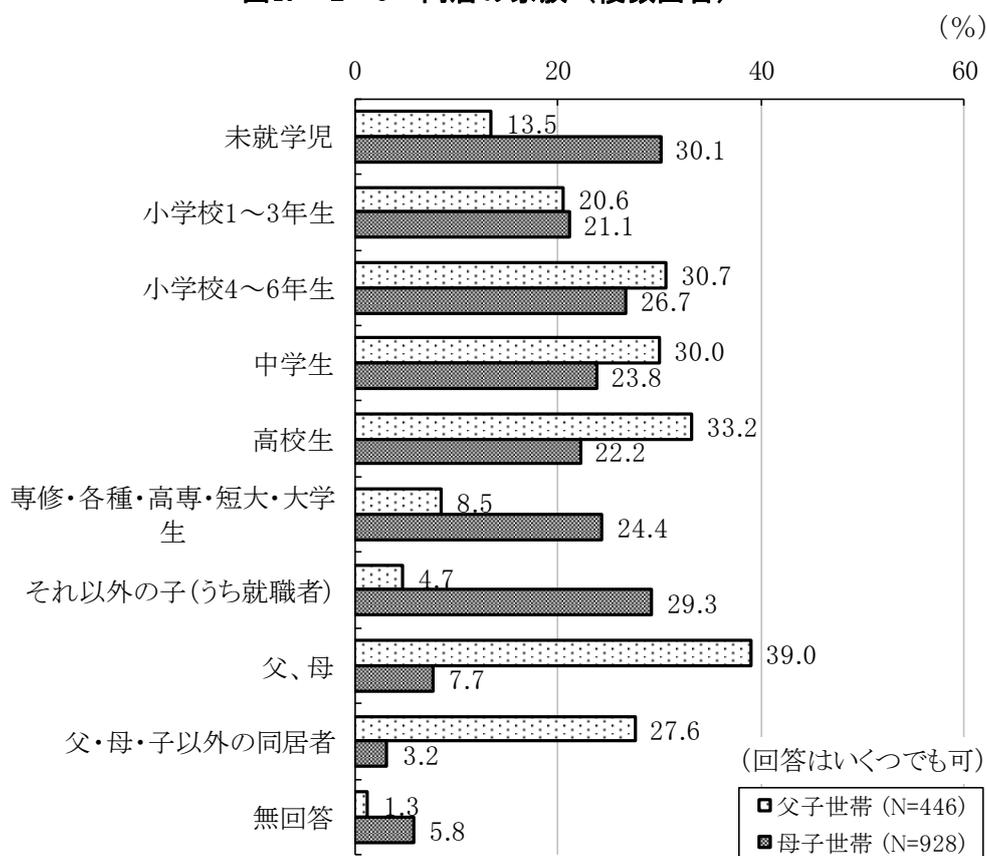
## (2) 20歳未満の子ども及び同居の家族

問3 あなたのお子さん（平成29年11月1日現在で29歳未満の者に限る。）の生年月月を記入し、性別、同居の別、就学・就労状況欄のあてはまるもの1つに○をつけてください。

父子世帯の同居家族は、子どもは「高校生」が33.2%と最も多く、次いで「小学校4～6年生」30.7%、「中学生」30.0%の順となっている。

母子家庭と比較して、「未就学児」と同居している率が半分以下となっている。

図IV-2-3 同居の家族（複数回答）



問3-1 あなたの同居人員は何人ですか、該当する区分欄ごとにそれぞれの人数を記入してください。(あなた本人と質問3に記入した20歳未満のお子さんは除きます。)

年齢別にみると、父の年齢が低い程、「未就学児」と同居している割合が多くなっている。また、父の年齢が上昇するにつれて、同居する子どもの就学年齢も上がっている。原因別にみると、死別で大学生等の子どもと同居している比率が最も高くなっている。一方、離婚の場合は「父母(子どもからみたら祖父母)」と同居している比率が「死別」「その他の生別」と比べてかなり高くなっている。

表IV-2-3 現在同居している家族(年齢、原因別)

		標本数	未就学児	小学校1～3年生	小学校4～6年生	中学生	高校生	専修・短大・各種・大学生	それ以外の子	父、母	同居者・母子以外の	無回答	父子のみの世帯
全体		446 100	60 13.5	92 20.6	137 30.7	134 30.0	148 33.2	38 8.5	21 4.7	174 39.0	123 27.6	6 1.3	171 59.6
年齢別	19歳以下	1	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-
	20～29歳	14	92.9	21.4	-	-	-	-	-	28.6	14.3	-	42.9
	30～39歳	120	20.0	39.2	54.2	38.8	10.8	0.8	0.8	35.8	20.8	0.8	55.3
	40～49歳	199	9.5	16.6	26.1	32.7	43.2	8.5	6.5	41.7	29.6	0.5	60.1
	50～59歳	83	3.6	6.0	15.7	28.9	43.4	21.7	7.2	41.0	34.9	4.8	62.2
	60～69歳	18	-	5.6	5.6	33.3	55.6	11.1	5.6	33.3	16.7	-	78.9
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	無回答	11	9.1	18.2	54.5	18.2	27.3	-	-	37.3	36.4	-	66.7
原因別	死別	53	5.0	13.1	12.4	14.9	12.8	28.9	14.3	11.5	13.9	-	11.1
	離婚	364	80.0	80.5	82.5	82.0	82.5	63.2	71.4	85.0	76.5	100.0	82.4
	その他の生別	21	11.7	3.3	2.9	2.9	4.1	5.3	14.3	1.7	8.9	-	4.0
	未婚の父	4	1.7	-	1.5	-	0.7	-	-	1.7	0.8	-	0.5
無回答	4	1.7	3.3	0.7	-	-	2.6	-	-	-	-	1.7	
参考	平成24年	522	15.1	22.2	26.6	36.6	36.0	5.0	12.5	36.2	9.4	0.4	59.6
	母子世帯	928	23.8	22.2	24.4	29.3	26.8	7.7	3.2	30.1	11.1	1.8	26.7

## 3 父子世帯となった当時の状況

## (1) 父子世帯となってからの経過年数

問4 父子世帯になられてから現在までの年数は何年ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

父子世帯となってから現在までの経過年数は、「5年～10年未満」が34.5%と最も多く、次いで「10年～15年未満」が20.0%、「1年～3年未満」が17.7%、の順となっている。

前回の調査と比べると「1年未満」「3年～5年未満」「15年以上」が減少し、「1年～3年未満」「5年～10年未満」「10年～15年未満」が増加している。

原因別にみると、「死別」によるものは経過年数が短い世帯がやや多い。

表IV-2-4 父子世帯となってからの経過年数（原因別）

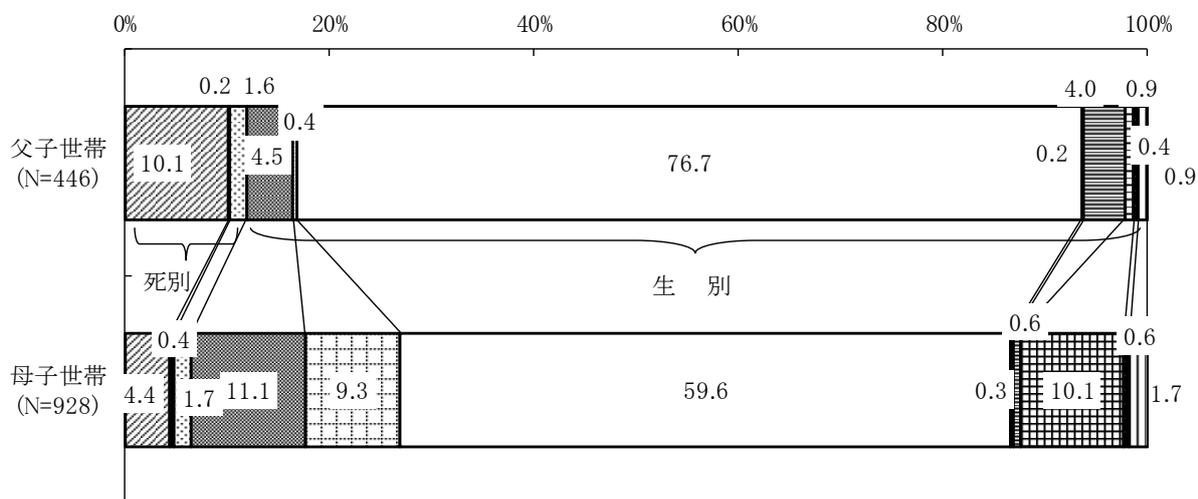
		標本数	(%)						
			1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年～15年未満	15年以上	無回答
全体		446 100.0	30 6.7	79 17.7	71 15.9	154 34.5	89 20.0	21 4.7	2 0.4
原因別	死別	53	17.0	17.0	17.0	30.2	13.2	5.7	-
	離婚	364	5.2	18.4	15.1	34.9	21.4	4.7	0.3
	その他の生別	21	4.8	9.5	23.8	42.9	14.3	4.8	-
	未婚	4	25.0	25.0	-	25.0	25.0	-	-
別無回答	4	-	-	50.0	25.0	-	-	-	25.0
平成24年		522	9.2	17.2	19.2	29.5	18.8	5.2	1.0

(2) 父子世帯となった原因

問5 父子世帯になられたのは、どのような理由からですか。該当する番号1つに○をつけてください。

父子世帯となった原因は、「その他の理由による離婚」が76.7%と最も多く、次が「病死」で10.1%である。全体を生別、死別に大別すれば「生別」が87.1%を占め、「死別」は11.9%にとどまっている。

図IV-2-4 父子世帯となった原因



- 病死
- 交通事故死
- その他の理由による死別
- 経済的理由による離婚
- 配偶者暴力による離婚
- その他の理由による離婚
- 行方不明・遺棄
- 配偶者が重度障がい
- 未婚の父(母)
- その他の理由による生別
- 無回答

前回調査に比べると、「離婚」によるものは81.1%から81.6%とわずかに増加している。  
年齢別にみると、「その他の理由による離婚」が大半を占めている。

また、「配偶者暴力による離婚」については、父子世帯の場合が0.4%であるのに対し、母子世帯においては9.3%となっている。

表IV-2-5 父子世帯となった原因（年齢別）

		標本数	死 別			離 婚			生 別				無回答
			病死	交通事故死	よその死別	る経済的離婚理由によ	る配偶者暴力によ	よその離婚理由によ	行方不明・遺棄	が配偶者が重度障	未婚の父	よその生別	
全 体		446 100	45 10.1	1 0.2	7 1.6	20 4.5	2 0.4	342 76.7	1 0.2	18 4.0	4 0.9	2 0.4	4 0.9
年 齢 別	19歳以下	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	20～29歳	14	7.1	-	7.1	7.1	-	78.6	-	-	-	-	-
	30～39歳	120	3.3	-	0.8	4.2	-	90.0	-	1.7	-	-	-
	40～49歳	199	12.1	0.5	2.0	3.0	0.5	74.4	0.5	4.5	1.0	0.5	1.0
	50～59歳	83	16.9	-	-	7.2	-	62.7	-	8.4	2.4	1.2	1.2
	60～69歳	18	11.1	-	-	-	11.1	77.8	-	-	-	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無 回 答	11	-	-	9.1	-	9.1	72.7	-	-	-	-	9.1
参 考	平成24年	522	10.9	0.6	1.1	6.7	0.6	73.8	1.9	1.3	-	2.5	0.6
	平成19年	287	15.3	0.3	3.5	7.7	1.4	66.6	0.3	1.0	0.7	2.8	0.3
	母子世帯	928	4.4	0.4	1.7	11.1	9.3	59.6	0.3	0.6	10.1	0.6	1.7

## (3) 離婚した妻からの養育費、面会交流

◎ 問5で、「経済的理由による離婚」、「配偶者暴力による離婚」、「その他の理由による離婚」あるいは「未婚の父」とお答えの方におうかがいします。

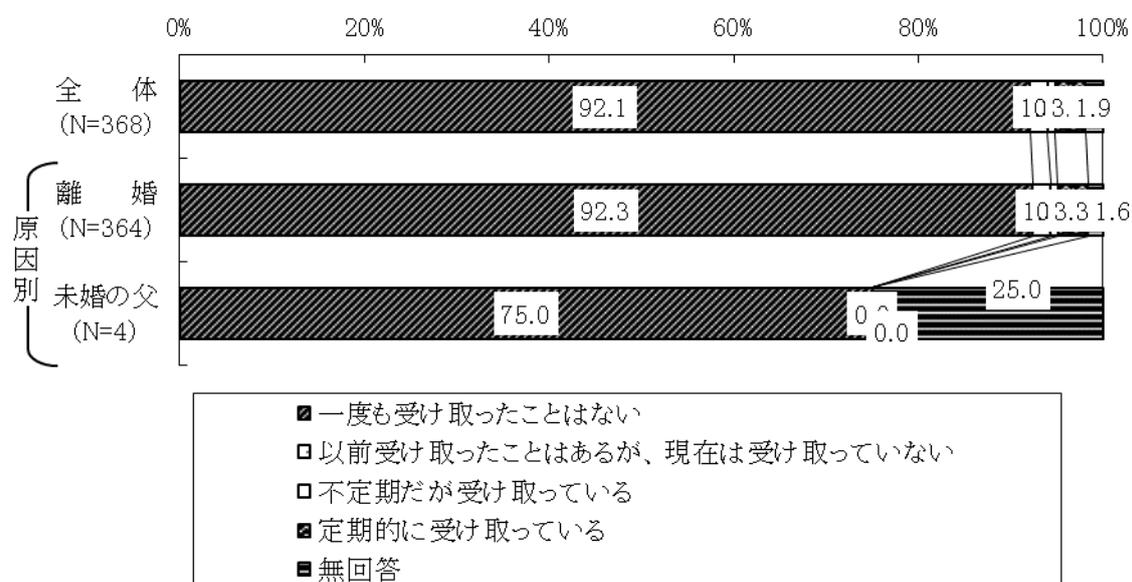
問5-1 お子さんの養育費を受け取ったことがありますか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

「経済的理由による離婚」、「配偶者暴力による離婚」、「その他の理由による離婚」あるいは「未婚の父」が原因の父子世帯で、子どもの養育費については、全体で「一度も受け取ったことはない」が92.1%と多くなっている。「以前受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」の1.9%と合わせると、現在養育費を受け取っていない世帯は94.0%を占める。

原因別に見てみると、離婚によるものは全体とほぼ同じ割合になっているが、未婚の父では75.0%が「一度も受け取ったことはない」と答えている。

全国調査では、「現在も養育費を受けている」が3.2%であり、「養育費を受けたことがない」と「養育費を受けたことがあるが現在は受けていない」を合わせた率は90.9%となっている。

図IV—2—5 離婚した妻からの養育費(原因別)



(参考) 全国の場合

H28 父子家庭	計	養育費を 受けたことがない	養育費を 受けたことがある	現在も養育費を 受けている	無回答	(件)
	308	265	15	10	18	
	100.0	86.0	4.9	3.2	5.8	(%)

※平成28年度全国ひとり親世帯等調査の結果より

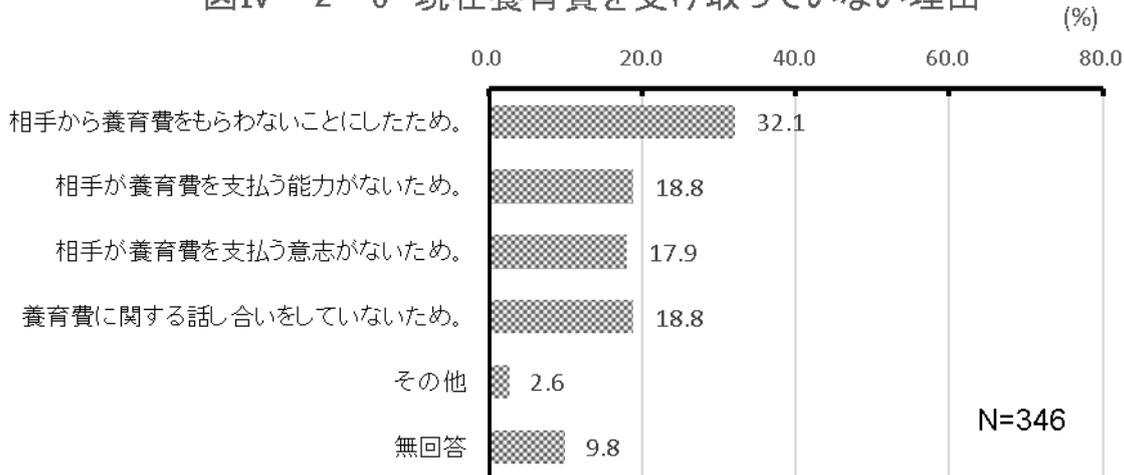
◎ 問5-1で「一度も受け取ったことはない。」あるいは「以前受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない。」とお答えの方におうかがいします。

問5-2 現在養育費を受け取っていない理由は何でしょうか。該当する番号に○をつけてください。(1番あるいは2番に○をつけた方は、養育費の金額についても記入してください。)

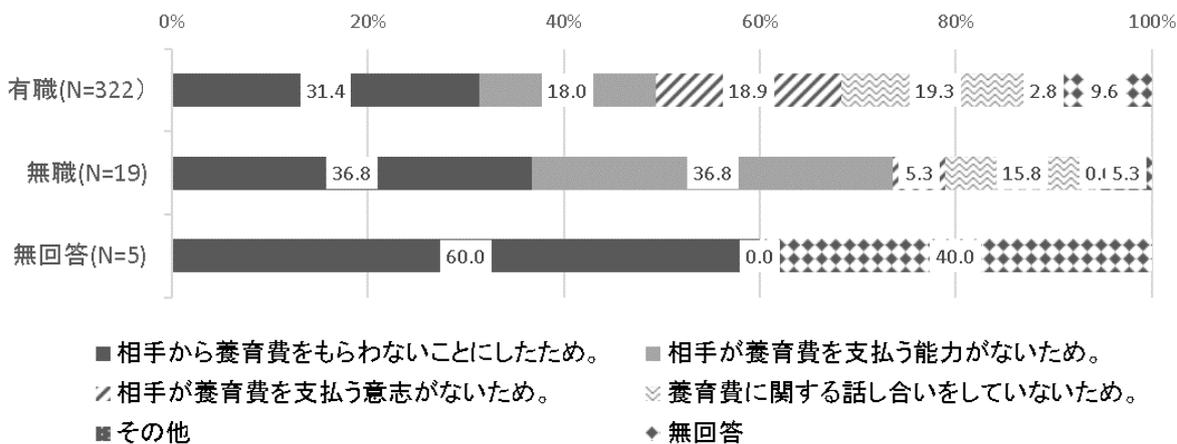
「相手から養育費をもらわないことにしたため。」が最も多く 32.1%である。次いで、「相手が養育費を支払う能力がないため。」と「養育費に関する話し合いをしていないため。」が 18.8%、「相手が養育費を支払う意志がないため。」が 17.9%となっている。

職業の有無別では、「相手が養育費を支払う意思がないため。」が有職では 18.9%と無職の 5.3%と比較し、3倍以上となっている。「養育費に関する話し合いをしていないため。」が有職では 19.3%、無職では 15.8%となっている。

図IV-2-6 現在養育費を受け取っていない理由



図IV-2-7 現在養育費を受け取っていない理由(職業の有無別)



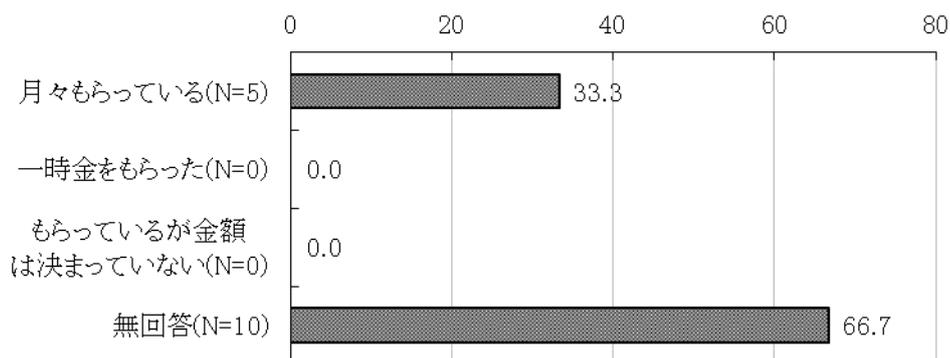
◎ 問5-1で「不定期だが受け取っている」あるいは「定期的に受け取っている」とお答えの方におうかがいします。

問5-3 問5-1で「不定期だが受け取っている。」あるいは「定期的に受け取っている。」とお答えの方におうかがいします。該当する番号に○をつけてください。(1番あるいは2番に○をつけた方は、養育費の金額についても記入してください。)

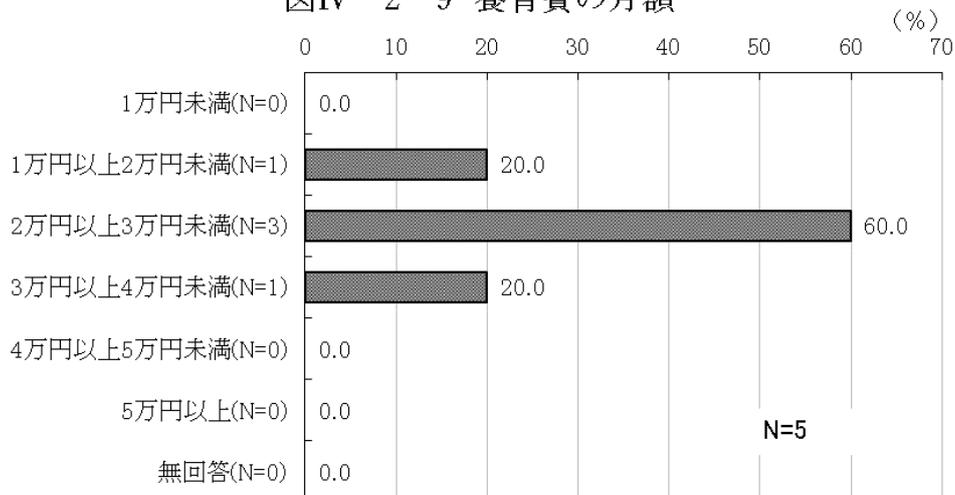
子どもの養育費を、「不定期だが受け取っている」あるいは「定期的に受け取っている」父子世帯では、全体で15件しかない。養育費の月額が「2万円以上3万円未満」が60.0%と最も多く、次いで「1万円以上2万円未満」と「3万円以上4万円未満」が20.0%の順となっている。一時金を受け取った父子世帯は0件であった。

全国調査では、養育費を現在も受けている又は受けたことがある世帯の養育費の1世帯平均月額が32,550円となっている。

図IV-2-8 養育費の受け取り (%)



図IV-2-9 養育費の月額 (%)



◎ 問5-1で「不定期だが受け取っている」あるいは「定期的に受け取っている」とお答えの方におうかがいします。

問5-4 養育費の受け取りに関して、何らかの取り決めをしましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

子どもの養育費を「不定期だが受け取っている」あるいは「定期的に受け取っている」父子世帯での養育費の受け取りに関しての取り決めは、全体では「公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした」が33.3%、次いで「文書はないが、約束をした」が26.7%となっている。

表IV-2-6 養育費の受け取りに関する取り決め

(%)

	標本数	し文書はないが、約束をした	私的文書で取り決めた	公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めた	取り決めをしなかった	無回答
全体	15 100.0	4 26.7	3 20.0	5 33.3	1 6.7	2 13.3
19歳以下	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20～29歳	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
30～39歳	5	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0
40～49歳	8	12.5	12.5	37.5	12.5	25.0
50～59歳	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
60～69歳	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70歳以上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

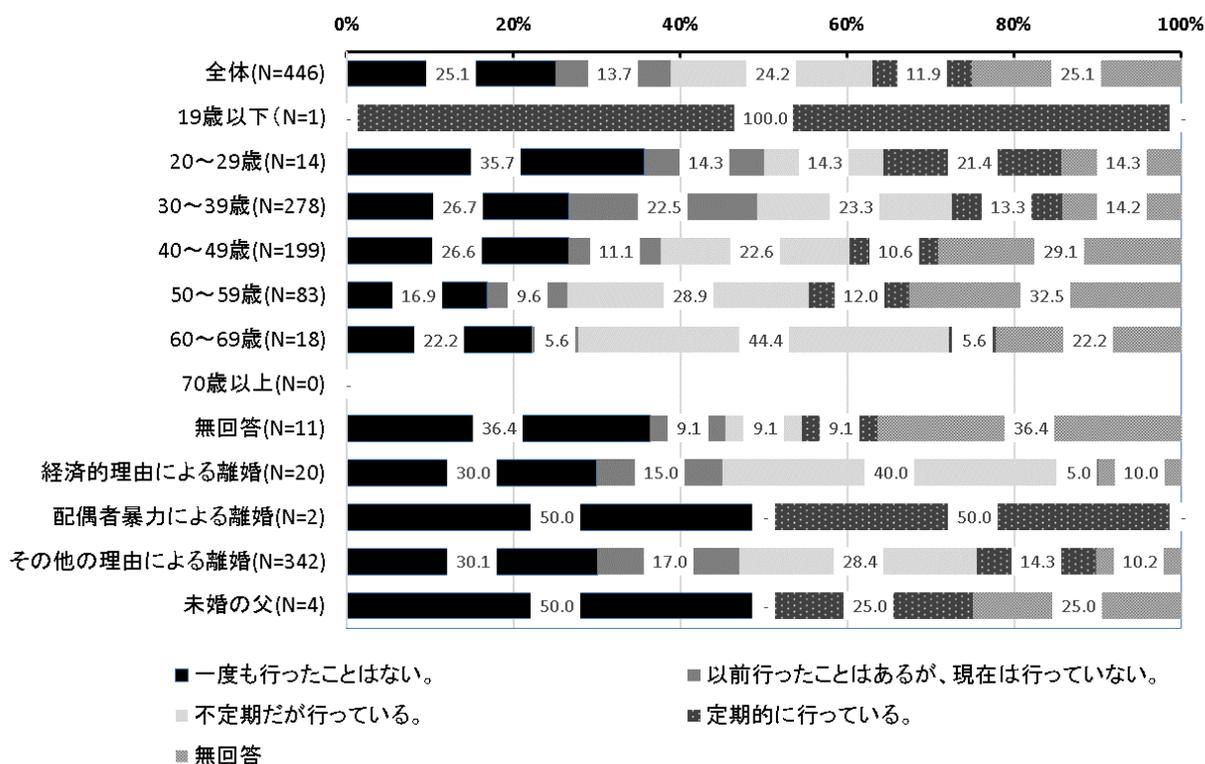
◎ 問5で、「経済的理由による離婚」、「配偶者暴力による離婚」、「その他の理由による離婚」あるいは「未婚の母」とお答えの方におうかがいします。

問5-5 お子さんとお子さんの父親との面会交流を行ったことがありますか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

全体では、「一度も行ったことがない。」が25.1%、「以前行ったことはあるが、現在は行っていない。」が13.7%となった。現在、母親と面会していない割合は、38.8%となっている。

年齢別では、年齢層が上がるにつれて、「一度も行ったことがない。」を選択している割合が低くなっている。「不定期だが行っている。」と「定期的に行っている。」を合わせた割合は、「20～29歳」で35.7%であるのに対し、「40～49歳」で33.2%、「50～59歳」で40.9%となっている。また、「一度も行ったことがない。」を選択した割合は全体で25.1%で、父子世帯の理由別では「未婚の父」は50.0%、「配偶者暴力による離婚」は50.0%と比較的高い値となった。

図IV-2-10 子どもと子どもの母親との面会頻度(年齢、理由別)



◎ 問5-5で「一度も行ったことはない。」あるいは「以前行ったことはあるが、現在は行っていない。」とお答えの方におうかがいします。

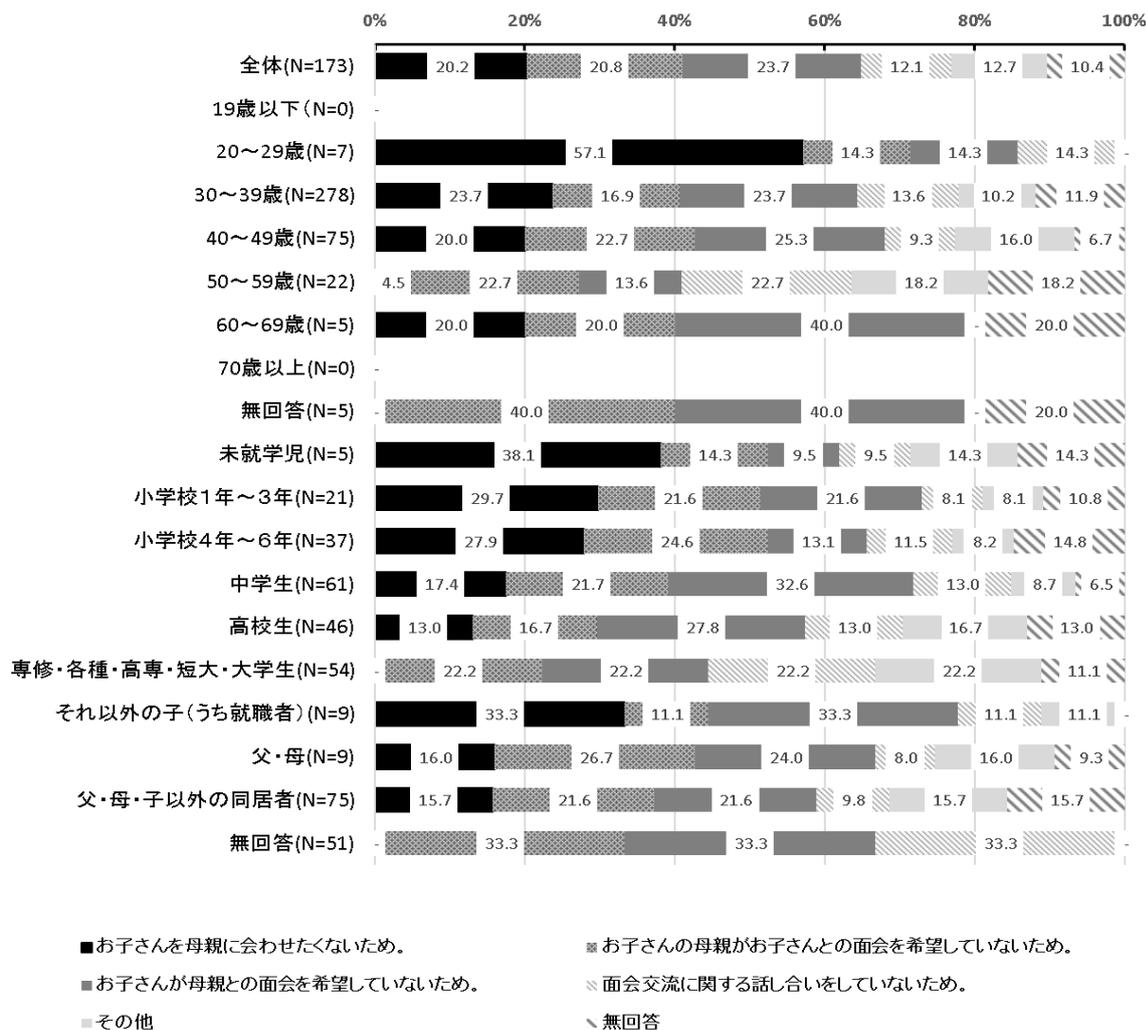
問5-6 現在面会交流を行っていない理由は何でしょうか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

全体では、「お子さんの母親がお子さんとの面会を希望していないため。」が最も多く 23.7% である。次いで「お子さんが母親との面会を希望していないため。」が 20.8%、「お子さんを母親に会わせたくないため。」が 20.2%であった。

年齢別では「20～29歳」で「お子さんを母親に会わせたくないため。」が 57.1%と他の年齢層と比較して高い値を示した。また、「40～49歳」で「面会交流に関する話し合いをしていないため。」が 9.3%と低い値を示した。

子ども及び同居家族別では、「お子さんを母親に会わせたくないため。」に注目すると、小学1年から小学校6年までが約30%弱であるが、中学生は17.4%、高校生は13.0%とだんだんと低くなっている。

図IV-2-11 面会交流を行っていない理由

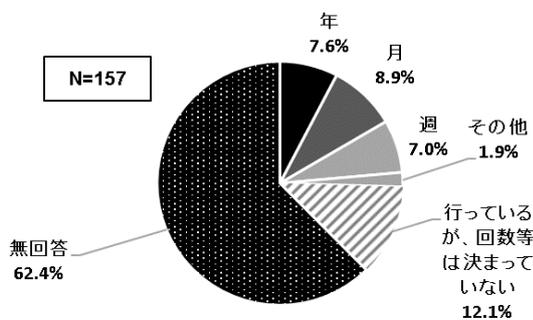


◎ 問5-5で「不定期だが受け取っている」あるいは「定期的に受け取っている」とお答えの方におうかがいします。

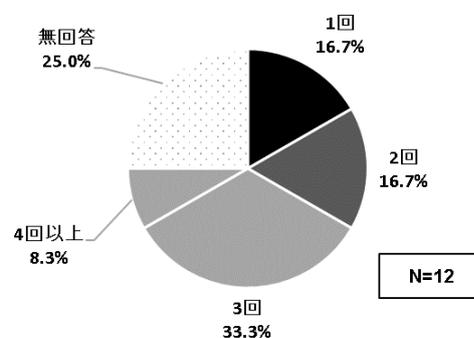
問5-7 面会交流の頻度についておうかがいします。該当する番号に○をつけてください。(1番から3番のいずれかに○をつけた方は、面会交流の回数についても記入してください。)

全体では、面会交流の頻度は、「年」で7.6%、「月」で8.9%である。しかしながら、「行っているが、回数等は決まっていない」が12.1%と最も多い。定期的な交流回数に着目すると、3回/年、1回/月、1回/週が多い。年齢別では、年齢層が高くなるにつれ、「行っているが、回数等は決まっていない」の割合が増加する傾向にある。

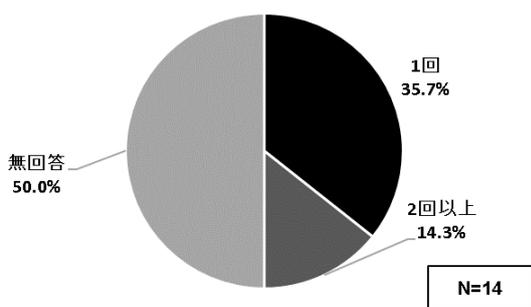
図IV-2-12 面会交流の頻度(全体)



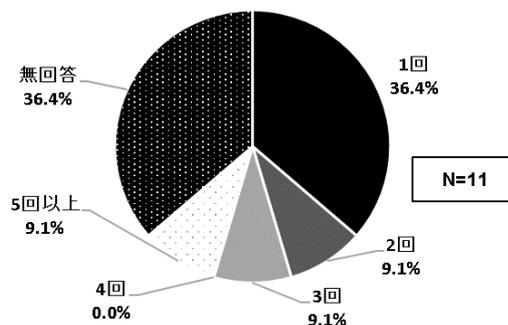
図IV-2-13 面会交流の頻度(回/年)



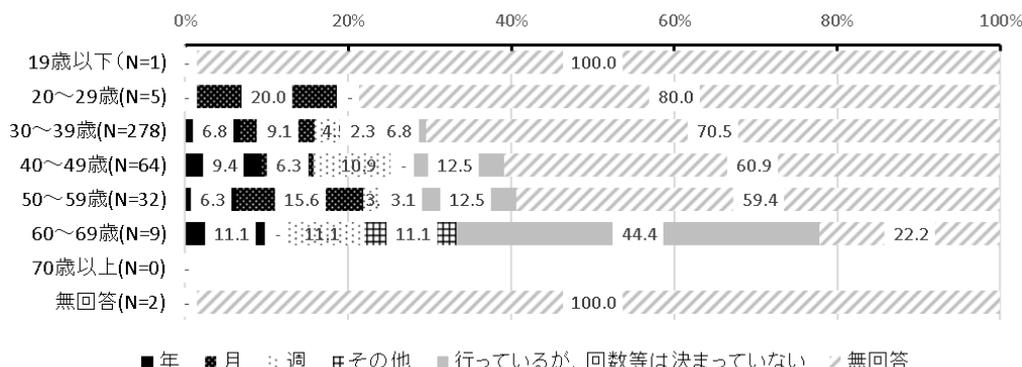
図IV-2-14 面会交流の頻度(回/月)



図IV-2-15 面会交流の頻度(回/週)



図IV-2-16 面会交流の頻度(年齢別)



◎ 問5-5で「不定期だが受け取っている」あるいは「定期的に受け取っている」とお答えの方におうかがいします。

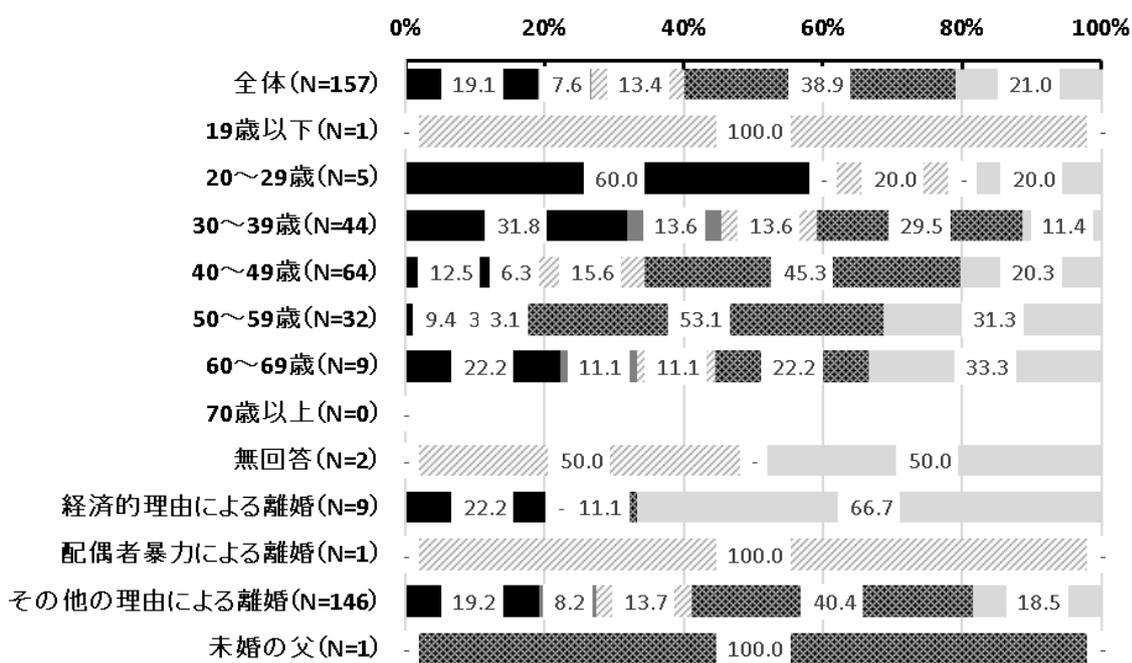
問5-8 面会交流に関して、何らかの取り決めをしましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

全体では、「取り決めをしなかった。」が38.9%、「文書はないが、約束をした。」が19.1%、「公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした。」が13.4%の順に多かった。

年齢別では、何らかの取り決め（「文書はないが、約束をした。」、「私的文書で取り決めをした。」、「公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした。」の合計）に着目すると、「20～29歳」では80.0%、「30～39歳」では59.0%、「40～49歳」では34.4%、「50～59歳」では15.6%となり、年齢層が上がるにつれ、取り決めがなされている割合が減少していた。

父子世帯の理由別では、「経済的理由による離婚」では、「取り決めをしなかった。」が11.1%となった。そして、「その他の理由による離婚」では「取り決めをしなかった。」が40.4%となっている。

図IV-2-17 面会交流に関する取り決め(年齢、理由別)



- 文書はないが、約束をした。
- 私的文書で取り決めをした。
- ◇ 公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした。
- 取り決めをしなかった。
- 無回答

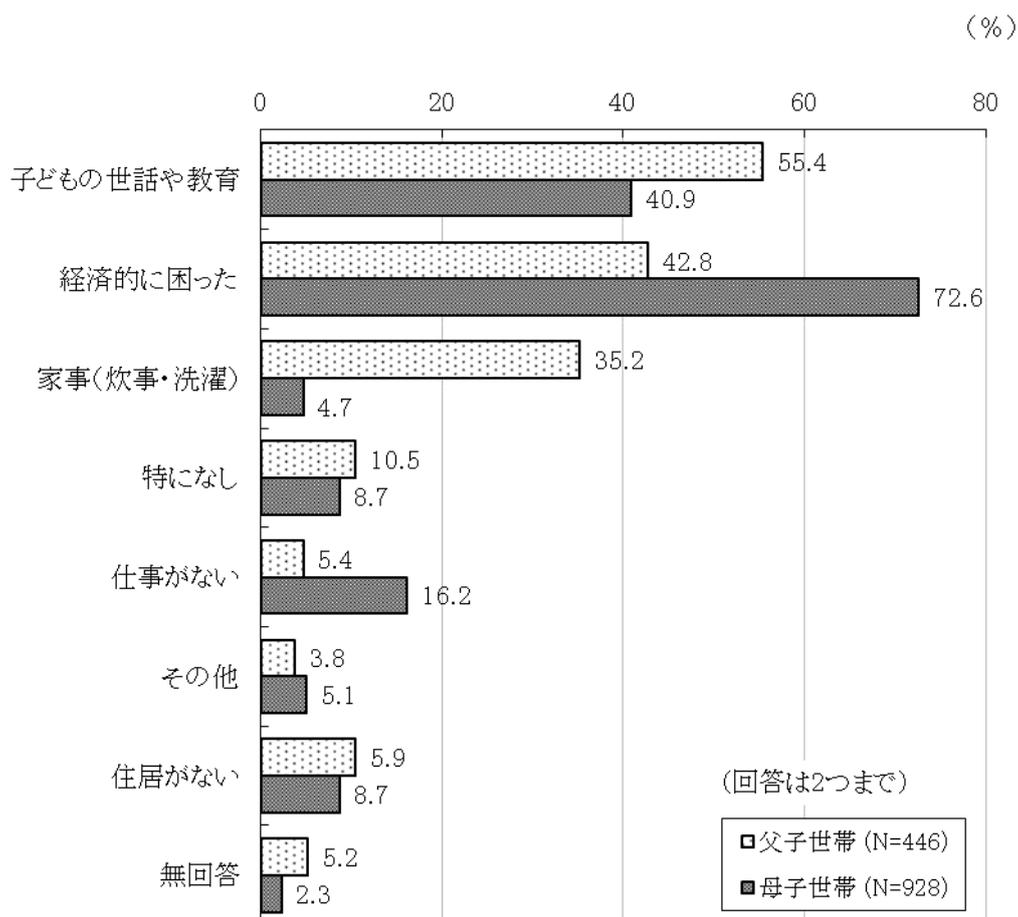
## (4) 父子世帯となった当時、困ったこと

問6 父子世帯になった当時困ったことは何ですか。該当する番号に2つ以内で○をつけてください。

父子世帯となった当時困ったことは、「子どもの世話や教育」が55.4%と最も多く、次いで「経済的に困った」42.8%、「家事（炊事・洗濯）」35.2%となっている。また、「特になし」とする人は10.5%であった。

母子世帯の場合と比べると、父子世帯は「子どもの世話や教育」と「家事（炊事・洗濯）」とする人が多いことが特徴である。

図IV-2-18 父子世帯になった当時困ったこと（複数回答）



年齢別にみると、いずれの年代でも「経済的に困った」「子どもの世話や教育」「家事（炊事・洗濯）」が多くなっている。

原因別では、死別による人・離婚による人のいずれも「子どもの世話や教育」に困っている人が多い。

表IV-2-7 父子世帯となった当時、困ったこと（年齢、原因別）

		標本数	経済的に困った	子どもの世話や教育	家事（炊事・洗濯）	住居がない	仕事がない	その他	特になし	無回答
全 体		446	191	247	157	5	21	17	47	23
		100	42.8	55.4	35.2	1.1	4.7	3.8	10.5	5.2
年 齢 別	19歳以下	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	20～29歳	14	42.9	57.1	42.9	0.0	7.1	7.1	7.1	0.0
	30～39歳	120	41.7	65.0	35.8	0.8	2.5	5.0	9.2	5.0
	40～49歳	199	47.7	54.8	34.2	1.0	4.0	2.0	10.1	4.0
	50～59歳	83	38.6	41.0	34.9	0.0	9.6	4.8	13.3	7.2
	60～69歳	18	22.2	66.7	50.0	5.6	5.6	11.1	5.6	11.1
	70歳以上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無回答	11	36.4	54.5	18.2	9.1	0.0	0.0	18.2	9.1
原 因 別	死別	53	30.2	64.2	47.2	0.0	1.9	1.9	7.5	7.5
	離婚	364	42.9	55.2	34.6	1.4	4.7	4.4	10.7	4.9
	その他の生別	21	71.4	38.1	23.8	0.0	9.5	0.0	9.5	4.8
	未婚	4	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0
	無回答	4	75.0	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平成24年		522	47.9	66.3	41.2	2.7	6.5	2.9	5.4	1.1

## 4 現在困っていること及び相談相手

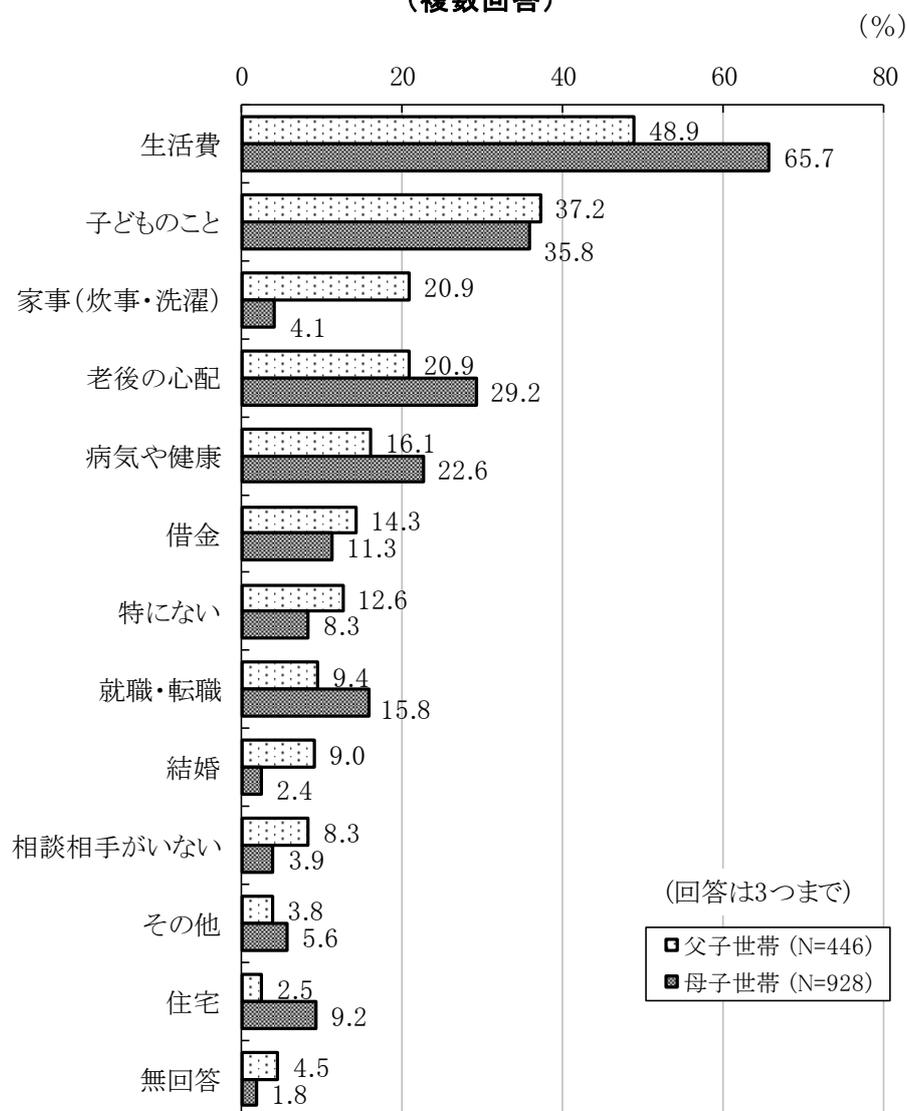
## (1) 現在、困っていること

問7 現在、困っていること、悩んでいることは何ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

父子世帯の父が現在、困っていること、悩んでいることは、「生活費」が48.9%と最も多く、次いで「子どものこと」37.2%、「家事（炊事・洗濯）」20.9%となっている。

また、困っていることが「特にない」人は12.6%であった。

図IV-2-19 現在、困っていること、悩んでいること  
(複数回答)



年齢別にみると、30～39歳では「子どものこと」とする人が多く、48.3%と多くなっている。また「就職・転職」、「結婚」とする人も多くなっている。40～49歳は「生活費」とする人が多く、50～59歳や60～69歳では「老後の心配」をあげる人が多くなっている。

世帯類型別では、父子のみの世帯で「生活費」とする人が多い。

原因別では、死別による人は離婚の人に比べて「家事（炊事・洗濯）」「子どものこと」「結婚」「相談相手がない」等をあげる人が多い。

職業の有無別では、仕事をしていない人で「生活費」「就職・転職」が多い。仕事をしている人は「家事（炊事・洗濯）」が比較的多くなっている。

表IV-2-8 現在、困っていること、悩んでいること  
(年齢別、世帯類型別、原因別、職業の有無別)

		標本数	生活費	家事 (炊事・洗濯)	就職・ 転職	住宅	子どもの こと	結 婚	相 談 相 手 が い な い	借 金	病 気 や 健 康	老 後 の 心 配	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		446 100	218 48.9	93 20.9	42 9.4	11 2.5	166 37.2	40 9.0	37 8.3	64 14.3	72 16.1	93 20.9	17 3.8	56 12.6	20 4.5
年 齢 別	19歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	20～29歳	14	50.0	14.3	7.1	-	42.9	7.1	-	21.4	21.4	21.4	-	14.3	7.1
	30～39歳	120	44.2	23.3	11.7	1.7	48.3	12.5	5.8	11.7	14.2	12.5	3.3	12.5	4.2
	40～49歳	199	55.3	21.1	9.5	4.5	37.2	9.5	8.5	15.1	12.6	17.1	4.0	12.6	3.5
	50～59歳	83	41.0	18.1	6.0	-	25.3	3.6	13.3	14.5	26.5	36.1	4.8	10.8	4.8
	60～69歳	18	50.0	27.8	16.7	-	27.8	-	5.6	16.7	16.7	50.0	5.6	-	16.7
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無 回 答	11	45.5	9.1	-	-	18.2	18.2	9.1	18.2	18.2	18.2	-	36.4	-
世 帯 類 型 別	父 母 と 同 居	174	41.4	13.8	8.0	2.3	34.5	11.5	8.6	12.1	14.9	18.4	4.6	15.5	6.3
	他 の 家 族 と 同 居	123	52.0	20.3	6.5	2.4	35.8	8.1	10.6	15.4	14.6	22.8	1.6	10.6	4.1
	父 子 の み	171	49.7	24.6	13.5	2.3	36.3	8.2	6.4	13.5	15.8	22.8	3.5	12.3	3.5
	無 回 答	38	71.1	28.9	5.3	2.6	44.7	7.9	13.2	28.9	18.4	7.9	2.6	7.9	2.6
原 因 別	死 別	53	45.3	26.4	-	-	43.4	17.0	15.1	15.1	17.0	20.8	7.5	9.4	3.8
	離 婚	364	48.6	20.9	10.7	3.0	36.8	8.5	7.4	13.5	16.2	20.3	3.3	13.5	4.7
	そ の 他 の 生 別	4	25.0	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	25.0	25.0	-	-
	未 婚	21	61.9	9.5	14.3	-	23.8	-	9.5	19.0	19.0	28.6	-	9.5	4.8
無 回 答	4	75.0	25.0	-	-	50.0	-	-	25.0	-	25.0	-	-	-	
職 業	有 職	418	48.8	21.3	7.4	2.4	38.0	9.3	8.4	15.1	16.0	20.6	3.8	12.9	3.8
	無 職	23	56.5	17.4	47.8	4.3	21.7	4.3	8.7	4.3	21.7	21.7	-	8.7	8.7
	無 回 答	5	20.0	-	-	-	40.0	-	-	-	-	40.0	20.0	-	40.0
参 考	平 成 24 年	522	57.7	25.1	13.2	6.3	47.7	12.1	8.7	14.2	20.1	22.8	2.3	4.4	0.6
	平 成 19 年	287	50.5	30.7	11.5	4.2	53.7	11.5	9.1	19.9	18.5	18.5	4.2	5.2	1.7
	平 成 14 年	673	47.7	31.8	10.8	4.3	48.3	13.5	6.8	21.1	19.9	15.0	1.3	7.6	3.3

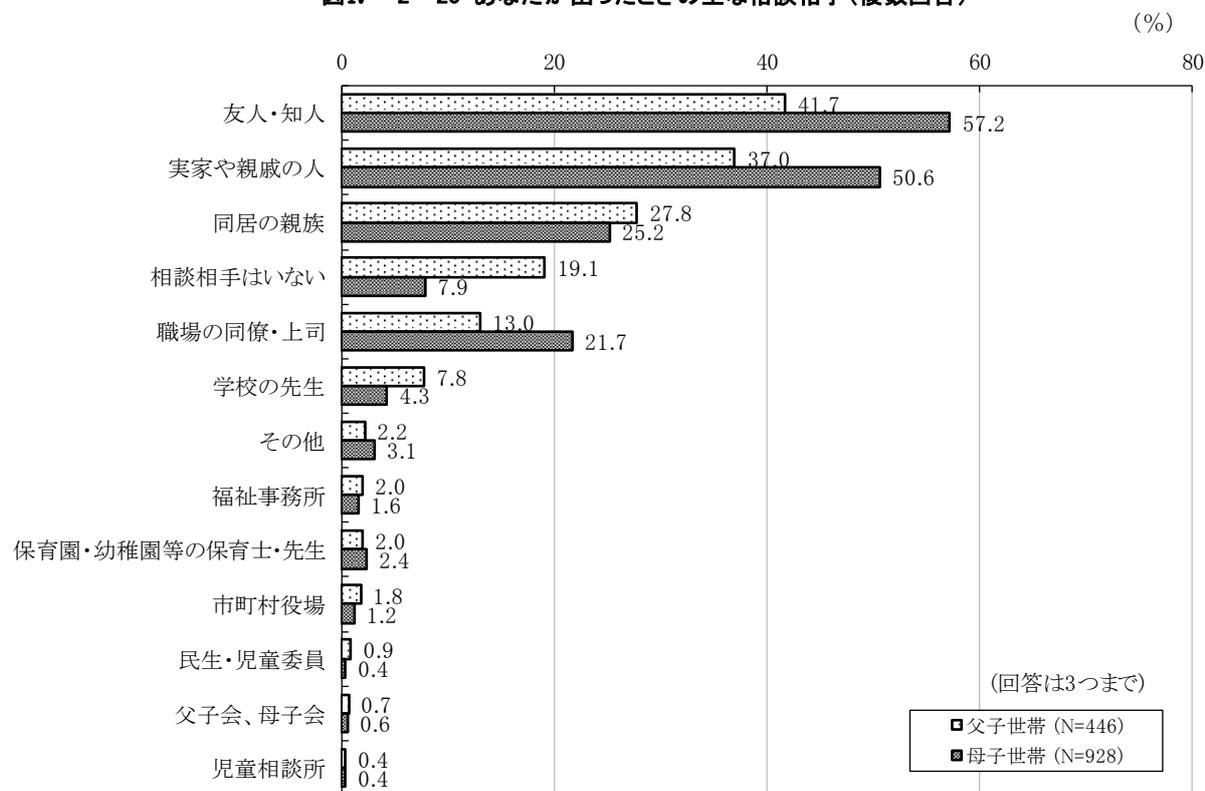
## (2) 困ったときの主な相談相手

問8 あなたが困った時の主な相談相手は誰ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

困ったときの主な相談相手は、「友人・知人」41.7%が最も多く、次いで「実家や親戚の人」37.0%、「同居の親族」27.8%となっている。

母子世帯と比べると、父子世帯の父の相談相手は、父母などとの同居が多いだけに「同居の親族」が多くなっている。また、「相談相手はいない」が19.1%と母子世帯の母の2倍ほど多くなっている。

図IV-2-20 あなたが困ったときの主な相談相手(複数回答)



市町村別にみると、どの区分においても「友人・知人」「実家や親戚の人」「同居の親族」が多くなっている。また、10万人以下の市では「相談相手はいない」とする人が22.6%いる。町村では「学校の先生」が17.0%と「10万人以上の市」「10万人未満の市」に比べて多くなっている。

世帯類型別では、父母など同居の世帯は「同居の親族」が最も多いのに対し、父子のみの世帯では「実家や親戚の人」が55.6%と多くなっている。

原因別では、全体的に「実家や親戚の人」が多くなっている。離婚の人は「友人・知人」が死別、その他の生別に比べて多くなっており、その他の生別の人は「相談相手はいない」が死別、離婚に比べて多くなっている。

表IV-2-9 困ったときの主な相談相手  
(市町村別、世帯類型別、原因別、職業の有無別)

(%)

		標本数	同居の親族	実家や親戚の人	友人・知人	職場の同僚・上司	福祉事務所	児童相談所	市町村役場	民生・児童委員	母子会	学校の先生	の保育園・幼稚園等の保育士・先生	その他	相談相手はいない	無回答
全体		446 100	124 27.8	165 37.0	186 41.7	58 13.0	9 2.0	2 0.4	8 1.8	4 0.9	3 0.7	35 7.8	9 2.0	10 2.2	85 19.1	6 1.3
市町村別	10万人以上の市	247	25.9	40.9	43.3	10.9	2.8	0.4	1.6	0.8	0.8	4.5	0.8	3.2	20.6	0.8
	10万人未満の市	93	28.0	32.3	35.5	12.9	-	1.1	1.1	0.0	1.1	7.5	2.2	1.1	22.6	3.2
	町村	100	33.0	32.0	44.0	18.0	2.0	0.0	3.0	2.0	0.0	17.0	4.0	1.0	11.0	1.0
	無回答	6	16.7	33.3	33.3	16.7	-	-	-	-	-	-	16.7	-	33.3	-
世帯類型別	父母と同居	174	60.3	14.9	40.2	15.5	-	0.6	1.7	0.6	-	9.2	1.7	1.7	14.9	1.7
	他の家族と同居	123	41.5	22.8	35.0	8.9	1.6	-	2.4	1.6	0.8	7.3	-	3.3	24.4	0.8
	父子のみ	171	0.6	55.6	45.6	10.5	4.1	0.6	1.2	1.2	1.2	7.0	2.9	2.3	19.9	1.8
	無回答	38	5.3	57.9	31.6	15.8	-	-	2.6	-	-	10.5	2.6	-	26.3	-
原因別	死別	53	32.1	47.2	37.7	3.8	1.9	1.9	-	-	1.9	7.5	1.9	-	15.1	1.9
	離婚	364	27.5	36.8	42.9	15.4	1.6	0.3	1.9	0.8	0.5	8.0	2.2	1.9	19.0	1.4
	その他の生別	21	14.3	14.3	28.6	-	9.5	-	4.8	4.8	-	4.8	-	14.3	33.3	-
	未婚	4	75.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職業	有職	418	27.8	38.3	42.1	13.9	1.2	0.5	1.4	1.0	0.7	8.1	2.2	2.4	18.7	1.0
	無職	23	30.4	13.0	34.8	-	17.4	-	8.7	-	-	4.3	-	-	30.4	-
	無回答	5	20.0	40.0	40.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0

## 5 住宅の状況

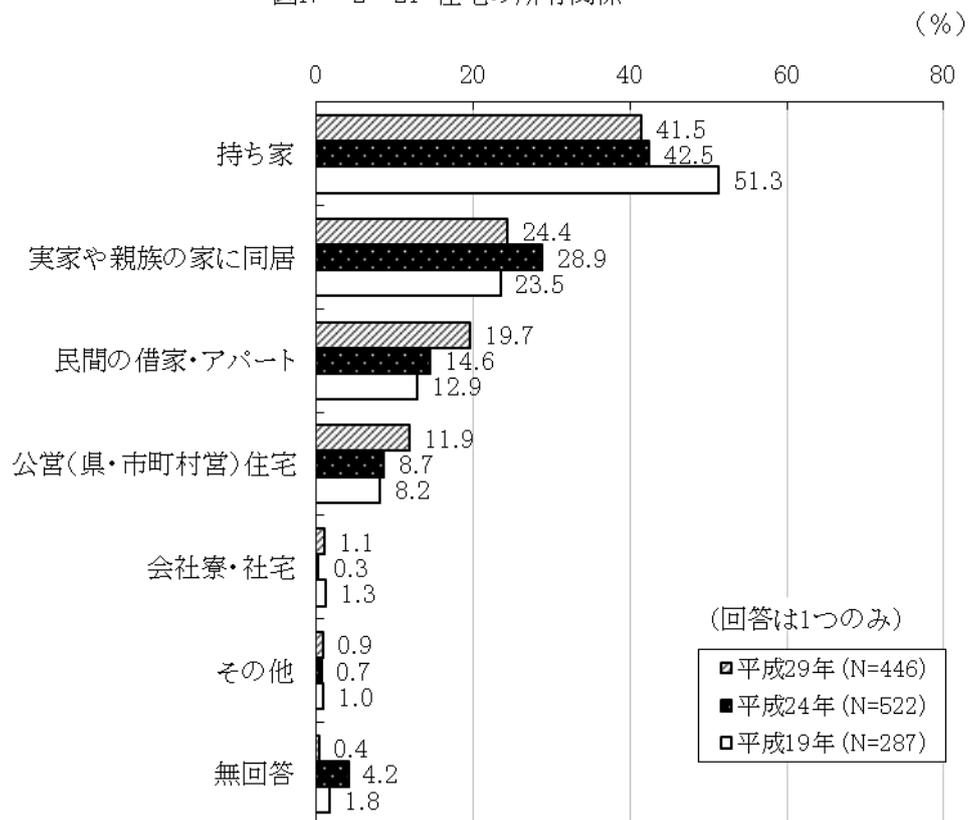
## (1) 住宅の所有関係

問9 現在のお住まいは次のどれにあたりますか。該当する番号1つに○をつけてください。

父子世帯の住宅の所有関係は、「持ち家」が41.5%と最も多く、次いで「実家や親族の家に同居」24.4%、「民間の借家・アパート」19.7%の順となっている。「持ち家」は今回の調査でも最も多くなっているが、年々、減少し続けている。

父子世帯は、母子世帯と比較すると、父子世帯の「持ち家」比率は母子世帯(15.2%)の約2.7倍になっており、「公営(県・市町村営)住宅」や「民間の借家・アパート」の比率が少なくなっている。

図IV-2-21 住宅の所有関係



市町村別にみると、「持ち家」の人は10万人未満の市、町村で多く、町村では「実家や親族の家に同居」も多くなっている。10万人以上の市では「民間の借家・アパート」24.3%、「公営住宅」15.0%となっており、10万人未満の市、町村に比べて多くなっている。

年齢別でみると、50～59歳は「持ち家」が56.6%と多くなっている。

世帯類型別では、父母と同居している世帯は「実家や親族の家に同居」が最も多いのに対し、父子のみの世帯では「持ち家」が46.2%と最も多く、次いで「民間の借家・アパート」が29.2%となっている。

原因別では、死別の人は「持ち家」が47.2%と多くなっている。

表IV-2-10 住宅の所有関係（市町村、年齢、世帯類型、原因別）

		標本数	持ち家	実家や親族の家に同居	公営（市・町・村）住宅	会社寮・社宅	民間のアパートの借家・	その他	無回答
全体		446	185	109	53	5	88	4	2
		100	41.5	24.4	11.9	1.1	19.7	0.9	0.4
市町村別	10万人以上の市	247	39.3	19.8	15.0	0.8	24.3	0.8	-
	10万人未満の市	93	44.1	23.7	8.6	1.1	18.3	2.2	2.2
	町村	100	43.0	37.0	8.0	2.0	10.0	-	-
	無回答	6	66.7	16.7	-	-	16.7	-	-
年齢別	19歳以下	1	-	100.0	-	-	-	-	-
	20～29歳	14	21.4	28.6	14.3	-	28.6	-	7.1
	30～39歳	120	30.8	28.3	14.2	1.7	24.2	0.8	-
	40～49歳	199	42.2	27.1	11.1	1.5	17.1	1.0	-
	50～59歳	83	56.6	15.7	9.6	-	15.7	1.2	1.2
	60～69歳	18	50.0	11.1	5.6	-	33.3	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	11	45.5	9.1	27.3	-	18.2	-	-	
世帯類型別	父母と同居	174	34.5	56.9	4.0	-	4.0	-	0.6
	他の家族と同居	123	39.0	32.5	8.9	1.6	17.9	-	-
	父子のみ	171	46.2	0.6	19.3	1.8	29.2	2.3	0.6
	無回答	38	44.7	7.9	13.2	-	34.2	-	-
原因別	死別	53	47.2	20.8	5.7	-	26.4	-	-
	離婚	364	40.7	26.4	11.8	1.4	18.4	0.8	0.5
	未婚	4	50.0	25.0	-	-	25.0	-	-
	その他の生別	21	42.9	-	28.6	-	23.8	4.8	-
無回答	4	25.0	25.0	25.0	-	25.0	-	-	
参考	平成24年	522	40.2	26.6	10.5	0.8	17.8	1.7	2.3
	平成19年	287	42.5	28.9	8.7	0.7	14.6	0.3	4.2
	平成14年	673	51.3	23.5	8.2	1.0	12.9	1.3	1.8
	母子世帯	928	15.2	24.2	21.7	0.6	34.1	3.0	1.2

## 6 職業の状況

### (1) 職業の有無と就労形態

問10 あなたの現在のお仕事は次のどれにあてはまりますか。該当する番号1つに○をつけてください。

父子世帯の父で職業を持っている人（有職）は 93.7%、持たない人（無職）は 5.2%である。

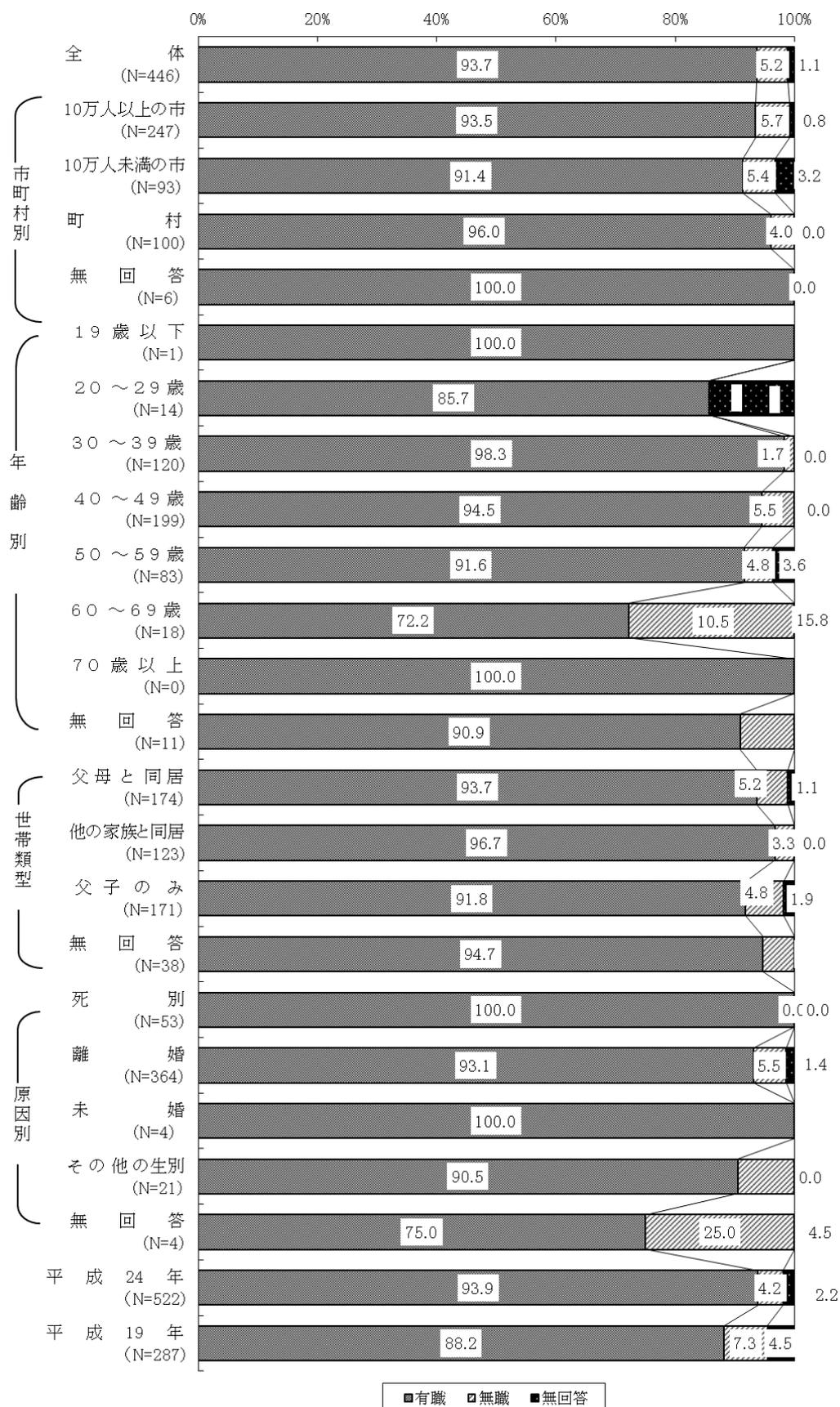
市町村別にみると、町村で「無職」が 4.0%と若干少ない。

年齢別では、60～69歳の「有職」が 72.2%と他の年代に比べ少なくなっている。

世帯類型別では、他の家族と同居している人で「無職」が 3.3%と若干少なくなっている。

原因別では、離婚の「無職」が 5.5%と若干多い。

図IV—2—22 職業の有無(市町村、年齢、世帯類型、原因別)

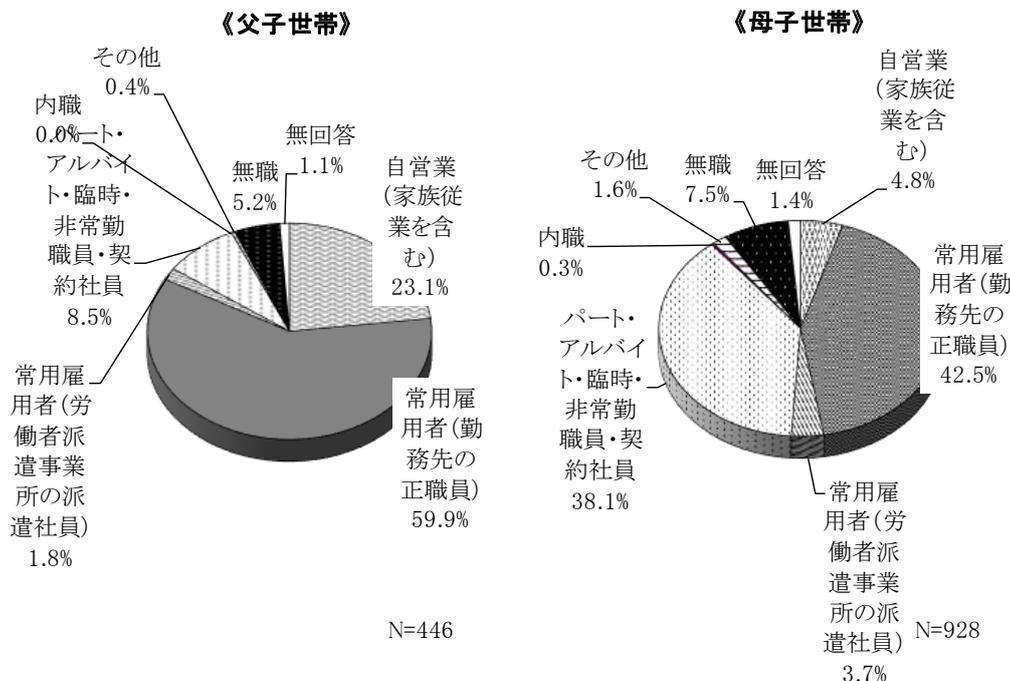


就労形態は「常用雇用者（勤務先の正職員）」が59.9%と最も多く、次いで「自営業（家族従業を含む）」23.1%、「パート・アルバイト・臨時・非常勤職員・契約職員」が8.5%となっている。「自営業（家族従業を含む）」は母子よりも約18%多くなっている。

市町村別では、町村が「常勤雇用者」が多くなっている。

年齢別では、年齢が上がるにつれて「常用雇用者（勤務先の正職員）」が少なくなっている。

図IV-2-23 就労形態



表IV-2-11 就労形態（市町村、年齢別）

	標本数	就労形態 (%)								
		自営業(家族従業を含む)	常用雇用者(勤務先の正職員)	派遣社員	常用雇用者(労働者派遣事業所の労働者)	パート・アルバイト・臨時・非常勤職員・契約社員	内職	その他	無職	無回答
全体	446	103 (23.1)	267 (59.9)	8 (1.8)	38 (8.5)	-	2 (0.4)	23 (5.2)	5 (1.1)	
市町村別	10万人以上の市	247	19.4	61.1	1.6	10.5	-	0.8	5.7	0.8
	10万人未満の市	93	26.9	51.6	3.2	9.7	-	-	5.4	3.2
	町村	100	27.0	65.0	1.0	3.0	-	-	4.0	-
	無回答	6	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-
年齢別	19歳以下	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	14	14.3	71.4	-	-	-	-	-	14.3
	30～39歳	120	18.3	68.3	1.7	10.0	-	-	1.7	-
	40～49歳	199	26.6	59.8	2.0	5.0	-	1.0	5.5	-
	50～59歳	83	24.1	50.6	2.4	14.5	-	-	4.8	3.6
	60～69歳	18	22.2	27.8	-	22.2	-	-	27.8	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	11	9.1	81.8	-	-	-	-	9.1	-	

(参考) 全国の場合

H28 父子家庭	計	就業率	就労形態 (%)								
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他	無職	無回答
	405	346	236	5	22	6	63	9	5	22	37
	100.0	85.4	58.3	1.2	5.4	1.5	15.6	2.2	1.2	5.4	9.1

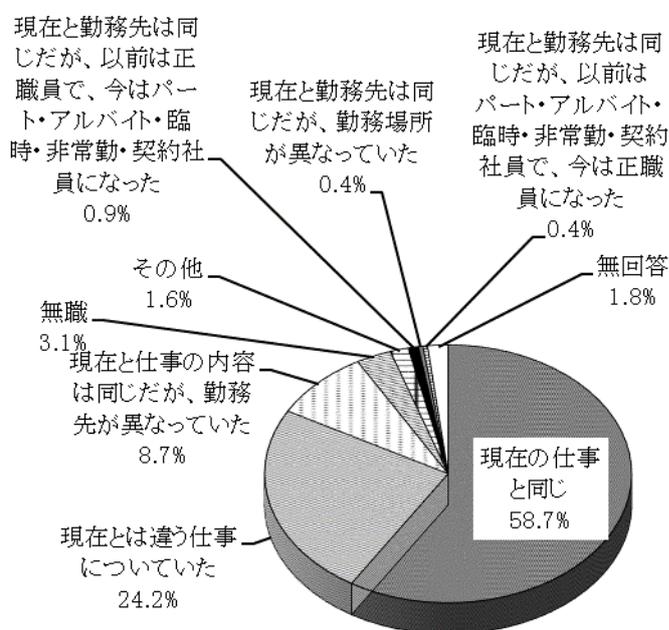
※平成28年度全国ひとり親世帯等調査の結果より

問10-1 あなたが父子世帯になった当時のお仕事について、該当番号1つに○をつけてください。

父子世帯になった当時の仕事は、「現在の仕事と同じ」が58.7%と半数を占めている。次いで、「現在と違う仕事についていた」24.2%、「現在と仕事の内容は同じだが、勤務先が異なっていた」8.7%となっている。

また、「無職」は3.1%であるが、前問（現在の状況）では5.2%となっており、父子家庭になった後に「無職」となった人は若干増加している。

図IV-2-24 父子世帯になった当時のお仕事



## (2) 仕事上の不満や悩み

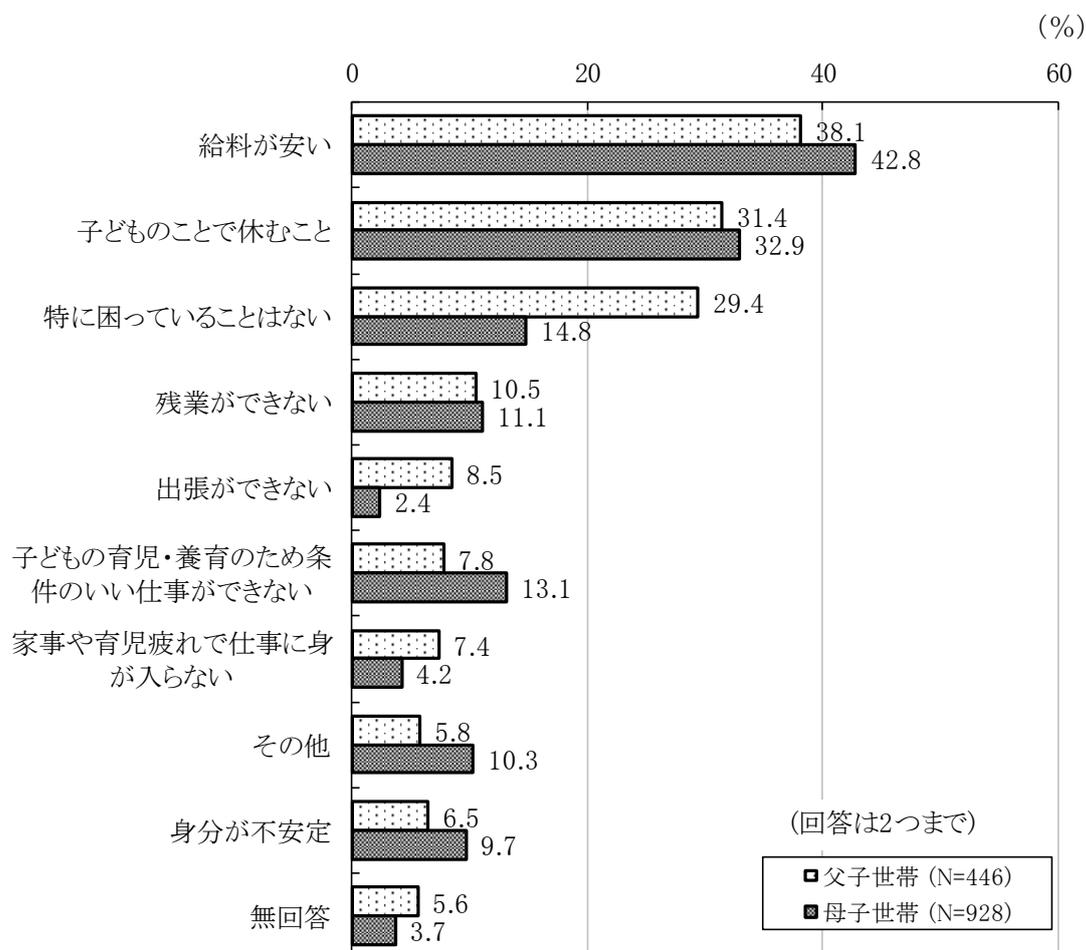
問10-2 あなたが仕事をする上での不満や悩みは何ですか。該当する番号に2つ以内で○をつけてください。

仕事をする上での不満や悩みは、「給料が安い」が38.1%と最も多く、次いで「子どものことで休むこと」が31.4%、「特に困っていることはない」が29.4%の順となっている。

また、「特に困っていることはない」「出張ができない」「家事や育児疲れで仕事に身が入らない」が母子世帯よりも多くなっている。

また、「特に困っていることはない」は前々回(16.7%)、前回(13.2%)と比較してかなり増加している。

図IV-2-25 仕事上での不満や悩み（複数回答）



年齢別にみると、年齢の低い層で「子どものことで休むこと」「子どもの育児・養育のため条件のいい仕事ができない」「給料が安い」が多くなっている。

世帯類型別では、父母と同居している人で「特に困っていることはない」が36.8%と多くなっている。父子のみの世帯では、「残業ができない」「子どもの育児・養育のため条件のいい仕事ができない」が多くなっている。

表IV-2-12 仕事上での不満や悩み  
(年齢、世帯類型、原因別)

		標本数	残業ができない	子どものことで休む	出張ができない	子どものための条件のいい仕事	家事や育児疲れで仕事に入らない	身分が不安定	給料が安い	その他	特に困っていることはない	無回答
全 体		446 100	47 10.5	140 31.4	38 8.5	35 7.8	33 7.4	29 6.5	170 38.1	26 5.8	131 29.4	25 5.6
年 齢 別	19歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	20～29歳	14	7.1	28.6	7.1	14.3	14.3	7.1	28.6	7.1	35.7	7.1
	30～39歳	120	12.5	42.5	10.0	6.7	5.8	3.3	40.8	0.8	27.5	2.5
	40～49歳	199	10.1	31.7	8.0	9.0	6.0	7.0	40.7	6.5	27.1	5.5
	50～59歳	83	12.0	20.5	8.4	6.0	8.4	9.6	33.7	10.8	34.9	6.0
	60～69歳	18	-	27.8	11.1	11.1	22.2	11.1	22.2	5.6	11.1	27.8
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	11	9.1	-	-	-	-	9.1	-	36.4	9.1	63.6	-
世帯類型別	父母と同居	174	4.0	31.0	4.6	4.0	4.0	7.5	42.0	4.0	36.8	4.6
	他の家族と同居	123	6.5	26.8	6.5	6.5	8.9	8.9	44.7	4.1	32.5	5.7
	父子のみ	171	15.8	31.6	11.7	9.9	10.5	2.3	34.5	6.4	25.7	7.0
	無回答	38	21.1	47.4	7.9	15.8	-	13.2	36.8	7.9	10.5	2.6
原因別	死別	53	3.8	26.4	5.7	13.2	11.3	11.3	37.7	7.5	34.0	3.8
	離婚	364	11.0	33.8	9.3	7.1	7.4	5.5	37.4	5.2	28.0	5.8
	未婚	4	25.0	-	-	-	-	50.0	25.0	-	50.0	-
	その他の生別	21	9.5	14.3	4.8	9.5	-	4.8	52.4	14.3	38.1	9.5
無回答	4	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	25.0	-	
平成24年		522	10.9	36.2	8.0	10.2	7.1	9.2	35.8	8.2	13.2	3.8
平成19年		287	15.3	32.4	12.9	6.6	11.1	5.9	31.4	8.0	16.7	7.7

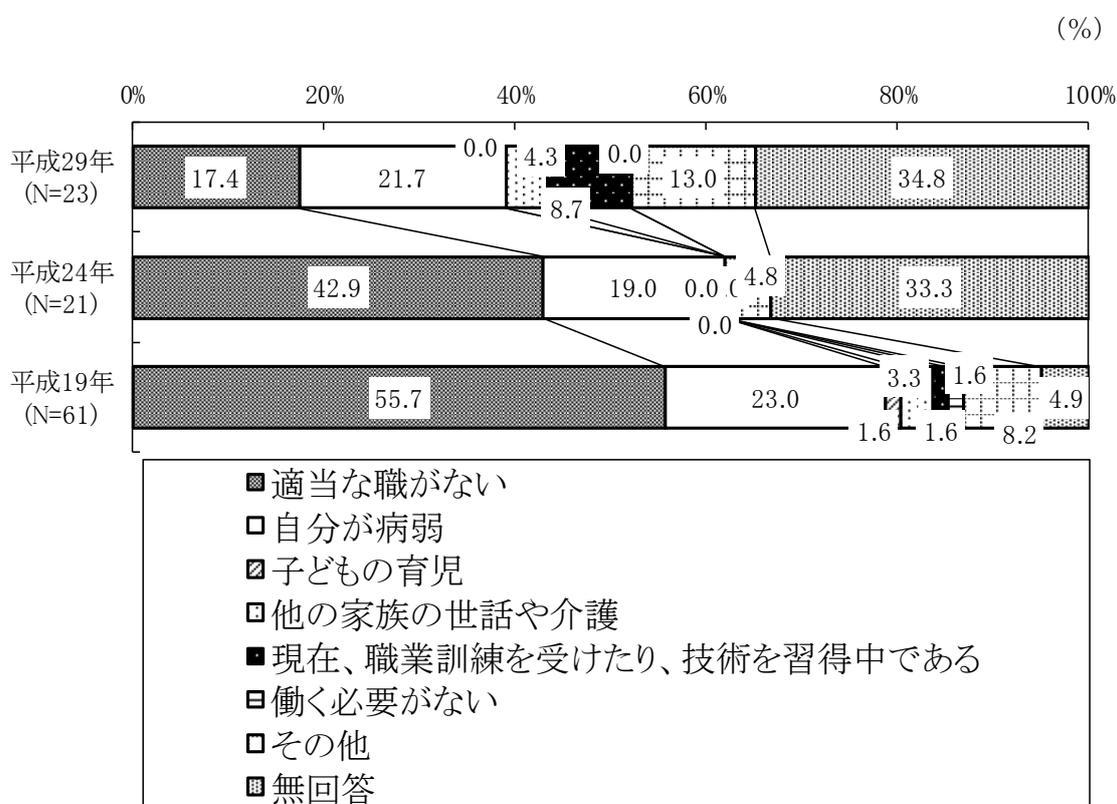
## (3) 仕事をしていない理由

◎問10で「無職」とお答えの方にはうかがいます。

問11 あなたが働いておられない主な理由は何ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

仕事をしていない主な理由は、「自分が病弱」が21.7%で最も多く、次いで「適当な職がない」が17.4%、「その他」が13.0%となっている。今回の調査では「無回答」が34.8%あった。

図IV-2-26 仕事をしていない主な理由



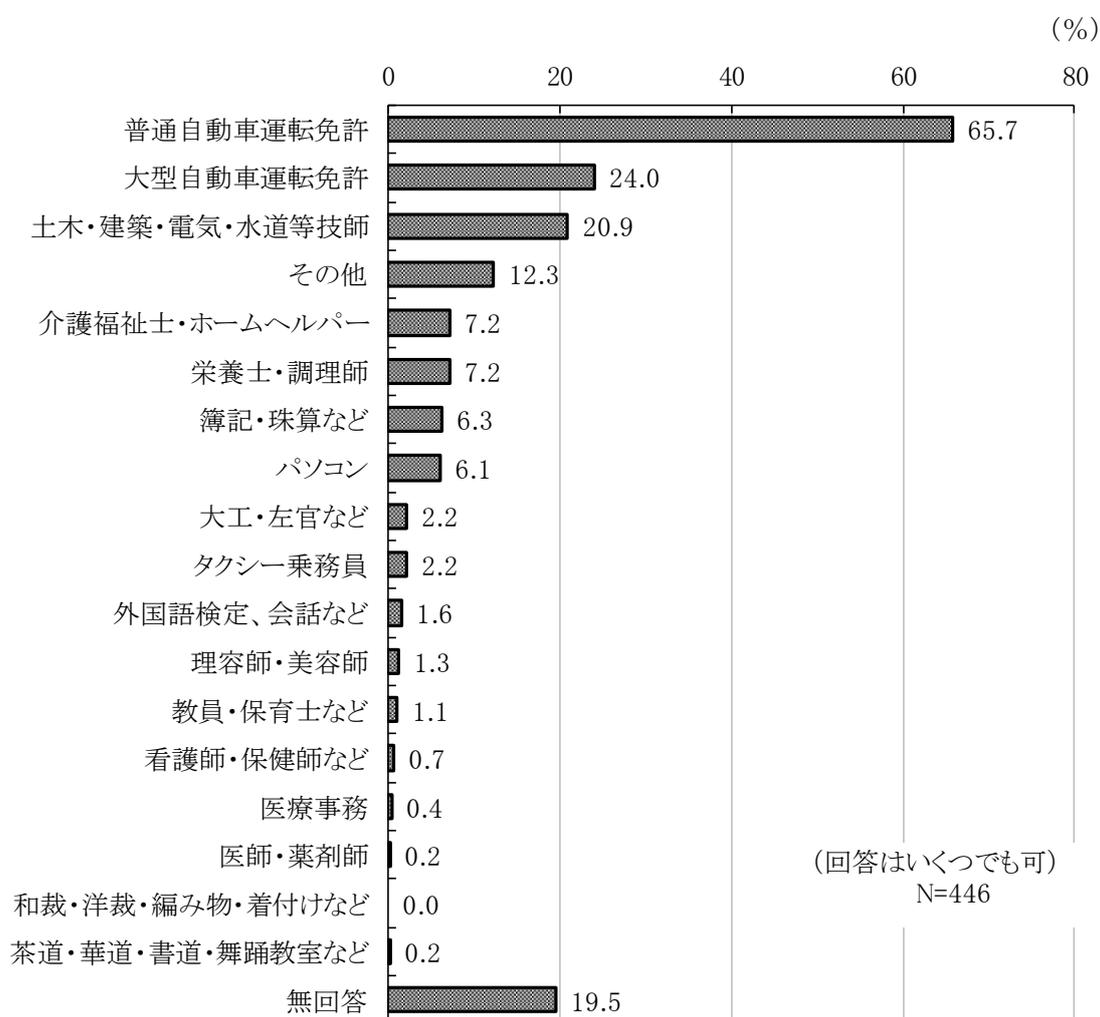
## (4) 現在の資格・技術、今後取得したい資格・技術

問12 あなたが現在取得している資格・技術、その中で実際に仕事に役立ったもの、今後取得したいと考えているものに○をつけてください。

①現在取得している資格・技術は何ですか。いくつでも○をつけてください。

父子世帯の父が現在取得している資格・技能は、「普通自動車運転免許」が65.7%と最も多く、次いで「大型自動車運転免許」24.0%、「土木・建築・電気・水道等技師」20.9%となっている。

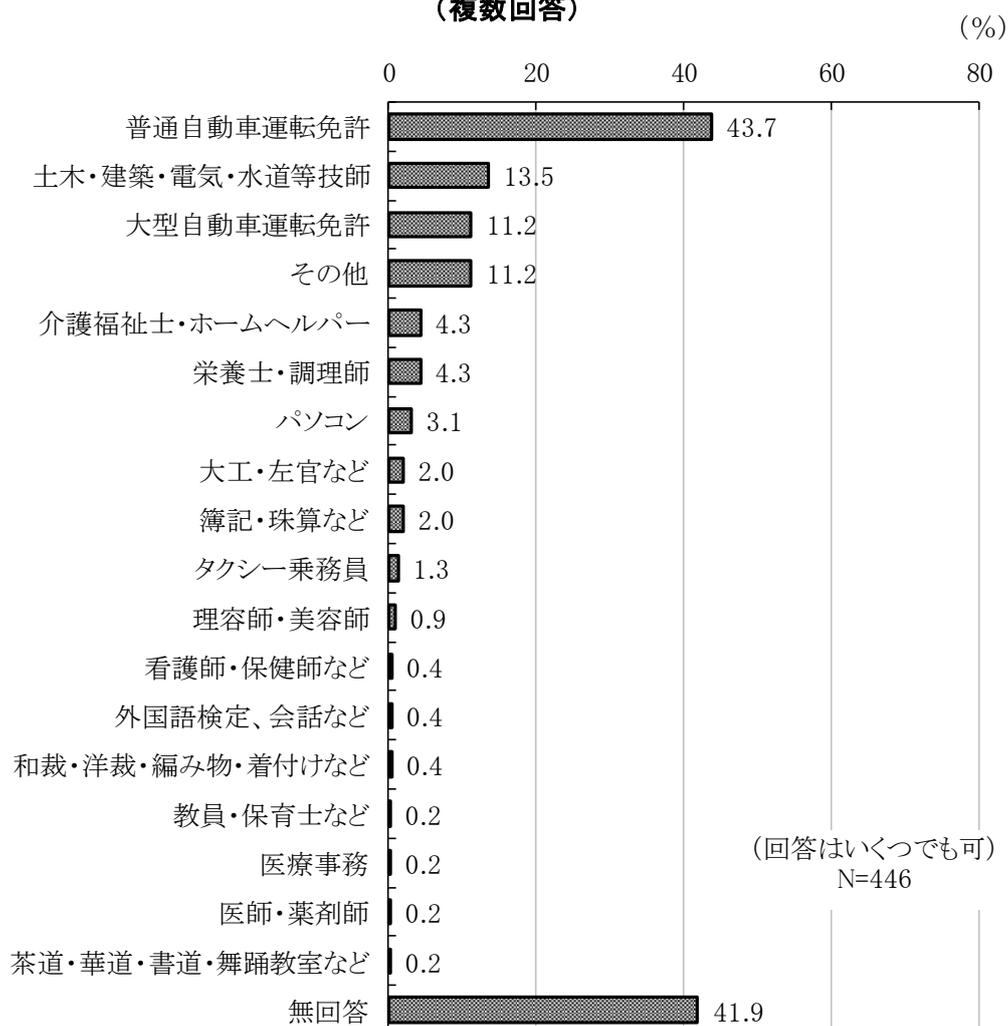
図IV-2-27 現在取得している資格・技術（複数回答）



②実際に仕事に役立ったものは何ですか。いくつでも○をつけてください。

現在持っている資格・技術で役に立っているものは、「普通自動車運転免許」が43.7%と最も多く、次いで「土木・建築・電気・水道等技師」13.5%、「大型自動車運転免許」「その他」11.2%となっている。

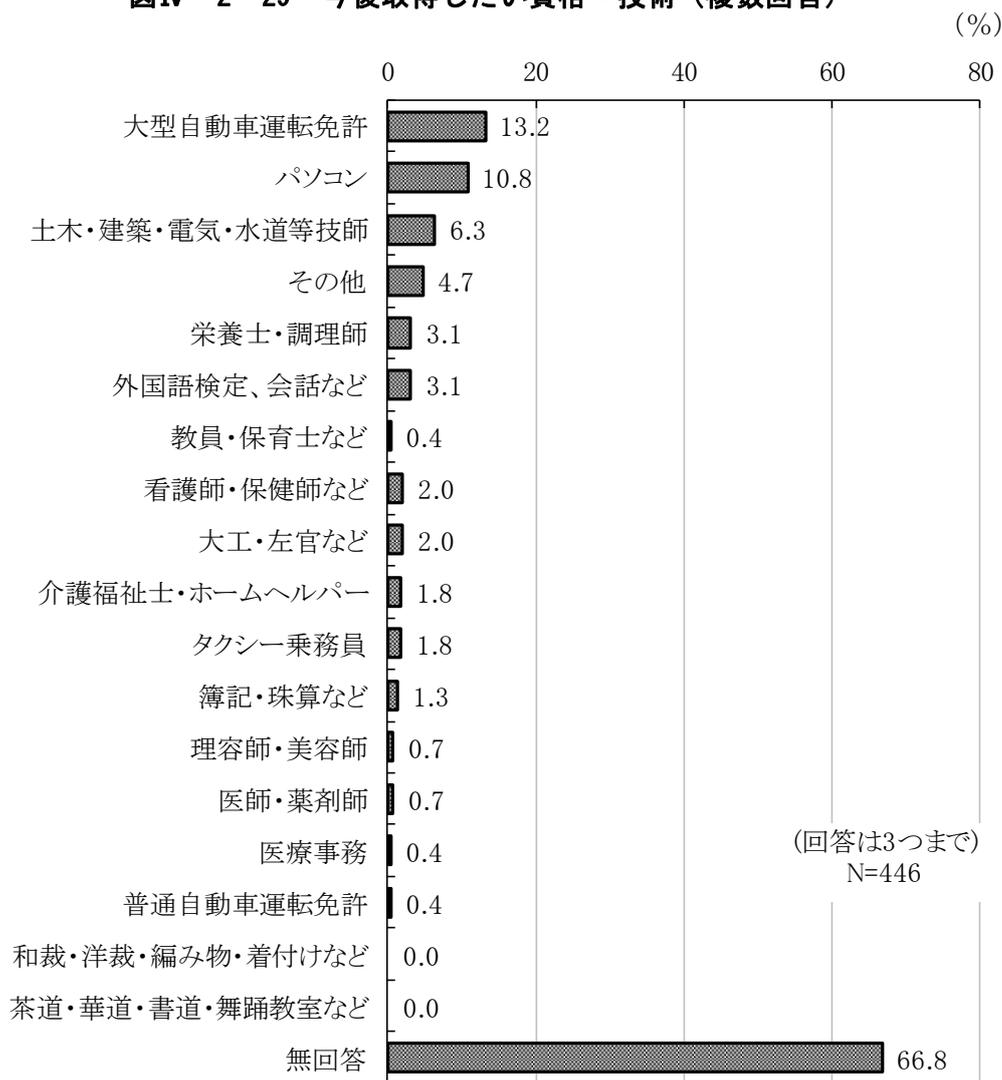
図IV-2-28 実際に仕事に役立った資格・技術  
(複数回答)



③今後取得したい資格・技術は何ですか。該当するものに3つまで○をつけてください。

今後取得したい資格・技術について、今回の調査では「無回答」が66.8%あった。答えた方の中では、「大型自動車運転免許」が13.2%と最も多く、次いで、「パソコン」10.8%、「土木・建築・電気・水道等技師」6.3%の順となっている。

図IV-2-29 今後取得したい資格・技術（複数回答）



全体的にみると、「大型自動車運転免許」「パソコン」の取得希望が多い。

年齢別にみてもその取得希望はほぼ変わらないが、年齢が高くなるほど「タクシー乗務員」の取得希望が多くなっている。

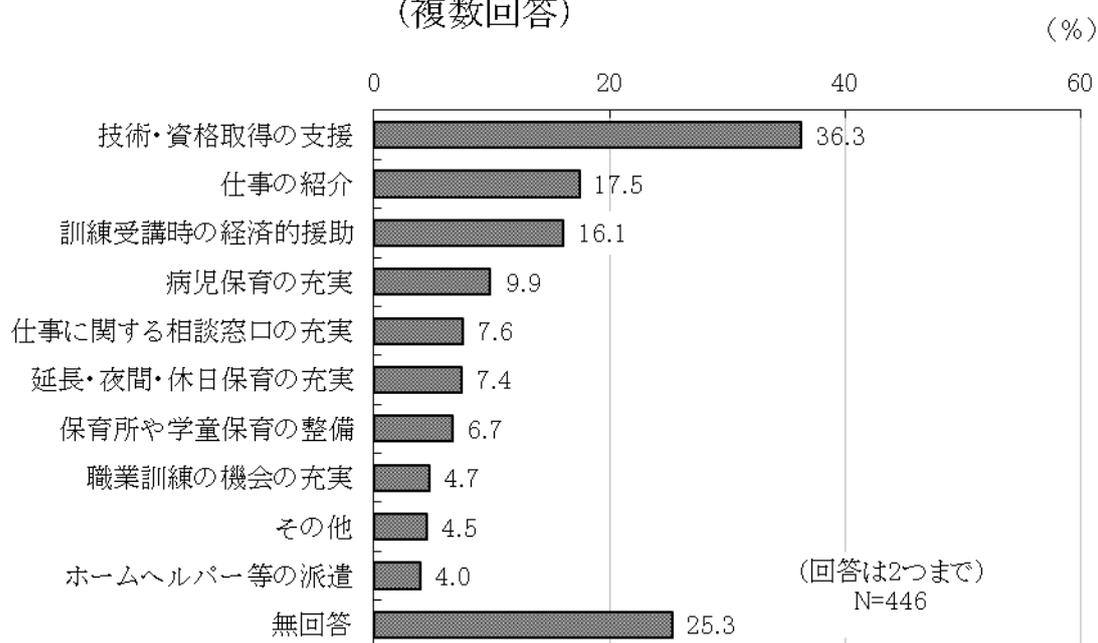
表IV—2—14 今後取得したい資格・技術（年齢別）

		(%)										
		標本数	介護福祉士・ホームヘルパー	栄養士・調理師	教員・保育士など	看護師・保健師など	理容師・美容師	医療事務	医師・薬剤師	土木・建築・電気・水道等技師	大工・左官など	簿記・珠算など
全 体		446 100	8 1.8	14 3.1	2 0.4	9 2.0	3 0.7	2 0.4	3 0.7	28 6.3	9 2.0	6 1.3
年 齢 別	19歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	20～29歳	14	-	-	-	14.3	-	-	-	7.1	7.1	-
	30～39歳	120	1.7	-	-	0.8	-	0.8	0.8	6.7	1.7	0.8
	40～49歳	199	1.0	3.0	0.5	3.0	1.0	0.5	1.0	7.5	3.0	2.0
	50～59歳	83	4.8	7.2	1.2	-	1.2	-	-	1.2	-	-
	60～69歳	18	-	11.1	-	-	-	-	-	5.6	-	-
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無 回 答	11	-	-	-	-	-	-	-	18.2	-	-
		パソコン	外国語検定、会話など	和裁・洋裁・編み物・着付けなど	茶道・華道・書道・舞踊教室など	普通自動車運転免許	タクシー乗務員	大型自動車運転免許	その他	無回答		
全 体		48 10.8	14 3.1	0 0.0	0 0.0	2 0.4	8 1.8	59 13.2	21 4.7	298 66.8		
年 齢 別	19歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	20～29歳	-	-	-	-	-	-	21.4	7.1	64.3		
	30～39歳	7.5	3.3	-	-	-	0.8	17.5	7.5	69.2		
	40～49歳	14.6	3.0	-	-	-	1.5	14.1	3.0	61.8		
	50～59歳	8.4	3.6	-	-	2.4	3.6	3.6	4.8	75.9		
	60～69歳	11.1	5.6	-	-	-	5.6	11.1	5.6	66.7		
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	無 回 答	9.1	-	-	-	-	-	18.2	-	72.7		

問13 仕事に対して、特にどのような支援があればよいと思いますか。該当する番号に2つ以内で○をつけてください。

仕事について、特にあればよいと思う支援は、「技術・資格取得の支援」が36.3%と最も多く、次いで「仕事の紹介」17.5%、「訓練受講時の経済的援助」16.1%となっている。「無回答」も25.3%あった。

図IV—2—30 仕事に対して、特にあればよいと思う支援  
(複数回答)



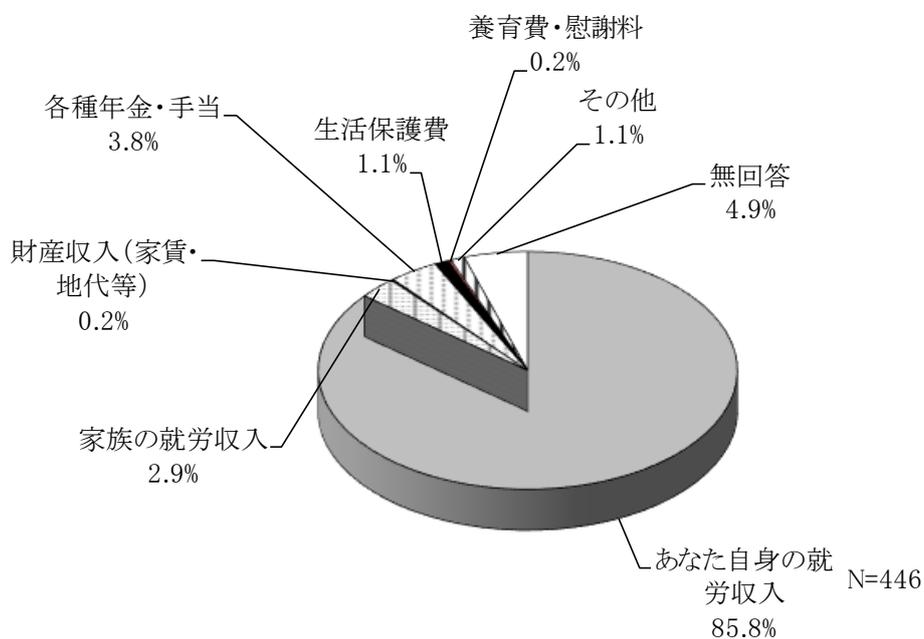
## 7 生計の状況

## (1) 収入源

問14 あなたの世帯の主な収入源は何ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

父子世帯の主な収入源は、「本人自身の就労収入」が85.7%と大半を占めている。続いて「各種年金・手当」3.8%、「家族の就労収入」2.9%などとなっている。

図IV-2-31 世帯の主な収入源



前回の調査と比べると、「あなた（本人）自身の就労収入」が減少している。  
 年齢別にみると、全ての年代において「本人自身の就労収入」が大半を占めている。  
 原因別では、どの世帯も「本人自身の就労収入」が大半を占めている。  
 職業の有無別では、仕事をしている人は「本人自身の就労収入」が90.2%で大半を占め、働いていない人は「各種年金・手当」43.5%、「生活保護費」17.4%の順になっている。

表IV-2-15 世帯の主な収入源（年齢、原因、職業の有無別）

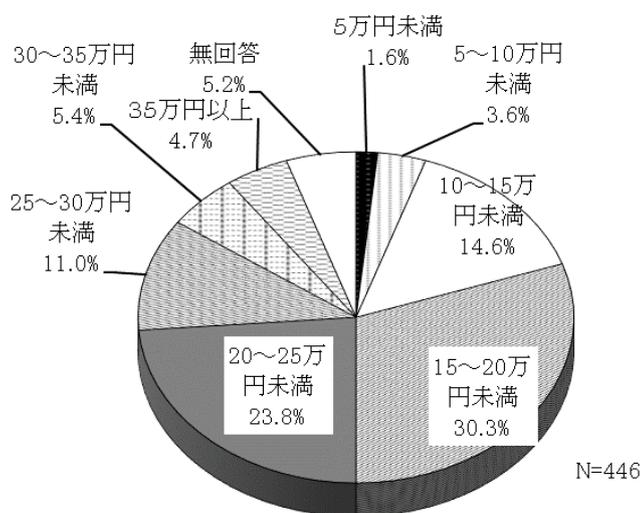
		標 本 数	自 身 の 就 労 収 入	家 族 の 就 労 収 入	賃 財 ・ 地 産 収 入 （ 家 代 等 ）	各 種 年 金 ・ 手 当	生 活 保 護 費	慰 謝 料	そ の 他	無 回 答
全 体		446	382	13	1	17	5	1	5	22
		100	85.7	2.9	0.2	3.8	1.1	0.2	1.1	4.9
年 齢 別	19歳以下	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	14	85.7	-	-	-	-	7.1	-	7.1
	30～39歳	120	87.5	5.0	-	-	-	-	-	7.5
	40～49歳	199	87.4	2.0	-	5.0	1.0	-	1.0	3.5
	50～59歳	83	83.1	3.6	1.2	2.4	2.4	-	2.4	4.8
	60～69歳	18	61.1	-	-	22.2	5.6	-	5.6	5.6
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	11	90.9	-	-	9.1	-	-	-	-	
原 因 別	死 別	53	92.5	-	-	3.8	1.9	-	-	1.9
	離 婚	364	86.0	3.6	0.3	3.0	1.1	0.3	1.4	4.4
	未 婚	4	75.0	-	-	-	-	-	-	25.0
	その他の生別	21	66.7	-	-	14.3	-	-	-	19.0
無 回 答	4	75.0	-	-	25.0	-	-	-	-	
職 業	有 職	418	90.2	2.9	0.2	1.7	0.2	-	-	4.8
	無 職	23	13.0	4.3	-	43.5	17.4	-	17.4	4.3
	無 回 答	5	40.0	-	-	-	-	20.0	20.0	20.0
参 考	平成24年	522	90.6	3.3	0.4	1.9	0.4	-	2.3	1.1
	平成19年	287	83.3	7.0	0.3	2.8	0.3	-	3.1	3.1
	平成14年	673	83.2	6.7	0.1	5.2	1.2	-	1.8	1.8

(2) 世帯の平均月収

問15 あなたの世帯全体（あなた自身を含む）の平均月収はどれくらいですか。  
 該当する番号1つに○をつけてください。

世帯の平均月収（本人の収入を含む）は、「15～20万円未満」が30.3%と最も多く、次いで「20～25万円未満」23.8%、「10～15万円未満」14.6%、となっている。前回調査時は、「15～20万円未満」が29.3%と最も多く、次いで「10～15万円未満」19.3%となっていたが、今回は「20～25万円未満」が23.8%と2番目に多かった。

図IV-2-32 世帯全体の平均月収



表IV-2-16 世帯全体の平均月収（市町村、年齢別）

		標本数	5万円未満	5万円未満1万円	1万円未満5万円	1万円未満10万円	2万円未満2万円5万円	2万円未満3万円	3万円未満5万円	3万円以上	無回答
全体		446	7	16	65	135	106	49	24	21	23
		100	1.6	3.6	14.6	30.3	23.8	11.0	5.4	4.7	5.2
市町村別	10万人以上の市	247	2.4	4.0	15.0	32.4	24.7	8.9	4.9	3.2	4.5
	10万人未満の市	93	1.1	2.2	18.3	33.3	19.4	11.8	2.2	5.4	6.5
	町	100	-	4.0	10.0	23.0	26.0	15.0	8.0	8.0	6.0
	無回答	6	-	-	16.7	16.7	16.7	16.7	33.3	-	-
年齢別	19歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	20～29歳	14	7.1	-	14.3	35.7	14.3	7.1	7.1	7.1	7.1
	30～39歳	120	-	4.2	13.3	30.0	29.2	10.0	7.5	3.3	2.5
	40～49歳	199	1.5	3.5	11.6	32.7	23.6	11.6	4.5	4.0	7.0
	50～59歳	83	3.6	2.4	22.9	21.7	19.3	13.3	4.8	8.4	3.6
	60～69歳	18	-	11.1	22.2	27.8	16.7	11.1	-	5.6	5.6
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	-	-	9.1	54.5	27.3	-	9.1	-	-
平成24年		522	1.7	7.1	19.3	29.3	18.0	10.0	2.7	5.9	5.9
平成19年		287	1.7	4.2	14.3	20.6	26.1	12.2	7.0	12.5	1.4

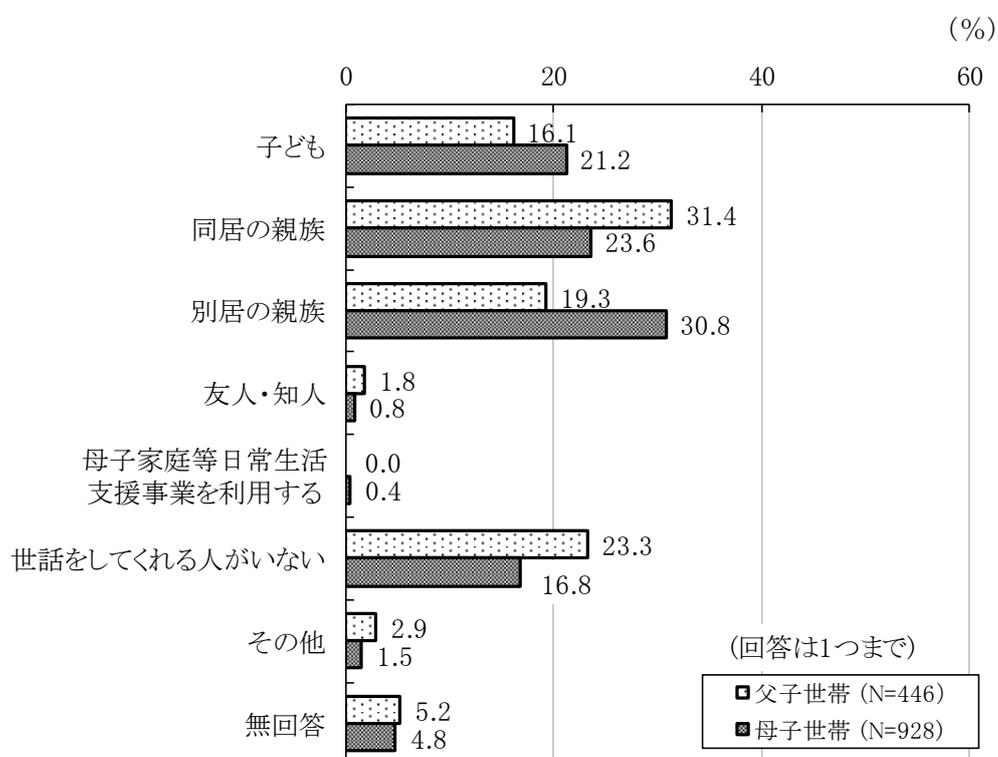
## 8 健康について

## (1) あなたが病気の時世話をする人

問16 あなたが病気にかかったときの介護は、主にどなたがしますか。  
該当する番号1つに○をつけてください。

父子世帯の父本人が病気にかかったときの主な介護は、「同居の親族」が31.4%で最も多く、「別居の親族」19.3%、「子ども」16.1%と合わせて66.8%の身内が本人の介護をしている。一方、「世話をしてくれる人がいない」人は23.3%と多くなっている。

図IV-2-33 本人が病気の際の主たる介護者



子どもの就学状況別にみると、子どもの年齢が低い間は「別居の親族」に世話をしてもらう人が多いのに対し、子どもが中学生・高校生以上になると、その子どもに世話を任せる世帯が多くなっている。

世帯類型別では、父母やその他の家族と同居の世帯は、大半が「同居の親族」が多いが、父子のみの世帯は「世話をしてくれる人がいない」36.3%で最も多く、次いで「別居の親族」32.2%、「子ども」19.9%となっている。

表IV—2—17 本人が病気にかかったときの主たる介護者(就学状況、世帯類型別)

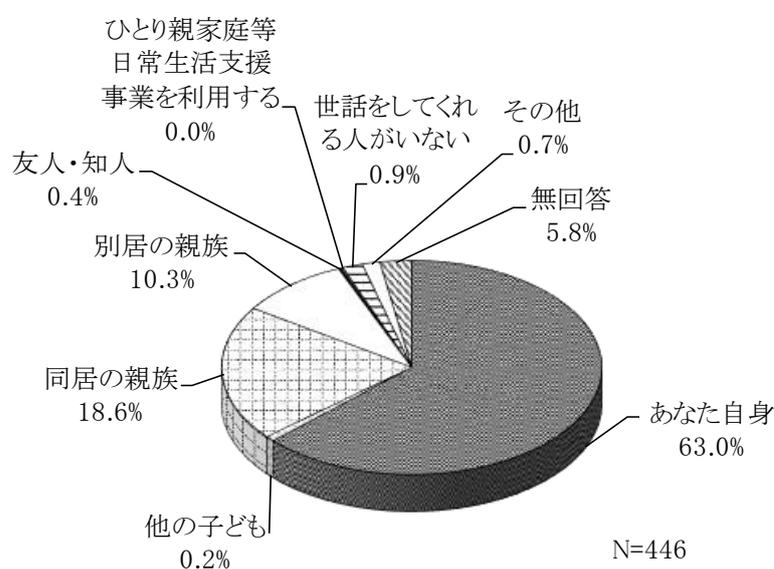
		標本数	子ども	同居の親族	別居の親族	友人・知人	生活支援業務を利用する	母子家庭等日常生活を	世話人がいない	その他	無回答
全 体		446	72	140	86	8	0	104	13	23	
		100	16.1	31.4	19.3	1.8	0.0	23.3	2.9	5.2	
就学状況別	未就学児	60	6.7	28.3	30.0	-	-	26.7	6.7	1.7	
	小学校1～3年生	92	5.4	23.9	38.0	1.1	-	25.0	2.2	4.3	
	小学校4～6年生	137	7.3	35.0	24.8	2.2	-	23.4	1.5	5.8	
	中学生	134	17.2	26.9	18.7	0.7	-	26.9	0.7	9.0	
	高校生	148	23.6	31.8	8.8	2.0	-	26.4	2.7	4.7	
	大学生など	38	28.9	31.6	10.5	2.6	-	18.4	2.6	5.3	
	その他の子ども	21	28.6	33.3	9.5	-	-	19.0	-	9.5	
世帯類型別	父母と同居	174	5.7	70.7	3.4	-	-	11.5	2.9	5.7	
	他の家族と同居	123	19.5	47.2	8.9	0.8	-	13.0	3.3	7.3	
	父子のみ	171	19.9	1.2	32.2	4.1	-	36.3	2.9	3.5	
	無回答	6	33.3	-	16.7	-	-	16.7	16.7	16.7	
参考	平成24年	522	22.2	29.5	16.7	2.1	0.2	22.8	3.3	3.3	
	平成19年	287	13.6	37.3	17.8	2.4	0.7	20.2	2.4	5.6	
	平成14年	673	17.2	43.1	22.3	2.8	0.3	11.6	0.9	1.8	
	母子世帯	928	21.2	23.6	30.8	0.8	0.4	16.8	1.5	4.8	

## (2) 子どもが病気の時世話をする人

問17 お子さんが病気やけがをしたときの介護は、主にどなたがしますか。該当する番号1つに○をつけてください。

一方、子どもが病気やけがをしたときに主に世話をする人は、「本人自身（父子世帯の父）」が63.0%と約3分の2を占めている。次いで「同居の親族」18.6%、「別居の親族」10.3%と身内が続いている。

図IV-2-34 子どもが病気やけがをしたときの主たる介護者



子どもの就学状況別にみると、子どもの年齢が低い間は「本人自身（父子世帯の父）」を中心に「同居の親族」「別居の親族」が世話をしているケースが多いが、高校生以上になると、「本人自身（父子世帯の父）」の割合が多くなっている。

世帯類型別では、父母や他の家族と同居している世帯は「同居の親族」の割合が高くなっているが、父子のみの世帯では「本人自身（父子世帯の父）」が73.7%と多くを占めている。

表IV—2—18 子どもが病気やけがをしたときの主たる介護者（就学状況、世帯類型別）

		合計	自 身 あ な た （ 本 人 ）	他 の 子 ど も	同 居 の 親 族	別 居 の 親 族	友 人 ・ 知 人	利 用 す る 生 活 支 援 事 業 を	母 子 家 庭 等 日 常 的 に 支 援 す る 事 業 を	世 話 を い て く れ な い 人	そ の 他	無 回 答
合 計		446 100	281 63.0	1 0.2	83 18.6	46 10.3	2 0.4	0 0.0	4 0.9	3 0.7	26 5.8	
就 学 状 況 別	未 就 学 児	60	66.7	-	16.7	11.7	-	-	-	1.7	3.3	
	小学校1～3年生	92	59.8	-	15.2	20.7	-	-	-	1.1	3.3	
	小学校4～6年生	137	59.9	-	21.2	13.1	0.7	-	-	-	5.1	
	中 学 生	134	59.0	-	17.9	11.9	-	-	1.5	0.7	9.0	
	高 校 生	148	66.2	0.7	18.9	5.4	-	-	1.4	-	7.4	
	大 学 生 等	38	71.1	-	15.8	-	2.6	-	-	-	10.5	
その他	21	76.2	-	9.5	9.5	-	-	4.8	-	-		
世 帯 類 型 別	父 母 と 同 居	174	51.1	-	42.5	0.6	0.6	-	0.6	-	4.6	
	他 の 家 族 と 同 居	123	51.2	0.8	31.7	8.1	-	-	0.8	0.8	6.5	
	父 子 の み	171	73.7	-	0.6	17.0	0.6	-	0.6	1.2	6.4	
	無 回 答	6	83.3	-	-	-	-	-	-	-	16.7	
平成24年		522	63.0	0.8	20.5	9.4	0.2	0.2	1.7	1.5	2.7	

## 9 子どもについて

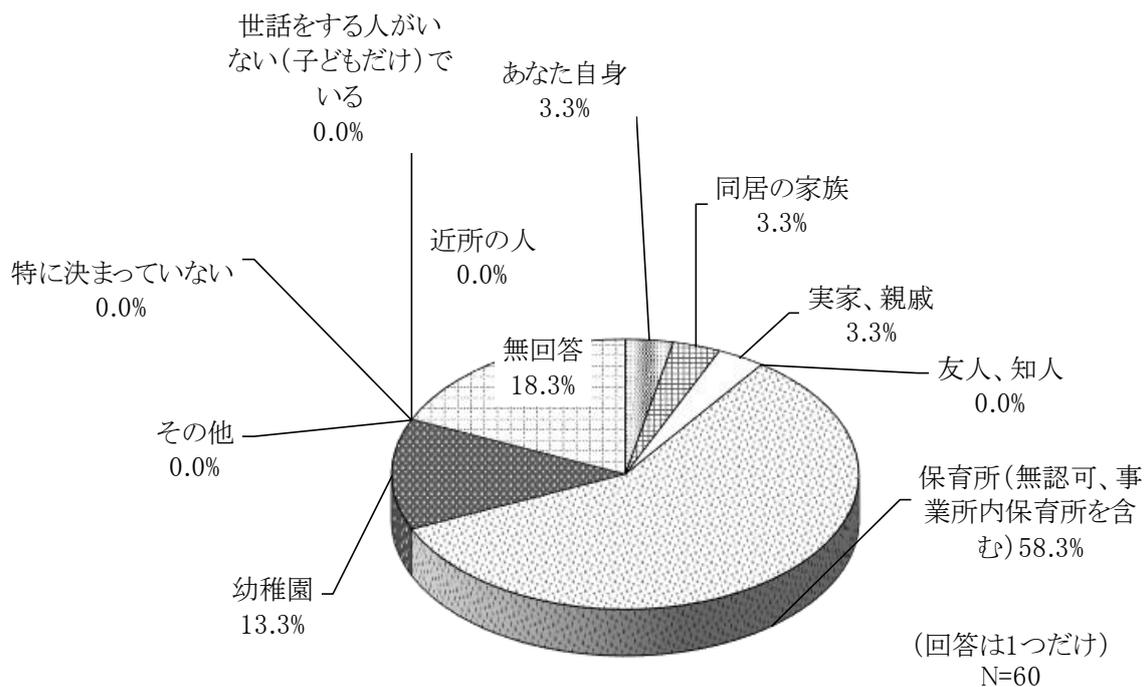
## (1) 保育所の利用状況と保育時間に対する要望

◎就学前のお子さんがある方におうかがいします。

問18 昼間、お子さんの保育は主にどなたがしますか。該当する番号1つに○をつけてください。

未就学児のいる世帯での昼間の保育を主にしているのは、「保育所（無認可、事業所内保育所を含む）」が58.3%と最も多く、次いで「幼稚園」13.3%、「あなた（本人）自身」、「同居の家族」、「実家、親戚」が3.3%となっている。

図IV-2-35 昼間の子どもの保育者



○問18で「保育所」または「幼稚園」とお答えの方におうかがいします。

問19 保育所や幼稚園には何時までお子さんを預かってもらいたいと思いますか。該当する番号1つに○をつけてください。

保育所（無認可、事業所内保育所を含む）または幼稚園に預けている人で、何時まで子どもを預かってもらいたいと思うかについては、「午後6時まで」が48.8%で最も多く、次いで「午後7時まで」32.6%、「午後5時まで」「午後8時まで」「午前0時以降、自分の希望する時間まで」、「その他」がそれぞれ4.7%となっている。

表IV—2—19 保育時間に対する希望（職業の有無別）

		標本数	午後5時まで	午後6時まで	午後7時まで	午後8時まで	午後9時まで	午後10時まで	午後11時まで	午前0時まで	午前0時以降、自分の希望する時間まで	その他	無回答
全体		43 100	2 4.7	21 48.8	14 32.6	2 4.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 4.7	2 4.7	0 0.0
職業	有職	41	4.9	48.8	31.7	4.9	-	-	-	-	4.9	4.9	-
	無職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答		2	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	平成24年	64	10.9	32.8	26.6	10.9	6.3	3.1	-	1.6	3.1	1.6	3.1
	母子世帯	189	13.2	31.2	40.7	6.9	0.5	1.1	0.0	0.0	3.2	2.6	0.5

## (2) 小学校低学年までの児童が放課後に過ごす場所

◎保育園児、幼稚園生、または小学校1～3年生までのお子さんがある方におうかがいします。

問20 おさんは、保育所（幼稚園）、小学校から帰った後、どのように過ごしていますか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

保育園児、幼稚園児、小学校3年生までの子どもの放課後の過ごし方は、「児童館・放課後児童クラブに行っている」が31.2%、「親と一緒に家にいる」が30.4%と最も多く、次いで「子ども達だけで家にいる」が24.0%となっている。

また、前回調査時と比較すると「同居の親族と一緒に家にいる」「子ども達だけで家にいる」等の身内と過ごす割合が減少し、「児童館・放課後児童クラブに行っている」等身内以外と放課後を過ごす割合が増加している。

表IV—2—20 保育園児、幼稚園児、または小学校3年生までの子どもの放課後の過ごし方（市町村、世帯類型別、職業の有無別）

(%)

		標本数	親と一緒に家にいる	同居の親族と一緒にいる	子ども達だけで家にいる	友達の家に行っている	あなたの友人・知人の家に行っている	塾に行っている	児童館・放課後児童クラブに行っている	ファミリーサポート	その他	分からない	無回答
全体		125 100.0	38 30.4	26 20.8	30 24.0	6 4.8	1 0.8	1 0.8	39 31.2	0 -	14 11.2	0 -	17 13.6
市町村別	10万人以上の市	72	34.7	19.4	26.4	6.9	1.4	1.4	29.2	-	13.9	-	15.3
	10万人未満の市	26	26.9	23.1	30.8	3.8	-	-	42.3	-	7.7	-	11.5
	町	25	20.0	20.0	12.0	-	-	-	28.0	-	8.0	-	12.0
	無回答	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯類型別	父母と同居	29	44.8	58.6	3.4	-	-	3.4	31.0	-	3.4	-	3.4
	他の家族と同居	25	24.0	44.0	36.0	8.0	-	-	40.0	-	-	-	-
	父子のみ	63	28.6	1.6	22.2	6.3	1.6	-	34.9	-	20.6	-	19.0
	無回答	16	25.0	6.3	43.8	-	-	-	12.5	-	-	-	25.0
平成24年		165	27.9	26.1	19.4	4.8	0.6	3	21.8	0.6	11.5	-	13.3

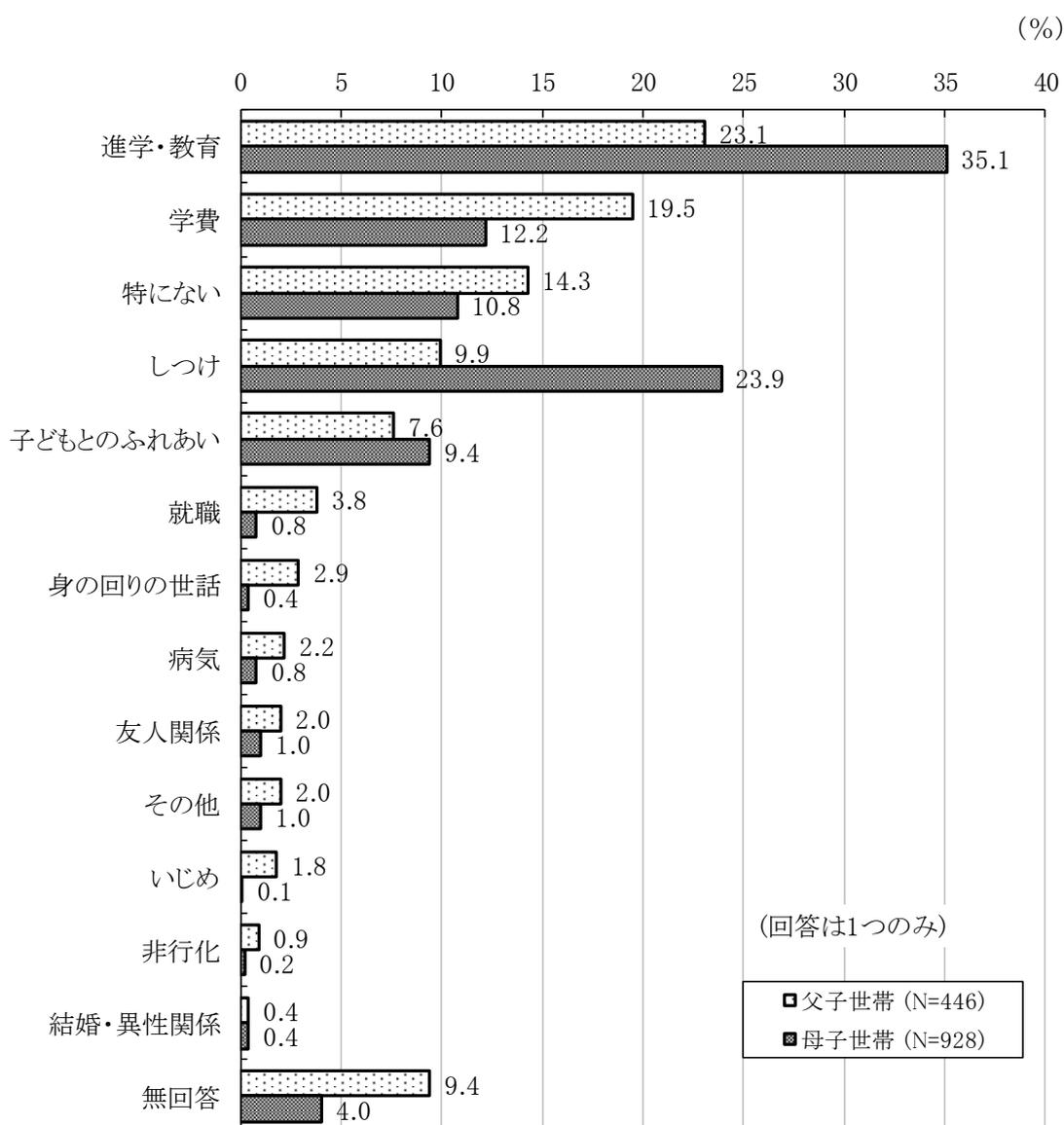
## (3) 子どもについて悩んでいること、困っていること

問21 お子さんのことで悩んでいること、困っていることは何ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

子どものことで悩んでいること、困っていることは、「進学・教育」が23.1%で最も多く、次いで「学費」19.5%、「特にない」が14.3%となっている。

母子世帯と比べると、特に「学費」「特にない」「就職」「身の回りの世話」等が多くなっている。

図IV-2-36 子どもについて悩んでいること、困っていること



子どもの就学状況別にみると、未就学児から小学校3年生くらいまでは「しつけ」や「子どもとのふれあい」が多く、小学校4年生以上からは「進学・教育」「学費」についてが多くなっている。

表IV-2-21 子どものことで悩んでいること、困っていること（就学状況別）

		(%)									
		合計	しつけ	子どもとのふれあい	進学・教育	学費	友人関係	非行化	いじめ	就職	結婚・異性関係
合 計		446	44	34	103	87	9	4	8	17	2
		100	9.9	7.6	23.1	19.5	2.0	0.9	1.8	3.8	0.4
就学状況別	未就学児	60	16.7	15.0	11.7	13.3	3.3	-	8.3	-	-
	小学校1～3年生	92	16.3	12.0	18.5	8.7	3.3	-	3.3	-	-
	小学校4～6年生	137	10.2	9.5	18.2	19.0	2.9	0.7	1.5	-	-
	中学生	134	7.5	5.2	35.1	21.6	2.2	1.5	1.5	1.5	1.5
	高校生	148	6.8	4.7	24.3	25.7	0.7	1.4	1.4	8.1	1.4
	大学生など	38	2.6	5.3	10.5	34.2	2.6	2.6	-	10.5	-
	その他の子ども	21	9.5	4.8	23.8	19.0	4.8	-	-	14.3	-
平成24年		522	16.5	8.2	22.0	19.9	1.5	0.8	1.3	6.9	1.3
		合計	病気	身の回りの世話	その他	特にない	無回答				
合 計		446	10	13	9	64	42				
		100.0	2.2	2.9	2.0	14.3	9.4				
就学状況別	未就学児	60	1.7	1.7	6.7	13.3	8.3				
	小学校1～3年生	92	1.1	2.2	5.4	20.7	8.7				
	小学校4～6年生	137	5.1	5.8	1.5	13.9	11.7				
	中学生	134	2.2	1.5	2.2	9.0	7.5				
	高校生	148	0.7	2.0	0.7	12.8	9.5				
	大学生など	38	-	2.6	-	15.8	13.2				
	その他の子ども	21	-	-	-	23.8	-				
平成24年		522	1.7	5.6	1.4	10.1	10.8				

## 10 公的制度の利用状況及び行政に対する要望事項

## (1) 公的制度や施設の利用状況

問22 下記の各種制度や施設のうち、ご存じのものすべてに○をつけてください。  
また、実際に利用したことがあるもの、今後利用したいと考えているものすべてに○をつけてください。

## ① 知っている各種制度や施設

知っている各種制度や施設は、「児童扶養手当」が73.3%で最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成事業」57.2%、「ハローワーク」54.9%の順となっている。

年齢別では、20～29歳で他の年齢層と比べて、各種制度や施設を知っている割合が高くなっている。「ひとり親家庭医療費助成事業」「児童扶養手当」「児童相談所」については、年齢層が高くなるほど知っている人が少なくなっているが、

職業の有無別では、無職の人の方が働いている人に比べて、各種制度や施設を知っている割合が比較的高くなっている。

表IV-2-22 各種制度や施設を知っている（市町村、年齢、原因、職業別）

(%)

		標本数	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭医療費助成事業	児童扶養手当	福祉事務所	児童相談所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	児童養護施設・乳児院	ハローワーク	自立支援教育訓練給付金事業	公営団地優先入居制度	養育費講座	就業支援講習会	
全体		446 100	55 12.3	255 57.2	327 73.3	143 32.1	181 40.6	52 11.7	143 32.1	76 17.0	245 54.9	46 10.3	56 12.6	13 2.9	27 6.1	
市町村別	10万人以上の市	247	10.5	60.3	74.1	26.7	40.5	10.9	28.3	15.0	54.3	10.5	13.8	2.4	5.7	
	10万人未満の市町村	93	15.1	51.6	73.1	48.4	41.9	11.8	36.6	19.4	55.9	12.9	12.9	2.2	8.6	
	無回答	100	13.0	53.0	70.0	31.0	40.0	13.0	38.0	19.0	55.0	8.0	9.0	5.0	5.0	
年齢別	19歳以下	1	-	-	-	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	20～29歳	14	21.4	64.3	92.9	21.4	50.0	7.1	21.4	21.4	64.3	7.1	14.3	-	-	
	30～39歳	120	10.8	55.8	74.2	24.2	35.0	8.3	25.8	15.8	49.2	7.5	10.0	2.5	6.7	
	40～49歳	199	13.1	58.8	72.9	31.2	43.7	14.1	32.7	18.1	53.8	12.6	16.6	3.5	5.5	
	50～59歳	83	10.8	54.2	71.1	39.8	38.6	9.6	41.0	13.3	60.2	7.2	4.8	-	6.0	
	60～69歳	18	11.1	55.6	72.2	50.0	33.3	11.1	33.3	16.7	61.1	22.2	11.1	5.6	11.1	
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	11	18.2	63.6	72.7	54.5	54.5	18.2	27.3	27.3	72.7	-	18.2	9.1	-	
原因別	死別	53	9.4	64.2	73.6	41.5	50.9	9.4	37.7	20.8	66.0	9.4	13.2	-	1.9	
	離婚	364	13.2	57.4	74.2	32.1	39.8	12.1	31.3	16.8	53.8	10.4	13.2	3.6	6.9	
	未婚	4	-	50.0	50.0	-	25.0	-	-	25.0	25.0	25.0	-	-	-	
	その他の生別	21	9.5	38.1	61.9	14.3	33.3	9.5	38.1	14.3	61.9	9.5	4.8	-	4.8	
無回答	4	-	50.0	75.0	25.0	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-		
職業	有職	418	12.7	57.9	73.9	32.8	40.9	12.0	32.8	17.5	55.3	10.5	12.2	3.1	6.2	
	無職	23	4.3	43.5	56.5	21.7	39.1	8.7	26.1	13.0	47.8	8.7	17.4	-	4.3	
	無回答	5	20.0	60.0	100.0	20.0	20.0	-	-	-	60.0	-	20.0	-	-	
		標本数	介護職員初任者	パソコン	医療事務	調理師試験準備	市町村母子会	県母子寡婦福祉連合会	寮母子生活支援施設母子	金高職業訓練促進給付	訓練ひとり親家庭高職業	業常用雇用転換奨励金事	貸付金父子寡婦福祉資金	無料職業紹介所	無回答	
全体		446 100	21 4.7	27 6.1	18 4.0	12 2.7	34 7.6	15 3.4	25 5.6	24 5.4	9 2.0	5 1.1	26 5.8	17 3.8	70 15.7	
市町村別	10万人以上の市	247	4.9	6.5	4.0	2.4	6.5	2.8	7.7	4.5	1.2	0.8	4.9	4.0	13.8	
	10万人未満の市町村	93	4.3	7.5	3.2	3.2	10.8	4.3	4.3	9.7	5.4	3.2	10.8	3.2	21.5	
	無回答	100	5.0	4.0	5.0	3.0	8.0	4.0	2.0	4.0	-	-	3.0	3.0	16.0	
年齢別	19歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～29歳	14	-	14.3	-	-	-	7.1	-	7.1	-	-	-	7.1	7.1	
	30～39歳	120	5.0	4.2	2.5	1.7	3.3	2.5	1.7	5.0	0.8	0.8	2.5	3.3	15.8	
	40～49歳	199	4.5	5.5	5.0	2.5	9.5	4.5	8.5	6.0	4.0	2.0	9.0	5.0	15.1	
	50～59歳	83	4.8	7.2	4.8	4.8	9.6	2.4	3.6	4.8	-	-	4.8	1.2	19.3	
	60～69歳	18	5.6	16.7	5.6	5.6	11.1	-	5.6	5.6	-	-	5.6	5.6	22.2	
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無回答	11	9.1	-	-	-	9.1	-	18.2	-	-	-	-	-	-	
原因別	死別	53	3.8	3.8	3.8	1.9	11.3	5.7	7.5	5.7	3.8	-	3.8	1.9	15.1	
	離婚	364	5.2	6.9	4.1	2.5	7.4	3.3	5.5	5.5	1.9	1.4	6.6	4.1	15.1	
	未婚	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	
	その他の生別	21	-	-	4.8	9.5	4.8	-	4.8	4.8	-	-	-	4.8	19.0	
無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0		
職業	有職	418	5.0	5.7	4.1	2.9	7.4	3.6	5.5	5.5	2.2	1.0	5.7	4.1	14.8	
	無職	23	-	13.0	4.3	-	4.3	-	8.7	-	-	4.3	8.7	-	34.8	
	無回答	5	-	-	-	-	40.0	-	-	20.0	-	-	-	-	-	

## ②利用した各種制度や施設

利用した各種制度や施設は、「児童扶養手当」が66.6%と最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成事業」49.8%、「ハローワーク」19.3%の順となっている。

市町村別にみると、10万人以上の市で「ひとり親家庭医療費助成事業」「児童扶養手当」の利用が10万人未満の市・町村より高い利用率となっている。

年齢別では、20～39歳で他の年齢層と比べて、各種制度や施設を利用している割合が高くなっている。

職業の有無別では、無職の人が「ハローワーク」を利用している割合が高くなっている。

表IV-2-23 各種制度や施設を利用した（市町村、年齢、原因、職業別）

(%)

		標本数	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭医療費助成事業	児童扶養手当	福祉事務所	児童相談所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	児童養護施設・乳児院	ハローワーク	自立支援教育訓練給付金事業	公営団地優先入居制度	養育費講座	就業支援講習会		
全体		446 100	16 3.6	222 49.8	297 66.6	26 5.8	29 6.5	6 1.3	20 4.5	7 1.6	86 19.3	6 1.3	8 1.8	1 0.2	3 0.7		
市町村別	10万人以上の市	247	4.0	56.7	72.1	4.5	6.5	1.6	2.4	2.0	20.6	2.0	2.8	0.4	0.8		
	10万人未満の市	93	2.2	41.9	63.4	14.0	6.5	-	6.5	-	22.6	-	-	-	-		
	町村	100	4.0	41.0	58.0	2.0	7.0	2.0	8.0	2.0	14.0	1.0	1.0	-	1.0		
	無回答	6	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
年齢別	19歳以下	1	-	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	20～29歳	14	7.1	42.9	50.0	14.3	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1		
	30～39歳	120	3.3	45.8	70.8	1.7	7.5	0.8	3.3	0.8	14.2	0.8	0.8	-	0.8		
	40～49歳	199	3.0	54.8	69.8	7.0	6.5	2.0	4.5	2.0	20.1	1.5	1.0	-	0.5		
	50～59歳	83	4.8	44.6	57.8	8.4	6.0	-	7.2	1.2	27.7	1.2	4.8	-	-		
	60～69歳	18	-	50.0	50.0	5.6	5.6	-	-	-	16.7	-	-	-	-		
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
無回答	11	9.1	45.5	72.7	-	-	-	-	-	18.2	-	-	-	-			
原因別	死別	53	3.8	56.6	54.7	5.7	9.4	3.8	1.9	1.9	20.8	1.9	1.9	1.9	1.9		
	離婚	364	3.6	48.6	68.1	5.8	6.3	1.1	4.7	1.6	18.4	1.1	1.6	-	0.5		
	未婚	4	-	50.0	50.0	-	25.0	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-		
	その他の生別	21	4.8	47.6	66.7	9.5	-	-	9.5	-	33.3	-	4.8	-	-		
無回答	4	-	75.0	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
職業	有職	418	3.8	49.3	66.0	5.0	6.0	1.2	4.1	1.7	18.4	1.4	1.2	0.2	0.7		
	無職	23	-	56.5	69.6	17.4	17.4	4.3	13.0	-	39.1	-	8.7	-	-		
	無回答	5	-	60.0	100	20.0	-	-	-	-	-	-	20.0	-	-		
		標本数	介護職員初任者	パソコン	医療事務	調理師試験準備	市町村母子会	県母子寡婦福祉連合会	寮母子生活支援施設母子	金等職業訓練促進給付	訓練促進資金貸付事業	ひとり親家庭高等職業	業常用雇用転換奨励金事	貸付金	母子父子寡婦福祉資金	無料職業紹介所	無回答
全体		446 100	5 1.1	6 1.3	1 0.2	2 0.4	5 1.1	2 0.4	3 0.7	4 0.9	2 0.4	1 0.2	12 2.7	3 0.7	109 24.4		
市町村別	10万人以上の市	247	1.2	0.8	-	0.4	1.6	0.4	0.8	0.8	0.4	0.4	2.8	0.8	19.4		
	10万人未満の市	93	1.1	2.2	-	-	-	-	-	1.1	-	-	4.3	-	28.0		
	町村	100	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0	32.0		
	無回答	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0		
年齢別	19歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	20～29歳	14	7.1	14.3	-	7.1	7.1	7.1	7.1	14.3	7.1	7.1	7.1	7.1	42.9		
	30～39歳	120	0.8	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	1.7	-	23.3		
	40～49歳	199	0.5	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	1.0	1.0	0.5	-	3.0	1.0	23.1		
	50～59歳	83	2.4	2.4	-	-	1.2	-	-	-	-	-	3.6	-	25.3		
	60～69歳	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3		
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
無回答	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18.2			
原因別	死別	53	1.9	1.9	-	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	3.8	1.9	22.6		
	離婚	364	1.1	1.4	0.3	0.3	1.1	0.3	0.5	0.8	0.3	-	2.5	0.3	25.3		
	未婚	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0		
	その他の生別	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.8	4.8	19.0		
無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
職業	有職	418	1.2	1.2	0.2	0.5	1.2	0.5	0.7	0.5	0.5	0.2	2.9	0.7	25.1		
	無職	23	-	4.3	-	-	-	-	-	4.3	-	-	-	-	17.4		
	無回答	5	-	-	-	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-		

### ③今後利用したい各種制度や施設

今後利用したい各種制度や施設は、「児童扶養手当」が9.4%と最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成事業」が9.2%、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」7.6%の順となっている。

市町村別では、市で「ひとり親家庭医療費助成事業」「ひとり親家庭等日常生活支援事業」が多くなっている。また、町村よりも市の方が「公営団地優先入居制度」が多くなっている。年齢別では、年齢があがるにつれ、「母子父子寡婦福祉資金貸付金」が多くなっている。原因別では、死別で「公営団地優先入居制度」が多くなっている。

表IV-2-24 各種制度や施設を今後利用したい（市町村、年齢、原因、職業別）

(%)

		標本数	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭医療費助成事業	児童扶養手当	福祉事務所	児童相談所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	児童養護施設・乳児院	ハローワーク	自立支援教育訓練給付金事業	公営団地優先入居制度	養育費講座	就業支援講習会	
全体		446 100	34 7.6	41 9.2	42 9.4	13 2.9	7 1.6	12 2.7	7 1.6	3 0.7	13 2.9	14 3.1	21 4.7	10 2.2	14 3.1	
市町村別	10万人以上の市	247	10.5	8.9	7.7	3.2	2.0	3.2	2.0	1.2	2.0	4.0	6.5	2.0	4.5	
	10万人未満の市	93	4.3	11.8	9.7	2.2	-	1.1	-	-	5.4	1.1	3.2	2.2	1.1	
	町村別無回答	100 6	4.0 -	8.0 -	14.0 -	3.0 -	2.0 -	3.0 -	2.0 -	- -	3.0 -	3.0 -	2.0 -	3.0 -	2.0 -	
年齢別	19歳以下	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～29歳	14	7.1	-	7.1	-	-	7.1	-	-	7.1	-	7.1	-	7.1	
	30～39歳	120	5.0	8.3	7.5	1.7	1.7	1.7	0.8	0.8	0.8	2.5	4.2	0.8	0.8	
	40～49歳	199	7.0	11.1	9.5	3.5	1.0	2.5	2.5	1.0	3.5	4.0	5.5	2.5	4.0	
	50～59歳	83	9.6	10.8	13.3	3.6	2.4	2.4	1.2	-	3.6	2.4	1.2	3.6	3.6	
	60～69歳	18	11.1	-	5.6	5.6	5.6	11.1	-	-	5.6	5.6	11.1	5.6	5.6	
	70歳以上無回答	11	18.2	-	9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	9.1	-	-
原因別	死別	53	11.3	3.8	-	3.8	1.9	1.9	-	-	-	3.8	9.4	1.9	5.7	
	離婚	364	7.7	10.4	10.2	3.0	1.6	2.7	1.6	0.8	3.6	2.7	4.1	2.5	3.0	
	未婚	4	-	25.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の生別無回答	21 4	- -	- -	9.5 25.0	- -	- -	- 25.0	4.8 -	- -	- -	4.8 25.0	4.8 -	- -	- -	
職業	有職	418	7.4	9.1	9.3	2.6	1.7	2.6	1.4	0.7	2.4	3.1	4.1	2.2	3.1	
	無職	23	13.0	8.7	8.7	4.3	-	4.3	4.3	-	8.7	4.3	17.4	4.3	4.3	
	無回答	5	-	20.0	20.0	20.0	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	
		標本数	介護職員初任者	パソコン	医療事務	調理師試験準備	市町村母子会	県母子寡婦福祉連合会	寮母子生活支援施設母子	金等職業訓練促進給付	高等職業訓練促進給付	訓練ひとり親家庭高等職業	業常用雇用転換奨励金事	貸付金母子寡婦福祉資金	無料職業紹介所	無回答
全体		446 100	6 1.3	12 2.7	4 0.9	8 1.8	3 0.7	3 0.7	2 0.4	11 2.5	23 5.2	15 3.4	23 5.2	14 3.1	334 74.9	
市町村別	10万人以上の市	247	1.6	4.0	1.2	2.4	0.8	0.8	0.8	3.2	5.7	4.0	5.3	3.6	74.1	
	10万人未満の市	93	1.1	1.1	-	1.1	-	-	-	1.1	5.4	2.2	5.4	2.2	74.2	
	町村別無回答	100 6	1.0 -	1.0 -	1.0 -	1.0 -	1.0 -	1.0 -	- -	2.0 -	4.0 -	3.0 -	5.0 -	3.0 -	76.0 100.0	
年齢別	19歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～29歳	14	-	7.1	-	7.1	-	-	-	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	78.6	
	30～39歳	120	0.8	1.7	0.8	1.7	-	-	-	7.1	5.8	2.5	5.0	1.7	80.0	
	40～49歳	199	2.0	3.5	1.0	2.0	1.0	1.0	0.5	4.5	6.5	4.0	5.5	2.5	73.4	
	50～59歳	83	1.2	1.2	1.2	-	-	-	-	-	1.2	2.4	3.6	6.0	71.1	
	60～69歳	18	-	5.6	-	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	11.1	5.6	72.2	
	70歳以上無回答	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81.8	
原因別	死別	53	-	3.8	-	1.9	-	-	-	1.9	7.5	3.8	1.9	3.8	75.5	
	離婚	364	1.6	2.5	1.1	1.9	0.8	0.8	0.5	2.7	4.9	3.6	6.0	3.0	74.7	
	未婚	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	
	その他の生別無回答	21 4	- -	4.8 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	25.0 -	- -	- -	25.0 -	81.0 75.0	
職業	有職	418	1.2	2.6	1.0	1.7	0.7	0.7	0.5	2.6	5.0	3.3	5.3	3.1	75.6	
	無職	23	-	4.3	-	4.3	-	-	-	-	8.7	4.3	4.3	4.3	60.9	
	無回答	5	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80.0	

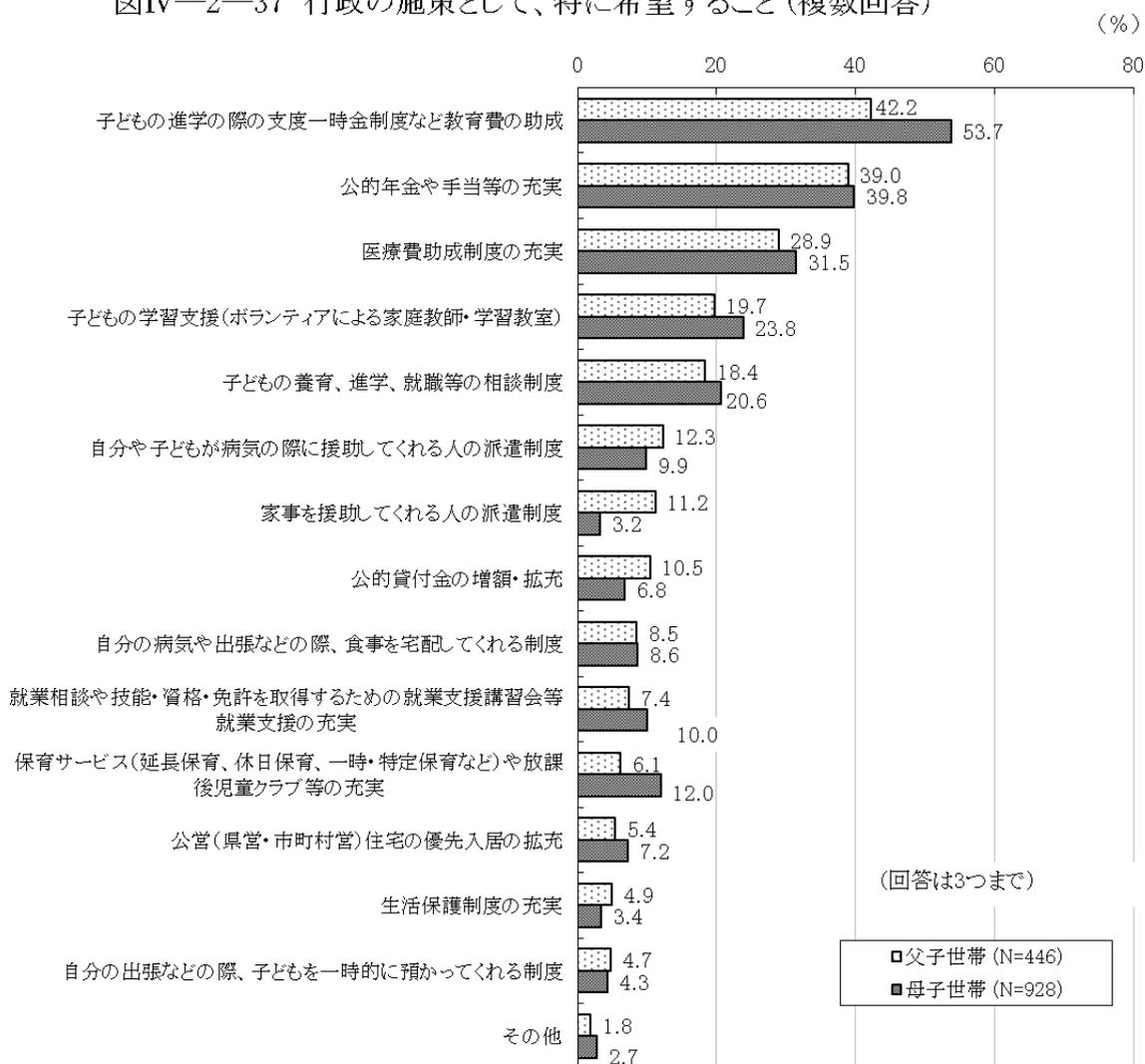
## (2) 行政に対する要望事項

問23 今後行政の施策として、特に希望することは何ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

父子世帯の父が行政に対して要望する事項は、「子どもの進学の際の支度一時金制度など教育費の助成」が42.2%と最も多く、次いで「公的年金や手当等の充実」39.0%、「医療費助成制度の充実」28.9%と上位3位は経済援助が占めている。

また、「自分や子どもが病気の際に援助してくれる人の派遣制度」「家事を援助してくれる人の派遣制度」など、母子世帯に比べて、家事援助や子どもの世話などの要望が多くなっている。

図IV—2—37 行政の施策として、特に希望すること(複数回答)



市町村別にみると、どの市町村も「子どもの進学の際の支度一時金制度など教育費の助成」「医療費助成制度の充実」「公的年金や手当等の充実」が上位3位を占めている。

年齢別にみると、20～29歳では「家事を援助してくれる人の派遣制度」「子どもの養育、進学、就職等の相談制度」「公営（県営・市町村営）住宅の優先入居の拡充」が他の年齢層と比べて多くなっている。また、50～59歳では「家事を援助してくれる人の派遣制度」「自分や子どもが病気の際に援助してくれる人の派遣制度」が他の年齢層と比べて多くなっている。

世帯類型別にみると、父子のみの世帯で「家事を援助してくれる人の派遣制度」「自分の病気や出張などの際、食事を宅配してくれる制度」「自分や子どもが病気の際に援助してくれる人の派遣制度」への要望が多い。

原因別では、死別で「子どもの養育、進学、就職等の相談制度」「公営（県営・市町村営）住宅の優先入居の拡充」などへの要望が多くなっている。

職業の有無別では、仕事をしている人では無職の人に比べて「自分や子どもが病気の際に援助してくれる人の派遣制度」「家事を援助してくれる人の派遣制度」への要望が多く、無職の人では「就業相談や技能・資格・免許を取得するための就業支援講習会等就業支援の充実」「生活保護制度の充実」への要望が多くなっている。

表IV-2-25 行政の施策として、特に希望すること  
(市町村、年齢、世帯類型、原因、職業の有無別)

		標本数	家事を援助して くれる派遣制度	自分の病気や出張な しで、食事を在宅配 する際の制度	自分の出張などの 際、子どもを預かる に預かってくれる時 度の制	自分や子どもが病 自らの援助してく る際の派遣制度	子どもの養育、進 度、就職等の相談 制	子どもへの学習支 室) 家庭教師・学 る子どもの学習支 援	医療費助成制度の充 実	公的年金や手当等 の充実
全体		446 100	50 11.2	38 8.5	21 4.7	55 12.3	82 18.4	88 19.7	129 28.9	174 39.0
市町村別	10万人以上の市	247	11.7	9.7	2.8	13.0	17.8	21.9	31.2	38.9
	10万人未満の市	93	11.8	9.7	5.4	6.5	19.4	19.4	30.1	44.1
	町村	100	10.0	5.0	9.0	16.0	19.0	15.0	24.0	36.0
無回答		6	-	-	-	16.7	16.7	16.7	-	16.7
年齢別	19歳以下	1	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0
	20～29歳	14	14.3	14.3	21.4	14.3	7.1	7.1	7.1	35.7
	30～39歳	120	10.8	6.7	5.0	11.7	18.3	25.0	30.0	39.2
	40～49歳	199	10.6	7.5	5.5	12.1	20.1	22.6	27.1	40.2
	50～59歳	83	10.8	10.8	-	13.3	16.9	10.8	36.1	37.3
	60～69歳	18	27.8	22.2	-	22.2	22.2	16.7	16.7	33.3
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答		11	-	-	9.1	-	9.1	-	36.4	36.4
世帯類型別	父母と同居	174	9.8	6.3	3.4	9.8	21.8	19.0	25.3	46.0
	他の家族と同居	123	9.8	9.8	2.4	10.6	18.7	17.9	26.8	35.8
	父子のみ	171	12.9	10.5	7.0	15.2	12.3	21.6	31.6	31.0
	無回答	38	13.2	5.3	-	21.1	26.3	21.1	23.7	52.6
原因別	死別	53	15.1	13.2	5.7	11.3	20.8	22.6	30.2	35.8
	離婚	364	10.7	8.2	4.9	12.6	18.4	19.2	28.0	39.0
	未婚	4	-	-	-	50.0	25.0	50.0	25.0	75.0
	その他の生別	21	14.3	-	-	4.8	14.3	19.0	42.9	42.9
無回答		4	-	25.0	-	-	-	-	25.0	25.0
職業	有職	418	11.2	8.6	4.3	12.4	18.7	19.4	28.9	39.0
	無職	23	13.0	8.7	8.7	13.0	8.7	30.4	21.7	39.1
	無回答	5	-	-	20.0	-	40.0	-	60.0	40.0
		標本数	助一子 成時 金制 度な 進学 の 教 育 費 の 支 度	公的 貸付 金の 増額 ・ 拡 充	定育保 クラ育、休日保 育等)や放課後 児童	住宅公 営(県 営・市 町村 営)	業免就 支許業 援取相 講得談 習会等 習会等 就ため 業支格 援就・	生活保 護制度 の充 実	その 他	無回 答
全体		446 100	188 42.2	47 10.5	27 6.1	24 5.4	33 7.4	22 4.9	8 1.8	48 10.8
市町村別	10万人以上の市	247	38.5	10.1	7.7	5.3	7.7	4.9	2.0	10.5
	10万人未満の市	93	51.6	11.8	2.2	5.4	5.4	6.5	3.2	9.7
	町村	100	43.0	10.0	5.0	5.0	9.0	4.0	-	10.0
無回答		6	33.3	16.7	16.7	16.7	-	-	-	50.0
年齢別	19歳以下	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	14	42.9	21.4	35.7	7.1	-	-	-	-
	30～39歳	120	42.5	12.5	7.5	5.0	10.0	1.7	0.8	8.3
	40～49歳	199	42.2	9.5	6.0	7.0	6.5	5.0	2.5	11.1
	50～59歳	83	42.2	7.2	1.2	1.2	8.4	7.2	1.2	15.7
	60～69歳	18	44.4	16.7	-	-	11.1	5.6	16.7	5.6
	70歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答		11	27.3	9.1	-	-	-	9.1	9.1	18.2
世帯類型別	父母と同居	174	42.0	12.6	2.9	5.7	8.6	2.3	1.1	10.3
	他の家族と同居	123	35.8	14.6	2.4	7.3	5.7	3.3	0.8	15.4
	父子のみ	171	40.9	7.0	10.5	4.7	8.8	5.3	1.8	10.5
	無回答	38	52.6	13.2	5.3	5.3	2.6	13.2	7.9	2.6
原因別	死別	53	35.8	7.5	7.5	7.5	9.4	7.5	-	9.4
	離婚	364	43.7	11.5	5.8	5.2	7.7	4.9	2.2	10.4
	未婚	4	25.0	-	-	-	-	-	-	-
	その他の生別	21	38.1	-	9.5	4.8	-	-	-	19.0
無回答		4	25.0	25.0	-	-	-	-	-	25.0
職業	有職	418	42.3	10.8	6.2	5.5	6.9	4.3	1.7	11.2
	無職	23	39.1	4.3	-	4.3	17.4	13.0	4.3	4.3
	無回答	5	40.0	20.0	20.0	-	-	20.0	-	-



## V 參考資料



# 平成29年度ひとり親世帯生活実態調査票 母子世帯用

母子世帯とは、次に該当する世帯です。

夫と死別または離婚し、現在も婚姻していない方で、20歳未満の子どもを扶養している世帯をいいます。

また、次のような方も含まれます。

- 1 夫の生死が明らかでない方
- 2 夫から遺棄されている方
- 3 夫が精神または身体の障がいにより長期間労働能力を失っている方
- 4 夫が法令により長期間拘禁されている方
- 5 婚姻によらないで母となった方で現に婚姻をしていない方

※ 上記に該当しない世帯の方に調査票をお送りしてありましたら、誠に申し訳ありません。お手数をおかけして恐縮ではありますが、右記の口に「×」印を記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にてご返送くださいますようお願いいたします。



問1 現在あなたがお住まいの市町村は、どちらですか。□の中に市町村名を記入してください。

--

問2 あなたの現在（平成29年11月1日現在）の年齢は何歳ですか。該当する番号に○をつけてください。

- 1 19歳以下      2 20～29歳      3 30～39歳      4 40～49歳  
 5 50～59歳      6 60～69歳      7 70歳以上

問3 あなたのお子さん（平成29年11月1日現在で20歳未満の者に限る。）の生年月を記入し、性別、同居の別、就学・就労状況欄のあてはまるもの1つに○をつけてください。

生年月	性別	同居の別	就学・就労状況
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他

問3-1 あなたの同居人員は何人ですか、該当する区分欄ごとにそれぞれの人数を記入してください。（あなた本人と質問3に記入した20歳未満のお子さんは除きます。）

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	あなたの20歳以上の子	その他
人	人	人	人	人

問4 母子世帯になられてから現在までの年数は何年ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1 1年未満      2 1年～3年未満      3 3年～5年未満      4 5年～10年未満  
 5 10年～15年未満      6 15年以上

問5 母子世帯になられたのは、どのような理由からですか。該当する番号1つに○をつけてください。

- |                |              |               |
|----------------|--------------|---------------|
| 1 病死           | 2 交通事故死      | 3 その他の理由による死別 |
| 4 経済的理由による離婚   | 5 配偶者暴力による離婚 | 6 その他の理由による離婚 |
| 7 行方不明・遺棄      | 8 配偶者が重度障がい  | 9 未婚の母        |
| 10 その他の理由による生別 |              |               |

問5-1 問5で「4」、「5」、「6」あるいは「9」とお答えの方におうかがいします。お子さんの養育費を受け取ったことがありますか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 一度も受け取ったことはない。
- 2 以前受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない。
- 3 不定期だが受け取っている。
- 4 定期的に受け取っている。

問5-2 問5-1で「1」あるいは「2」とお答えの方におうかがいします。現在養育費を受け取っていない理由は何でしょうか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 相手から養育費をもらわないことにしたため。
- 2 相手が養育費を支払う能力がないため。
- 3 相手が養育費を支払う意志がないため。
- 4 養育費に関する話し合いをしていないため。
- 5 その他 ( )

問5-3 問5-1で「3」あるいは「4」とお答えの方におうかがいします。該当する番号に○をつけてください。(1番あるいは2番に○をつけた方は、養育費の金額についても記入してください。)

- 1 月額 約 ( ) 円
- 2 一時金 約 ( ) 円
- 3 もらっているが、金額は決まっていない

問5-4 問5-1で「3」あるいは「4」とお答えの方におうかがいします。養育費の受け取りに関して、何らかの取り決めをしましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 文書はないが、約束をした。
- 2 私的文書で取り決めをした。
- 3 公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした。
- 4 取り決めをしなかった。(理由: )

問5-5 問5で「4」、「5」、「6」あるいは「9」とお答えの方におうかがいします。お子さんとお子さんの父親との面会交流を行ったことがありますか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 一度も行ったことはない。
- 2 以前行ったことはあるが、現在は行っていない。
- 3 不定期だが行っている。
- 4 定期的に行っている。

問5-6 問5-5で「1」あるいは「2」とお答えの方におうかがいします。現在面会交流を行っていない理由は何でしょうか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 お子さんを父親に会わせたくないため。
- 2 お子さんの父親がお子さんとの面会を希望していないため。
- 3 お子さんが父親との面会を希望していないため。
- 4 面会交流に関する話し合いをしていないため。
- 5 その他 ( )

問5-7 問5-5で「3」あるいは「4」とお答えの方に面会交流の頻度についておうかがいします。該当する番号に○をつけてください。(1番から3番のいずれかに○をつけた方は、面会交流の回数についても記入してください。)

- 1 年 ( ) 回 2 月 ( ) 回 3 週 ( ) 回
- 4 その他 ( )
- 5 行っているが、回数等は決まっていない

問5-8 問5-5で「3」あるいは「4」とお答えの方におうかがいします。面会交流に関して、何らかの取り決めをしましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 文書はないが、約束をした。
- 2 私的文書で取り決めをした。
- 3 公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした。
- 4 取り決めをしなかった。(理由: )

問6 母子世帯になった当時困ったことは何ですか。該当する番号に2つ以内で○をつけてください。

- 1 経済的に困った
- 2 子どもの世話や教育
- 3 家事(炊事・洗濯)
- 4 住居がない
- 5 仕事がない
- 6 その他 ( )
- 7 特になし

問7 現在、困っていること、悩んでいることは何ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

- 1 生活費
- 2 家事(炊事・洗濯)
- 3 就職・転職
- 4 住宅
- 5 子どものこと
- 6 結婚
- 7 相談相手がない
- 8 借金
- 9 病気や健康
- 10 老後の心配
- 11 その他 ( )
- 12 特になし

問8 あなたが困った時の主な相談相手は誰ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

- 1 同居の親族
- 2 実家や親戚の人
- 3 友人・知人
- 4 職場の同僚・上司
- 5 福祉事務所
- 6 児童相談所
- 7 市町村役場
- 8 民生・児童委員
- 9 母子会
- 10 学校の先生
- 11 保育園・幼稚園等の保育士・先生
- 12 その他 ( )
- 13 相談相手はいない

問9 現在のお住まいは次のどれにあたりますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1 持ち家
- 2 実家や親族の家に同居
- 3 公営(県・市町村営)住宅
- 4 会社寮・社宅
- 5 民間の借家・アパート
- 6 母子生活支援施設(母子寮)
- 7 その他 ( )



問12 あなたが現在取得している資格・技術、その中で実際に仕事に役立ったもの、今後取得したいと考えているものに○をつけてください。

	取得している	役立った	取得したい
	※いくつでも○をつけてください		※○3つまで
1 介護福祉士・ホームヘルパー	( )	( )	( )
2 栄養士・調理師	( )	( )	( )
3 教員・保育士など	( )	( )	( )
4 看護師・保健師など	( )	( )	( )
5 理容師・美容師	( )	( )	( )
6 医療事務	( )	( )	( )
7 医師・薬剤師	( )	( )	( )
8 土木・建築・電気・水道等技師	( )	( )	( )
9 大工・左官など	( )	( )	( )
10 簿記・珠算など	( )	( )	( )
11 パソコン	( )	( )	( )
12 外国語検定、会話など	( )	( )	( )
13 和裁・洋裁・編み物・着付けなど	( )	( )	( )
14 茶道・華道・書道・舞踊教室など	( )	( )	( )
15 普通自動車運転免許	( )	( )	( )
16 タクシー乗務員	( )	( )	( )
17 大型自動車運転免許	( )	( )	( )
18 その他 ( )			

問13 仕事に対して、特にどのような支援があればよいと思いますか。該当する番号に2つ以内で○を付けてください。

- 1 仕事の紹介 2 技術・資格取得の支援 3 職業訓練の機会の充実  
 4 訓練受講時の経済的援助 5 仕事に関する相談窓口の充実 6 ホームヘルパー等の派遣  
 7 保育所や学童保育の整備 8 延長・夜間・休日保育の充実 9 病児保育の充実  
 10 その他 ( )

問14 あなたの世帯の主な収入源は何ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1 あなた自身の就労収入 2 家族の就労収入 3 財産収入(家賃・地代等)  
 4 各種年金・手当 5 生活保護費 6 養育費・慰謝料  
 7 その他 ( )



**◎就学前のお子さんがいる方におうかがいします。**

問18 昼間、お子さんの保育は主にどなたがしますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1 あなた自身 2 同居の家族 3 実家、親戚 4 友人、知人  
5 近所の人 6 保育所（無認可、事業所内保育所を含む） 7 幼稚園  
8 世話をする人がいない（子どもだけ）でいる 9 特に決まっていない  
10 その他（ ）

問19 問18で「6」または「7」とお答えの方におうかがいします。保育所や幼稚園には何時までお子さんを預かってもらいたいと思いますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1 午後5時まで 2 午後6時まで 3 午後7時まで 4 午後8時まで  
5 午後9時まで 6 午後10時まで 7 午後11時まで 8 午後12時まで  
9 午後12時以降、自分の希望する時間まで  
10 その他（ ）

**◎保育園児、幼稚園生、または小学校1～3年生までのお子さんがいる方におうかがいします。**

問20 お子さんは、保育所（幼稚園）、小学校から帰った後、どのように過ごしていますか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

- 1 親と一緒に家にいる 2 同居の親族と一緒に家にいる 3 子ども達だけで家にいる  
4 友達の家に行っている 5 あなたの友人・知人の家にいる 6 塾に行っている  
7 児童館・放課後児童クラブに行っている 8 ファミリーサポートセンター  
9 その他（ ） 10 分からない

**◎ここからは、すべての方におうかがいします。**

問21 お子さんのことで悩んでいること、困っていることは何ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

- 1 しつけ 2 子どもとのふれあい 3 進学・教育 4 学費  
5 友人関係 6 非行化 7 いじめ 8 就職  
9 結婚・異性関係 10 病気 11 身の回りの世話  
12 その他（ ） 13 特にない



問24 今までお答えいただいたことも含め、生活上での悩みや問題点、また、国や県、市町村に対するご意見・ご要望などがございましたらお書きください。

1 生活上での悩みや問題点

2 国や県、市町村に対する意見・要望

以上で質問を終わります。お忙しいところご協力をいただきありがとうございました。

## 平成29年度ひとり親世帯生活実態調査票 父子世帯用

父子世帯とは、次に該当する世帯です。

妻と死別または離婚し、現在も婚姻していない方で、20歳未満の子どもを扶養している世帯をいいます。

また、次のような方も含まれます。

- 1 妻の生死が明らかでない方
- 2 妻から遺棄されている方
- 3 妻が精神または身体の障がいにより長期間労働能力を失っている方
- 4 妻が法令により長期間拘禁されている方
- 5 婚姻によらないで父となった方で現に婚姻をしていない方

※ 上記に該当しない世帯の方に調査票をお送りしてありましたら、誠に申し訳ありません。お手数をおかけして恐縮ではありますが、右記の口に「×」印を記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にてご返送くださいますようお願いいたします。



問1 現在あなたがお住まいの市町村は、どちらですか。□の中に市町村名を記入してください。

問2 あなたの現在（平成29年11月1日現在）の年齢は何歳ですか。該当する番号に○をつけてください。

- 1 19歳以下      2 20～29歳      3 30～39歳      4 40～49歳  
5 50～59歳      6 60～69歳      7 70歳以上

問3 あなたのお子さん（平成29年11月1日現在で20歳未満の者に限る。）の生年月を記入し、性別、同居の別、就学・就労状況欄のあてはまるもの1つに○をつけてください。

生年月	性別	同居の別	就学・就労状況
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他
平成（ ）年（ ）月生	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	01. 未就学児 02. 小学校1年～3年 03. 小学校4～6年 04. 中学生 05. 高校生 06. 専修・各種・高専・短大・大学生 07. 就労 08. その他

問3-1 あなたの同居人員は何人ですか、該当する区分欄ごとにそれぞれの人数を記入してください。（あなた本人と質問3に記入した20歳未満のお子さんは除きます。）

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	あなたの20歳以上の子	その他
人	人	人	人	人

問4 父子世帯になられてから現在までの年数は何年ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1 1年未満      2 1年～3年未満      3 3年～5年未満      4 5年～10年未満  
5 10年～15年未満      6 15年以上

問5 父子世帯になられたのは、どのような理由からですか。該当する番号1つに○をつけてください。

- |                |              |               |
|----------------|--------------|---------------|
| 1 病死           | 2 交通事故死      | 3 その他の理由による死別 |
| 4 経済的理由による離婚   | 5 配偶者暴力による離婚 | 6 その他の理由による離婚 |
| 7 行方不明・遺棄      | 8 配偶者が重度障がい  | 9 未婚の父        |
| 10 その他の理由による生別 |              |               |

問5-1 問5で「4」、「5」、「6」あるいは「9」とお答えの方におうかがいします。お子さんの養育費を受け取ったことがありますか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 一度も受け取ったことはない。
- 2 以前受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない。
- 3 不定期だが受け取っている。
- 4 定期的に受け取っている。

問5-2 問5-1で「1」あるいは「2」とお答えの方におうかがいします。現在養育費を受け取っていない理由は何でしょうか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 相手から養育費をもらわないことにしたため。
- 2 相手が養育費を支払う能力がないため。
- 3 相手が養育費を支払う意志がないため。
- 4 養育費に関する話し合いをしていないため。
- 5 その他 ( )

問5-3 問5-1で「3」あるいは「4」とお答えの方におうかがいします。該当する番号に○をつけてください。(1番あるいは2番に○をつけた方は、養育費の金額についても記入してください。)

- 1 月額 約 ( ) 円
- 2 一時金 約 ( ) 円
- 3 もらっているが、金額は決まっていない

問5-4 問5-1で「3」あるいは「4」とお答えの方におうかがいします。養育費の受け取りに関して、何らかの取り決めをしましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 文書はないが、約束をした。
- 2 私的文書で取り決めをした。
- 3 公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした。
- 4 取り決めをしなかった。(理由: )

問5-5 問5で「4」、「5」、「6」あるいは「9」とお答えの方におうかがいします。お子さんとお子さんの母親との面会交流を行ったことがありますか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 一度も行ったことはない。
- 2 以前行ったことはあるが、現在は行っていない。
- 3 不定期だが行っている。
- 4 定期的に行っている。

問5-6 問5-5で「1」あるいは「2」とお答えの方におうかがいします。現在面会交流を行っていない理由は何でしょうか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 お子さんを母親に会わせたくないため。
- 2 お子さんの母親がお子さんとの面会を希望していないため。
- 3 お子さんが母親との面会を希望していないため。
- 4 面会交流に関する話し合いをしていないため。
- 5 その他 ( )

問5-7 問5-5で「3」あるいは「4」とお答えの方に面会交流の頻度についておうかがいします。該当する番号に○をつけてください。(1番から3番のいずれかに○をつけた方は、面会交流の回数についても記入してください。)

- 1 年 ( ) 回 2 月 ( ) 回 3 週 ( ) 回
- 4 その他 ( )
- 5 行っているが、回数等は決まっていない

問5-8 問5-5で「3」あるいは「4」とお答えの方におうかがいします。面会交流に関して、何らかの取り決めをしましたか。該当する番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 文書はないが、約束をした。
- 2 私的文書で取り決めをした。
- 3 公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした。
- 4 取り決めをしなかった。(理由: )

問6 父子世帯になった当時困ったことは何ですか。該当する番号に2つ以内で○をつけてください。

- 1 経済的に困った
- 2 子どもの世話や教育
- 3 家事(炊事・洗濯)
- 4 住宅がない
- 5 仕事がない
- 6 その他 ( )
- 7 特になし

問7 現在、困っていること、悩んでいることは何ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

- 1 生活費
- 2 家事(炊事・洗濯)
- 3 就職・転職
- 4 住宅
- 5 子どものこと
- 6 結婚
- 7 相談相手がない
- 8 借金
- 9 病気や健康
- 10 老後の心配
- 11 その他 ( )
- 12 特になし

問8 あなたが困った時の主な相談相手は誰ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

- 1 同居の親族
- 2 実家や親戚の人
- 3 友人・知人
- 4 職場の同僚・上司
- 5 福祉事務所
- 6 児童相談所
- 7 市町村役場
- 8 民生・児童委員
- 9 母子会
- 10 学校の先生
- 11 保育園・幼稚園等の保育士・先生
- 12 その他 ( )
- 13 相談相手はいない

問9 現在のお住まいは次のどれにあたりますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1 持ち家
- 2 実家や親族の家に同居
- 3 公営(県・市町村営)住宅
- 4 会社寮・社宅
- 5 民間の借家・アパート
- 6 その他 ( )



問12 あなたが現在取得している資格・技術、その中で実際に仕事に役立ったもの、今後取得したいと考えているものに○をつけてください。

	取得している 役立った ※いくつでも○をつけてください		取得したい ※○3つまで
1 介護福祉士・ホームヘルパー	( )	( )	( )
2 栄養士・調理師	( )	( )	( )
3 教員・保育士など	( )	( )	( )
4 看護師・保健師など	( )	( )	( )
5 理容師・美容師	( )	( )	( )
6 医療事務	( )	( )	( )
7 医師・薬剤師	( )	( )	( )
8 土木・建築・電気・水道等技師	( )	( )	( )
9 大工・左官など	( )	( )	( )
10 簿記・珠算など	( )	( )	( )
11 パソコン	( )	( )	( )
12 外国語検定、会話など	( )	( )	( )
13 和裁・洋裁・編み物・着付けなど	( )	( )	( )
14 茶道・華道・書道・舞踊教室など	( )	( )	( )
15 普通自動車運転免許	( )	( )	( )
16 タクシー乗務員	( )	( )	( )
17 大型自動車運転免許	( )	( )	( )
18 その他 ( )	( )	( )	( )

問13 仕事に対して、特にどのような支援があればよいと思いますか。該当する番号に2つ以内で○を付けてください。

- 1 仕事の紹介                      2 技術・資格取得の支援    3 職業訓練の機会の充実  
 4 訓練受講時の経済的援助    5 仕事に関する相談窓口の充実    6 ホームヘルパー等の派遣  
 7 保育所や学童保育の整備    8 延長・夜間・休日保育の充実    9 病児保育の充実  
 10 その他 ( )

問14 あなたの世帯の主な収入源は何ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1 あなた自身の就労収入    2 家族の就労収入    3 財産収入(家賃・地代等)  
 4 各種年金・手当            5 生活保護費            6 慰謝料  
 7 その他 ( )



**◎就学前のお子さんがある方におうかがいします。**

問18 昼間、お子さんの保育は主にどなたがしますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1 あなた自身 2 同居の家族 3 実家、親戚 4 友人、知人  
5 近所の人 6 保育所（無認可、事業所内保育所を含む） 7 幼稚園  
8 世話をする人がいない（子どもだけ）でいる 9 特に決まっていない  
10 その他（ ）

問19 問18で「6」または「7」とお答えの方におうかがいします。保育所や幼稚園に何時までお子さんを預かってもらいたいと思いますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1 午後5時まで 2 午後6時まで 3 午後7時まで 4 午後8時まで  
5 午後9時まで 6 午後10時まで 7 午後11時まで 8 午後12時まで  
9 午後12時以降、自分の希望する時間まで  
10 その他（ ）

**◎保育園児、幼稚園生、または小学校1～3年生までのお子さんがある方におうかがいします。**

問20 お子さんは、保育所（幼稚園）、小学校から帰った後、どのように過ごしていますか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

- 1 親と一緒に家にいる 2 同居の親族と一緒に家にいる 3 子ども達だけで家にいる  
4 友達の家に行っている 5 あなたの友人・知人の家にいる 6 塾に行っている  
7 児童館・放課後児童クラブに行っている 8 ファミリーサポートセンター  
9 その他（ ） 10 分からない

**◎ここからは、すべての方におうかがいします。**

問21 お子さんのことで悩んでいること、困っていることは何ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1 しつけ 2 子どもとのふれあい 3 進学・教育 4 学費  
5 友人関係 6 非行化 7 いじめ 8 就職  
9 結婚・異性関係 10 病気 11 身の回りの世話  
12 その他（ ） 13 特にない

問22 下記の各種制度や施設のうち、ご存じのものすべてに○をつけてください。また、実際に利用したことがあるもの、今後利用したいと考えているものすべてに○をつけてください。

	知っている	利用した	今後利用したい
1 ひとり親家庭等日常生活支援事業	( )	( )	( )
2 ひとり親家庭医療費助成事業	( )	( )	( )
3 児童扶養手当	( )	( )	( )
4 福祉事務所	( )	( )	( )
5 児童相談所	( )	( )	( )
6 母子・父子自立支援員	( )	( )	( )
7 民生委員・児童委員	( )	( )	( )
8 児童養護施設・乳児院	( )	( )	( )
9 ハローワーク	( )	( )	( )
10 自立支援教育訓練給付金事業	( )	( )	( )
11 公営団地優先入居制度	( )	( )	( )
12 養育費講座	( )	( )	( )
13 就業支援講習会	( )	( )	( )
ア 介護職員初任者	( )	( )	( )
イ パソコン	( )	( )	( )
ウ 医療事務	( )	( )	( )
エ 調理師試験準備	( )	( )	( )
14 市町村母子会	( )	( )	( )
15 県母子寡婦福祉連合会	( )	( )	( )
16 母子生活支援施設(母子寮)	( )	( - )	( - )
17 高等職業訓練促進給付金等事業	( )	( )	( )
18 ひとり親家庭高等職業訓練 促進資金貸付事業	( )	( )	( )
19 常用雇用転換奨励金事業	( )	( )	( )
20 母子父子寡婦福祉資金貸付金	( )	( )	( )
21 無料職業紹介所	( )	( )	( )

問23 今後行政の施策として、特に希望することは何ですか。該当する番号に3つ以内で○をつけてください。

- 1 家事を援助してくれる人の派遣制度
- 2 自分の病気や出張などの際、食事を宅配してくれる制度
- 3 自分の出張などの際、子どもを一時的に預かってくれる制度
- 4 自分や子どもが病気の際に援助してくれる人の派遣制度
- 5 子どもの養育、進学、就職等の相談制度
- 6 こどもの学習支援(ボランティアによる家庭教師・学習教室)
- 7 医療費助成制度の充実
- 8 公的年金や手当等等の充実
- 9 子どもの進学の際の支度一時金制度など教育費の助成
- 10 公的貸付金の増額・拡充
- 11 保育サービス(延長保育、休日保育、一時・特定保育など)や放課後児童クラブ等の充実
- 12 公営(県営・市町村営)住宅の優先入居の拡充
- 13 就業相談や技能・資格・免許を取得するための就業支援講習会等就業支援の充実
- 14 生活保護制度の充実
- 15 その他( )

問24 今までお答えいただいたことも含め、生活上での悩みや問題点、また、国や県、市町村に対するご意見・ご要望などがございましたらお書きください。

1 生活上での悩みや問題点

2 国や県、市町村に対する意見・要望

以上で質問を終わります。お忙しいところご協力をいただきありがとうございました。

